

平成30年7月豪雨災害から復興への記録

～被災からの歩み～



令和2年10月

倉敷市

巻頭に寄せて

平成30年7月5日から降り続いた雨は、私たち倉敷市民にとって経験したことのない大災害となりました。この災害により、73人（災害関連死21人を含む：令和2年9月1日現在）の方々がお亡くなりになられ、5,970棟以上の住家が床上浸水以上の被害を受けるという、本市始まって以来の甚大な被害が生じました。



この未曾有の大災害により、お亡くなりになられました方々のご冥福を心よりお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様にご挨拶を申し上げます。また、被災された皆様にご挨拶を申し上げます。

災害発生直後から、自衛隊、消防、警察、住民、ボランティアをはじめとする方々が、多くの人命を救助してくださいました。また、国、県、他自治体、支援団体、企業の皆様、ボランティアの皆様が、猛暑の中にもかかわらず全国から駆け付けていただき、被災した堤防の復旧、災害廃棄物の処理、避難所の運営、被災した住宅の片付けなど、様々な作業に携わっていただきました。そして国内外から多くの支援物資や温かいご厚志を賜るなど、たくさんのお気持ちをお寄せいただきました。これらのご支援や励ましの一つひとつが、災害対応やその後の復旧・復興を支える大きな力となりました。ここに、改めて厚くお礼を申し上げます。

被災から2年が経過した現在も、全市一丸となって復興に向けて全力で取り組んでいるところであります。平成31年3月に真備地区復興計画を策定し、国、県とも連携しながら様々な復旧・復興の事業を実施しています。河川の安全対策についても決壊箇所の復旧は完了し、さらに堤防の強化も実施しています。高梁川と小田川の合流点の付替え事業も令和5年度の完成に向け施工中です。また、住民による「地区防災計画」の策定や防災教育の推進、地域による避難行動要支援者の避難対策などを検討する「倉敷市災害に強い地域をつくる検討会」を開催し、災害に強い倉敷市を目指して、多くの方々のご支援・ご協力をいただきながら、復興に取り組んでおります。

復興への道のりは決して平坦なものではなく、まだまだ時間がかかっていくとは思いますが、被災された皆様が一日も早く元の日常を取り戻していただけるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。そして、災害の経験や教訓を風化させることなく後世に語り継ぐことが私たちの責務と考え、「豪雨災害から復興への記録」という形で発刊させていただきました。

令和元年、そして本年も令和2年7月豪雨災害が発生するなど全国で甚大な被害が発生しており、また、今後、南海トラフ地震などの大規模災害の発生も懸念されています。本誌が、皆様にとりまして災害に強い地域づくりを推し進める一助となればと存じております。

最後に、本誌発刊にあたりご協力いただきました方々に感謝申し上げますとともに、発災から現在までに全国の皆様から賜りました温かいご支援に重ねて感謝申し上げ、発刊のご挨拶とさせていただきます。

令和2年10月

倉敷市長 伊 東 香 織

目次

巻頭に寄せて	1
--------	---

第1章 災害の概要

1 気象概況	6
2 倉敷市における雨量	8
3 避難情報の発令	9
4 発災からの経過	12

第2章 被災状況

1 堤防の決壊状況	30
2 浸水の状況	36
3 土砂災害	47
4 過去の浸水	50

第3章 市対策本部の取り組み

1 市災害対策本部	54
2 市災害対策本部の対応	56
3 救助・応急復旧活動	71
〔 自衛隊 国土交通省緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) 消防 消防団 岡山県警察 住民等による活動 〕	

第4章 被害状況

1 人的被害・住家被害	84
2 農林水産関係	84
3 商工関係	86
4 公共土木	86
5 教育施設	89
6 医療・福祉施設	90
7 文化・スポーツ施設	97
8 下水道施設	98
9 上水道施設	100
10 ライフライン	104
11 倉敷市真備支所	106
12 公文書	110

第5章 被災者支援の取り組み

1	避難所	114
2	物資の提供等と生活支援	125
3	支援情報の発信	130
4	保健・医療の活動	131
5	住宅再建への支援	137
6	災害廃棄物への対応	153
7	子育て世帯への支援	163
8	児童・生徒への支援	166
9	高齢者・障がい者への支援	171
10	見守り・相談支援等事業	175
11	被災農業者への支援	179
12	被災中小企業への支援	186
13	被災者・被災企業への制度的支援	188
14	追悼式	196

第6章 全国からの支援

1	ボランティア	200
2	他自治体からの災害派遣	206
3	日本赤十字社の活動	209
4	義援金・支援金	211

第7章 復興に向けて

1	復興に向けた市組織体制	214
2	真備地区復興計画	214
3	まちを守る治水対策 等	218

参考資料

災害復旧・復興経費	236
新聞記事	256

あとがき	302
------	-----

発刊にあたり

本誌は、平成30年7月豪雨での大規模災害の実態や、救助・応急復旧活動の状況、被災者支援、復興への取り組みなど、被災状況や災害対応等を風化させることなく次代に伝えていくとともに、万が一の災害に備え、今後の防災・減災対策に生かされるよう、発災後2年の記録を編集したものです。

凡 例

- 市は倉敷市、市長は倉敷市長、県は岡山県の略としています。
- 年号表記のない年月日は、特記しない限り「平成30年」のものです。
- 役職者及び施設名は、当時の役職名・施設名のものを使用しています。
- 時刻は、24時制で表記しています。
- 記録誌の全部又は一部について、無断での複製・転載・改編は禁止します。



第1章 災害の概要

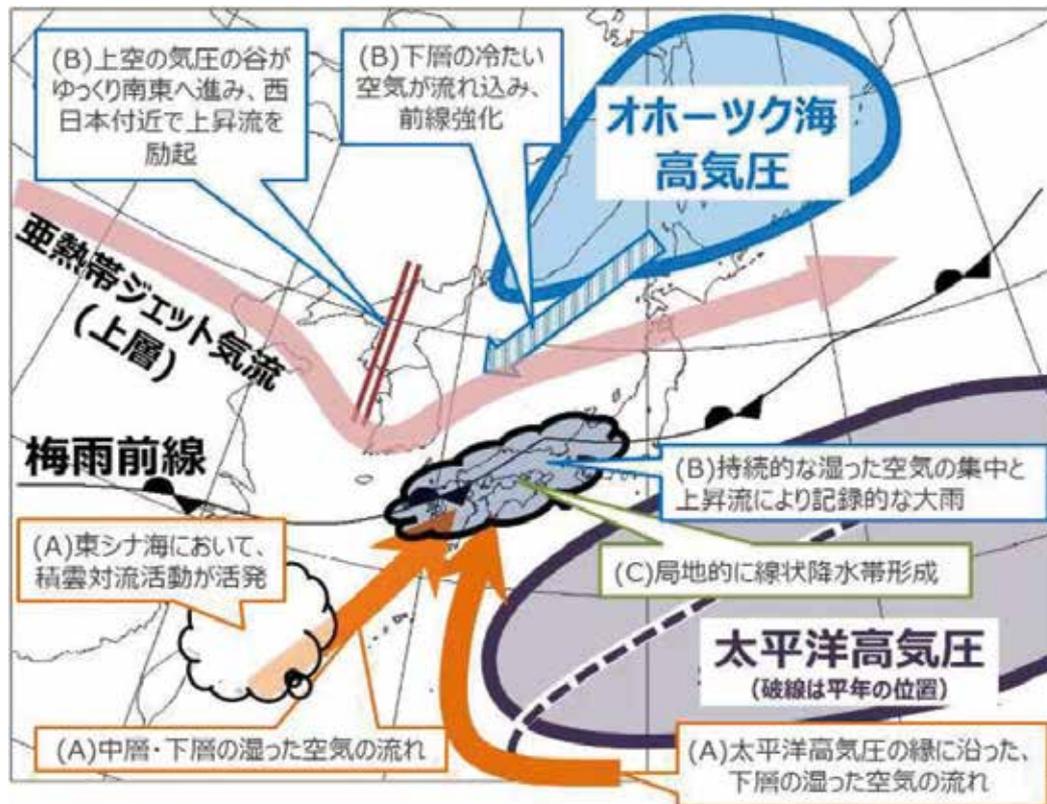
- 1 気象概況
- 2 倉敷市における雨量
- 3 避難情報の発令
- 4 発災からの経過

第1章 災害の概要

1 気象概況

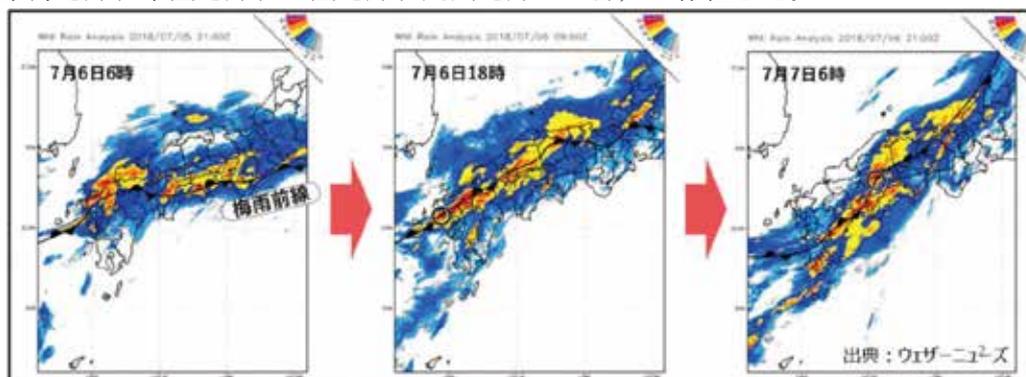
7月5日から8日にかけての西日本を中心とした記録的な大雨の気象要因について気象庁が解析した結果、西日本を中心に長期間かつ広範囲で記録的な大雨をもたらした気象要因は、次の3つと考えられる。

- (A) 多量の水蒸気を含む2つの気流が西日本付近で持続的に合流
- (B) 梅雨前線の停滞・強化などによる持続的な上昇流の形成
- (C) 局地的な線状降水帯の形成



出典：気象庁「平成30年7月豪雨」及び7月中旬以降の記録的な高温の特徴と要因について

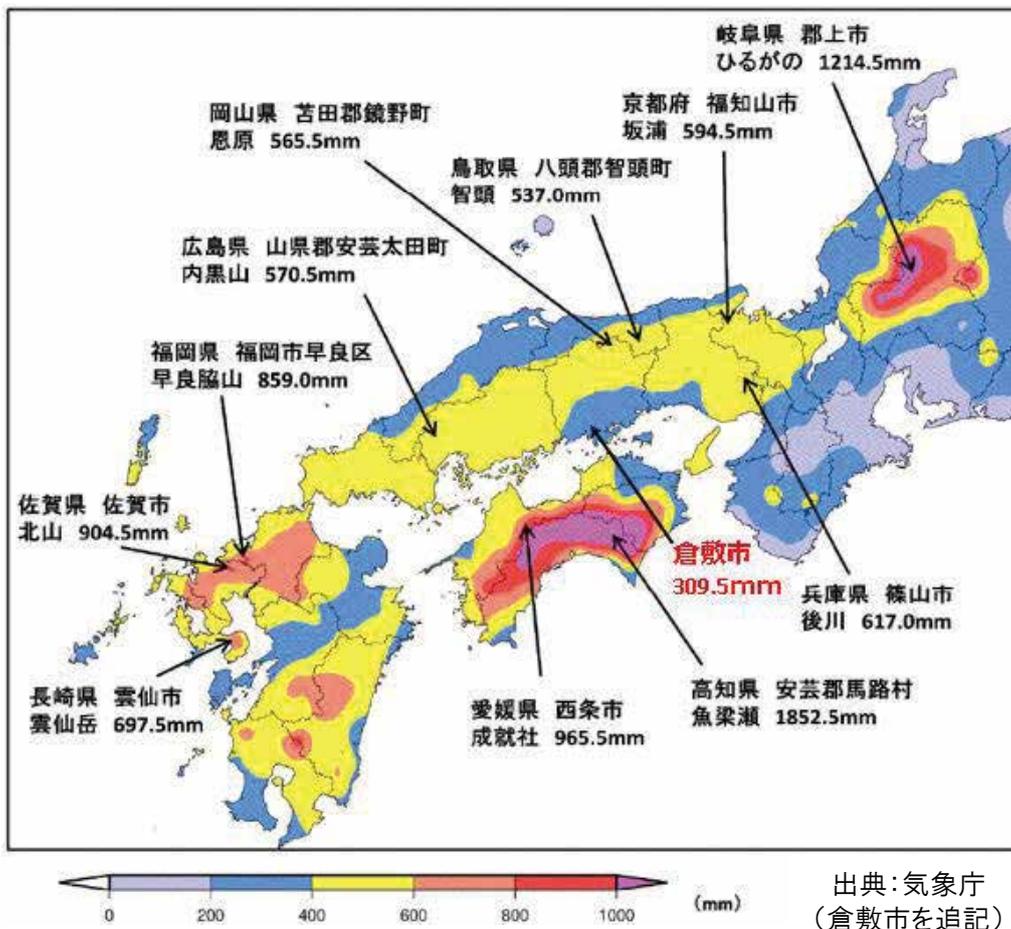
線状降水帯が発生していた地域では、激しい降水が持続し、周囲に比べて総降水量が多くなった。それらの中には、線状降水帯による降水量が総降水量の50%を超えるところ（東海地方、中国地方、四国地方、九州地方の一部）も存在した。



梅雨前線上に発生した線状降水帯

[期間降水量分布図]

6月28日0時～7月8日24時



低気圧から伸びる梅雨前線が西日本上空に停滞し、南からの暖かく湿った空気が流れ込み続けたことで前線の活動が非常に活発となった。

このため、岡山県では7月8日にかけて記録的な大雨となり、6日夜には県内24市町村に大雨特別警報が発表された。

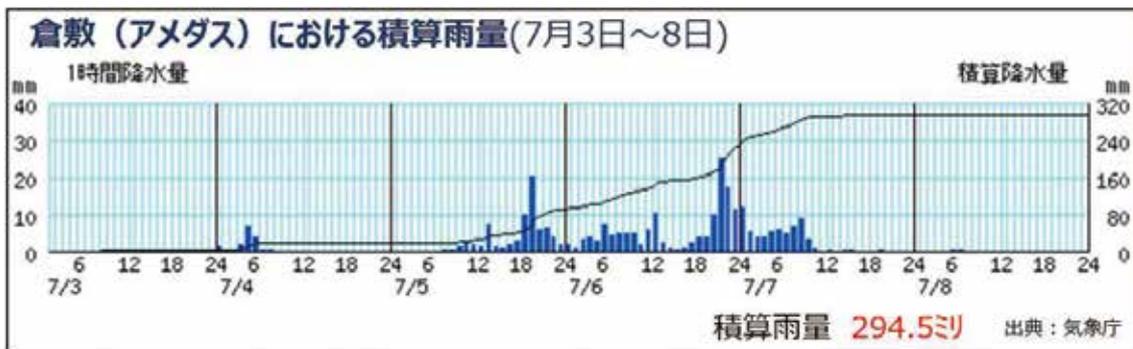
平成30年6月28日以降、華中から日本海を通過して北日本に停滞していた梅雨前線は、7月4日にかけて北海道付近に北上した後、7月5日に南下し、7日にかけて本州付近に停滞した。この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、前線の活発な活動が続いたため、中国地方では降り始めからの総雨量が450mmを超え、岡山県では高梁川水系の新見市新見地点で392.5mm、倉敷市倉敷地点で260.0mmという観測史上1位の降水量（48時間累加雨量）を記録する豪雨となった。7月6日には中国地方で初めて3県同時に大雨特別警報が発表（広島県、岡山県、鳥取県）され、6水系13河川23観測所で「氾濫危険水位」を超過、7水系9河川11観測所で「避難判断水位」を超過、7水系7河川14観測所で「氾濫注意水位」を超過した。このうち、5水系9河川13観測所で観測史上最高水位を記録した。

この雨により土砂災害、浸水害、河川の氾濫などが発生し、岡山県倉敷市真備町において、高梁川水系小田川の堤防が決壊し大規模な浸水被害が発生するなど、各地で甚大な被害が発生した。

平成30年7月豪雨 ～中国地方整備局 災害対応の記録～
「第1章 気象等の概要」 から抜粋

2 倉敷市における雨量

倉敷（アメダス）における観測では、7月5日19時頃と6日21時頃に時間雨量20mmを超え、最大1時間降水量が27.0mmの強い雨が降った時間もあるが、7月6日の24時間の平均1時間降水量は約5.8mm（138.5mm/24時間）と、強い雨が降り続いた状況ではなかった。



倉敷(アメダス)における積算雨量

倉敷（アメダス）の歴代降水量

日降水量top3 (mm)

	1位	2位	3位
倉敷	183.5 2011/9/3	138.5 2018/7/6	128 1990/9/19

今回の日最大降水量は、**138.5mm**(7月6日)で倉敷(アメダス)において、歴代2位の降水量となった。

日最大1時間降水量top3 (mm)

	1位	2位	3位
倉敷	47 1990/7/29	38 1996/8/14	34 1998/9/25

今回の最大1時間降水量は、**27.0mm**(7月6日)で7月の観測史上7位の降水量となった。

倉敷(アメダス)の歴代降水量



小田川北側堤防(二万橋と福松橋の間地点付近)から真備支所方面を撮影(7月7日)

3 避難情報の発令

[情報発令日時、対象地域（開設した避難所）]

月日	時間	避難情報
7月6日	11:30	【避難準備・高齢者等避難開始 発令】 市内全域に発令（土砂災害警戒） 【避難所 開設（30）】 ・倉敷（8）：新田中学校、粒江幼稚園、葦高小学校、南中学校、天城小学校、多津美中学校、中庄小学校、菅生小学校、 ・児島(11)：下津井中学校、琴浦東小学校、琴浦西小学校、唐琴公民館、琴浦公民館、味野小学校、赤崎小学校、児島小学校、緑丘小学校、本荘公民館、郷内公民館 ・玉島（6）：玉島黒崎公民館、玉島南小学校、上成小学校、乙島小学校、柏島小学校、玉島西中学校 ・水島（1）：連島東小学校 ・船穂（1）：船穂小学校 ・真備（3）：岡田小学校、藺小学校、二万小学校
	18:30	【避難準備・高齢者等避難開始 発令】 吉岡川・倉敷川の浸水想定区域に住んでいる方を対象に発令（洪水警戒） 【避難所 新規開設（1）】 ・倉敷（1）：県立倉敷天城高等学校（天城小学校は閉鎖）
	19:30	【避難勧告 発令】 市内全域に発令（土砂災害警戒） 【避難所 新規開設】 ・なし
	22:00	【避難勧告 発令】 真備地区全域に発令（洪水警戒） 【避難所 新規開設】 ・なし（開設中：岡田小学校、藺小学校、二万小学校）
	23:45	【避難指示（緊急） 発令】 小田川南側の真備地区に発令（洪水警戒） 【避難所 新規開設】 ・なし（開設中：岡田小学校、藺小学校、二万小学校）
7月7日	0:00	【避難勧告 発令】 高梁川の水位上昇が続き越水した場合に立ち退き避難が必要な方を対象に発令（洪水警戒）（中洲小・万寿小・倉敷東小・菅生小学校区） 【避難所 新規開設（6）】 ・中洲小学校・万寿小学校・倉敷東小学校・東中学校・菅生小学校校舎の3階以上、イオンモール倉敷の立体駐車場
	1:30	【避難指示（緊急） 発令】 小田川北側の真備地区に発令（洪水警戒） 【避難所 新規開設】 ・なし（開設中：岡田小学校、藺小学校、二万小学校）
		【避難勧告 発令】 足守川の浸水想定区域に住んでいる方を対象に発令（洪水警戒） 【避難所 新規開設】 ・なし
4:00	【避難指示（緊急） 発令】 広江7丁目コスモタウン広江団地、くすのき団地、広江6丁目広江スカイタウンに発令（土砂災害警戒） 【避難所 新規開設（3）】 ・第一福田小学校・福田中学校・福田南中学校校舎の3階以上	

[情報発令日時、発令理由]

月日	時間	内容
7月6日	11:30	避難準備・高齢者等避難開始【市内全域の山沿いに発令（土砂災害警戒）】 雨は小康状態だが夕方にかけて弱い雨が降り続き、今後も土壌雨量指数が高くなると予想されるため発令。
	18:30	避難準備・高齢者等避難開始【吉岡川・倉敷川地域に発令（洪水警戒）】 吉岡川、倉敷川は既に水位が高くなっていた。両河川は短時間強雨で水位が上昇しやすく、過去の台風などの際でも浸水被害を繰り返していることから発令。
	19:30	避難勧告【市内全域の山沿いに発令（土砂災害）】 この後、さらに雨が強く降ることが予想され、土砂災害に対し山沿いの全ての住民の避難が必要な状況になると想定されたため発令。
	22:00	避難勧告【真備地区全域に発令（洪水害）】 避難勧告の基準である氾濫危険水位に到達していなかったが、小田川の基準水位観測所である矢掛（矢掛町）における水位上昇が速く、今後、真備地区において災害が発生するおそれがあったため発令。
	23:45	避難指示（緊急）【真備地区の小田川南側地域に発令（洪水害）】 真備支所などから「このまま小田川の水位上昇が続けば堤防高の低い南側で越水が発生するおそれがある。」との連絡があり、真備地区の小田川南側地域に避難指示（緊急）を発令。
7月7日	0:00	避難勧告【高梁川の水位上昇により越水した場合に立ち退き避難が必要な地域に発令（洪水害）】 このまま高梁川の水位上昇が続けば、水位観測所の酒津（倉敷市）で「氾濫危険水位」に到達するおそれがあるため、高梁川越水時に立ち退き避難が必要な地域（中洲小、万寿小、倉敷東小、菅生小学校区）に避難勧告を発令。
	1:30	避難指示（緊急）【真備地区の小田川北側地域に発令（洪水害）】 真備支所から「高馬川の堤防から異常出水があり小田川から逆流している。」との連絡があり、真備地区の小田川北側地域に避難指示（緊急）を発令。
	1:30	避難勧告【足守川地域に発令（洪水害）】 庄支所から「足守川の水位が、避難が必要な高さに上昇した。」との連絡があり、庄地域に避難勧告を発令。
	2:00 すぎ	真備地区において浸水により甚大な被害が発生していると判断し、自衛隊災害派遣を県に対して電話で要請した（その後、文書にて提出）。
	4:00	避難指示（緊急）【広江地区の一部に発令（土砂災害）】 「広江地区で土砂災害が発生した。」との連絡があり、広江7丁目コスモタウン広江団地、くすのき団地、広江6丁目スカイタウンに避難指示（緊急）を発令。 避難指示（緊急）の再周知【真備地区全域に再度情報提供（洪水害）】 真備地区全域に避難指示（緊急）を発令済みであったが、真備地区の住民に再周知するため、再度、避難指示（緊急）について情報提供を行った。

各々の避難情報発令にあたっては、緊急速報メール、緊急情報提供無線システム、エフエムくらしきへの割込み放送、消防局や消防団による広報、Ｌアラート、報道機関への情報提供を行った。

[中国地方整備局、岡山河川事務所との情報共有について]

高梁川、小田川の状況に関して、岡山河川事務所長と市長が頻繁にホットライン（直接電話でやり取り）で連絡を取り合いながら、河川水位等、最新の災害情報を収集し、避難情報の発令につなげていった。

岡山河川事務所からは、発災前からリエゾン（災害対策現地情報連絡員）1名が市に派遣され、岡山河川事務所と市との間の情報のやり取りがスムーズに行われた。

7月8日には、ホットラインで中国地方整備局長から市長に、次の報告が行われた。（報告事項）

①緊急復旧工事について

- ・小田川の堤防決壊箇所の緊急対策工事を7日22時より着手しており、整備局の総力を挙げて、緊急対策工事を進めて参ります。
- ・真備町の排水作業について、全国から排水ポンプ車23台、照明車11台を用意し、8日13時から24時間体制で排水活動を進めており、一刻も早い排水を行う予定です。

②今後の復旧の進め方について

- ・排水作業が進むと、道路上などに動かなくなった車両が残り、復旧の妨げになると思いますが、この車両を道路管理者が動かすためには、災害対策基本法により区間指定を行う必要があります。東日本大震災や関東・東北豪雨における鬼怒川決壊の際にも適用したものですので、倉敷市長と岡山県知事で指定をかけてはいかがか。
- ・その後の車両の移動や道路面の清掃などについて、整備局で支援を検討したいため、リエゾンを通じて調整をさせていただきます。

③その他

- ・総理からも人命第一の方針の下、被災市町村と密接に連携し、被災者の救命・救助に全力を尽くすことや、先手先手で、被害拡大防止に万全を期して参りますので、よろしく願いいたします。

平成30年7月豪雨 ～中国地方整備局 災害対応の記録～

「第4章 国土交通省の自治体支援」 から抜粋



高梁川水江広場(7月7日)

4 発災からの経過

平成30年7月

- 5 市災害対策本部を設置
- 6・7 市内全域の山沿いの地域に、土砂災害のおそれにより避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告を順次発令。倉敷川・吉岡川沿いの地域に、水位上昇により避難準備・高齢者等避難開始を発令。真備地区に、小田川の水位上昇・越水により避難勧告、避難指示（緊急）を順次発令。倉敷地区の高梁川沿いをはじめとする地域に、水位上昇により避難勧告を発令。足守川沿いの地域に、水位上昇により避難勧告を発令。広江を対象に、土砂災害発生により避難指示（緊急）を発令
 避難情報の発令に伴い、市消防局・消防団による避難広報実施、市内39か所の避難所を開設①
 市長から県知事を通じて自衛隊の災害派遣を要請
 自衛隊・市消防局を含む緊急消防援助隊・県内消防応援隊・岡山県警察による救助捜索・人命救助。2,350人を救出②
 国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）が到着③
 国・県に河川復旧（応急）を要請、順次着工



①

◀避難情報の発令後、市内の指定避難所などに多くの方々が避難しました。



①

◀避難所では運営期間中に多くの団体の協力による炊き出しなどが行われました。



②



②



②



②



③

◀国の排水ポンプ車23台・照明車11台が全国から集結。24時間体制で排水を行い、7月11日までに宅地・生活道路の浸水がおおむね解消しました。

- 避難所などに臨時給水所の設置を開始④
- 保健師などによる避難所での健康管理活動を開始⑤
- 市内・全国各地に支援物資を呼び掛け・受け入れ開始⑥
- 平成30年台風第7号及び前線などに伴う大雨による災害により、倉敷市に災害救助法が適用（適用日は7月5日）
- 8 真備地区以外の避難情報を解除
- 8 保健体制と医療体制を合わせた支援を行う、倉敷地域災害保健復興連絡会議（KuraDRO）を市保健所に設置することを決定
- 9 真備地区約8,900戸で断水していた水道を、住民の衛生状態確保と早期の復旧活動のため、飲用不可とした上で通水することを決定。小田川北側で試験通水を開始
- 9 り災証明書（事業者用を含む）の申請受付を開始
- 9 小此木八郎防災担当大臣が、真備地区を視察
- 10 自衛隊が災害廃棄物撤去の準備を開始
- 10 熱中症を防ぐため、避難所にクーラーを設置
- 10 真備支所敷地内に仮設の玉島消防署真備分署を開設
- 10 自衛隊による入浴支援を開始（～8月11日）⑦
- 10 入浴施設と避難所を結ぶ入浴支援バスの運行を開始
- 10 機能停止していた真備浄化センター（公共下水道）の仮運転を開始
- 11 安倍晋三内閣総理大臣が避難所と小田川堤防を視察。市長が早期の復旧工事と抜本的治水対策を強く要請⑧



▲自衛隊や全国からの給水支援・復旧支援も受けました。応急給水活動は、28団体延べ826人、給水車延べ229台の応援を受けて行いました。配・給水管の修繕やバルブ操作は、8団体延べ243人に応援していただきました（以上、自衛隊を除く）。



◀保健師等が避難所を巡回し、被災者の健康状態などの聞き取りや、感染症予防・避難所のトイレの衛生管理などの環境面でのサポートも行いました。



▲自衛隊による入浴支援。延べ2万人以上が利用しました。



▲避難所の岡田小学校で被災者の声を聞く安倍内閣総理大臣

- 11 世耕弘成経済産業大臣が避難所などを視察
- 11 玉島地区の中国職業能力開発大学校を借りて市災害ボランティアセンターを開設⑨
- 11 経済産業省から支援の仮設トイレの設置を開始。18日までに169基を設置
- 11 真備地区以外の学校園を再開
- 11 災害復旧支援情報について、広報車による広報を開始
- 12 連島町連島に、落石の危険により避難指示（緊急）を発令
- 12 箭田川南浄化センター（農業集落排水）などの仮運転を開始。管路施設の修繕が完了し、真備地区での下水道の利用が可能に
- 12 「倉敷市役所からのお知らせ」を避難所などに掲示開始
- 12 避難所に段ボールベッド・紙管と布の間仕切りを設置開始⑩
- 13 洪水警報が解除となり、市内に発令されていた全ての警報が解除
- 13 市保健師が中心となって真備地区全戸把握事業を開始。避難所以外で生活している要援護者への訪問を強化
- 14 平成30年7月豪雨が豪雨災害として初めて特定非常災害に指定される
- 14 連島町連島の避難指示（緊急）を解除
- 14 真備地区全域での試験通水を開始
- 14 真備地区の家屋の消毒、消毒用噴霧器の貸し出しを開始。
- 15 石井啓一国土交通大臣が小田川と避難所を視察⑪
- 16 小田川南全域の水道が飲用可能に
- 16 中川雅治環境大臣が、災害廃棄物の状況などを視察
- 16 粉じんを抑えるため、国土交通省が道路への散水作業を開始



▲水が引き、住宅の片付けが始まったことに合わせて市災害ボランティアセンターを開設しました。全国からの皆さまのご協力により、家の前や地域の広場、道路脇などへの片付けごみの搬出が進みました。延べ76,495人（令和2年3月31日現在）が手伝っていただきました。



◀避難所環境の向上のため間仕切りを設置しました。



▲決壊した小田川の堤防を視察する石井国土交通大臣

- 17 水島地区及び玉島地区の避難所と真備地区を結ぶ無料臨時バスの運行を開始（～8月31日）
- 17 借上型仮設住宅の申込受付を開始
- 18 市営住宅などの一時入居申込受付を開始
- 18 セーフティネット保証4号認定申請の受付開始
- 19 真備地区の学校再開方針を発表（2学期（9月3日）から授業を再開する。被災した学校は真備地区のプレハブ校舎設置までは全員で市内他地区の校舎を使用して授業を行う。通学にはスクールバスを運行する）
- 19 被災した中学3年生に教科書を配布（～21日）
- 20 真備地区の公立幼稚園3園で預かり保育を実施（～8月31日）^⑫
- 22 国管理の小田川の応急復旧工事が完了（堤防決壊箇所の工事完成は21日）
- 22 小野寺五典防衛大臣が自衛隊の復旧活動を視察
- 23 林芳正文部科学大臣が、倉敷まきび支援学校・避難所となっている学校を視察
- 23 住宅の応急修理受付を開始
- 23 自衛隊による消毒支援が終了
- 23 真備総合公園、岡田、二万、菌、柳井原の5か所に仮設住宅200戸を整備し、9月の入居開始の方針を発表
- 24 真備地区全域の水道が飲用可能に
- 24 国道486号沿いの災害廃棄物の撤去が完了
- 25 被災した農業者への支援制度説明会を開催（～27日、8月3日・8日）
- 25 被災した中学1年・2年生に教科書を配布（～27日）
- 27 平成30年7月豪雨が激甚災害に指定され、公布・施行される（閣議決定は24日）
- 30 被災者への生活支援や公共施設の復旧のための緊急を要する経費として、137億4,800万円余りの補正予算を専決処分
- 31 建設型仮設住宅の申込受付を開始
- 31 「広報くらしき臨時号^①」を発行

8月

- 1 被災した小学生に教科書を配布（～3日）
- 1 真備地区の避難所と本庁を結ぶ無料臨時バスの運行を開始（～31日）
- 1 真備地区内の移動を支援する「まび復興支援バス」の運行を開始（～12月29日）
- 3 県管理所管4河川の緊急復旧工事が完了
- 3 防衛省のチャーター船「はくおう」による宿泊・食事・入浴支援開始^⑬
（～18日までに、417人（うち倉敷市373人）が利用）



^⑫



^⑬

◀「はくおう」では1泊2日の宿泊・食事・入浴のサービスが行われました。

▲真備地区で被災した預かり保育の利用希望者は、幼稚園で受け入れました。7月21日～8月12日の(土)(日)(祝)は、3歳児～小学3年生の一時預かりを岡田幼稚園で実施しました。

- 3 建設型仮設住宅を順次着工。9月30日までに順次、完成・入居^⑭
- 3 被災した事業者への支援に関する説明会を開催
- 4 真備支所の窓口業務を一部再開^⑮
- 4 被災者の生活を支援する部署として、被災者生活支援室を設置
- 4 被災者生活再建支援金・市災害義援金などの窓口を本庁、児島・玉島・水島・真備の各支所に開設^⑯
- 5 県管理の末政川・高馬川・真谷川で危機管理型水位計の運用を開始
- 6 国管理の小田川で危機管理型水位計の運用を開始
- 6 公費解体制度を開始。コールセンターを開設するとともに、自費解体の償還払いの申請受付を開始
- 7 真備地区の避難指示（緊急）を解除
- 7 市災害見舞金の増額を行うための経費として、9億5,200万円余りの補正予算を専決処分
- 10 市災害見舞金の支給・市災害義援金の配分を開始。市災害見舞金については、被害の甚大さに鑑み、支給額を3倍に増額
- 10 真備地区内のプレハブ校舎を順次着工（9月末までの完成を目的）
- 10 建設型仮設住宅をさらに63戸設置（9月末までの完成を目的）の方針を発表
- 11 災害援護資金の貸し付け・災害特別融資利子補給金の申請受付を開始
- 11 人命救助、災害廃棄物撤去、給水・入浴支援、防疫活動、物資輸送など、災害直後より尽力いただいた自衛隊災害派遣が終了^⑰

▶建設型仮設住宅は第1次整備分5団地213戸（柳井原仮設団地51戸、二万仮設団地25戸、真備総仮設団地80戸、岡田仮設団地25戸、みその仮設団地32戸）、第2次整備分1団地53戸（市場仮設団地53戸）の合わせて266戸が、9月30日までに完成しました。

借上型仮設住宅は3,094件の入居が決定、被災住宅の応急修理申し込みは1,049件を受け付けました。



▲被災者生活再建支援金は9,528件の受け付け、市災害義援金は5,857件の支給、生活用品の給付は4,561件の申請がありました。（令和2年8月31日現在）



- 13 市内中小企業向け緊急融資制度を創設し、取り扱いを開始
- 16 真備支所の全業務を再開^⑱
- 16 被災した事業者のためのワンストップ相談窓口を真備総合公園体育館に開設（～31日）
- 18 被災した学校園の保護者説明会を開催。学用品・ランドセルを配布（19日・25日）
- 21 県が建設型仮設住宅を全体で266戸建設することを発表
- 22 災害救助法に基づく国の制度を利用した生活用品の申請受付を開始
- 25 真備地区内の住宅地・道路脇等からの災害廃棄物撤去が完了^⑲
- 27 9月3日からの2学期開始に伴い、真備地区以外の避難所を2施設に再編する方針を発表
- 28 災害廃棄物を処理するための経費として、32億100万円の補正予算を専決処分
- 30 農業者支援事業に関する説明会を実施^⑳
- 31 対口支援団体・関西広域連合・中核市市長会など18都県182市区町の支援終了^㉑

9月

- 1 被災農業者向け経営体育成支援事業の申請受付を開始（～14日）

⑱



◀被災していた真備支所での全業務再開に合わせ、懸垂幕を掲示しました。



⑲

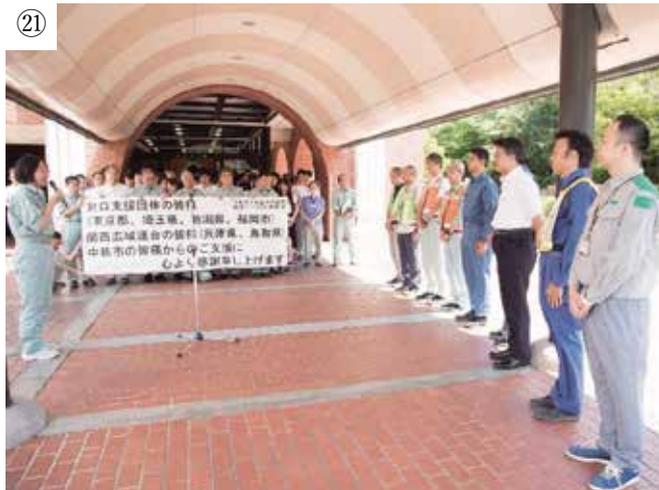
▲災害廃棄物が山積みになった道路沿い。宅地内や路上に搬出された10万4,000トンの災害廃棄物は、市からの大幅増員の要請に応じて1,500人以上の体制となった自衛隊をはじめ、環境省・岡山県建設業協会・岡山県産業廃棄物協会・全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会・各自治体職員等の協力を得て、西部ふれあい広場などの一次仮置場へ搬送しました。

⑳



▲被災農業者向けに経営体育成支援事業などの説明を行い、約300人が参加されました。

㉑



㉑

◀▲対口支援団体（被災自治体のパートナーとなる自治体）など、全国からの自治体職員の皆さまに、避難所運営業務、物資支援、応急給水活動、り災証明関係業務、災害廃棄物搬出などの業務で応援いただきました。

- 3 市災害復興本部を設置。復興業務を専門に担う部署として、災害復興推進室・災害廃棄物対策室・被災者見守り支援室・被災者住宅支援室・被災中小企業支援室・被災農業者支援室を設置
- 3 真備地区の学校園の授業・合同保育を再開（被災校は市内他地区の校舎等を使用）
②
- 3 まきびの里保育園プレハブ園舎建設開始。11月1日受け入れ
- 3 井原鉄道井原線が全線復旧
- 5 菅義偉内閣官房長官・加藤勝信厚生労働大臣・石井啓一国土交通大臣に、市長が小田川及び各支川の抜本的な治水対策の大幅前倒し、被災者支援対策などを緊急要請
③
- 7 市からの強い要請に応え、国が真備緊急治水対策を実施決定。小田川合流点付替え事業の完了が令和5年度までとなり、5年間前倒しに
- 8 建設型仮設住宅への入居が開始（柳井原仮設団地（トレーラーハウス型）51戸）
- 8 被災した家屋の公費解体の制度説明会を実施（～9日）

②



②

▲▶被災した真備地区の7つの幼稚園・小・中・高校が他の学校の校舎などで再開しました。川辺幼稚園＝菌幼稚園で合同保育、箭田幼稚園＝二万幼稚園で合同保育、川辺小学校＝連島東小学校・連島東幼稚園、箭田小学校＝玉島小学校・県立玉島高校、真備東中学校＝霞丘小学校、真備中学校＝倉敷芸術科学大学、真備陵南高校＝市立工業高校・県立倉敷工業高校

（左上）県立玉島高校の教室で授業を受ける箭田小学校の児童、（右上）交流する連島東小学校と川辺小学校の児童、（右）倉敷芸術科学大学で授業を受ける真備中学校の生徒、（右下）霞丘小学校にスクールバスで通学する真備東中学校の生徒



②

③



②

◀伊東市長が首相官邸に菅義偉内閣官房長官を訪問し、小田川及び各支川の抜本的な治水対策の大幅前倒し、被災者支援などを緊急要請しました。

- 14 天皇皇后両陛下が小田川堤防をご視察・被災者をお見舞い②④
- 16 公費解体の申請受付を開始。
- 16 二万仮設団地（プレハブ型）25戸の入居開始
- 18 市災害廃棄物処理実行計画を策定
- 18 被災者の早期の生活再建や被災した公共施設復旧など災害関連経費 215 億 900 万円余りを含む、過去最大の補正予算が市議会で成立

②④ 天皇皇后両陛下がご視察・お見舞いのため、真備地区をご訪問されました。



▲9月14日、天皇皇后両陛下が、真備地区をご訪問されました。

飛行機とヘリコプターを乗り継がれて倉敷市に入られた両陛下は、マイクロバスにて小田川の堤防に向かわれ、市長の説明で堤防の決壊状況や家屋の浸水状況などをご視察されました。

その後、真備総合公園体育館にご移動され、被災者を見舞われ、救助活動者をねぎらわれました。両陛下は、発災直後から住民のことを案じておられ、被災者へのお見舞いや、体調を気遣ってくださるお言葉がありました。

両陛下が被災者や関係者にお掛けくださる温かく思いやりに満ちたお言葉には、大きな優しさとともに、常に私たちに寄り添ってくださる強いお気持ちを感じました。

倉敷市がかつて経験したことのない未曾有の災害からの復旧・復興に向けて、この度の両陛下のご訪問は、倉敷市民にとって、大きな励みとなりました。

- 21 真備総仮設団地（プレハブ型）80戸の入居開始
- 28 真備支所で全国から寄せられた秋冬もの衣料などの支援物資を提供（～10月7日）
②⑤
- 28 岡田仮設団地（木造型）25戸の入居開始
- 29 みその仮設団地（木造型）32戸の入居開始
- 30 市場仮設団地（プレハブ型）53戸の入居開始

10月

- 1 市真備支え合いセンターを真備支所内に設置②⑥
- 1 真備地区内に戻り、小・中・高校のプレハブ校舎での授業を開始（～9日）②⑦
- 1 真備児童館を真備保健福祉会館内で再開
- 9 被災事業者事業継続奨励金を創設し、申請受付を開始
- 21 山本順三防災担当大臣が被災者支援の状況等を視察
- 25 市災害ボランティアセンターがまびいきいきプラザへ移転
- 31 第1回市災害弔慰金等支給審査会
- 31 国が小田川堤防本復旧工事を開始



▲個人・企業の皆さまから寄せられた約12万点の支援物資を仕分けして、被災された方々へお渡ししました。



◀相談員などによる仮設住宅等の入居者の見守りや日常生活を送る上での相談支援などを行っています。



▲プレハブ校舎を、川辺小学校＝菌小学校敷地内、箭田小学校＝二万小学校敷地内、真備東中学校・真備中学校＝真備東中学校敷地内、真備陵南高等学校＝同校敷地内に建設し、授業を開始しました（真備東中学校・真備中学校は1日、川辺小学校・箭田小学校・真備陵南高等学校は9日）。

1 1 月

- 1 まきびの里保育園が真備地区内の元の場所に建てたプレハブ仮園舎で保育を再開
⑳
- 2 被災した中小企業を支援する「グループ補助金」で倉敷市の2グループの復興事業計画が認定される（30日、倉敷市の1グループ認定）
- 3 二万・岡田・呉妹・藺・箭田・服部・川辺の各地区ごとに復興懇談会を開催。合計で約500人が参加（3日・4日・10日）㉑
- 4 総社市内の避難所からこの日までに全ての被災者が退所
- 5 市ふるさと納税寄付金を代理で受け付けていた兵庫県朝来市から寄付金を受領（21日には茨城県境町・守谷市からも寄付金を受領）
- 13 公費解体を開始㉒
- 20 被災された方を対象とした税の軽減に関する説明会（～23日）㉓
- 21 真備地区復興計画策定委員会を設置、初会合

1 2 月

- 3 被災された方を対象とした所得税・市県民税の雑損控除等に関する個別相談会（～14日、17日～19日）
- 13 福祉避難所を除く全ての避難所を閉鎖
- 14 平成30年7月豪雨に関する市災害対策本部を解散
- 14 平成30年7月豪雨を踏まえた高梁川本川沿川4市長と国・県等との意見交換会（国開催）
- 20 第2回真備地区復興計画策定委員会
- 21 道路・橋梁復旧や営農再開支援など、約36億9,000万円の12月補正予算が成立
- 27 真備地区復興ビジョンを策定・公表



▲まきびの里保育園では、10月まで玉島地区の旧穂井田幼稚園舎で保育を実施していましたが、11月に元の場所である同保育園の敷地内に仮園舎を完成し、保育を再開しました。



平成31年1月

- 4 真備地区コミュニティタクシーを全面再開
- 14 真備地区復興懇談会③
- 18 真備地区復興ビジョン説明会（20日）
- 30 第3回真備地区復興計画策定委員会

2月

- 7 市内の医療機関と行政が災害時の医療体制について考える「災害対応力向上研修会」を開催
- 8 真備緊急治水対策プロジェクトを策定・公表
- 8 市が小田川堤防の両岸（それぞれ7.2キロメートル）堤防上の市道について、現在の幅5メートルを、幅7メートル程度まで拡幅することを発表
- 8 被災高齢者向け住宅再建支援事業の創設を発表

3月

- 9 がんばろう！倉敷・真備 瀬戸内倉敷ツーデーマーチ（～10日）
- 11 高梁川流域の41の防災機関などの災害時の役割や対応行動を時間軸に沿ってまとめる「高梁川水害タイムライン検討会」（第1回）発足式（国開催）
- 18 第4回真備地区復興計画策定委員会
- 19 市地域防災計画を修正
- 25 真備地区復興計画を策定・公表
- 25 真備緊急治水対策プロジェクトの行動計画を策定・公表
- 27 住宅金融支援機構と、被災高齢者の住宅再建支援に関する協定を締結

4月

- 1 災害からの復興に関連する部門の組織体制を強化
- 1 真備支所の復旧工事が完了し、1階での業務を再開
- 1 市真備支え合いセンター・まび復興支援ボランティアセンターが真備保健福祉会館に移転。復興支援情報コーナー・談話スペースを設置
- 15 国土交通省中国地方整備局が、真備保健福祉会館に高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所を開所

③



◀ 菌小学校体育館にて、12月27日に策定・公表した「真備地区復興ビジョン」の説明や、「復興計画」策定に向けた住民の皆さまからのご意見を伺うことを目的として、全地区住民を対象とした第2回復興懇談会を開催し、約240人が参加されました。

- 21 真備地区で被災した事業者向け仮施設「復興商店街」が全店開店^{③③}
- 26 平成30年7月豪雨災害対応検証報告書と保健活動報告書を公表
- 26 真備地区に浸水時緊急避難場所を設置（追加設置）

令和元年5月

- 10 第2回高梁川水害タイムライン検討会
- 13 旭テクノプラント(株)から、災害時に小型水陸両用バギー1台の贈呈を消防局が受けるとともに、災害時に1台を借用する協定を締結
- 18 真備緊急治水対策プロジェクトの堤防整備に関する説明会（21日）
- 20 平成30年7月豪雨を踏まえた高梁川本川沿川4市長と国・県等との意見交換会にて、新成羽川ダムの事前放流が梅雨期から実施されることを発表
- 31 大武谷川・背谷川・内山谷川の土砂撤去が完了

6月

- 1 倉敷（庄・茶屋町含む）・児島・玉島・水島・船穂の各地区に浸水時緊急避難場所を設置（追加設置）
- 5 真谷川の堤防決壊箇所において元の堤防の高さまで本復旧が完了
- 11 山本順三内閣府特命担当大臣（防災）・国土強靱化担当大臣が真備地区を視察
- 11 第3回高梁川水害タイムライン検討会
- 12 末政川・高馬川の堤防決壊箇所において元の堤防の高さまで本復旧が完了
- 13 「高梁川水害タイムライン」を策定。完成式
- 14 小田川の堤防決壊箇所の本復旧工事が完了
- 16 小田川合流点付替え工事着工式^{③④}
- 28 高馬川・真谷川の堤防決壊箇所において改良復旧工事が完了
- 29 石井啓一国土交通大臣が真備地区を視察

7月

- 3 市総合防災情報システムの一部運用を開始^{③⑤}



▲マービーふれあいセンター駐車場に整備した仮施設に、5つの事業者が入居し、順次事業活動を再開しています。



▲国は、柳井原貯水池を活用し高梁川との合流地点を約4.6キロメートル下流へ付替え、小田川沿川地域と倉敷市街地の治水安全度の向上を図る、小田川合流点付替え工事に着手しました。現在、令和5年度の完成に向けて施工中です。



◀様々な防災情報を画面に一度に表示することにより、速やかな災害対応の判断に活用するため、マルチディスプレイ装置の運用を開始しました。

- 6 | 平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式を実施^{③⑥}
災害の記憶を後世に伝える石碑を建立^{③⑦}
- 23 | 真備公民館が業務を再開。仮設真備図書館で図書の貸し出しなどを開始
- 26 | 玉島消防署真備分署の復旧工事が完了。業務を再開

8月

- 3 | 地区防災計画策定キックオフ講演会

9月

- 6 | 末政川の堤防決壊箇所において改良復旧工事が完了
- 17 | 第1回倉敷市災害に強い地域をつくる検討会^{③⑧}
- 18 | 赤羽一嘉国土交通大臣が真備地区を視察



▲追悼式には、ご遺族をはじめ地域の方々、中根内閣府副大臣ほか来賓の方々など約350人が出席されました。追悼式後にも、500人を超える市民の皆さまが献花されました。



◀「平成30年7月豪雨災害の碑」は、災害から1年にあたり、亡くなられた方々を追悼するとともに、災害の記憶を後世に伝え、復興への誓いを新たに、災害に強いまちづくりに邁進すべく、設置したものです（真備支所の玄関前に設置）。

▶災害に対する住民避難や、行政から住民への情報提供のあり方、住民による自主的な避難の促進、要援護者の避難支援等に必要な検討を行い、地域の防災力の向上を図るため、「倉敷市災害に強い地域をつくる検討会（委員長：片田敏孝 東京大学大学院特任教授）」を設置しました。検討会には学識経験者や住民代表者を委員に依頼し、オブザーバーとして国土交通省や県も参加しています。



10月

- 4 三菱自動車(株)・西日本三菱自動車販売(株)と、災害発生時における電動車両等の支援に関する協定を締結^{③⑨}
- 16 小田川・末政川・高馬川・真谷川の堤防整備(かさ上げ・強化)などの工事に10月中旬から本格的に着手することを公表
- 23 まびいきいきプラザが事業を一部再開
- 25 国・県・市が合同で真備緊急治水対策プロジェクトの進捗状況や大雨時の防災情報などを発信するLINE(ライン)公式アカウントを開設
- 26 真備地区復興懇談会(～27日)
- 31 市内の医療機関と行政が災害時の医療体制について考える「災害対応力向上研修会」

11月

- 8 真備地区の公民館へ移動図書館車「マビッ子笑顔図書館号」が巡回開始^{④⑩}
- 11 真備地区復興計画推進委員会^{④⑪}
- 13 第4回高梁川水害タイムライン検討会
- 22 真備地区復興就職フェア
- 27 真備地区学校園の元の校舎での授業再開を公表
- 29 第2回倉敷市災害に強い地域をつくる検討会

12月

- 1 真備地区の公民館・分館の復旧工事が完了



③⑨



④⑩

▲災害発生時に、円滑な災害緊急対策を実施することを目的として、三菱自動車工業(株)等と電動車両等の貸与についての協定を締結しました。

▲真備図書館が被災した真備地区の子どもたちが本をたくさん読むことができるように、移動図書館の車両1台と本3,500冊がライオンズクラブ国際協会336-B地区5リジョン9クラブから寄贈され、11月中旬から分



④⑪

館や仮設住宅を巡っています。真備地区小学生の1・2・3年生から車体の絵を、4・5・6年生からは愛称を募集しました。

◀生活の再建に向けて、住民の方々が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、再び真備地区に戻っていただけるよう、倉敷市真備地区復興計画に基づく事業を着実に推進するため、倉敷市真備地区復興計画推進委員会を設置しました。

- 1 | 平成30年7月豪雨災害復興支援事業キッズ・ボールパーク in くらしき^{④②}
- 3 | 上皇上皇后両陛下へ真備地区の小学生が作った新米を献上^{④③}
- 26 | 平成30年7月豪雨を踏まえた高梁川本川沿川4市長と国・県等との意見交換会
- 27 | 公費解体申請受付を終了

令和2年1月

- 6 | かわべっこ児童クラブが元の場所で再開
- 8 | 川辺小学校が元の校舎で再開
- 23 | 小田川合流点付替え事業の河道拡幅（南山堀削工事）に本格着手
- 24 | 災害公営住宅の説明会（25日・26日）
- 28 | 防災教育モデル授業研修会（マイ・タイムライン普及への取り組み）^{④④}
- 31 | 真備緊急治水対策プロジェクトの事業進捗などに関する説明会（2月2日）^{④⑤}



④② ©日本プロ野球選手会

▲（一社）日本プロ野球選手会が、（一社）野球・ソフトボール活性化委員会とともに、野球・ソフトボールの普及・振興活動の一環として、現役プロ野球選手と未就学児が野球体験を通して交流を行うもので、倉敷市で開催されました。市内4会場で、22人のプロ野球選手が子どもたちと交流しました。



④③

▲真備地区の主要産業でもある農業も甚大な被害を受けましたが、浸水した水田のおよそ9割で水稻の作付け・収穫を行うことができました。復興の大きな象徴の一つとして真備地区の6小学校の児童が復興への願い、感謝の気持ちを込めて育てた新米を上皇上皇后両陛下に献上し、復興状況をお伝えできればと市から宮内庁に申し入れたところ、特別に献上が実現しました。新米は、市の特産品である倉敷帆布の袋に入れ、真備地区の小学校の児童が描いた「田植え」と「稲刈り」をテーマとした絵を印刷した紙で包み、真備地区特産の竹の集成材製の箱に収め、同じく市の特産品の組紐で結わえて献上しました。



④④

▶真備緊急治水対策プロジェクトについて、国・県・市の3者により、具体的な計画に基づく説明会を行いました。

◀「倉敷の豪雨災害の概要」「ハザードマップを用いた地域学習」「子ども発信による各家庭でのマイ・タイムラインの作成」などの内容を具体的に授業に盛り込むことを目指して、モデル授業を実施しました。



④⑤

2月

- 1 倉敷市防災講演会開催④⑥
- 10 災害公営住宅の申込受付を開始（～3月31日）
- 12 川辺幼稚園が元の園舎で再開
- 12 小田川沿川首長意見交換会（国開催）
- 18 箭田小学校・幼稚園・児童クラブが元の場所で再開④⑦
- 19 第3回倉敷市災害に強い地域をつくる検討会

3月

- 2 真備中学校が元の校舎で再開
- 2 第5回高梁川水害タイムライン検討会
- 22 真備児童館が元の場所で事業再開
- 31 真備地区復興計画を改定

5月

- 23 公費解体全件を終了したことで、平成30年7月豪雨の災害廃棄物処理が全て完了
- 29 平成30年7月豪雨を踏まえた高梁川本川沿川4市長と国・県等との意見交換会

6月

- 23 災害公営住宅の抽選会を実施



◀地域における防災力の強化に関する最新の知見について、広く市民の皆さまにお知らせし、防災意識の高揚を図るため、「釜石の奇跡」で知られる片田敏孝先生をお招きして防災講演会を開催しました。



7月

- 3 行幸啓記念碑の設置④⑧
- 6 平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式を実施④⑨
- 10 災害公営住宅の二次申込受付を開始（～20日）
- 13 第4回倉敷市災害に強い地域をつくる検討会
- 28 災害公営住宅の二次抽選会を実施

8月

- 1 市総合防災情報システムの運用を開始・倉敷防災ポータルも開設⑤⑩



▲災害から2年となる令和2年7月6日に、災害によりお亡くなりになられた方々を追悼するとともに、今後の復興への誓いを新たにするため、ご遺族の皆さまや住民代表、国・県・市の関係者などによる「平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式」を真備支所で行いました。式典後も、多くの市民の皆さまが献花に訪れました。

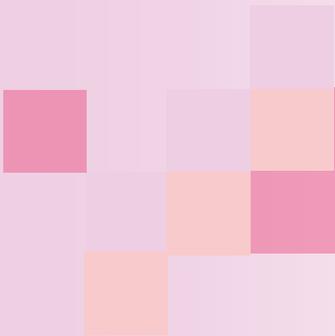
◀9月14日、天皇皇后両陛下が真備地区に行幸啓されました。これを記念して、小田川の被災状況をご視察された宮田橋北東側の土手上に、令和2年7月3日、行幸啓記念碑を設置しました。



◀災害対策本部機能の強化を目的として、「倉敷市総合防災情報システム」を導入。写真は、55inchモニターを8枚組み合わせたシステムの大型ディスプレイ。16種類の情報を同時に表示し、確認することができる。



◀市総合防災情報システムの運用開始と同時に、市民がインターネットを通じて様々な情報が収集できる防災専用サイトを開設。市内の防災に関する最新情報（気象情報、雨量・河川の水位情報、避難情報、避難所開設情報）を、分かりやすく発信している。



第2章 被災状況

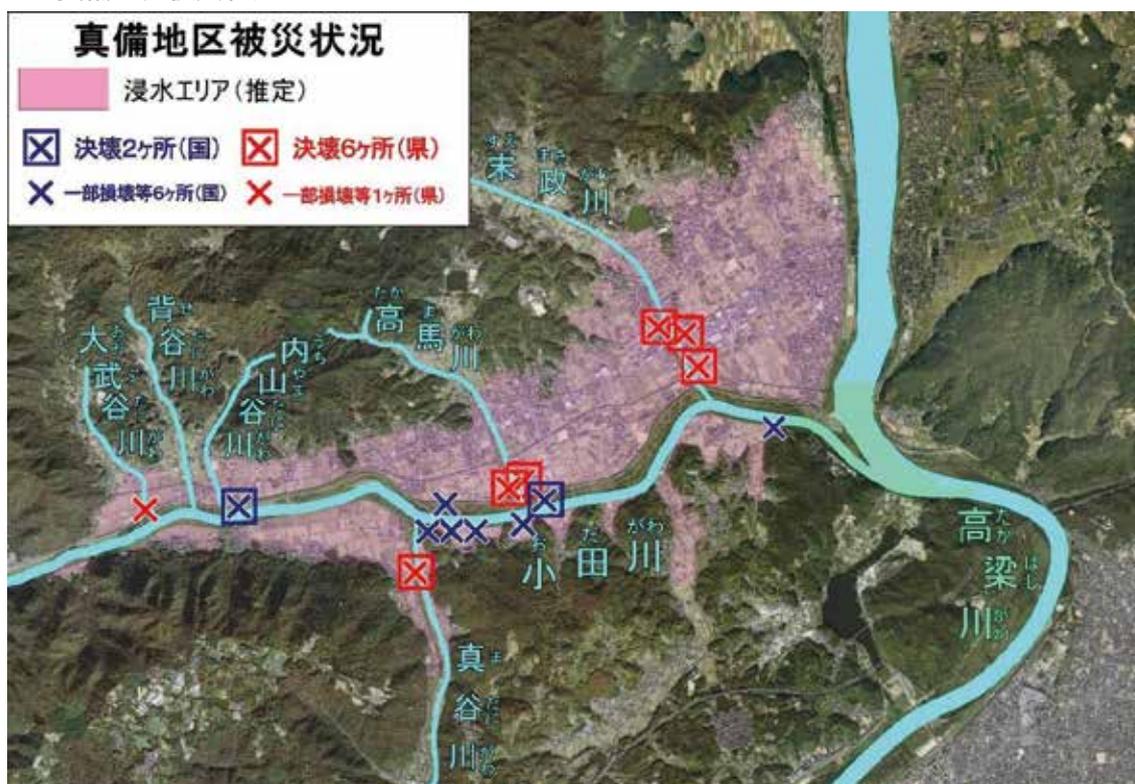
- 1 堤防の決壊状況
- 2 浸水の状況
- 3 土砂災害
- 4 過去の浸水

第2章 被災状況

1 堤防の決壊状況

7月6日から7日にかけて国管理河川の小田川の堤防2か所、県管理河川の末政川、高馬川、真谷川の堤防6か所が決壊した。堤防の決壊により真備地区全体面積の約3割にあたる1,200haが浸水し、深さは約5mに及んだ。多数の家屋等が浸水し、市内で亡くなった方は52人（災害関連死を除く）、全壊をはじめとする住家被害は、5,977棟（平成31年4月5日現在）に上った。

1 真備地区被災状況



31 ページ上段写真の○から矢印方向を撮影(小田川堤防決壊箇所、左側は県立倉敷まきび支援学校)

2 国管理河川（小田川）

(1)高馬川合流付近

(以下、堤防の決壊延長をL=100mなどと示す)



撮影日時:7月7日 14時-17時頃(上空100m)

[高馬川合流付近 堤防決壊箇所]



写真提供:国土交通省

撮影日時:7月8日 14時頃

(2)内山谷川合流付近



撮影日時:7月7日 14時-17時頃(上空100m)

[内山谷川合流付近 堤防決壊箇所]



上段写真の○から矢印方向を撮影(撮影日時:7月9日)

3 県管理河川

(1)末政川



撮影日時:7月7日 14時-17時頃(上空100m)

[末政川堤防決壊箇所]



上段写真の **A** から矢印①方向を撮影



上段写真の **A** から矢印②方向を撮影

撮影日時:7月7日 7時頃

[末政川堤防決壊箇所]



33 ページ上段写真の **B** から矢印③方向を撮影 撮影日時:7月11日 13時頃

(2)高馬川



撮影日時:7月7日 14時-17時頃(上空100m)

[高馬川堤防決壊箇所]



34 ページ下段写真の○から矢印方向を撮影 撮影日時:7月8日 18時頃

(3)真谷川



撮影日時:7月7日 14時-17時頃(上空100m)

[真谷川堤防決壊箇所]



35 ページ下段写真の○から矢印方向を撮影 撮影日時:7月10日 14時頃

2 浸水の状況

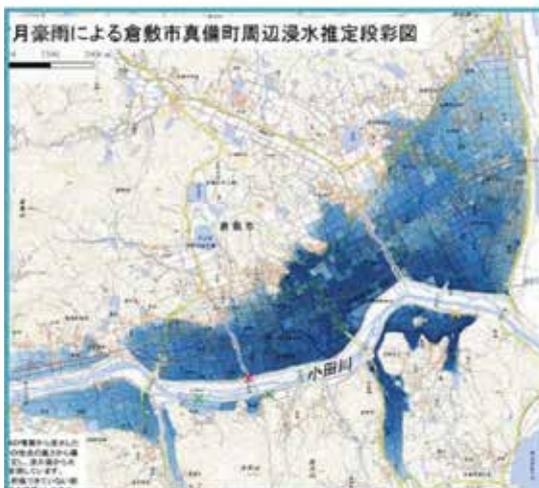
1 真備地区の浸水状況

(1) 浸水域・浸水深

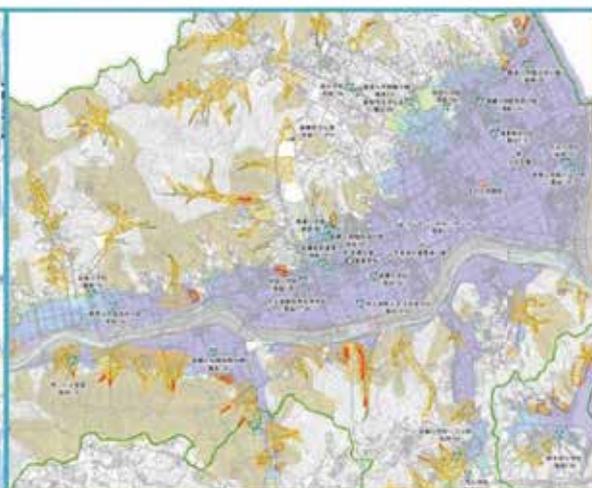
区分	規模
浸水域	約 1,200 ha (真備地区全域: 約 4,400 ha)
浸水深	最大約 5m (推定値)

平成 30 年 7 月豪雨による真備地区の浸水地域は、平成 29 年作成の倉敷市洪水・土砂災害ハザードマップ(真備・船穂地区)の浸水想定区域とほぼ重なっている。

浸水地域



ハザードマップ[®]



出典: 国土交通省国土地理院
平成 30 年 7 月豪雨による倉敷市真備町周辺浸水推定段彩図

(2) 浸水の状況



①～⑪：写真の撮影方向を示す

① 辻田付近の上空から南西方面を撮影



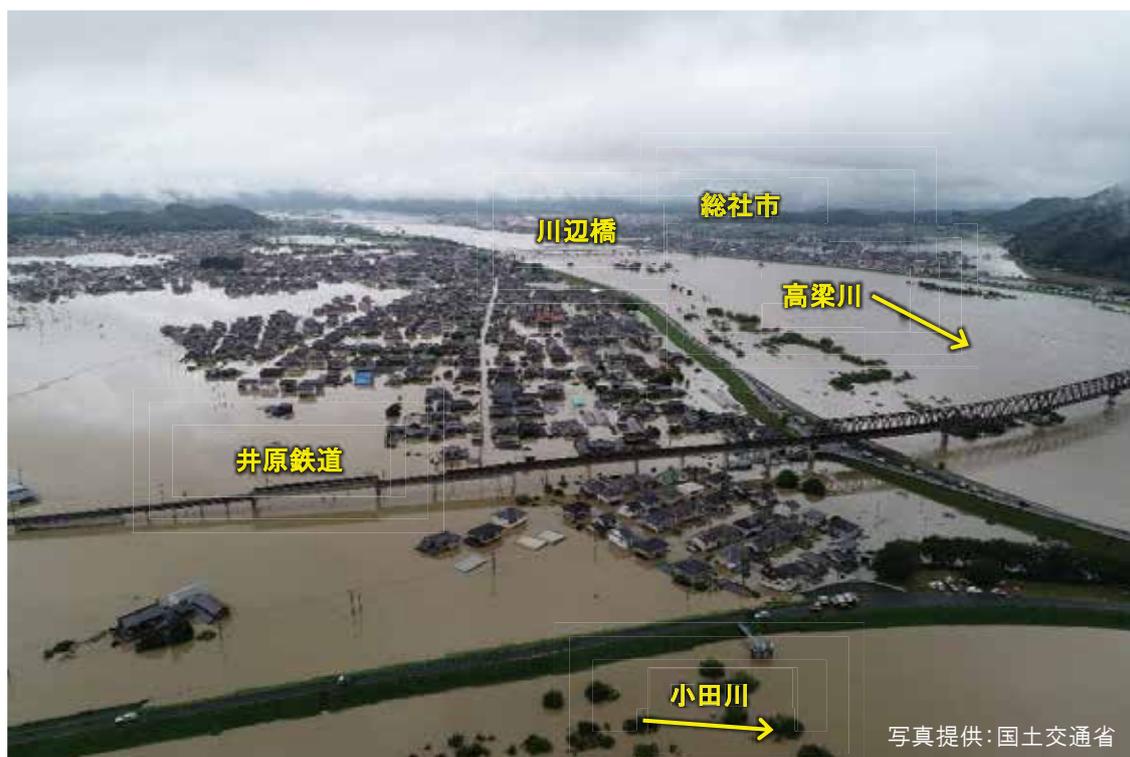
撮影日時:7月7日 14時-17時頃(上空100m)

②南山橋上空から総社方面を撮影



撮影日時:7月7日 14時-17時頃(上空100m)

③南山橋上空から北方面を撮影



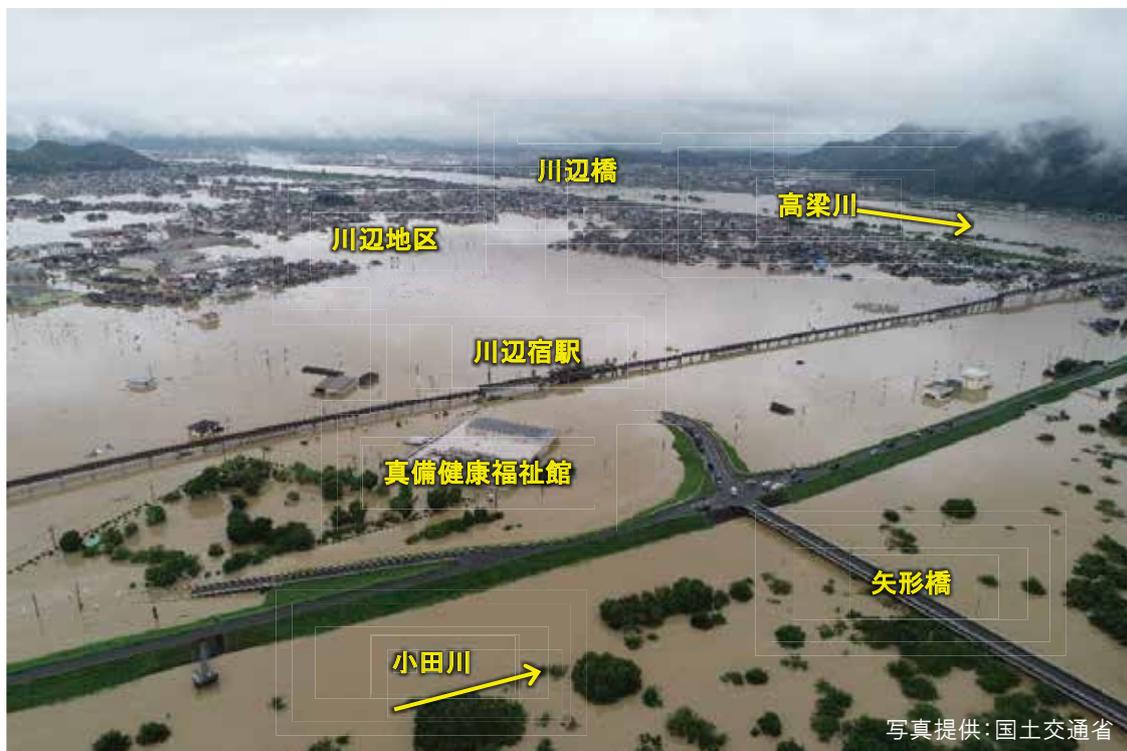
撮影日時:7月7日

④矢形橋上空から南西方面を撮影



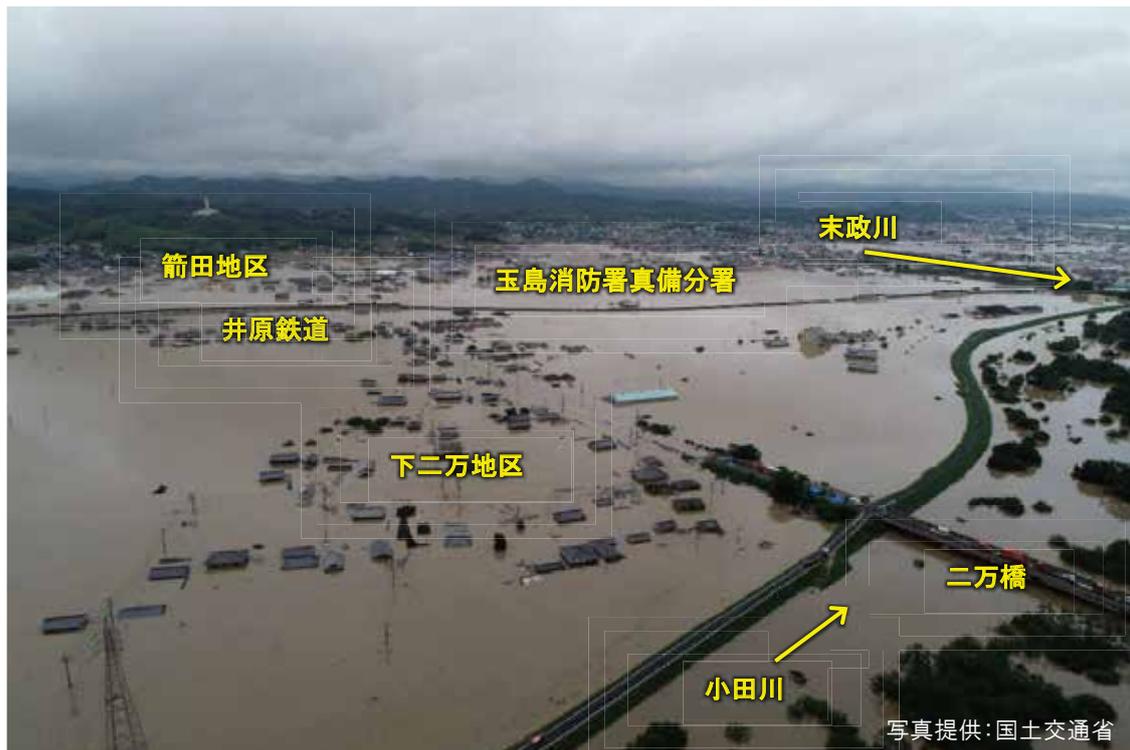
撮影日時: 7月7日

⑤矢形橋上空から北方面を撮影



撮影日時: 7月7日

⑥二万橋上空から北方面を撮影



撮影日時:7月7日

⑦二万橋上空から北西方面を撮影



撮影日時:7月7日

⑧福松橋上空から北東方面を撮影



撮影日時:7月7日

⑨福松橋上空から北西方面を撮影



撮影日時:7月7日

⑩宮田橋上空から東方面を撮影



撮影日時:7月7日 14時-17時頃(上空100m)

⑪宮田橋上空から南西方面を撮影



撮影日時:7月7日 14時-17時頃(上空100m)

2 まちの状況

小田川、小田川支川の末政川・高馬川・真谷川の堤防の決壊により、真備地区約4,400haのうち約1,200haが浸水。浸水地域では、お亡くなりになられた方々をはじめ、大規模な住家・事業所・農業被害の発生とともに、広範囲でのライフラインの停止など、未曾有の大災害となった。住宅の2階や屋根の上などに取り残された2,350人以上が、自衛隊、消防、警察等によって救助・救出されるとともに、5,500人（7月7日）を超える市民が避難所へ避難した。

また、市内では倉敷地区で東町・吉岡・中庄、玉島地区で玉島阿賀崎・玉島長尾・玉島服部地区などでも床上浸水が発生するなど、真備地区以外でも浸水により大きな被害を受けた。



真備地区二万橋付近(7月7日)



真備支所から撮影した救助隊



真備支所から吉備真備駅方面を撮影



撮影日時:7月7日 14時-17時頃



小田川堤防(上の写真)の○の部分から、矢印の方向を撮影したもの(7月7日)



吉備真備駅北側周辺(7月7日)



箭田小学校付近(7月7日)



浸水により漂流物が散乱する
箭田地区の様子(7月7日)



真備陵南高等学校付近(7月7日)



真備浄化センター付近(7月8日)



まきびの里保育園付近(7月7日)



上写真: 矢形橋付近から北方向を撮影(7月8日)

左写真: 高馬川と国道486号の交差点付近から西方向を撮影(7月8日)



高梁川緑地(7月7日、片島町)



生坂二日市線(7月8日)



浅原川(7月7日)



市保健所東側道路(7月7日)

3 土砂災害

市内の山間部では広江、連島、児島、玉島地区で土砂災害が発生し、住家・道路への土石の流入、道路崩落、林地の崩壊、電柱の倒壊などの被害を受けた。

1 広江地区

7月7日、広江地区のコモタウン広江団地の裏山の土砂が約500mにわたって崩れ落ちる土砂災害が発生。住家被害は全壊2棟、大規模半壊1棟、半壊3棟、一部損壊4棟に上った。付近の住民は、福田南中学校などに避難し、一部の被災者はその後、広江中央公民館へ移り避難生活を送った。



○:土砂災害発生箇所



コモタウン広江の土砂災害の様子(空撮)



土砂災害当日の夜の様子

崩落状況



コスモタウン広江の土砂災害 被害状況

2 連島地区



旭丘小学校西側付近



連島町西之浦 146 号線

3 下津井地区



城山線(下津井城跡南側)



才ノ峠吹上線

4 弥高山地区



弥高線(玉島・弥高山)

4 過去の浸水

平成30年7月豪雨の被災地の真備地区は、明治26年、昭和47年、51年にも大きな浸水被害を受けており、小田川を管理している国土交通省において治水対策が検討されてきた。

1 明治26年

高梁川水系において、正確な被害統計が残る洪水としては既往最大規模。高梁川本川や支川のいたるところで決壊し、未曾有の大災害となった。

この災害を契機に、高梁川第1期改修工事が行われた。期間は明治40年～大正14年で、東高梁川と西高梁川を西の1本に統合し、東高梁川を廃川した。



明治26年 堤防決壊の復旧状況(真備町川辺)



明治26年 家屋倒壊状況(真備町川辺字辻尾)

2 昭和47年

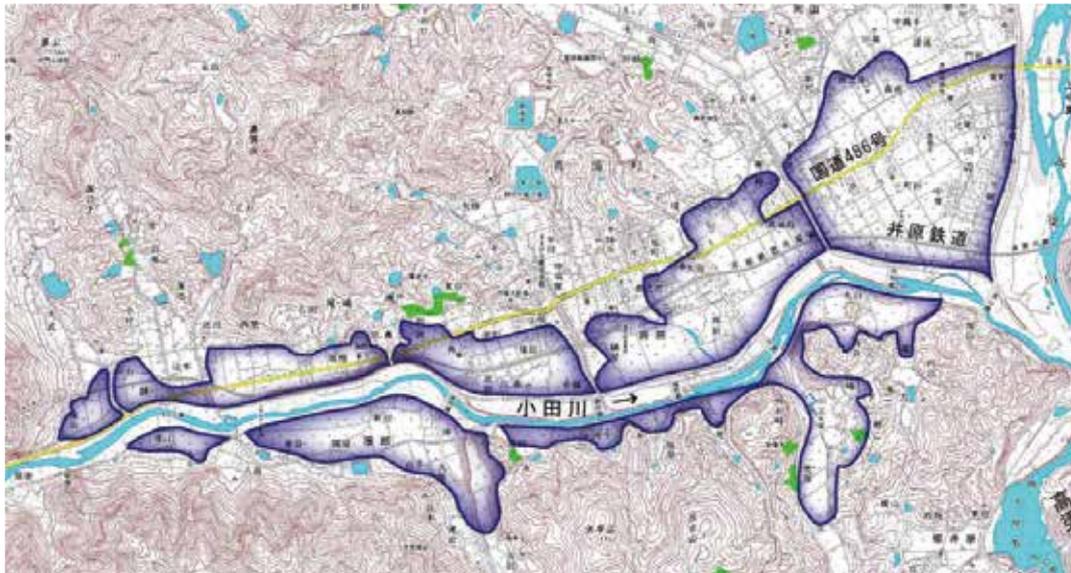
昭和47年7月洪水では、中国地方各地で大規模な浸水となり、小田川では堤防が決壊し、未曾有の大災害となった。



昭和47年 小田川の決壊

3 昭和51年

昭和51年9月には、小田川の堤防決壊はなかったが、大規模内水氾濫が発生した。浸水面積、被害規模では昭和47年7月洪水を超える未曾有の大災害となった。



昭和51年9月 浸水区域図



昭和51年 内水による浸水状況(真備町川辺)



第3章 市対策本部の取り組み

1 市災害対策本部

2 市災害対策本部の対応

3 救助・応急復旧活動

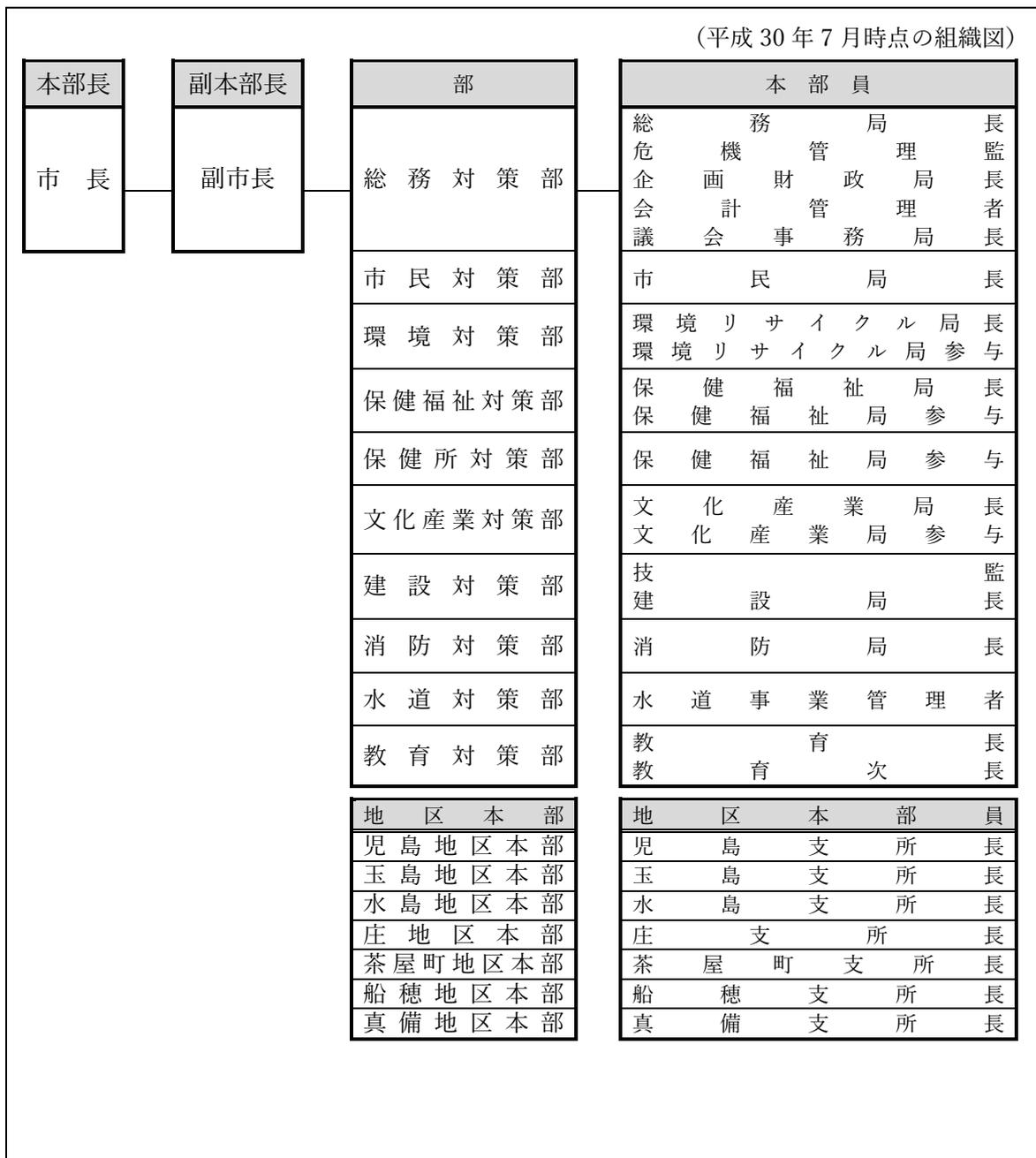
〔自衛隊 国土交通省緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)
消防 消防団 岡山県警察 住民等による活動〕

第3章 市対策本部の取り組み

1 市災害対策本部

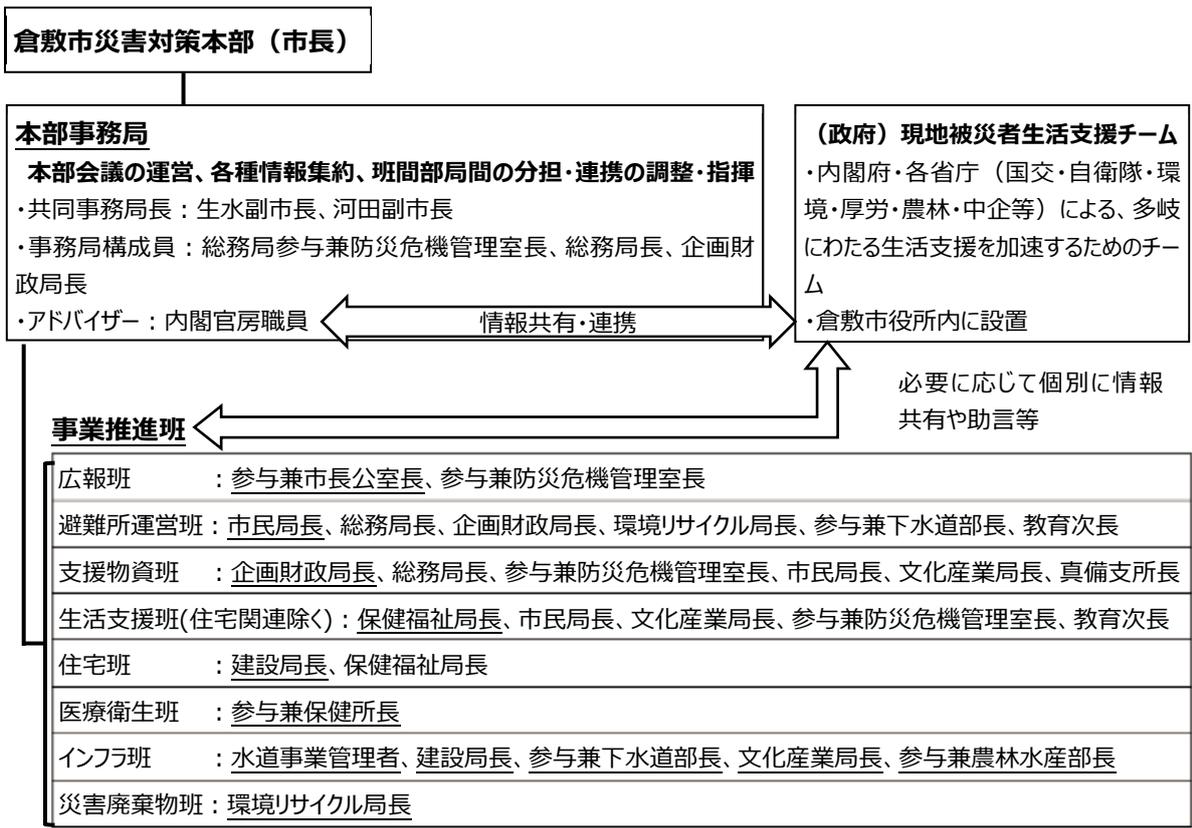
7月5日に、時間経過とともに変化する状況への対応を行うため、市災害対策本部条例に基づき、市長を本部長とする倉敷市災害対策本部を設置した。

1 本部組織



2 局ごとの事務分掌の見直し

地域防災計画では、各部局が担当する災害時の事務分掌が定められているが、平成30年7月豪雨災害があまりにも甚大であったため、次のとおり担当する業務の範囲及び事務量を大幅に見直し、災害対応業務を行うこととした。



※ 下線は責任者（インフラ班は所管事項ごとに責任者を置く）

本部事務局・各事業推進班の主な役割

本部事務局	本部会議の運営、各事業推進班からの情報・要望の集約・対応（回答）・回答依頼・部局間の分担・連携の調整、報道・市民からの問い合わせ窓口（各部局から協力）、外部へ発信した情報の各班・各部局へのフィードバック、事務局・各班のマンパワー確保、財源確保
広報班	記者会見対応、市民への広報（被災地での広報を含む）、本部事務局への情報提供
避難所運営班	避難所からの情報の集約と要望への対応（回答・回答依頼）、避難所の状況の一元把握、避難所の管理運営・快適性向上、避難者要望等一次対応、医療衛生班への連絡、避難所開設場所の確保、慰問等への対応、本部事務局への情報提供
支援物資班	避難所等からの物資要望受、物資の調達・受入・配分、本部事務局への情報提供
生活支援班	り災証明、被災者生活支援制度・福祉・金融・税・教育等各種支援制度の運用、事業者・農業者各種支援、本部事務局への情報提供
住宅班	仮設住宅関係業務、本部事務局への情報提供
医療衛生班	避難所の健康・衛生管理関係、本部事務局への情報提供
インフラ班	各種インフラ復旧等業務、本部事務局への情報提供
災害廃棄物班	災害廃棄物対応、関係機関との調整、本部事務局への情報提供

本部事務局内部の体制と役割

統括・調整 G	各班・各部局間の分担・連携の調整、事務局・各班のマンパワー確保、財源確保
情報・要望集約 G	各事業推進班からの情報の集約・要望等の対応（回答及び担当班担当部局への回答依頼）
報道・市民対応 G	報道・市民からの問い合わせ窓口対応（回答を含む。記者会見対応を除く）、担当班担当部局への回答依頼
本部会議運営 G	本部会議の運営（各班照会、資料準備等）、議事録・記者会見資料等の作成

2 市災害対策本部の対応

7月5日に警戒体制に移行し、災害対策本部を防災危機管理室内に設置。本部には本部長（市長）・副本部長（副市長）等が集合して、情報収集や避難情報発令など、様々な災害対応に当たった。地区本部である各支所からの情報及び本庁の各部局から入ってくる現場状況や、国土交通省岡山河川事務所や気象台等の関係機関からの情報をもとに避難情報の発令につなげていった。

7月6日午前に第1回災害対策本部会議を開催し、最大級の危機感を持って対応に当たることを市長が指示。以降、8月9日までは毎日本部会議を開催し、12月13日の災害対策本部廃止までに、48回の本部会議を開催した。

災害対策本部会議では、倉敷市災害対策本部員、自衛隊、岡山河川事務所の職員をはじめ、国、県、岡山県警察、支援自治体の代表、倉敷市連合医師会、倉敷地域災害保健復興連絡会議（クラドロ）、中国電力などが一堂に会して、当日の状況、作業報告、明日行うべき作業などについて情報共有及び調整を随時行い、刻々と変わる状況に対応していった。

12月13日に全ての避難所を閉鎖したことで、翌14日に災害対策本部を解散した。

[発災前後からおよそ1か月の災害対策本部・本部長の災害対応の状況]



7月6日午前 第1回災害対策本部会議を開催し、準備状況の報告や今後の避難所の開設見込みについて検討。



▼避難情報の発令に際しては、倉敷市緊急情報提供無線システム（防災無線）を通じて、市長が直接住民に呼び掛けた。



▲7月6日 状況に応じ避難情報を順次発令。それに伴い、市消防局・消防団により避難広報も実施し、市内39か所の避難所を開設。7日2時過ぎには自衛隊の災害派遣を要請。自衛隊・市消防局を含む緊急消防援助隊・県内消防応援隊・岡山県警察・市職員により人命救助に全力を傾けた。



◀7月7日 被災状況等を説明。河川決壊箇所について、国・県に対し緊急復旧工事を要請。市長から全国市長会、中核市市長会の首長に対して直接連絡を取り、支援物資を要請した。避難所への食料調達、臨時給水所等の設置を行うとともに、市保健師による避難所での健康管理活動を開始した。



◀▶7月8日 全国市長会、中核市市長会から支援物資が続々と到着し始める。地元の児島商工会議所、岡山県アパレル工業組合に依頼していた衣類も到着。



▶7月8日 倉敷市災害対策本部会議で、引き続き人命救助に全力をあげることを確認し、各部局の被害状況報告に基づき、今後の対策を検討。国が昨日より小田川決壊箇所の緊急対策工事を、また、全国から排水ポンプ車等を結集しての排水作業を24時間体制で実施している。水道の断水は復旧に約3~4週間かかる状況であったが、衛生状態確保のため、試験通水として大至急復旧すること（飲用不可とした上で通水）を決定。大規模な停電、通話不通等については、それぞれの事業者既に至急の復旧を依頼していることも報告された。倉敷地域災害保健復興連絡会議（KuraDRO）を市保健所に設置することを決定。



◀7月9日 小此木防災担当大臣を団長とする政府調査団と岡山県庁で面会。被災状況を説明し、救命・救助、河川決壊箇所の復旧、被災者支援等を要望するとともに、被害の甚大さを踏まえ早期の激甚災害への指定を要請した。



7月9日 避難所となっている岡田小学校において避難生活や支援物資の状況等を確認するとともに、支援物資の集積・配送拠点となっている真備総合公園体育館の状況を確認した。水島コンビナート企業各社より、長靴、手袋、ショベル、じょれん、ヘルメット等の多くの緊急支援物資が到着した。また、真備支所は浸水で使えないため、支所機能を体育館に移転。この日から、本庁及び玉島・児島・水島支所であり災証明の申請受付を開始した。



7月9日 倉敷市災害対策本部会議で被害状況の共有と復旧作業の状況について検討。本日より真備地区内のがれきの撤去、消毒作業を開始。明日からは可燃ごみ収集を開始するが、災害廃棄物の量が莫大な量となる見込で衛生状態も悪いため、自衛隊に人命救助・捜索に引き続いて災害廃棄物撤去を依頼する必要があることを確認、要請を行った。この日より小田川北側で一部試験通水を開始した。



7月10日 防災ヘリにて全域の被災状況を確認。この日、国による避難所へのクーラーの設置、自衛隊による入浴支援開始、市の入浴支援バスの運行開始、真備浄化センター（公共下水道）の仮運転開始、人命救助・人命捜索から引き続いて要請していた自衛隊による災害廃棄物撤去に向けた作業が開始された。



7月11日 安倍晋三首相はじめ政府調査団が第二福田小学校と岡田小学校を視察。小田川堤防の決壊箇所を確認し、二万橋北側堤防上にて献花を行う。市長から総理に早期の応急復旧工事と被災者支援、小田川合流点付替え事業の早期着工を強く要請。視察後は真備地区を巡回し、被災状況や避難状況、支援物資の状況等を確認。また、この日は玉島地区の中国職業能力開発大学校体育館に市災害ボランティアセンターを開設するとともに、広報車による災害復旧支援情報の広報や、各地区に仮設トイレの設置を開始した。同日、世耕弘成経済産業大臣も避難所等を視察。なお、この日までに、国土交通省の排水作業によって、おおむね浸水が解消された。また、この日から東京都・埼玉県や福岡市など他自治体からの避難所運営等の支援も開始。



7月12日 国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）より、被害状況の調査内容や、排水作業の完了報告を受けるとともに、緊急消防援助隊より活動報告を受けた。排水作業完了に伴い、農林水産省の支援により、農業用の排水機場・水路・ため池等の調査及び応急災害復旧対応が開始した。また、事業者より災証明申請受付も進んでいる。この日から、支援情報等を掲載した「倉敷市役所からのお知らせ」の避難所等への掲示を開始するとともに、箭田川南浄化センターなどの下水道施設の仮運転を開始したことで、真備地区での下水道の利用が可能となった。また、全避難所に連絡用タブレット端末等を配備し、避難所間・本部との連絡体制を強化した。



◀▼7月13日 真備地区を巡回し、被災状況や避難状況等を確認。この日、洪水警報が解除となり、市内に発表されていた全ての警報が解除となった。また、避難所に段ボールベッドや紙管と布の間仕切りの設置を開始するとともに、市保健師が中心となって、真備地区全戸把握事業を開始した。また、自衛隊による国道486号等の災害廃棄物撤去作業が本格化。



7月13日 公明党の山口代表をはじめとする方々が真備地区を視察。二万小学校の視察に同行し、状況を説明するとともに、避難者や運営スタッフ、ボランティアの皆様との意見交換を行った。



◀7月14日

平成30年7月豪雨による被災状況や避難状況、復旧に向けた取り組み状況等に関する記者会見を行う。この日、真備地区全域で試験的な通水を開始した。また、被災者の皆さまの今後の仮の住まいとなる「借上型仮設住宅」の詳細について発表した。

▼▶7月14日 連島町連島の避難指示(緊急)を解除したほか、家屋の消毒、消毒用噴霧器の貸し出しを開始した。この3連休で、延べ5,200人を超える大変多くの方が、ボランティアに訪れて来てくださった。

この日、平成30年7月豪雨が、豪雨災害として初めて特定非常災害に指定された。

また、この日安否不明者が0人となった。

真備地区からの避難所となっている連島南中学校と連島南小学校を訪問した。



7月15日 石井国土交通大臣が視察。決壊した小田川堤防の応急復旧工事の視察、菌小学校の避難所訪問に同行し、状況の説明を行う。現地視察後、県知事、岡山・総社市長も加わり意見交換を行い、決壊箇所の早期復旧、土砂の浚渫、河道の樹木伐採、小田川合流点付替え事業の早期着手及び早期完成の要望書を提出した。



◀7月16日 真備地区からの避難所となっている上成小学校と船穂小学校、乙島小学校の体育館を訪問し、避難状況の確認や今後の避難生活に向けたご意見を伺った。



写真提供：国土交通省

◀7月16日 中川雅治環境大臣が真備地区を訪れ、災害廃棄物の撤去状況などを視察された。また、この日、小田川南全域の水道を復旧し、7日の断水以来、9日ぶりに飲用可能な水を出すことができた。また、災害廃棄物撤去が本格化し、がれきからの粉じんを抑えるため、市から国土交通省に申し入れを行っていた散水車による散水作業が開始された。17日は13台にて行う。



7月17日 本庁舎1階ホールにおいて、みなし仮設住宅の入居申込受付を開始。災害廃棄物処理は、自衛隊、県建設業協会、県産業廃棄物協会、他自治体等の応援をいただき170台体制で行っている。また、この日より全国からの職員応援による現地家屋調査を開始した。



7月17日 倉敷市や岡山県、全国各地からの医師、医療関係団体などが連携して、真備地区を中心とした被災地域の保健医療の復興に向けて活動くださっている倉敷地域災害保健復興連絡会議（KuraDRO）の拠点となっている市保健所にて、被災者の皆さまの健康状態について意見交換。



◀7月17日 梶田省三倉敷市議会議長から、災害からの復旧、被災者支援等をはじめとする重点要望事項を受け取った。

また、この日は、水島地区の避難所と真備地区を結ぶ無料臨時バスの運行を開始した。



▲▶7月18日 この日から、国が作成した河川の復旧進捗状況の地図を各避難所に張り出しを行うこととした。また、市営住宅等の一時入居申込受付を開始した。

真備地区からの避難所となっている第五福田小学校を訪問し、行政からのお知らせの内容や避難所の運営などの状況を確認。



◀7月19日 真備地区の学校再開について、2学期(9月3日)から授業を再開することを発表した。児童が転校することなく、これまでの学校単位で行動できるようにするため、元の学校を修繕するまでの間、被災を免れた真備地区内の学校敷地内にプレハブ校舎を建設して授業を行うことや、プレハブ校舎の建設に着工から1~2か月かかるため、それまでの間は市内他地区の施設を仮校舎として活用し、スクールバスを運行することなどを発表した。また、この日から、被災した中学3年生への教科書の配布を開始した。



7月20日 災証明・被災状況調査（家屋状況調査）の出発式。17日から開始し、本日4日目。県内をはじめ、全国から市長会・中核市など多くの自治体の応援により、3名編成の班を33班集体敷くことで、集中的な調査が可能となった。また、この日から、真備地区の公立幼稚園3園で預かり保育を開始した。

▶7月21日 国土交通省中国地方整備局から小田川の決壊箇所（2か所）について、緊急復旧工事が完了した旨の報告を受けた。盛り土を行い、鋼矢板を打ち込み、安全性を確保しているとの説明を受けた。また、6か所の損壊箇所についても、翌日応急復旧工事が終わる旨の説明を受けた。これで国管理部分の復旧工事は完了した。



◀7月21日 平成30年7月豪雨による被災状況や避難状況、復旧に向けた取り組み状況等に関する説明を行った。市営住宅等の一時入居について、申込受付分につき抽選し、入居者を決定した。また、この日、借上型仮設住宅の初めての入居決定通知251件を送付した。

▶7月21日 真備地区からの避難所となっている連島東小学校の状況確認。また、この日は穂井田小学校体育館をペット同伴用避難所として開設した。





7月22日 菌小学校敷地内等において、川辺小学校のプレハブ校舎と被災者向け仮設住宅の建設候補場所を確認。また、日本財団より尾形理事長が支援に向けての現地確認に訪問された。



7月22日 川辺小学校と真備東中学校において被災状況の確認や、災害廃棄物撤去の状況を確認。



◀7月22日 小野寺防衛大臣が真備地区を視察。同行し、被災状況を説明するとともに、自衛隊による人命救助、災害廃棄物撤去作業等への感謝を申し上げた。災害廃棄物撤去には、全体でダンプ 320 台が従事している。





◀▲7月22日 被災した事業所や、ボランティア活動される皆さまの拠点を訪問。



◀▲7月22日 岡田小学校を訪問し、避難所の状況を確認するとともに、仮設住宅建設場所の候補地について確認。

▶7月23日 林芳正文部科学大臣が、倉敷まきび支援学校と、真備地区からの避難所となっている連島南中学校と第五福田小学校を視察。真備地区の被災状況や避難の状況を説明するとともに、学校園の子どもたちの学習環境確保や防災機能の向上等について要望書を提出した。また、この日は、住宅の応急修理受付を開始した。



7月23日 真備地区と船穂地区内の合計5か所に約200戸の仮設住宅を設け、8月中の着工、9月中の入居を目指すことを発表。また、被災直後より断水し、飲用不可の条件付きで試験通水していた小田川北側地区の水道復旧が完了し、7月24日9時から飲用可能となることを発表した。これで真備地区内の全ての水道が復旧した。



◀7月23日 自衛隊の皆さまによる国道486号沿いの災害廃棄物撤去が24日に完了することとなった。真備地区内における危険除去、衛生状態確保の観点から、自衛隊による災害廃棄物処理の区域と期間について協議・要請を行った。また、経済産業省との間で事業者の復旧に向けた支援体制について協議を行った。

▶7月24日 国土交通省都市局との間で、現下の被災状況からの復興に向けた施策について協議を行った。

また、この日、真備地区全域で水道が復旧し、それに伴って自衛隊の給水支援が終了した。真備支所の復旧に向け鋭意取り組み中。そして、今回の平成30年7月豪雨が激甚災害に指定となる閣議決定が行われた。



▲7月25日 被災農業者向け支援制度及び農地災害復旧に関する説明会を開催。7月25日に引き続き、26日・27日にも被災農業者向け説明会を開催。



▲▶7月26日 倉敷市災害ボランティアセンター箭田サテライトや、浸水被害を受けた真備支所の復旧状況を確認。



◀7月27日 台風12号への備えのため、3つの避難所開設を決定。特に被災されて自宅の片付けをされている方、1階が被災して2階に住まわれている方のため、避難用のバス3台を準備した。



7月28日 真備地区からの避難所となっている船穂小学校の体育館と総社市の清音公民館を訪問。加藤勝信厚生労働大臣もお話を聞いてくださった。台風の接近を受け、28日・29日・30日のボランティア受け入れを中止した。また、自衛隊の活動等も、29日・30日を休止とした。市では、未だ運転不能となっている小田川の排水機場の代替として、国土交通省のポンプ車6台の配置をお願いし、28日から警戒を行い台風に備えた。



◀7月30日 平成30年7月豪雨による被災者への生活支援や公共施設の復旧のための緊急を要する経費として、137億4,800万円余りの平成30年7月補正予算（専決処分）を発表した。



▶7月31日 8月3日から18日までの間、防衛省が契約している民間船舶「はくおう」を被災者の休養のため活用できることになったことを発表した。また、この日から建設型仮設住宅の申込受付を開始した。



◀8月1日 真備地区避難所と本庁を結ぶ無料臨時バスの運行と、真備地区内の移動支援として「まび復興支援バス」の運行を開始した。

▶8月2日 復旧業務に幅広くご尽力いただいた自衛隊第3師団の主力の皆さまが、この日をもって活動を区切りとされました。



◀8月3日 船穂支所2階大会議室において被災事業者向けの支援に関する説明会を開催。合計124人が参加した。また、この日、建設型仮設住宅（柳井原仮設団地）が着工した。また、この日、県管理所管の4河川の緊急復旧工事が完了した。



8月3日 被災者の皆さまの休養施設として、防衛省にご協力いただき実施している、防衛省が契約する民間船舶「はくおう」による宿泊・食事・入浴等支援サービスが宇野港（水島港）にてスタートし、訪問した。船内では、健康・栄養に関する相談や、住宅再建に関する相談も受け付けた。8月18日までに真備地区から、373人が利用した。



▲▶8月4日 被災直後より業務を停止していた真備支所が、2階部分を利用して、約1か月ぶりに窓口業務を一部再開した。またこの日は、真備支所をはじめとして、本庁・児島・玉島・水島の各支所に被災者生活再建支援金・市災害義援金などの臨時窓口を開設し、当分の間は、土日も含めて8時から19時まで受付を行うこととした。この日一日で900件以上の申請があった。また、市組織として、被災者生活支援室を設置した。



8月4日 真備地区からの避難所となっている総社市内の清音福祉センター、山手公民館、サンワーク総社、勤労青少年ホーム、中央公民館、総社市役所西庁舎を訪問。その後、総社市の災害対策本部を訪問し、片岡市長はじめ皆さまに御礼を申し上げた。



◀8月4日 NHKより上田会長が訪問され、災害時におけるNHKの情報発信について意見交換を行った。市からはNHKのアナウンサーが、国土交通省の河川情報のホームページを参照するなどしながら、住民が情報収集しやすくなるような方法を検討していただきたい旨を要請した。



8月5日 玉島長尾の職業能力開発大学校をお借りして設置している倉敷市災害ボランティアセンターを訪問。全国各地からのボランティアの皆さま、そして、倉敷市社会福祉協議会、民生委員・児童委員の皆さまをはじめ多くのお力で復旧が進んでいます。



◀8月5日
真備公民館、箭田分館、呉妹分館において、手続申込の状況や公民館分館の復旧状況を確認した。

▶8月6日 7月豪雨災害から1か月となるこの日、第32回倉敷市災害対策本部会議を開催し、黙とうを行い、この1か月間の復旧状況や今後の課題を確認した。



◀8月6日 災害直後に伊東市長より支援要請を行い、全国の市長に対して支援物資や人員派遣の采配を振るってくださった、全国市長会の立谷秀清会長（福島県相馬市長）と、災害担当の神出政巳副会長（和歌山県海南市長）が訪問され、激励をいただいた。全国の都市自治体の皆さまに感謝を申し上げます。



8月6日 国と県による河川堤防の応急復旧工事が完了し、国管理の小田川と、県管理の3河川で危機管理型水位計の運用が開始され、住民が自らも河川の状況を確認することが可能となったことから、真備地区全域に発令していた避難指示（緊急）を、8月7日10時をもって解除することを発表した。この日、建設型仮設住宅の真備総仮設団地、二万仮設団地を着工した。また、本日より、公費解体に関するコールセンターを開設し、自費解体の償還払いについての申請受付も開始した。

災害発生後、まずは人命最優先に救助捜索活動に全力で取り組むため、発災直後の7日2時過ぎには、人命救助、そして、その後の災害廃棄物撤去や防疫活動の必要性を見込み、自衛隊災害派遣を要請しました。そして、自衛隊、倉敷市消防局を含む緊急消防援助隊をはじめ、消防岡山県隊、岡山県警察とともに救助捜索を行い、2,350名の方を救出しました。また、市内では39か所の避難所を開設し、発災直後の7月7日には、把握しているだけでも約4,800名の方を避難所に受け入れました。そして、市内及び全国各地に支援物資を要請するとともに、災害医療チーム派遣をお願いし、被災者の医療対応をすべく、市保健所に対策本部を設けました。

また、浸水状態が続く真備町の排水作業に全力で取り組むべく、国土交通省の緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）により、全国から排水ポンプ車23台、照明車11台を配備して24時間体制で排水作業を行い、7月11日に作業を完了しました。

水が引くことで、ライフライン復旧に取り組むことが可能となり、約8,900戸で断水していた水道を、飲用不可の状態ではありましたが、被災された皆様の片付けと衛生状態確保のため通水することを決断し、7月9日から試験通水を開始し、自衛隊や全国からの給水支援・復旧支援も受け、16日には小田川の南側にて、そして24日には北側を含む真備町全域で飲用が可能となりました。また、下水道につきましても、機能停止していた真備浄化センターを7月10日に、箭田川南浄化センターを12日に利用可能としました。

災害廃棄物の撤去につきましては、水が引いた直後から被災者の皆様が住宅の片付けを始められたことに併せて、7月11日には倉敷市災害ボランティアセンターを開設し、全国から集まられたボランティアの方々の御協力により、家の前や地域の広場、道路脇などへの片付けごみの搬出がすすみました。真備町内から西部ふれあい広場などの1次仮置場への搬送については、大幅増員をお願いして1,300人を超える体制としていただいた自衛隊をはじめ、環境省、岡山県建設業協会、岡山県産業廃棄物協会、全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会、その他多くの自治体職員の皆様の御協力をいただき、8月25日までに真備町内の住宅地や身近な仮置場からの災害廃棄物撤去を完了しました。今後は、これまでに発生した片付けごみ4万3千トンと、これから行う公費解体等に伴い発生する16万8千トンの解体廃棄物を、岡山県への事務委託により岡山県環境保全事業団水島処分場で処分を行うこととしております。

国・県に対しては、早急に河川の復旧に取り組んでもらうことを要請し、国管理の小田川の緊急復旧工事は7月22日までに、県管理所管の高馬川・真谷川・大武谷川・末政川の緊急復旧工事は8月3日までに完了しました。さらに、本市からの要請に対応して、国・県は、このたび被害が発生した小田川の5か所、末政川・高馬川・真谷川の各1か所の計8か所に、河川の水位を確認するための危機管理型水位計を設置し、地域の皆様も水位を確認できるようになったことから、8月7日10時をもって、避難指示を解除いたしました。

このたびの災害対応におきましては、議員の皆様には、発災当初から御支援をいただいております。また、多くの市民・団体・企業の皆様から、心のこもった支援物資や多くの義援金を寄せていただくとともに、8月末までに延べ42,141人も全国各地からのボランティアの皆様には、復旧・復興に大きなお力添えをいただいております。また、国の機関（11省庁）、他自治体（対口支援、関西広域連合、中核市市長会など、18都県182市区町）をはじめ、多くの支援団体、医療機関等から人的支援をいただき、人命救助・救援捜索活動、物資支援、応急給水活動、避難所運営業務、り災証明関係業務及び災害廃棄物搬出等に携わっていただき、今も一部の業務において御協力をいただいている状況です。改めまして、心より深く感謝申し上げます。

平成30年9月議会 市長提案理由説明要旨より（抄）

3 救助・応急復旧活動

1 自衛隊

7月7日2時過ぎに、真備地区において浸水により甚大な被害が発生していると判断し、市長より、自衛隊災害派遣を県に対して要請。県内に所在する第13特科隊、第13戦車隊、第13高射特科隊、第305施設隊をはじめ、第3師団（兵庫県伊丹市）、第10師団（愛知県名古屋市）及び第4施設団（京都府宇治市）からそれぞれ所属する部隊が現地に派遣された。



自衛隊による救助活動

その後、8月17日に撤収するまで、

延べ2万人を超える人員と多くの車両・重機で、発災直後の人命救助をはじめ、給水支援や入浴支援、物資輸送、災害廃棄物の撤去などの災害復旧活動に従事いただいた。

(1)救助活動

発災直後から現地入りし、7月7日から14日までの間、自衛隊員延べ3,665人の体制で、人命救助1,559人を救助、行方不明者12人を捜索した。

(2)給水支援

平成30年7月豪雨災害では、約8,900戸で断水が発生。自衛隊の給水車等により約154トンの水を市民に提供するなど、応急給水活動を実施した。



自衛隊による給水支援(真備町岡田)

(3)入浴支援

お風呂のない避難所で生活している方や自宅のお風呂が使えない方などのために、市内3か所で入浴支援活動を実施していただいた。

①真備総合公園体育館駐車場（第3師団）

期間：7月10日～8月11日

利用者：16,066人

②第二福田小学校(陸上自衛隊需品学校)

期間：7月11日～7月27日

利用者：1,628人

③真備ふるさと歴史館（第3師団）

期間：7月28日～8月11日

利用者：2,645人



自衛隊による入浴支援
(真備総合公園体育館駐車場)

(4) 廃棄物撤去作業、道路啓開

大量の災害廃棄物が排出され、地域の事業者等のみでは対応できる状況をはるかに超えており、また、気温上昇による衛生環境の悪化に対応するため、一日も早く撤去を行う必要があり、自衛隊に対し災害廃棄物の撤去を要請した。



災害廃棄物撤去にあたる自衛隊

災害直後より、8月上旬までの間、各地からの部隊を投入して精力的に活動いただいた。自衛隊の活動により、真備地区の幹線道路として地区内交通や物資輸送に重要な役割を担っている国道486号の災害廃棄物の撤去が7月24日に完了し、その後も官民連携により、8月25日までに真備地区内の住宅地や身近な仮置き場からの災害廃棄物の撤去をおおむね完了することができた。



7月16日



7月24日

廃棄物撤去が撤去された国道 486 号



陸上自衛隊第3師団長離任式(倉敷市役所)

2 国土交通省緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)

7月7日5時に市長から国土交通省へ緊急排水支援を要請した結果、緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) として、中国・関東・北陸・中部地方整備局から排水ポンプ車23台、照明車11台が派遣された。

(1)緊急排水支援

救助・捜索・復旧活動のためには排水作業が急務であり、7月7日に緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE) 隊員及び国土交通省岡山河川事務所職員が現地へ派遣され、現地状況を把握のうえ、排水作業実施場所及び排水ポンプ車等の災害対策用機械の集合場所が検討された。その結果、7日18時までには高梁川右岸堤防上及び小田川左岸堤防上をはじめとする排水作業場所が選定され、柳井原小学校が排水作業基地として設定された。

緊急排水支援の作業は、捜索活動機関 (自衛隊・消防・警察) と調整の上、8日13時頃から24時間体制で排水作業を開始し、11日までに宅地・生活道路の浸水がおおむね解消された。



写真提供: 国土交通省

排水ポンプ車現地作業調整(川辺)



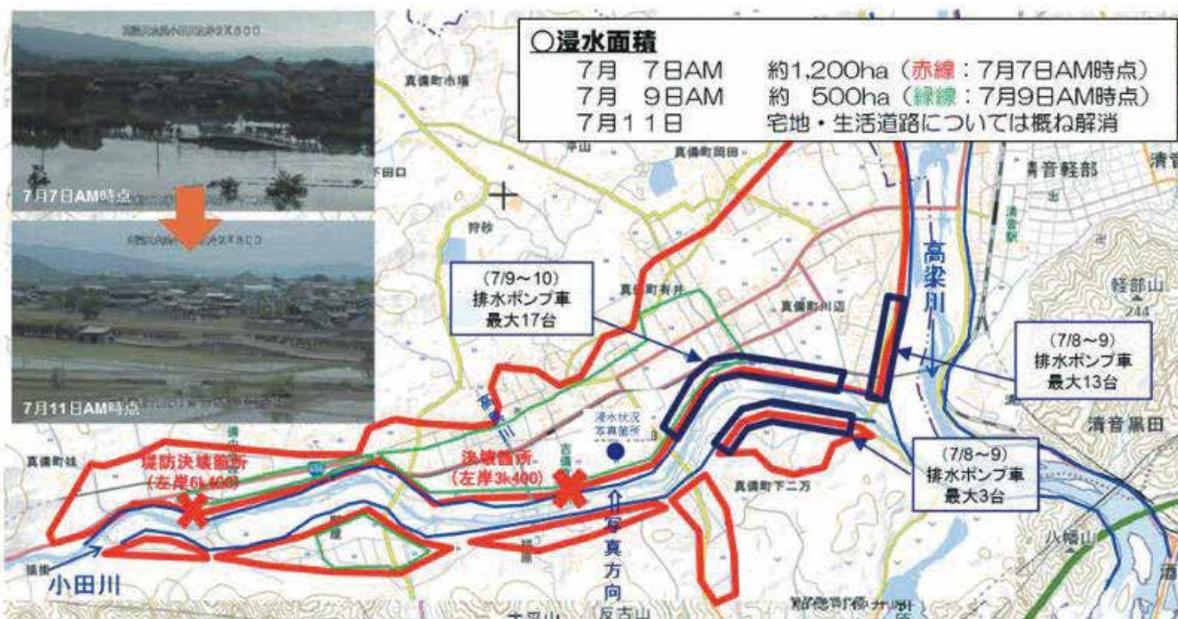
写真提供: 国土交通省

排水ポンプ車稼働状況(川辺)



緊急災害対策派遣隊からの状況報告

[浸水状況と排水ポンプ車稼働状況]



出典: 中国地方整備局「平成30年7月豪雨～中国地方整備局 災害対応の記録～」

(2) 決壊箇所の緊急復旧・道路啓開等

国では、小田川の堤防決壊箇所の緊急復旧工事を7日22時より、24時間体制で開始した。復旧作業にあたっては、まず道路のがれきや土砂を撤去する道路啓開作業を行う必要があることから、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）により、幹線道路と一部水路の道路啓開が実施された。これに伴い、乾いた道路からのほこりを軽減するため、国土交通省により8月26日までの間、散水車による路面散水が実施された。

交通インフラの復旧状況について、市では都市計画図をベースに、通行可能となった道路を表示した地図（A1判）を作成し、避難所に掲示したほか、インターネットでも公開した。



道路の土砂撤去作業



災害対策基本法に基づく車両の移動



照明車を投入し、小田川堤防決壊復旧作業を24時間体制で実施



散水車による路面散水



市作成の通行可能な道路地区(7月9日作成)

(3) 被災状況調査

市長からの要請に基づき、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）により、河川災害・道路災害の被災状況調査が実施された。

① 防災ヘリコプターによる被災調査

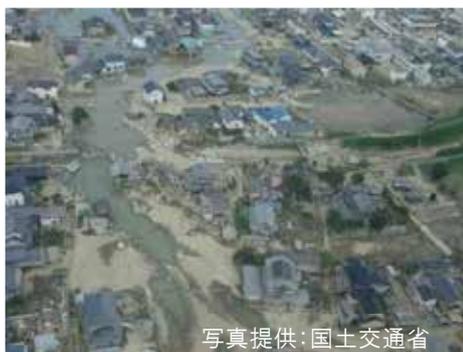
7月8日午前、岡南飛行場（岡山市）に中部地方整備局の「まんなか号」が派遣され、被災状況調査の初動対応に当たった。

被災状況調査のほか、浸水範囲面積の確認、応急復旧事業の進捗状況確認などを実施し、ヘリ映像は、ネットワークを通じて市に情報提供された。

②ドローンによる被災調査

岡山河川事務所が締結している「災害応急対策活動等（写真撮影）に関する基本協定」に基づき、2社が堤防決壊状況調査、排水作業状況撮影等を実施した。

7月7日9時から撮影が開始され、7日午前中に小田川の堤防決壊等の施設被災状況や浸水状況を把握した。その後も小田川周辺の河川管理施設被害の状況や浸水箇所の対応状況、復旧の進捗状況の把握等を実施。延べ30機が活動した。（本誌 P30～P46等の災害状況写真）



写真提供：国土交通省

防災ヘリコプター調査（施設被害・浸水被害）



ドローンによる被災調査（施設被害・浸水被害）

3 消防救助活動

倉敷市消防局では、7月5日23時から消防局災害対策本部を設置し、岡山県下消防相互応援協定による応援が終了する7月16日まで、消防救助救急活動を行った。

(1)消防局災害対応体制

7月6日22時、市の体制移行に合わせて、消防局でも第2次非常配備体制を取り、全職員を招集した。

(2)通信指令体制

警防課通信指令係では、7月6日22時には大規模災害モードへ移行、災害対応体制を強化した。

119番通報は、7月6日22時頃から増加し始め、同23時33分、真備地区に隣接する総社市のアルミ工場爆発によるガラスの破損、負傷、爆発音の問い合わせなどにより急増した。その後、浸水域の拡大等に伴い、通報件数は更に増え、7月7日の合計通報件数は普段の約30倍に当たる2,407件に上った。

(3)応援要請

真備地区を中心とした大規模災害対応のため、岡山県下消防相互応援協定による応援要請及び緊急消防援助隊の要請を行った。

①緊急消防援助隊

緊急消防援助隊の都道府県大隊として3県大隊（愛知県大隊、滋賀県大隊、奈良県



二万橋北付近(7月8日)

大隊)及び岡山市の指揮支援隊の応援を受け、救助、救急、検索活動等を行った。また、航空小隊として、東京都、奈良県、鳥取県、熊本県、大分県及び名古屋市から合計6機のヘリコプターにより、救助、検索、上空偵察等がなされた。

緊急消防援助隊は、陸上隊、航空隊合わせて、1日当たり約80隊330人、7日から11日までの5日間で、延べ402隊、1,690人が活動し、12日に全隊引揚げとなった。



緊急消防援助隊による救助活動(二万橋付近)



岡崎市消防本部、レッドサランダー(7月8日、二万橋付近)



応援の車両(7月12日、玉島の森)



現地合同調整所(二万橋付近)

②岡山県下消防相互応援協定

岡山県下消防相互応援協定に基づき、県下の13消防本部が、11日までは救助、救急、検索活動等を、12日からは真備地区での膨大な救急需要に対応するため、救急指揮所を開設して救急活動を実施した。

この協定による応援は、7日から16日まで、県下13消防本部から、11日の19隊、92人を最大として、延べ99隊、392人に及んだ。

[消防応援集計表]

三七	西尾市		津島町		倉敷市		久美町		笠岡市		瀬戸市		尾道市		福山市		三原市		福山市		計			
	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員	隊数	人員										
陸上隊	西尾市	5	6	1	29	15	77	7	85	19	92	7	20	7	20	7	21	7	21	7	21	59	332	
	津島町	77	312	77	312	21	330	77	317	76	312												358	1,583
	延上計	79	318	88	341	96	407	94	402	95	404	7	20	7	20	7	21	7	21	7	21	45	1,915	
航空隊	岡山県	1	8	-	5			1	7	1	7												4	30
	尾道市	5	23	6	49	2	7	2	13	1	6												14	137
	福山市	4	37	7	57	2	7	3	20	2	13												18	137
総合計	83	349	95	396	96	423	97	422	97	417	7	20	7	20	7	21	7	21	7	21	53	2,112		

(4)真備地区での消防活動

①浸水地域からの救助救出活動

真備地区の浸水に対し、市消防局のボートによる救助活動は、消防局及び消防団所

有の16艇に加え、県内応援の4艇、緊急消防援助隊の17艇、県所有の2艇の合計39艇で、浸水が退く8日夜まで連続して行われた。

7日及び8日の救出者は、緊急消防援助隊、県内応援隊、ヘリコプターによる救助活動を含め、消防機関全体で954人、自衛隊、警察を含めると2,350人以上となった。



真備支所での救助救出活動(7月7日)



救助救出活動(7月7日明け方、箭田)

②ヘリコプターによる救助活動

7月7日・8日、浸水区域内の要救助者に対し、緊急消防援助隊の航空小隊及び岡山県防災航空隊のヘリコプター合計7機により、空からの救助活動を実施した。救助者は、浸水地域の総合病院入院中の透析患者9人を含む44人で、市内に臨時着陸場を設定し、病院搬送等を行った。

7日	4機	奈良県	岡山県	熊本県	大分県
8日	7機(上記4機含む)	鳥取県	名古屋市	東京消防庁	



名古屋市消防航空隊(7月8日、二万橋付近)

③救助者搬送

ボートあるいはヘリコプターで救出された方を、各救出拠点から、傷病のある方は救急車で病院へ、傷病のない方は消防局所有のマイクロバス等で避難所へ搬送を行った。

④検索活動

浸水地域がおおむね退水した9日から13日まで、緊急消防援助隊及び



ボートによる救助・救出活動

県内応援隊と自衛隊、警察合同で浸水区域内の建物全件ローラー作戦を行い、また、その周辺区域についても検索救助活動を実施した。

検索範囲は約12km²、検索棟数は5,900棟に上った。消防局では、9日に建物から生存者1人を救出した。

⑤救急活動

真備地区においての7月7日から7月16日までの間、緊急消防援助隊、岡山県内応援隊を含む消防機関全体での救急件数は、329件。その後、7月17日から7月31日までの真備地区における救急件数は、107件であった。



消防現地本部(7月10日、真備総合公園)

⑥仮設の真備分署の開設

真備分署が2階まで浸水したため、7月10日に真備支所敷地内に仮設の真備分署を設けて活動を継続した。



浸水した真備分署(7月9日)



仮設真備分署

⑦その他の活動

ア 太陽光発電システムからの火災

7月9日から12日にかけて、浸水区域内に設置されている太陽光発電システムの浸水による電気火災の通報が5件あり、消防隊が対応した。

イ プロパンガスボンベ、ドラム缶、燃料タンク等の流出

浸水区域内での流出のほか、小田川上流からもプロパンガスボンベの大量流出があり、異臭、危険排除等の警戒出動が相次いだ。

(5) 広江地区での消防活動

7月7日深夜、広江地区のコモタウン広江団地で土砂崩れが発生し、約20棟の家屋が一部損壊した。

消防車両11台が出動、区域内の住民(約300世帯600人)を避難誘導し、マイクロバスにより避難所へ搬送した。



コモタウン広江団地での消防活動

4 消防団活動

倉敷市消防団では、7月6日13時に倉敷市消防団本部及び各方面隊本部を設置し、7月5日から10日まで、延べ3,200人を超える消防団員が、風水害対応作業（排水作業、土のう積み及び土砂撤去作業等）、救助・検索活動及び警戒パトロール（広報活動及び避難誘導等）活動を行った。



救助活動(7月7日、箭田)



検索活動(7月10日、川辺・辻田)

(1)主な消防団の活動

日	時	内 容
7月5日	23:30	高梁川及び小田川水系の警戒パトロール（水位確認） （倉敷方面隊及び玉島方面隊）
7月6日	11:30	山沿いに避難準備・高齢者等避難開始の発令に伴う広報・警戒パトロール（4方面隊）
	13:00	消防団本部及び方面隊本部設置 全団員機庫待機指示 ※機庫待機以降、各分団が定期的に警戒パトロール実施
	18:30	倉敷川・吉岡川に避難準備・高齢者等避難開始の発令に伴う広報・警戒パトロール（倉敷方面隊）
	19:30	山沿いに避難勧告の発令に伴う広報・警戒パトロール（4方面隊）
	21:54	高梁川及び小田川水系の警戒パトロール（水位確認等） （倉敷方面隊及び玉島方面隊）
	22:00	真備地区全域に避難勧告の発令に伴う広報・警戒パトロール（玉島方面隊）
	23:45	真備地区の小田川南側に避難指示（緊急）の発令に伴う広報及び避難誘導（玉島方面隊）
7月7日	1:30	真備地区の小田川北側に避難指示（緊急）の発令に伴う広報及び避難誘導（玉島方面隊）
7月10日		建物等検索活動（4方面隊）

(2)防火パトロール（真備地区）

平成30年7月26日から令和元年7月14日まで、多くの方が避難所等に避難中である真備地区において、4方面隊が協力して、放火等の警戒のため夜間に毎日、地区内の防火パトロールを行った。

5 岡山県警察

(1)岡山県警機動隊の活動状況

日 時		主な活動
6日	23時頃	県警機動隊中隊長以下約15人が、高梁市落合町地区で救出・救助活動を実施、活動終了後、倉敷市へ転進 管区機動隊大隊長以下約70人が、総社市日羽地区に出動 現場臨場途中で、倉敷市へ転進。倉敷市真備町有井地区・川辺地区等で救出・救助活動を実施
7日	0時頃	県警機動隊長以下約15人が、総社市日羽地区で救出・救助活動を開始
	7時頃	県警機動隊長以下約15人が、倉敷市真備町有井地区等で救出・救助活動を実施
	8時頃	県警機動隊中隊長以下約15人が、倉敷市真備町川辺地区等で救出・救助活動を実施

(2)被災地での捜索活動等



ヘリによるホイストでの救出



捜索状況(真備地区)

(3)交通規制・避難所巡回等の実施

①交通規制の実施

真備地区が広域にわたって浸水したことから、救助活動や災害復旧活動を優先するため、当初は外部から真備地区内への一般車両の進入を制限した。

また、災害ボランティアセンター付近やボランティア送迎用バスの交通整理等にも従事した。



真備交番 臨時事務所

(交番駐車場に警察車両を配置し、警察官が常駐)



川辺宿駅北交差点(北方向)



川辺宿駅北交差点(南方向)



川辺小学校西交差点南側三叉路での誘導

②避難所等の巡回の実施

不審者対策や窃盗等の犯罪を未然に防ぐため、昼夜を問わず、定期的に避難所の巡回を行った。

夜間には、ほぼ無人状態となっている被災地の住宅地のパトロールや、避難所の駐車場・備蓄品置場などの見回りなども積極的に実施した。

6 市民や地元企業、NPO 団体等による救助活動

浸水した家屋の2階や屋根の上で助けを求める住民の救助には、自衛隊や消防・警察等をはじめとした公的機関の他にも、市民や地元企業、NPO 団体等が、個人等の所有や借り上げたボートやカヤック、水上バイク等で懸命に救助活動を行い、多くの住民を救助いただいた。詳細を記述することはできませんが、ここに心より感謝申し上げます。



市民の方々による救助活動(箭田)

救助活動は、7日朝から夕方、8日の朝から夕方にかけて行われ、800人以上の方々に救出いただいた。真備地区の住民同士での助け合いに加え、真備地区外の倉敷市民、総社市民など、多くの方々が救助活動を行っていただいた。

中には、約120人もの方を救助されたグループや、自家用ボートを漕いで、1日中救助に当たった方など、多くの方々の努力により、建物の2階や屋根の上などに取り残された方々が救助された。



第4章 被害状況

- 1 人的被害・住家被害
- 2 農林水産関係
- 3 商工関係
- 4 公共土木
- 5 教育施設
- 6 医療・福祉施設
- 7 文化・スポーツ施設
- 8 下水道施設
- 9 上水道施設
- 10 ライフライン
- 11 倉敷市真備支所
- 12 公文書

第4章 被害状況

1 人的被害・住家被害

1 人的被害の状況（令和2年9月1日現在）

死亡者（うち災害関連死）	重症	軽傷
73人（21人）	9人	111人

2 住家被害の状況（平成31年4月5日現在）

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	床上浸水	合計
4,646棟	452棟	394棟	369棟	116棟	5,977棟

2 農林水産関係

1 農作物の被害状況

被害額：393,740千円（令和元年12月末現在）

	水稲	ぶどう		桃	その他作物(大豆、加工用米等)
被災内容	真備地区での冠水被害	真備地区での冠水被害等	玉島北地区での土砂流入倒木	浅原・玉島地区での土砂流入法面崩落等	
被害面積	347.9ha	2.79ha	0.5ha	1.65ha 浅原：1.34ha 玉島北：0.31ha	22.0ha
被害額	318,136千円	45,732千円	16,619千円	4,534千円	8,719千円

2 農業用施設・機械の被害状況

被害額：3,343,558千円

※被災農業者向け経営体育成支援事業による支援対象（交付決定状況）。

(1) 農業用機械（トラクター、田植機、コンバイン等）

被害台数・・・3,956件

被害額・・・2,728,522千円

(2) 農業用施設

① 農業用ハウス（ぶどう、野菜等）

被害棟数・・・51棟

被害額・・・128,923千円

② 農業用倉庫（農機具格納庫）

被害棟数・・・150棟

被害額・・・486,113千円



被災(土砂堆積)した水路・水田(服部)

3 農地・林地・農業用水利施設等の被害状況

(1)災害復旧費：3,795,941 千円（令和2年8月末現在）

※林地災害復旧費は工事中・未発注分を除く

(2)農地・農業用施設

内 容	倉敷	児島	水島	玉島	船穂	真備	庄	茶屋町	合計
水路 (km)	0.9	1.2	0.4	3.1	0.1	21.6	5.8		33.1
ため池 (箇所)	3	29		16	1	4	23		76
樋門 (箇所)				1		8	2		11
揚水機場 (箇所)				1	1	12	1		15
排水機場 (箇所)	市施工			1		5	2		8
	県施工					7			7
頭首工 (箇所)	1			1		2			4
土砂撤去等が必要な農地 (ha)	0.1		0.1	1.1	0.1	36.9			38.3
林地被害 (箇所)	2	20	3	4	2	2	1	0	34

令和2年1月15日現在



被災した水路・水田(服部)



水路内ごみ堆積状況(川辺)



被災した妙見排水機場

3 商工関係

市内の非住家被害は、床上浸水が1,181棟、床下浸水が18棟、その他の被害が161件（令和2年8月末現在）となっており、浸水被害の大きかった真備地区を中心に、甚大な被害となった。

[地区別被害状況]

商工会/商工会議所	被害件数	被害額	備考
真備船穂商工会	501	13,807,780千円	令和元年12月末現在
倉敷商工会議所	49	548,000千円	真備地区分が21件463,000千円 平成31年4月末現在
児島商工会議所	13	474,700千円	令和元年8月末現在
玉島商工会議所分	1	0円	
つくぼ商工会	3	3,200千円	平成31年2月末現在
合計	567	14,833,680千円	

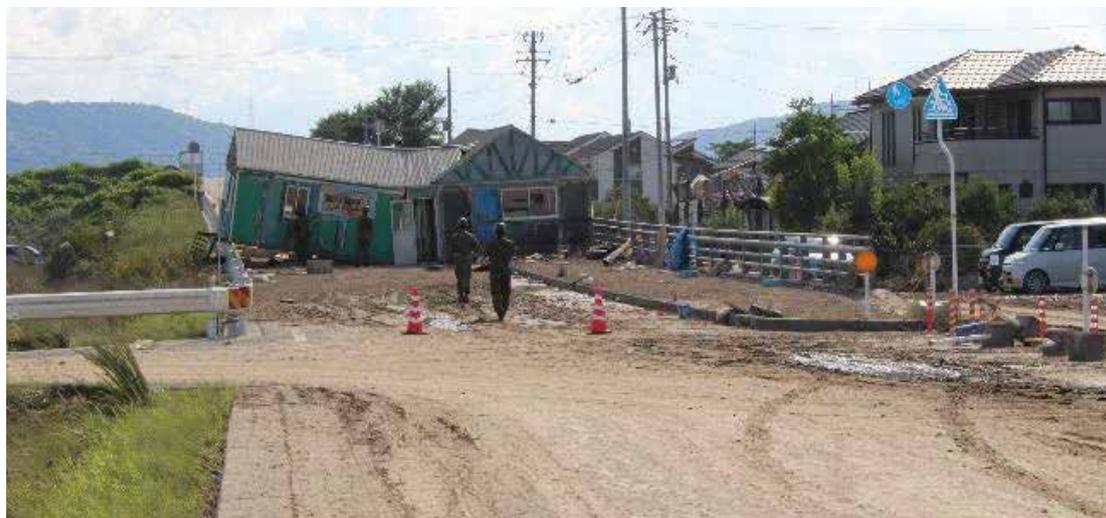
[真備船穂商工会調べ 被災事業者内訳]

状況	令和元年5月23日現在		令和2年8月31日現在	
	件数(割合)	備考	件数(割合)	備考
営業（縮小営業含む）	374(74.6%)	通常営業229件 縮小営業145件	418(83.4%)	通常営業391件 縮小営業27件
休業中	36(7.2%)		4(0.8%)	
廃業	26(5.2%)		40(8.0%)	
真備地区外で営業再開	—		10(2.0%)	
その他	65(13.0%)	連絡が取れない等	29(5.8%)	連絡が取れない等
合計	501		501	

※真備地区外を含めた営業再開428件（85.4%）

4 公共土木

1 土木施設の被害状況



浸水により道路上まで流出した建築物

(1)道路

地区別	道路損壊	土砂流入	道路冠水	道路への倒木	その他	計
倉敷地区	37	42	68	6	2	155
児島地区	78	70	13	10	62	233
玉島地区	61	60	22	2	11	156
水島地区	18	54	21	12	10	115
真備地区	70	20		2	5	97
船穂地区	8	19	27	1	3	58
庄地区	40	9	16		22	87
茶屋町地区			4			4
計	312	274	171	33	115	905

※真備地区については、真備支所が被災したため、未集計の箇所あり。

※「その他」は、側溝清掃や官民境界不明など。

[道路損壊状況]



真備町川辺 146 号線



風の道(下津井)

[道路土砂流入状況]



真備町箭田 193 号線



玉島陶 2 号線

[道路土砂流入状況]



広江 32 号線

[道路への倒木]



生坂 2 号線

(2)河川

地区別	護岸 損壊	河川名	土砂 流入	河川名
児島地区			2	下村川・大川
玉島地区	1	岩谷川	9	屋守川・深田川(2か所)・岩谷川・ 妙見川・天神川・木出場川・真谷川 支流・道口川
真備地区	2	黒谷川・福原谷川		
船穂地区			1	木出場川
計	3		12	

(3)公園

公園種別	箇所	主な被災状況	主な公園
緑地	14	表土流出、土砂堆積、 法面崩壊・破損 等	高梁川緑地、水島緑地 等
総合公園	3	法面崩壊、路面陥没、 倒木 等	真備総合公園、 瀬戸大橋架橋記念公園 等
風致公園	2	法面崩壊、倒木、 施設破損 等	真備大池ふるさと公園、 殿ヶ居地公園
近隣公園	2	施設破損 等	グリーンパークまび、 まきびさくら公園
街区公園他	50	土砂堆積、倒木、施設破損 等	真備箭田ニュータウン公園、 矢柄新池公園 等
計	71		

[公園土砂堆積状況]



真備箭田ニュータウン公園

[公園法面崩壊状況]



殿ヶ居地公園(藤戸町藤戸)

2 土木施設の復旧状況

土木施設	復旧状況
道路	令和元年5月に全ての土砂撤去が完了 令和2年8月末時点で道路損壊は復旧中の3路線を除き完了
河川	平成31年3月に全ての土砂撤去が完了 令和2年3月に全ての護岸損壊箇所の復旧が完了
公園	令和2年3月に全ての公園の復旧が完了

5 教育施設

1 教育施設

(1)浸水・被災状況等

施設等名称	浸水状況	被災状況
川辺幼稚園	1階床から3.87m	園舎1階が浸水し、使用不可
箭田幼稚園	1階床から1.82m	園舎1階が浸水し、使用不可
呉妹幼稚園	1階床から0.06m	園舎1階の一部が浸水
川辺小学校	1階床から2.75m	校舎1階が浸水し、使用不可
箭田小学校	2階床から0.73m	校舎1・2階が浸水し、使用不可
真備中学校	2階床から0.81m	校舎1・2階が浸水し、使用不可
真備東中学校	1階床から2.67m	校舎1階が浸水し、一部の施設が使用不可
真備陵南高等学校	1階床から3.44m	校舎1階が浸水し、一部の施設が使用不可
真備学校給食共同調理場	床下浸水	備品・消耗品、一部の施設が使用不可
真備歴史民俗資料館	1階床から3.78m	施設2階床下まで浸水し、使用不可
真備図書館	1階床から3.5m	施設2階床上まで浸水し、使用不可
真備公民館	1階床から0.30m	建物1階が浸水し、施設の一部が使用不可
川辺分館	1階床から3.50m	建物1階が浸水し、使用不可
岡田分館	1階床から2.03m	建物1階が浸水し、使用不可
箭田分館	1階床から0.22m	建物1階が浸水し、施設の一部が使用不可
呉妹分館	1階床から1.70m	建物1階が浸水し、使用不可
服部分館	1階床から3.20m	建物1階が浸水し、使用不可
辻田分館	1階床から2.13m	建物1階が浸水し、使用不可
新児島団地子ども広場		擁壁が倒壊し、フェンスが傾く



真備図書館



川辺小学校の教室



真備中学校の職員室



服部分館

(2)ネットワーク環境等の被害

浸水被害を受けた教育施設では、施設内のパソコン、プリンター等が被害を受けたほか、学校園や図書館、公民館を結ぶネットワーク及び情報機器が破損し、使用不能となった。

ネットワーク及び情報機器が被害を受けた施設

川辺幼稚園、箭田幼稚園、川辺小学校、箭田小学校、真備東中学校、真備中学校、真備陵南高等学校、真備図書館



真備中学校で被災した情報機器

6 医療・福祉施設

1 医療施設等

(1)病院

施設等名称	被害状況
まきび病院	浸水被害等の被災なし ・断水や電話・インターネットの回線が使用不能、多くの職員が被災し、診療継続の人員が不足 ・診療継続に必要な設備を急ぎ整え、行政機関やほかの医療機関等、多くの協力を得ながら、平常どおり診療や訪問活動を継続
まび記念病院	1階天井付近まで浸水し全壊 ・被災当日は入院患者、職員等及び近隣の避難者を2階以上及び屋上へ一時避難させる。自衛隊、緊急消防援助隊等の協力でボート・ヘリコプターなどを利用し入院患者を市内病院等へ避難させる ・7月中旬には検診車による仮の診療室や、敷地内へ仮設診療室を設けるなど一部診療を継続。順次病院の改修を進め、9月には病院内で一部の外来診療と人工透析も再開する。12月に入院患者の受け入れ開始。平成31年2月に被災前の診療状況に戻る

(2)診療所

施設等名称	被害状況
生田眼科医院	浸水により全壊 ・休止の後、9月廃業
川辺内科	浸水により全壊 ・短期の休診はあったが、敷地内へプレハブの仮設診療室を設けて規模を縮小して診療継続 ・平成31年1月に診療所の改修が完了し通常診療を再開する
呉妹診療所	浸水により全壊 ・短期の休診はあったが、敷地内へプレハブの仮設診療室を設けて規模を縮小して診療継続 ・診療所の改修が完了し平成31年1月から通常診療を再開する
ささべこどもクリニック	浸水により全壊 ・8月に西阿知へ移転し「西阿知あかちゃんこどもクリニック」を新たに開設
平松整形外科医院	浸水により全壊 ・休止の後、平成31年4月廃業
平本胃腸科外科クリニック	浸水により全壊 ・短期の休診はあったが、8月1日から一部診療を再開し、11月にはほぼ通常診療に戻る。地域唯一の有床診療所であったが、入院受け入れの体制が整わず令和2年3月末で無床診療所へ変更となる
松田医院	浸水により半壊 ・8月末頃に機能縮小して診療再開 ・9月には、ほぼ復旧し診療する
松田クリニック	浸水により半壊 ・診療を一時休止し、診療所を改修後、平成31年1月に通常診療を再開する
源医院	浸水により全壊 ・敷地内へプレハブの仮設診療室を設けて規模を縮小して診療継続 ・平成31年1月に元の診療所建屋の介護施設部分を改修し、診療所として通常診療を再開する
箭田クリニック	浸水により全壊 ・休止の後、平成31年3月廃業

(3)歯科診療所

施設等名称	被害状況
ありい歯科医院	浸水により全壊 ・診療所改修のめどが立たず、一時診療を休止。その後、隣接する自宅の一部を改築し、令和元年9月から新たな歯科診療所として通常診療を再開する（旧診療所は廃業）
植村歯科	浸水により全壊 ・一時診療を休止し、診療所改修が完了後、平成31年3月に通常診療を再開する
桑木歯科診療所	浸水により全壊 ・一時診療を休止し、診療所改修が完了後、12月に通常診療を再開する
ひまわりデンタルクリニック	浸水により全壊 ・一時診療を休止し、診療所改修が完了後、12月に通常診療を再開する

施設等名称	被害状況
水川歯科医院	浸水により全壊 ・一時診療を休止し、診療所改修が完了後、10月に通常診療を再開する
宮本歯科医院	浸水により全壊 ・一時診療を休止したが、9月に介護施設等への往診のみの診療を開始 ・診療所の改修が完了後、平成31年2月に通常診療を再開する
真備歯科診療所	浸水により全壊 ・診療所の改修完了までは、往診のみの診療を継続する ・平成31年1月に通常診療を再開する

2 児童福祉施設等

(1)児童クラブ（6クラブ、児童約200人）

施設等名称	被害状況
箭田にこここ児童クラブ	小学校内の学校施設を利用している児童クラブ室は水没し、全壊
かわべっこ児童クラブ	小学校内の児童クラブ専用施設（軽量鉄骨造）は水没し、全壊
まびっこ岡田児童クラブ	余裕教室を活用していたクラブ室が避難所となったため、閉所
にまっこ児童クラブ	余裕教室を活用していたクラブ室が避難所となったため、閉所
呉妹たんぽぽ児童クラブ	被災を免れたが、専用施設のあるグラウンドが災害ごみの仮置き場となったため、クラブ室が使用不可となった。呉妹小学校内の特別教室で事業を再開
蘭児童クラブ	児童クラブ専用施設は被災を免れ、早期に事業を再開



箭田にこここ児童クラブの被災状況



かわべっこ児童クラブの被災状況

(2)保育園等（5園、児童約390人）

施設等名称	被害状況
まきびの里保育園	1階建ての園舎が水没し、全壊
真備かなりや保育園	2階建ての1階部分が水没し、休園
真備かなりや小規模保育園	1階建ての園舎が水没し、全壊
真備かなりや第二小規模保育園	1階建ての園舎が水没し、全壊
ナーサリーあんど	3階建ての1階保育園部分が水没し、休園

まきびの里保育園、真備かなりや小規模保育園、真備かなりや第二小規模保育園、ナーサリーあんどは、平屋、又は1階部分に保育室があり、水没した。真備かなりや保育園は2階建ての1階部分が水没。いずれも保育の実施が不可能となった。

8月末から保育園での受け入れを順次再開し、公立のまきびの里保育園の園児を代替え施設として旧穂井田幼稚園で保育するなど、平成31年2月までに全ての施設で保育を再開した。

まきびの里保育園は、現地で仮設園舎を建てて11月1日から保育を行っており、令和3年秋をめどに、現地にて新園舎を建設して開園する予定。



まきびの里保育園浸水・被災状況

(3)児童館

真備児童館は、床上4.7mまで浸水し、屋根の一部を残して水没した。被災後は休館し、10月から真備保健福祉会館3階大会議室の一部を「臨時真備児童館」として、事業を実施した。



真備児童館被災状況

3 真備健康福祉館（まびいきいきプラザ）

平屋建ての建物が屋上部分を除いて水没し、内装及び設備機器類が大きく損傷した。屋内プールのスチレンス底板が大きくめくれあがっていたことから、外部建具の破損箇所からだけでなく、ガラリ（通気口）を設けている半地下のプール機械室まわりからも多くの水が浸入したことが窺えた。

被災後まず、自衛隊をはじめとした災害対応の応援部隊の基地として、施設駐車場を提供した。

次に10月25日から平成31年3月末までの間、多目的広場にプレハブ建物の災害ボランティアセンターを設置し、施設駐車場もその駐車場として使用した。

災害ボランティアセンターを撤去後には、多目的広場にトレーニング室、こどもひろば、レクリエーション室などを備えたプレハブ仮施設を整備し、令和元年10月23日



真備健康福祉館浸水状況

から一部事業を再開した。同時に、被災した建物の復旧も順次進めており、令和3年秋までに完全復旧する見込み。

4 真備高齢者支援センター

真備高齢者支援センター事務所のある施設（ライフタウンまび）が2階まで水没し、建物自体が孤立。1階部分にあるセンターの電話等の通信機器、対応記録、高齢者情報等の資料全てが使用不可となるなど、機能が停止した。

7月8日にセンター職員と連絡がつき、職員の無事と事務所の状態を確認。センターの活動拠点や今後の業務などについて協議を行った。

7月9日に仮事務所を倉敷地区に置いたが、活動場所の真備地区への移動に、約2時間もかかることから、被災を免れた市の老人福祉センターまきび荘の会議室を活動拠点の一つとして活用した。しかし、真備地区内の移動にも苦慮し、対象となる高齢者の自宅や避難所等への訪問にも多くの時間を要した。

8月16日からライフタウンまびの3階で業務を一部再開。令和元年11月に同施設1階部分の改修が完了し、発災前の場所で業務を再開した。



真備健康福祉館広間の被災状況



真備高齢者支援センター（ライフタウンまび）

5 民間福祉施設等

(1)介護サービス施設等の被害状況

介護老人保健施設：1施設、地域密着型介護老人福祉施設：1施設

通所介護及び訪問介護等：21事業所

施設名（法人名）	被害状況
老人保健施設ライフタウンまび	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が浸水被害 ・同一建物の3階以上に避難。浸水により孤立状態となり自衛隊により救助 ・救助後、利用者は全員、医療機関や他施設へ避難
ライフタウンまび居宅介護支援センター	事業所が浸水被害
地域密着型特別養護老人ホーム クレールエステート悠楽	<ul style="list-style-type: none"> ・施設が浸水被害 ・入所者は全員、高台にある同一法人のシルバーセンター後楽に避難
悠楽デイサービスセンター	
悠楽居宅介護支援事業所	
グループホームひまわり	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が浸水被害 ・同法人のシルバーマンションひまわりへ一時避難。その後、浸水により孤立状態となり、自衛隊により救助 ・救助後、利用者は避難所へ避難
デイサービスセンターひまわり	事業所が浸水被害
訪問介護ステーションひまわり	
デイサービスセンターひまわり ホーム	事業所が浸水被害
訪問介護ステーションひまわり ホーム	
居宅介護支援センターひまわり	事業所が浸水被害
小規模多機能ホームぶどうの家 真備	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が浸水被害 ・被災当時は利用者がいなかったが、自宅が被災した利用者に、一部サービスを継続
短期入所生活介護ショートステイ あんど	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が浸水被害 ・隣接しているまび記念病院の3階以上に避難。浸水により孤立状態となり、自衛隊により救助 ・救助後、利用者は、医療機関、他施設へ避難
訪問看護ステーションあんど	事業所が浸水被害
ケアプランセンターあんど	事業所が浸水被害
デイサービスセンターあんど	
ヘルパーステーションあんど	
ザグザグショートステイ真備	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が浸水被害 ・利用者は、医療機関、同一法人であるザグスタ中島に避難
ザグスタ真備	事業所が浸水被害
デイサービスセンター米寿	事業所が浸水被害
デイサービスまび	事業所が浸水被害
日の丸介護センター	事業所が浸水被害
そーる訪問看護ステーション	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が浸水被害 ・総社市の医療クリニックを間借りし、サービス継続

(2)高齢者関連施設の被害状況 (3施設)

施設名 (法人名)	被害状況
シルバー人材センター真備支所	<ul style="list-style-type: none"> ・1階事務所、作業所が浸水被害 ・船穂連絡所に仮移転
ひまわりホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・建物が浸水被害 ・同法人のシルバーマンションひまわりへ一時避難。浸水により孤立状態となり、自衛隊により救助 ・救助後、利用者は避難所へ避難
シルバーマンションひまわり	<ul style="list-style-type: none"> ・建物が浸水被害 ・浸水により孤立状態となり、自衛隊により救助 ・救助後、利用者は避難所へ避難

(3)障がい福祉サービス事業所等の被害状況 (13施設)

施設名	被害状況
真備地域生活支援センター	2階建ての2階床上まで浸水
マインド ケアホーム・グループホーム	<ul style="list-style-type: none"> ・真備町箭田の共同生活住居8棟中6棟が浸水被害 ・入所者の一部は浸水前にまきび病院に避難 ・浸水後、残りの入所者・職員が消防により救助された後、まきび病院へ避難
生活介護事業所えん	1階建ての1階が水没
就労継続支援B型事業所 いちごの家「ナツ」	3階建ての2階入口まで浸水
相談支援事業所ポラリス	2階建ての2階にある事業所の床上まで浸水
ワークハウス住倉・服部	2階建ての1階が床上浸水
倉敷市まびの道	<ul style="list-style-type: none"> ・1階建ての1階が床上浸水 ・ビニールハウス2棟が浸水
マインド作業所	2階建ての2階床上まで浸水
みんな農園	<ul style="list-style-type: none"> ・2階建ての2階床上まで浸水 ・農作物が浸水被害
ドリーム	2階建ての1階にある事業所全体が浸水
住倉箭田作業所	ビニールハウスが浸水
就労支援事業所えくすべ	1階建ての1階が床上浸水
P.P.P.マンション!倉敷	うち1棟(終:福田町浦田)が1階床下浸水

7 文化・スポーツ施設

1 文化施設

(1)マービーふれあいセンター

真備地区内で最大の公共建物であるマービーふれあいセンターは、1階は全室が浸水（浸水深3.5m）し、電源設備、移動観覧席、大半の舞台専用設備の機能が消失した。

ピアノ3台のほか数多くの備品が使用不能となった。また、広大な駐車場は災害廃棄物の仮置場として利用された。



横転したピアノ

復旧工事開始	令和2年3月
復旧工事終了予定時期	令和3年6月



左写真：泥が堆積したホールロビー

下写真：災害廃棄物の仮置場となった駐車場(7月24日)



(2)横溝正史疎開宅

7月6日23時35分頃発生した朝日アルミ産業(株)工場の爆発事故により、建屋南側の梁にずれと壁面のひび割れ、建屋東側の台所のガラス(1枚)にひび割れが発生した。

2 スポーツ施設

倉敷市立真備柔剣道場

浸水により脆弱化した床・壁の木部は、反りや剥がれが生じた。また、浸水高（1階床上から2.87m、地面から3.88m）までの仕上材（建具含む）は水を含み、膨張又は剥がれが発生した。さらに、一部の配管は漏水しており、汚水管等は泥が詰って使用不可となった。

復旧工事開始	令和2年8月
復旧工事終了予定時期	令和3年3月



真備柔剣道場の被災状況

8 下水道施設

1 下水道施設の被災状況

月日	対応状況
7月5日	職員約25人（処理場含む）が事前配備体制により待機。パトロールなど状況把握を行う
7月6日	職員約40人（処理場含む）が非常配備体制による待機。パトロールなど状況把握を行う
7月7日	[4:00]真備浄化センターの警報装置作動
	[6:30]真備浄化センターの浸水（地盤より4.2m）を現地確認 [14:30]箭田川南浄化センターの浸水（地盤より2.0m）を現地確認
7月8日	箭田川南浄化センターの現地調査を実施（汚水処理機能停止） マンホールポンプ等の下水道施設について現地調査を試みるが、浸水のため実施できず。今後の調査及び復旧方針について対応協議、決定
7月9日	真備浄化センターの現地調査を実施（下水処理機能停止） 下水道管の調査実施（破損L=25.4m、土砂堆積L=432.8m、マンホールポンプ6施設が機能停止）。下水道管路内の水位を下げるため吸引開始（11日まで）



水没した真備浄化センター



TEC-FORCEによる真備浄化センター管理棟内の調査

2 下水道施設の復旧状況

年月日	対応状況
7月10日	緊急措置による真備浄化センターの放流を開始（仮設電源と固形塩素剤による揚水、沈殿、消毒）。国土交通省緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）による現地確認及び今後の復旧方針を協議（11日まで）
7月12日	管路修繕完了（L=10.0m、その他は道路復旧時に対応）。マンホールポンプの運転を仮設盤により開始。箭田川南浄化センターの応急復旧による放流を開始（揚水、ばっ気、沈殿、消毒）
7月19日	管路清掃完了
11月5日	真備浄化センター応急復旧による放流を開始（揚水、ばっ気、沈殿、消毒）
平成31年 2月22日	箭田川南浄化センター本復旧による放流を開始
令和元年 5月30日	マンホールポンプ6施設本復旧による運用開始
令和元年 11月29日	真備浄化センター本復旧による放流開始

3 仮設トイレ等の対応状況

災害発生直後から被災者、ボランティア等から仮設トイレの設置要望が多くあり、7月11日から真備地区内の公共用地などに設置を開始した。設置にあたっては、プッシュ型支援として経済産業省に仮設トイレ200基を要請し、そのうち7月18日までに169基を設置した。

月日	対応状況
7月9日	下水道部で仮設トイレの対応準備
7月10日	経済産業省に仮設トイレを要請 真備浄化センターに仮設トイレが搬入（150基）
7月11日	仮設トイレの設置開始
7月17日	真備浄化センターに仮設トイレが追加搬入（50基 合計200基）
7月18日	43か所、169基の設置完了



仮設トイレ設置状況



トイレトレーラー（富士市提供、第二福田小学校）

9 上水道施設

平成30年7月豪雨災害における真備地区での被災状況については、同地区に給水を行っている真備浄水場の冠水による機能喪失及び送水管の破損等により、全域の約8,900戸で断水が発生した。これに対し、市水道局、公益社団法人日本水道協会会員の水道事業者からの応援隊、市水道局が独自に被災時の応援協定を結ぶ水道局委託業者に、災害出動を行った自衛隊からの応援を加え、給水車等による応急給水を実施した。

また、市長の指示により、猛暑の中で被災した住宅の片付けを行う被災者の熱中症及び破傷風予防のためにも、一刻も早い通水を行えるよう、被災数日後より、摂取制限を伴う給水（試験通水）を開始することとした。ただし、摂取制限下で給水される水については、一部水道法を満足しない部分もあるため、飲用を行わないよう広報しつつ、7月9日から試験通水を開始した。その後、被災時の水道応急措置に関する協定を結ぶ協同組合倉敷市管事業協会など管工事組合からの応援もいただき、7月16日に小田川の南側で、7月24日には真備地区全域で断水解除ができた。

1 上水道施設被害状況

(1)対応状況にかかる時系列表（7月6日～8月22日）

月日	対応状況
7月6日	職員全員招集 総社市下原の工場爆発により真備浄水場停電・送水不能
7月7日	土砂崩れにより田口配水池への送水管破損 真備浄水場冠水・機能停止 真備地区全域（約8,900戸）で断水 岡山県広域水道企業団へ送水増量要請（以降、随時要請） 第一環境株式会社に派遣要請（給水車1台）
7月8日	日本水道協会岡山県支部に派遣要請（給水車6台、組立式給水タンク2基）
7月9日	試験通水（小田川の北側の一部）
7月10日	日本水道協会岡山県支部に派遣要請 （給水車20台追加、給水パック3万袋、バルブ操作20人、修繕10人） 協同組合倉敷市管事業協会に修繕活動依頼 真備浄水場操作盤類洗浄外復旧作業の開始
7月11日	試験通水（小田川の南側の一部） 真備浄水場取水井洗浄・水替開始
7月12日	試験通水（小田川の南側全域）
7月14日	試験通水（小田川の北側全域）
7月16日	小田川南側断水解消（1,300戸）
7月17日	真備浄水場仮設受変電盤設置
7月18日	真備浄水場電源復旧を受け、各機器類動作確認
7月24日	小田川北側（7,600戸）断水解消に伴い、真備地区全域断水解消 給水車等による応急給水活動終了
7月31日	真備浄水場N T T回線復旧を受け、各機器類動作確認
8月22日	真備浄水場仮復旧による稼働開始

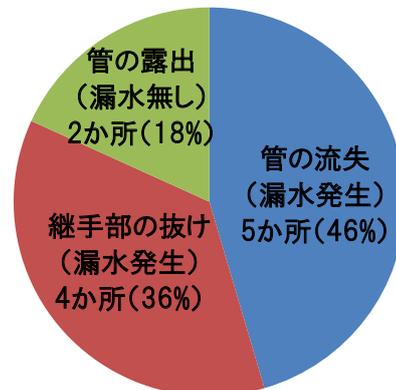
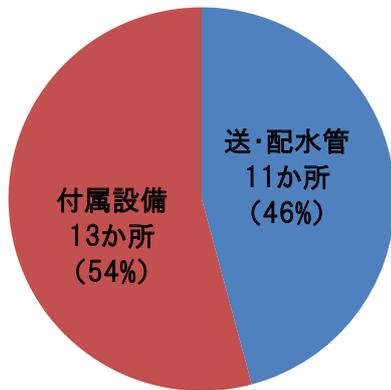
(2)水道施設の被害状況

①管路の被害状況

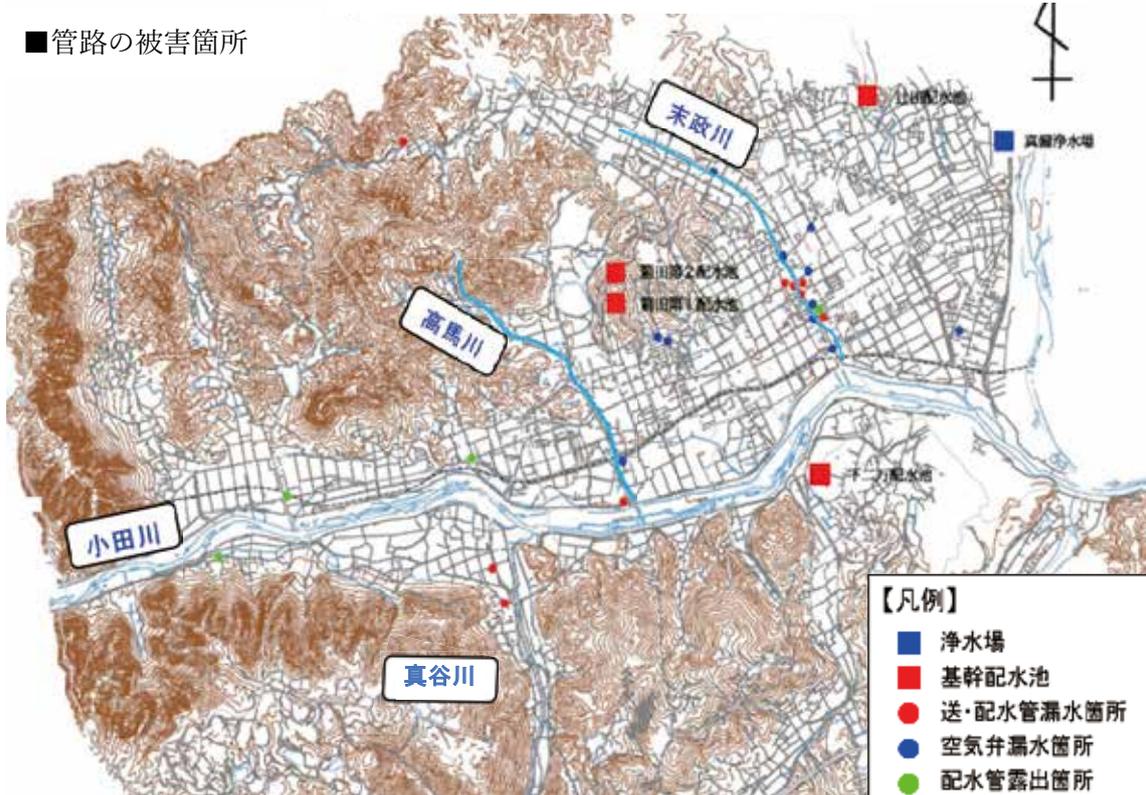
送・配水管等		被害形態			計	
		漏水発生		漏水なし		
		管流失	継手部の抜け	管の露出		
送・配水管	埋設管	4	3	2	9	11
	添架部	1	1	—	2	
付属設備 (空気弁・仕切弁)	仕切弁		1	2	3	13
	空気弁		10	—	10	
給水管			68	2	70	
合 計					94	

■管路における送・配水管と付属設備の被害内訳

■送・配水管における被害形態の内訳



■管路の被害箇所



[末政川堤防決壊で破損した送水管本体(左)と離れた箇所で発見された送水管の一部(右)]



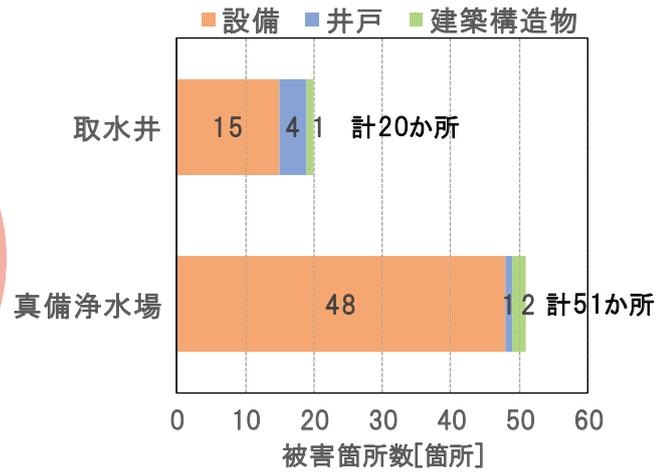
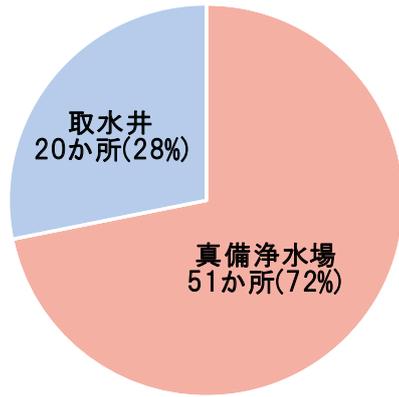
[道路崩壊による管路露出(真備町市場地区)]



[空気弁の漏水]



②施設の被害状況



施設	被害形態
取水井 (5か所)	設備 (操作盤等の盤類4か所、計測機器類7か所、通信設備3か所、管1か所)
	建具
	濁り
真備浄水場	設備 (電力盤及び制御盤等の盤類18か所、中央監視装置2か所、通信設備2か所、空調設備2か所、ポンプ類15か所、計測機器類4か所、I T V監視設備3か所、水槽汚濁2か所)
	建具
	濁り

[真備浄水場の被害状況]



真備浄水場全景



中央監視室

[取水井の被害状況]



4号取水井



井戸内部

倉敷市水道局の災害対応は、「平成30年7月豪雨災害対応報告書(倉敷市水道局作成)」もご参照ください。

10 ライフライン

真備地区では、有線電話が全域で不通になった。携帯電話についても、基地局が機能しなくなり、利用できる基地局にアクセスが集中したことから、音声通話が断続的に途切れる障害が発生した。

また、電気施設・交通機関も浸水や土砂災害により、真備地区を中心に大きな被害を受け、停電や運行休止となり、市民生活に重大な影響を及ぼした。

[電気・電話の主な被害状況]

種別	被害状況等	対応
電気	最大で2,200世帯が停電	7月12日19時10分 仮送電完了
有線電話	加入電話(フレッツ・ADSL/ISDN) 3,100回線(80回線)	8月3日10:00時点までに通信ビル水没に起因する固定電話等の障害が回復
	フレッツ光等(ひかり電話等) 2,900回線(2,200回線)	
	専用線等	
携帯電話	大雨の影響による停電及び伝送路故障等のため、繋がらない、または繋がりにくい状況が発生	7月13日15時30分までに、大手3社の通信障害が回復

資料：内閣府「非常災害対策本部 平成30年7月豪雨による被害状況等について」、岡山県「平成30年7月豪雨災害検証報告書」、中国電力倉敷営業所、NTT西日本ホームページ



井原鉄道吉備真備駅の浸水状況(7月7日12時)



伯備線 倉敷～清音 斜面崩壊
(JR西日本提供)



土砂災害により倒壊した電柱
(オノ峠吹上線)

[公共交通機関の主な被害状況]

種別	被害状況等	対 応
鉄道	井原鉄道井原線の全区間で運行休止 (7月6日時点)	7月10日 一部再開(三谷駅～神辺駅間) 7月18日～9月2日 代替輸送として、総社駅～三谷駅区間で代替バスを運行 9月3日 全線開通
	JR 在来線 7月5日以降、最大で全10路線が運行休止(岡山県内)。 ・山陽本線 ・瀬戸大橋線・宇野みなと線 ・伯備線	7月9日 笠岡～瀬戸再開 7月9日 全線再開 7月11日 総社～岡山間再開
路線バス	両備バス ・倉敷駅～青葉町～霞橋車庫線 7月7日 迂回運行のち、全便運行休止。 ・倉敷循環線(倉敷駅～市役所・笹沖・堀南・成人病センター～倉敷駅) 7月7日 全便運行休止 ・新倉敷駅～玉島中央町線 7月7日・8日 全便運行休止 7月9～12日 爪崎南～玉島中央町間迂回運行 ・中庄駅～コンベックス岡山～天満屋線 7月10～13日 中庄駅～下撫川間迂回運行	7月8日 通常運行 8日 通常運行 7月13日 通常運行 7月14日 通常運行
	下電バス 7月7日 一部路線で運行中止 天城線、塩生線、古城池線、瀬戸大橋線、下津井循環線、王子ヶ岳線、下津井線、中庄線、倉敷発空港行リムジンバス	7月8日全線再開
	井笠バス 新倉敷-寄島線 運行休止	7月13日再開
	真備地区コミュニティタクシー	8月1日 一部再開(真備復興支援バスによる代走) 平成31年1月4日 全線で運行再開

資料：内閣府「非常災害対策本部 平成30年7月豪雨による被害状況等について」、岡山県「平成30年7月豪雨災害検証報告書」、JR西日本ホームページ

11 倉敷市真備支所

真備支所では現場パトロールを行うなど情報を収集し、災害対策本部と連携・連絡し、災害対応にあたっていたが、支所への浸水、停電等により、地区内の状況を確認できない状況となった。

支所2階の床下(1階天井)まで浸水し、避難してきた住民や支所職員等が、庁舎内に取り残され、全員が救助されたのは、7月8日昼過ぎであった。



真備支所1階に流入する水(7月7日4時前頃)

1 真備支所の状況

(1)支所への一時避難・救助の状況

雨が降り続いており、支所に避難された方には、高齢者、障がい者、ペット同伴の方などもおり、着衣が濡れた方や、はだしのままの方も多く、体が冷え震えている方もいた。

避難者数は、延べ約300人弱、ピーク時は150人を超えていた。



真備支所から撮影した屋外の状況



2階への階段まで浸水する真備支所



真備保健福祉会館の浸水状況(7月7日)

(2)避難・救助の経緯

月日	時刻	庁舎内の状況
7月6日		深夜から近隣住民が支所の2階へ避難
7月7日	3時過ぎから4時	庁舎に浸水の危険性があるため、避難住民を支所3階へ誘導し、職員は2階へ避難。その後、避難住民を保健福祉会館3階へ誘導。職員は3階廊下等で、交替で仮眠。2階下まで浸水
	7時頃	支所に救助チームが到着、近隣住民の救助活動を開始 ・職員4人（うち保健師2人）で、保健福祉会館3階大会議室を救助された住民を受け入れる避難所として準備 ・支所内の防災資材のマット、毛布、水、非常食、救急箱、簡易トイレ等を避難所に配置
	8時頃	ゴムボート（1艇～3艇：倉敷市消防局、応援レスキュー等）で救助した避難者を1階屋上から運び入れ、保健福祉会館3階の避難所へ誘導 ・卓球フェンス等を利用し避難者のプライバシー保護に配慮。着衣が濡れている避難者へは、支所にあったイベントジャンパー等の衣服やタオル等を提供し手当する ・避難者へ飲料水・非常食を提供し、保健師による声掛けをする
	12時頃	市職員による小型船（定員20人）で、住民を福松橋北詰まで運び、そこから二万橋北詰（避難所へのバス輸送の発着場所）へ車両で移送する ・支所へ残った職員約20人は、救助された方の搬送ボートへの乗り降りや上陸の際の介助を行う ・支所から二万橋北詰への小型船搬送は、7日は約15人を約10回往復（11時～18時日没）、8日は数回（8時から水位が下がってきた昼過ぎまで）行った
7月8日	12:30	支所職員は救助援助を随時行い、8日12時30分、最後のボートで全員救出される



真備支所の浸水状況(7月7日)



救助ボートから見た真備支所(7月8日)

3 被害状況

(1)真備支所

損傷	内容
建築内装材	床、壁、天井、ガラス等
機械設備	空調機器、衛生器具、配管及びダクト、保温材等
電気設備	配線、受変電設備等
電話設備	電話機、ファックス
エレベータ設備	支所1基（配線、照明）、保健福祉会館1基（全損）
公用車	軽乗用車5台、軽貨物車9台、軽トラック3台、普通乗用車1台、 広報車1台、道路パトロール車1台 計20台



真備支所1階及び真備保健福祉会館の被害状況(天井まで浸水)

(2)情報機器の被害

真備支所のパソコンやかわせみネット通信拠点として支所に設置していた機器が水没し、被害を受けた。

備品名	数量	備品名	数量
パソコン	120台	三次局スイッチ	22台
通信ラック	15台	避難所カメラ	9台
UPS(無停電電源装置)	5台	電源制御装置	11台
フロアスイッチ	4台	ハブ	11台
エッジスイッチ	9台	シングルメディアコンバータ	13台

4 真備支所の復旧

年月日	状況
7月7日	未明に、1階天井まで浸水する
7月9日	真備総合公園体育館へ、真備地区本部機能及び支所機能を移転する
8月4日	支所の2階で住民票発行など、一部業務を再開する
8月16日	支所の2階で通常業務を再開したことで、全業務再開となる
平成31年 4月1日	復旧工事が完了。1階で業務を再開した



真備総合公園体育館に移転した真備支所の様子(7月16日)



窓口業務一部再開の様子
(支所2階、8月4日)



全業務再開の日に合わせて懸垂幕を掲示した
(8月16日)

12 公文書

1 平成30年度の水損公文書処置

水損した真備地区の各学校園及び真備支所の公文書を処置した。庁内で「倉敷市水損公文書保全プロジェクトチーム」（総務局と教育委員会）を設置し、岡山県立記録資料館など専門機関や専門家の指導を受けながら実施した。

(1)日程

平成30年12月11日～平成31年3月31日

(2)場所

倉敷市立真備中学校体育館及び美術室

(3)作業内容

乾燥、ページめくり、クリーニング

(4)参加者（平成31年3月31日現在）

倉敷市総務課歴史資料整備室職員、真備支所職員、シルバー人材センター労働者派遣など、延べ380人（真備保健福祉課職員を除く）

(5)処置文書量（平成31年3月31日現在）

646点（約4万5千枚：真備保健福祉課のものを除く）。真備中学校で作業をしていた文書等は、平成31年3月下旬で作業終了し、平成31年4月上旬までに支所及び各学校に戻した。



水損公文書の処置



県立記録資料館職員による水損公文書処置の指導



冷凍保管している公文書

※歴史的に重要でカビ被害が著しい文書（真備支所及び教育委員会、約60コンテナ）は、真空凍結乾燥に備えて岡山中央冷蔵㈱の協力によりビニール袋に入れて冷凍保管（平成30年8月から令和2年1月）。

2 令和元年度の水損公文書処置

(1)日程

令和元年6月18日～令和2年3月31日

(2)場所

真備支所3階歴史資料整備室内

(3)作業内容

- ・国土調査課が真備支所から引き上げた水損公文書（地籍調査票・地籍簿・地籍図）の処置（乾燥、ページめくり、クリーニング）

- ・真備支所市民課の水損公文書の処置（乾燥、ページめくり、クリーニング）
- ・真空凍結乾燥した学校園の公文書の処置（乾燥、ページめくり、クリーニング）
- ・真空凍結乾燥した土地台帳の処置（乾燥、ページめくり、クリーニング）

(4)参加者（令和2年3月31日現在）

歴史資料整備室職員、シルバー人材センター労働者派遣、ボランティアなど、延べ474人

(5)処置文書量（令和2年3月31日現在）

3,790点（約10万3千枚）

※歴史的に重要でカビ被害が著しい文書（真備支所及び教育委員会、約60コンテナ）は、福岡市埋蔵文化財センターで真空凍結乾燥した。（令和元年11月から令和2年3月）



福岡市埋蔵文化財センターで真空凍結乾燥



第5章 被災者支援の取り組み

- 1 避難所
- 2 物資の提供等と生活支援
- 3 支援情報の発信
- 4 保健・医療の活動
- 5 住宅再建への支援
- 6 災害廃棄物への対応
- 7 子育て世帯への支援
- 8 児童・生徒への支援
- 9 高齢者・障がい者への支援
- 10 見守り・相談支援等事業
- 11 被災農業者への支援
- 12 被災中小企業への支援
- 13 被災者・被災企業への制度的支援
- 14 追悼式

第5章 被災者支援の取り組み

1 避難所

1 避難所の開設

7月6日11時30分に避難準備・高齢者等避難開始を発令し、市内30か所の避難所を開設した。その後も、避難情報の対象区域の拡大や避難勧告・避難指示（緊急）の発令に伴い、避難所を順次開設。その約5か月後、12月13日早朝にまきび荘の避難者が退所したことにより、全ての避難所を閉鎖した。

(1)避難情報に伴い開設した指定避難所

日 時	開設避難所
7月6日	11:30 倉敷：新田中学校、粒江幼稚園、葦高小学校、南中学校、天城小学校、多津美中学校、中庄小学校、菅生小学校 児島：下津井中学校、琴浦東小学校、琴浦西小学校、唐琴公民館、琴浦公民館、味野小学校、赤崎小学校、児島小学校、緑丘小学校、本荘公民館、郷内公民館 玉島：玉島黒崎公民館、玉島南小学校、上成小学校、乙島小学校、柏島小学校、玉島西中学校、 水島：連島東小学校 船穂：船穂小学校 真備：岡田小学校、菌小学校、二万小学校
	18:30 倉敷：県立天城高等学校（天城小学校は閉鎖）
7月7日	0:00 倉敷：中洲小学校・万寿小学校・倉敷東小学校・東中学校・菅生小学校校舎の3階以上、イオンモール倉敷の立体駐車場
	4:00 水島：第一福田小学校・福田中学校・福田南中学校校舎の3階以上



岡田小学校(7月7日)



岡田小学校(7月8日早朝)



段ボールベッドと間仕切りを設置した菌小学校
(7月20日)



倉敷東小学校

(2)自主的に避難された方を受け入れた指定避難所

7月8日までに避難者が退所し、閉鎖した。

開設避難所
倉敷：倉敷西小学校、老松小学校、万寿東小学校、大高小学校、倉敷南小学校、中島小学校、庄小学校、倉敷第一中学校
水島：連島北小学校

※倉敷西小学校は、7月8日以降も真備地区の被災者を受け入れるために開設。

(3)真備地区の被災者を受け入れるために開設した他地区の指定避難所

浸水被害に対応できる真備地区内の指定避難所は3か所のみであったため、既に開設していた玉島地区、船穂地区の避難所に加え、倉敷地区、水島地区、総社市の避難所で避難者、救助された方の受け入れを行った。

なお、9月3日から小中学校の2学期が始まるため、避難所となっている体育館や教室・運動場等を開放し学校生活が円滑に行えるよう、倉敷、水島、玉島、船穂の4地区の避難所の再編を行った。



自衛隊の入浴支援として「松戸の湯」が校庭に設置された第二福田小学校

開設避難所
倉敷：倉敷東小学校、倉敷西小学校
水島：第二福田小学校、第四福田小学校、第五福田小学校、水島小学校、神亀小学校、連島南小学校、水島中学校、連島中学校、連島南中学校

※7月10日に健康福祉プラザ体育館（11月18日まで）、8月19日にまきび荘（12月13日まで）、8月30日に船穂公民館（11月30日まで）を追加して開設した。

※第四福田小学校、神亀小学校、連島中学校は避難所として開設したが、避難された方はいない。



まきび荘



船穂公民館

また、総社市が開設し真備地区の避難者が避難した避難所等には、7月9日から順次、倉敷市職員を派遣して避難所運営に当たった。11月13日までに真備地区からの避難者は退所した。

開設避難所

総社市役所西庁舎、勤労青少年ホーム、北公園、中央公民館、吉備路アリーナ、サンワーク総社、西公民館、山手公民館、清音公民館、清音福祉センター、吉備路クリーンセンター（総社広域環境施設組合）

(4)地域の方が自主的に開設・運営された避難所

蓮花寺、熊野神社、今仙電機製作所（岡山工場）、上有井公民館、石田公会堂、広江中央公民館等のコミュニティ施設等、様々な民間施設等が地域の避難所として開設され、自主的に運営された。



熊野神社(真備町尾崎)



上有井公民館(真備町有井)

(5)配慮が必要な方を受け入れた避難所

くらしき健康福祉プラザ体育館に、高齢者や障がい者など配慮が必要な方を受け入れる避難所を開設。避難者の疾患や感染症の予防対策等を考え、少人数で落ち着いた空間を確保できるよう配慮した。隣接する保健所からは保健師が巡回訪問し、避難者の健康状態・精神状態の把握に努めた。

また、2学期の開始に伴い、避難所となっている学校施設を開放するため、小中学校の避難所に避難されている方々の協力を求め、くらしき健康福祉プラザに移動していただくことになり、くらしき健康福祉プラザには2か所の避難所が、開設されることとなった。

避難所には、葦高小学校区町内の有志、栄養改善協議会、グリーンコープ等から、連日、ボランティアとして炊き出し等の支援をいただいたほか、岡山大学の学生ボランティアが約1か月にわたり避難所運営のサポートに当たった。また、京都府災害ボランティアセンターから派遣されたボランティアには、避難者の精神面のサポートを担っていただいた。



保健師の健康管理活動
(くらしき健康福祉プラザ)

避難所利用者の多くは日常的に支援が必要な状態であり、担当職員は、日々、避難者への声掛けや、体調不良の避難者の病院への付き添いなども行った。また、避難所の退所に当たっては、仮設住宅関係部署との調整、被災者支援の申請の援助、家電製品等の新生活に必要な買い物の付き添いなど、保健師や担当職員が、様々な支援を行った。

①期間：7月10日～11月18日

②施設：くらしき健康福祉プラザ体育館・201 研修室

③利用者：24人（最大）・・・配慮の必要な避難者

(6)ペット同伴者専用の避難所

ペットとともに避難される場合には、同行避難を基本としているが、避難所での生活が長期化したことや避難者からの要望もあり、この度の災害では特例的にペットを同伴できる避難所を穂井田小学校に開設した。避難所の運営に当たり、ペットはケージに入れる、ケージから出す時はリードを付けるといったことや、避難所内での糞尿の処置方法など、ペットとともに生活するうえでのルールを避難者同士で共有するようにした。

また、避難所の利用者の方には、校内や通学路でのペットの散歩などが、児童の学校生活や児童クラブ活動に支障とならないよう、細心の注意を払っていただいた。

ペット同伴者専用の避難所を利用された方のペットは、犬と猫のみであった。

①期間：平成30年7月21日～平成30年10月1日

②施設：穂井田小学校（体育館）

③利用者：26人（最大）



ペット避難所内の様子



支援物資(ペット用品)

[避難者数の推移（原則朝7時時点での集計）]

7月			8月			9月			10月			11月			12月		
日	避難者	避難所	日	避難者	避難所	日	避難者	避難所	日	避難者	避難所	日	避難者	避難所	日	避難者	避難所
-	—	—	1	2,073	29	1	783	23	1	388	13	1	103	8	1	18	1
-	—	—	2	2,031	29	2	723	16	2	339	11	2	90	8	2	18	1
-	—	—	3	2,013	28	3	631	16	3	331	11	3	90	8	3	18	1
-	—	—	4	1,998	28	4	616	16	4	331	11	4	86	8	4	18	1
-	—	—	5	1,986	27	5	612	16	5	331	11	5	77	7	5	17	1
6	257	30	6	1,958	27	6	594	16	6	322	11	6	75	7	6	17	1
7	約5,500	72	7	1,921	27	7	594	16	7	319	11	7	75	7	7	17	1
8	約3,800	50	8	1,885	27	8	588	16	8	310	11	8	75	7	8	10	1
9	3,675	37	9	1,867	27	9	561	16	9	262	11	9	71	7	9	10	1
10	2,565	32	10	1,833	27	10	530	15	10	261	11	10	71	7	10	10	1
11	2,621	33	11	1,783	26	11	524	15	11	257	11	11	62	7	11	10	1
12	2,621	33	12	1,685	26	12	516	15	12	252	11	12	56	7	12	4	1
13	2,555	33	13	1,629	26	13	514	15	13	242	11	13	54	7	13	0	0
14	2,559	33	14	1,595	26	14	512	15	14	244	11	14	43	7		13日早朝退所	
15	2,568	33	15	1,494	26	15	508	15	15	216	9	15	43	7	-	—	—
16	2,539	33	16	1,460	26	16	497	15	16	213	9	16	43	3	-	—	—
17	2,626	33	17	1,345	26	17	483	14	17	213	9	17	41	3	-	—	—
18	2,604	33	18	1,293	25	18	464	13	18	210	9	18	40	3	-	—	—
19	2,560	33	19	1,252	26	19	458	13	19	207	9	19	33	2	-	—	—
20	2,441	32	20	1,163	26	20	455	13	20	209	9	20	33	2	-	—	—
21	2,428	32	21	1,135	26	21	456	13	21	203	9	21	33	2	-	—	—
22	2,391	31	22	1,119	26	22	450	13	22	193	9	22	31	2	-	—	—
23	2,306	31	23	1,102	26	23	446	13	23	193	9	23	30	2	-	—	—
24	2,289	31	24	1,085	26	24	438	13	24	179	9	24	30	2	-	—	—
25	2,306	31	25	1,066	26	25	432	13	25	179	9	25	27	2	-	—	—
26	2,256	31	26	1,015	25	26	425	13	26	172	9	26	27	2	-	—	—
27	2,236	31	27	992	25	27	419	13	27	167	9	27	27	2	-	—	—
28	2,224	31	28	938	24	28	418	13	28	166	9	28	27	2	-	—	—
29	2,219	30	29	913	24	29	406	13	29	162	9	29	27	2	-	—	—
30	2,210	29	30	891	26	30	401	13	30	148	9	30	26	2	-	—	—
31	2,174	29	31	854	24	-	—	—	31	146	9	-	—	—	-	—	—

ア 7月6日は、21時（6日11時30分避難所開設）時点の集計。

イ 7月7日は、7日に開設されていた避難所の集計。

ウ 7月7・8日は、7時に直近の時刻の避難者数（推計値を含む）の集計。

エ 7月9日（8：00）、10日（12：00）、11日（18：00）、12日（6：00）、14日から17日（8：00）、18日（11：00）の時点の集計。

オ 7月7・8日の避難所数には、真備地区等からの避難者の移動や高梁川の越水に備えて開設したが、避難者が来なかった避難所を含む。

カ 避難者数が不明のものは、集計に加えていない。

キ 災害協定に基づく「福祉避難所」は含んでいない。

2 福祉避難所利用に係る協定に基づく福祉避難所

福祉施設等（35施設）と福祉避難所の協定を結んでおり、保健師等から避難所での生活において特別な配慮を要する人がいるとの報告を受けた場合等に、協定締結施設に連絡し、受け入れを依頼。

また後日、施設を訪問して、利用者や施設職員への状況確認等を実施した。

(1)期間：平成30年7月7日～平成30年12月22日

(2)施設数：14施設

(3)利用者数：38人

3 宿泊施設提供事業

岡山県と旅館ホテル生活衛生同業組合が締結した協定に基づき、避難所での生活に特別な配慮が必要な方に対して、旅館やホテルの宿泊施設の提供を行うもので、宿泊施設の利用料金は、岡山県が負担。

(1)期間：平成30年7月9日～平成30年11月10日

(2)延べ利用者数：5,926人（うち倉敷市在住者 5,831人）

4 避難所の環境整備

(1)クーラー・冷蔵庫等の設置

発災直後の7月10日以降、経済産業省からのプッシュ型支援でクーラーや冷蔵庫等の電化製品の提供があった。

市では、各避難所に配布、設置するとともに、なお不足する物品を購入・リースで確保に当たったが、企業・個人から寄付での提供も数多く寄せられた。



設置された業務用クーラー(第二福田小学校)



設置された冷蔵庫(第二福田小学校)



洗濯機とスポットクーラー(菌小学校)

[経済産業省等からの主な支援物資（電化製品）]

物 品	業務用 クーラー	スポット型 クーラー	冷蔵庫	洗濯機	乾燥機付 き洗濯機	電子レンジ	高圧洗浄機
個 数	98	117	42	10 (市:30)	16	28	60

(2)段ボールベッドの設置

避難所に避難された方々には、体育館や教室等の床の上にマットを敷いて、日常生活していただいていたが、長期の避難が必要となり、心身両面の負担軽減やエコノミー症候群の予防など、避難所の生活環境の改善のため、経済産業省、日本赤十字社等の支援を受けて、すべての避難所に段ボールベッドを設置した。

7月10日に真備総合公園体育館に物資・機材が搬入され、真備地区の避難所から設置を始め、7月12日から菌小中学校で設置準備に取りかかり、7月13日に二万小学校、7月15日に岡田小学校で設置を完了した。その後、水島・玉島・船穂地区の避難所に、順次設置していった。

段ボールベッドの設置とともに、避難者のプライバシーを確保するため、家族を単位として仕切ることとし、専門家の指導のもと、柱（段ボール製）と布で間仕切りを設置した（一部の避難所においては、避難者の話し合いにより、間仕切りを設置していない）。

段ボールベッド及び間仕切りの導入は、起きたり座ったりが楽になる、家族の占有場所が明示され安心できる、床のほこり等を吸い込まないなど、プライバシーの確保や、飛沫等が遮られ感染症対策に有効など、避難所における生活環境の改善に著しく有効であった。

(3)シャワーユニット、仮設トイレ・手洗い場等の設置

自衛隊の入浴支援や民間の入浴施設の支援を受けていたが、生活環境の改善のため、避難所にもシャワーユニットを設置するとともに、大勢の方が避難してきたことにより、トイレ、手洗い場が不足する避難所には、順次、仮設トイレ・仮設手洗い場を設置していった。



段ボールベッド設置前(岡田小学校)



段ボールベッド・間仕切り設置後(岡田小学校)



間仕切り内部の様子(菌小中学校)



設置されたシャワーユニット
(第二福田小学校)

[シャワーユニット設置数]

設置場所	倉敷東小学校	連島南中学校	第二福田小学校	第五福田小学校	岡田小学校	蘭小学校	二万小学校
設置数	2基	2基	2基	2基	2基	2基	2基



設置された仮設トイレと手洗い場(岡田小学校)

また、静岡県富士市等から支援を受けたトイレトレーラーを、避難所として開設していた二万小学校(7月10日)、第二福田小学校(7月12日)に設置していただいた。

復旧の状況などに応じて、設置場所を変えて活用した。



トイレトレーラー(第二福田小学校)

(4)郵便ポスト、公衆電話、Wi-Fi環境等の提供

避難所には、仮設の郵便ポストが設置され、避難所から郵便物の発送をすることができ、転送手続により郵便物も避難所まで配達された。また、NTTとの協定により特設公衆電話が設置され、避難所利用者は無料で電話の利用ができた。

携帯電話事業者の協力により、避難所にWi-Fi環境や携帯端末の充電装置が整えられ、避難所利用者は、情報の収集や家族・知人との連絡を取ることが円滑にできるようになった。



携帯電話充電装置



仮設の郵便ポスト

5 避難所での食事の提供

被災直後の7月9日から避難所を中心に被災者への食事提供を開始した。ボランティア等が提供する炊き出し以外の食事は、連日類似したおにぎりやパン、弁当、缶詰、インスタント食品であったため、長期化する被災者への栄養面、健康面への配慮、精神的なストレス緩和に向けた対応が必要であった。

そのため、7月下旬に物資、食事に関する課題を解決するためプロジェクトチームを企画財政局に設置。管理栄養士を配置し、改善を実施した。

被災地では、食中毒などの発生抑制が重要なポイントとなるため、まず、安全衛生面、品質管理面への配慮から、冷房や、氷、保冷剤等で温度管理を行ったほか、真備地区をはじめとする各拠点に、食事を適正な温度で保管するためのプレハブを設置するなど、食事を適正に管理する体制を整え、提供した約5か月間（7月9日～12月13日）、食中毒の発生はゼロであった。

食事は避難所に対して1日に2回の配送を行い、朝食と昼食はおにぎりやパン、夕食は弁当を提供した。

被災直後、3～4千人分の朝食・昼食（おにぎり・パン）を提供可能な事業者は、大手コンビニチェーンだけであり、品質管理、温度管理の観点から、納品される種類も限定され、避難所等への直送が叶わなかったため、一度、本庁の西分庁舎（市民活動センター）に配送され、市職員が早朝4時より受け入れ、仕分け、保管、配送を行った。

夕食は、地域ごとに弁当業者等が分担して配送、提供した。

その他、避難所等で配布する食料品について、随時、見直しを行い、牛乳や野菜ジュース、果物の缶詰等、栄養面、健康面で改善を行ったほか、子ども用のレトルト食品、インスタント食品、缶詰についてもバリエーションを増やすなど、食事における精神的なストレス緩和を図るとともに、企業等から支援を受けた様々な支援物資についても随時、被災者に配布した。



食事を適正な温度で保管するためのプレハブ(二万小学校)



栄養面、健康面に配慮した食事



避難所での食料の提供の様子(岡田小学校)

避難所では、避難所内外の被災者に食事の提供を行ったが、9月の学校再開に伴い、避難所外の被災者には、公民館分館などで食事の提供を行うこととした。

公民館分館などでの食事の提供は11月15日、避難所での食事の提供は12月13日まで実施した。



物資・食事等の配布場所(岡田小学校)

6 避難所運営

(1)運営体制

開設当初の避難所には、あらかじめ定められた担当職員を配置していたが、想定を超える災害で、多くの方が避難されてため、避難所運営の状況を確認し、応援職員を派遣。さらに、総務省の対口支援、中核市災害相互応援協定等により、他自治体からの短期応援職員が派遣され、役割分担や勤務の順番を決め避難所運営に携わっていただいた。

また、避難所運営の長期化に伴い、避難所担当職員を本来業務から切り離し、避難所運営業務に集中させるため、真備地区、水島地区の一部の避難所には、7月29日から1避難所に、課長級等の職員2人をリーダー、係長級の職員4人をサブリーダーとして交代で常駐させる「リーダー・サブリーダー制」を実施した。

なお、町内会やPTA、ボランティア、社会福祉協議会、NPO団体の方、他にも、毎日避難者の健康状態の見守りに来られる保健師や、盗難・不審者対策で巡回されていた警察署員、避難所となった小中学校の教員等、多くの方に支えられて避難所が運営された。

[菌小学校避難所の例 (8月1日)]

避難所となった菌小学校には、体育館及びほとんどの一般教室に209人が避難。市職員32人、応援職員33人の合計65人が、ローテーションを組んで避難所運営に当たった。

	一日当たり		備考
	昼	夜	
市職員	8人	2人	一日当たり内訳(昼)：リーダー1人、サブリーダー2人、ローテーション勤務職員5人
他自治体応援職員	15人	2人	応援職員内訳：東京都(22人)、八戸市・前橋市・高崎市・豊田市・岡山県(各2人)、備前市(1人)
合計	23人	4人	

(2)男女共同参画の視点に立った避難所運営
市男女共同参画課職員が、内閣府「男女共同参画の視点からの避難所運営等の災害対応」をもとに、男女共同参画の視点に立った避難所運営に当たった。



避難所に設けた女性専用の洗濯干場

①避難所の運営（環境）改善

男女共同参画担当課が、各避難所を回り、女性や子ども等の視点から、避難生活における困りごとや不足物資を聞き取った。

②支援物資の提供

全国の女性団体、女性センター、企業の協力のもと、女性や子どもの様々なサイズの下着や、妊婦服、防犯ブザーの提供を受け、配布を行った。



全国から届けられた女性に向けた支援物資

③性犯罪防止及び相談窓口の周知

ア 性被害・性暴力・DVリスクに備え、啓発及び相談先を周知するチラシを、長期にわたって開設した全避難所（市内20か所）へ配布、掲示板に貼付。

イ DVに関する相談カードを避難所の女子トイレに設置するとともに、女性用個室トイレ及びシャワー室用に防犯ブザーを配布した。

相談機関	電話番号	受付時間
倉敷市男女共同参画推進センター	086-433-5870	火～土 9:00～17:00 （休日は休みの場合あり）
岡山県女性センター WGC 倉敷支店	086-221-6060 086-225-9107	月～金 9:00～16:30 月～金 9:30～20:00
岡山県男女共同参画推進センター	086-220-3310	火～土 9:30～16:30
男性相談員による相談のための電話相談	086-221-1270	受付時間 9:00～20:00
119の受付のための相談電話	086-433-5870	火～土 9:00～17:00

避難所で掲示した啓発チラシ

(3)教育委員会の避難所支援

小中学校に開設されている避難所において、7月20日から8月26日までの間、当該校の教職員及び他の学校の教職員が交代で避難所担当業務を行った。

また、真備地区内の公民館・分館において、7月27日から8月24日まで避難所（者）支援として生活物資配布等の業務を、教職員も担当した。

2 物資の提供等と生活支援

1 全国からの支援物資の受け入れ及び配布

(1)緊急支援物資

被災者用の毛布・水・食料・着替え・タオルなどが大量に必要となったため、市長が7月7日、全国市長会・中核市市長会に緊急に依頼し、7月10日までの間に、全国の自治体から毛布（約25,000枚）、水（約45,000本）、食料（約132,000食）、タオル（約13,000枚）等の支援をいただいた。



全国から寄せられた救援物資(真備総合公園体育館)

また、被災直後から、国や他の自治体・多くの団体等から緊急支援物資の支援をいただいた。その後も食料・衣料品等の支援物資が続々と届けられた。



物資の提供(7月11日、真備総合公園体育館)



救援物資の提供(岡田分館)

緊急支援物資や市が災害救助法に基づき調達した食料品（飲料水・レトルト食品等）、日用品等を真備総合公園体育館、避難所、公民館分館等で配布するとともに、物資等を載せた広報車と搬送車で、真備地区内の被災地を巡回し、物資等を配布した。

(2)秋冬物支援物資の受け入れ

被災された方の多くが、避難所から借上型・建設型仮設住宅や、自宅での生活を始めているなか、夏から秋へと季節の変わり目を迎えていることから、秋冬物の衣料品や食器など身の回りの品について、市民の皆さまなどから提供いただき、被災者の方々にお渡しすることにより、物資面における生活再建に資するとともに、物資を提供いただいた皆さまの応援する思いを届けることとした。9月16日から27日までの12日間、市役所本庁舎西側の市民活動センターにて、秋冬物の衣料品や食器などの生活用品を対象に支援物資を受け入れた。市内をはじめ、全国から持参あるいは郵送により、大量の支援物資が寄せられた。



秋冬物の衣料品や日用品等の物資の提供(真備支所)

(3)真備支所での配布

9月28日から10月7日までの9日間（9月30日は台風接近により警報が発令されたため配布休止）、受け入れた支援物資を真備支所1階にて10時から16時までの間で、被災された約4,000世帯の方に、合計で約12万点の支援物資を配布した。

- ①配布会場の真備支所は、1階部分が浸水被害を受け、その後消毒済であったが、1階は照明が壊れていたため、投光器を配置して対応した。
- ②整理券を配布し、1回の配布時間を30分（物品を選び、持ち出す時間20分、物品を並べ変える時間10分）とし、配布各回において、均等に物品展示できるよう配慮した。混雑を避けるため、1回の入場は約50世帯（1世帯1カート）とした。
- ③パソコン3台の3系統で来場者の受け付けを行い、り災証明を確認後、簡易システムに入力し、重複して配布することがないように実施した。

2 入浴支援

発災直後から、自主的に入浴施設が被災者を対象に、入浴の無料開放や利用料の割引を行っていただいた（一部は岡山県の入浴支援事業により実施）。

- (1)期間：7月8日～12月12日（利用期間は、施設によって異なる。）
- (2)協力入浴施設：浅口市健康福祉センター、えびす湯、OSK スポーツクラブ総社、岡山桃太郎温泉、粟井温泉あしもり荘、吉備カントリークラブ、クオーレ倉敷、倉敷国際ホテル、くらしき山陽ハイツ、里庄町老人福祉センター、天然温泉蔵のゆ、国民宿舎良寛荘、サントピア岡山総社、スポーツアミューズメントドーム プレゴ、瀬戸大橋温泉やま幸、瀬戸大橋スパリゾート、ホテルセントイン、民宿 中塚、旅館鶴形、レスパール藤ヶ鳴、鷺羽山グランドホテル備前屋甲子、鷺羽ハイランドホテル、有鄰庵、由加山温泉ホテル山桃花

3 移動支援

被災者の移動手段を確保するために、無料で利用できる巡回バスを運行。真備地区で被災し、倉敷地区・水島地区・玉島地区及び船穂地区で避難所生活を送っている方の自宅の片付けのための往復や、医療機関への通院、役所への再建手続き、入浴などの被災者の再建を交通の面から支援した。



真備地区の避難所から市役所本庁へ運行する支援バス

(1)被災者移動支援バス

①水島地区及び玉島地区の避難所から真備地区へ運行

概要：水島・玉島地区の避難所から真備地区の自宅の後片付け等の支援

期間：7月17日～8月31日（1日1往復）

利用者数：延べ584人

②真備地区から市役所本庁へ運行

概要：真備地区の避難所から市役所本庁へ、各種相談や申請等の支援

期間：8月1日～8月31日（1日1往復）

利用者数：延べ17人

③集約された避難所から真備地区へ運行

概要：避難所の再編に伴い、くらしき健康福祉プラザや船穂公民館の避難所から真備地区の自宅や医療機関への通院等の支援

期間：9月4日～11月18日（1日1往復）

利用者数：延べ228人

(2)まび復興支援バス

真備地区内の住民の方の移動を支援するため、真備地区内の避難所や井原鉄道の駅、支所、医療機関、スーパー等を循環するバスを運行

期間：8月1日～12月29日（1日4便）

利用者数：延べ412人

※運行休止していた真備地区コミュニティタクシーが、平成31年1月4日に全面再開したことにより、まび復興支援バスの運行を終了

(3)入浴支援バス

真備総合公園体育館駐車場で行われた自衛隊による入浴支援や、岡山県の入浴支援事業への協力入浴施設等への交通手段を確保するため、避難所から利用人数に合わせ、大型・中型・マイクロバス、タクシーを借り上げ、市内外の指定の入浴施設へ無料で送迎を行った。この間、延べ4,000人を超える方が利用した。

ルート	協力入浴施設	期間	避難所
真備総合公園ルート	自衛隊設置風呂(真備総合公園)	7月13日～7月27日	岡田小学校、菌小学校
		7月28日～8月11日	穂井田小学校、菌小学校
良寛荘ルート	良寛荘	7月10日～11月30日	二万小学校、船穂小学校、船穂公民館、上成小学校、乙島小学校
水島ルート	スポーツアミューズメントドームプレゴ	7月10日～8月18日	水島中学校、第二福田小学校、福田中学校、第五福田小学校、連島東小学校、連島南小学校、連島南中学校、くらしき健康福祉プラザ
	山陽ハイツ (火曜日は除く)	8月19日～10月31日	
	瀬戸大橋スパリゾート (火曜日のみ)	8月19日～10月31日	
真備ルート	吉備カントリークラブ	8月12日～12月12日	菌小学校、まきび荘
	サントピア岡山総社	8月12日～10月30日	岡田小学校

※7月28日・29日、8月23日、9月4日・30日は、台風のため運休

4 宿泊支援・民間船舶「はくおう」

平成30年7月豪雨災害の被災者に対して、8月3日から防衛省のチャーター船「はくおう」が宇野港・水島港に停泊し、1泊2日の宿泊・食事・入浴などのサービスを提供。8月3日から18日にかけて延べ373人が利用した。

また、船内では、市保健所の保健師が健康管理を担当するとともに、被災された方の今後の住宅確保についての相談会も実施した。



防衛省チャーター船「はくおう」(宇野港)

期間	参加者	期間	参加者
8月3～4日(宇野港)	82人	8月13～14日(宇野港)	43人
8月5～6日(宇野港)	45人	8月15～16日(水島港)	38人
8月7～8日(宇野港)	76人	8月17～18日(水島港)	68人
8月11～12日(宇野港)	21人		

※8月9～10日(宇野港)は総社市民対象で実施：44人

5 カーシェアリングの取り組み

日本カーシェアリング協会が、災害で車などを失った被災者の移動手段を確保するため、無償で車を被災者に提供(燃料費は自己負担)するカーシェアリング活動を行った。

協会は本部のある石巻市から車で真備地区に移動し、7月18日から貸し出しを開始。7月27日に真備総合公園体育館内に「岡山災害サポートカーステーション」を設置し、運営を行った。

また、10月1日からは車の貸し出しの対象を、真備地区で活動する支援団体にも広げ活動を行った。



貸し出し車両

①期間：被災者向け：7月18日～12月25日

支援団体向け：10月1日～(令和2年8月31日現在継続中)

②実績：延べ貸し出し件数 615 件

乗用車 111 件、軽トラック 504 件 (12月25日現在)

※貸出車両数：98 台 (うち 43 台が、岡山県軽自動車協会、日本自動車販売協会岡山県支部などからの提供)

※軽トラックは、1泊2日で貸し出しを行っている。

6 臨時期日前投票所の設置

建設型仮設団地に入居の高齢者や障がいのある方等、投票所への移動が困難な有権者の投票機会を確保するため、一時的な措置として、仮設団地に日時を限り臨時期日前投票所を設置した。

日時	選挙	利用者	仮設団地
平成 31 年 4 月 7 日	岡山県議会議員選挙	193 人	真備総、岡田 市場、二万 みその、柳井原
令和元年 7 月 21 日	参議院議員選挙	96 人	
令和 2 年 4 月 26 日	倉敷市長選挙 倉敷市議会議員補欠選挙	42 人	

7 市災害見舞金等の支給状況（令和 2 年 8 月末日現在）

(1) 倉敷市災害見舞金支給状況

災害見舞金：市民が災害を受けた場合、被災者に対し、見舞金を支給するもので、市では平成 30 年 7 月豪雨の被害の甚大さに鑑み、規則を改正し 3 倍（全壊の場合：改正前 10 万円→改正後 30 万円）の額を支給した。

地区 損害区分	真備地区		全市計	
	件数	金額	件数	金額
全壊	5,098	15 億 2,940 万円	5,111	15 億 3,033 万円
大規模半壊	353	5,295 万円	369	5,535 万円
半壊	224	2,016 万円	239	2,151 万円
床上浸水	2	6 万円	95	285 万円
負傷	3	15 万円	3	15 万円
合計	5,680	16 億 272 万円	5,817	16 億 1,019 万円

(2) 被災者生活再建支援金受付状況（延べ受付件数）

被災者生活再建支援金：自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対し、被災者生活再建支援金を支給するもの。

地区	真備地区	全市計
件数	9,477	9,523

(3) 災害特別融資利子補給額（対象元本）

災害特別融資利子補給金：被害を受けた世帯が被害の復旧に必要な融資を金融機関から受けた場合、金利負担の軽減を図るため利子補給金を交付するもの。

地区	真備地区	全市計
件数	169	171
金額	2 億 4,376 万円	2 億 4,578 万円

(4) 災害援護資金貸付

災害援護資金貸付：世帯主が負傷した世帯や住居、家財に著しい損害を受けた世帯に対し生活の立て直しのために災害援護資金の貸し付けを行うもの。

地区	真備地区	全市計
件数	98	98
金額	2 億 6,159 万円	2 億 6,159 万円

(5)生活用品の支給・貸与

生活用品の支給・貸与：災害救助法の「被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与」を活用して、被害を受けた世帯が避難場所から住居に移転し生活する場合に生活用品を支給するもの。

市では、支給する生活用品は、移転後の生活に必要な寝具と炊飯器とし、8月21日から12月28日まで申請を受け付けて、移転先の住居等に配送し、4,561件の支給を行った。

地区	真備地区	全市計
件数	4,547	4,561

3 支援情報の発信

市各部局・国・県・NPO 団体等から被災者への支援情報や、医療・福祉・ボランティア情報などの生活情報、被災箇所の復旧状況の様子など、様々な情報を取りまとめ、より多くの被災者にわかりやすく伝わるよう、広報車やホームページ、広報紙など、多様な方法を活用して情報提供を行った。



避難所での支援情報の掲示

1 広報車での広報活動

7月11日から広報車2台で真備地区を巡回。支援物資を積載した車両も同行し、飲料水やアルファ米、土のう袋などの配布を行いながら、支援情報を届けた。

2 避難所や公民館等への「倉敷市役所からのお知らせ」の掲示及び配布

7月12日から、支援情報を掲載したA0版の「倉敷市役所からのお知らせ」を作成し、避難所や公民館等に大きく掲示するとともに、配布用のチラシを作成し、配布。在宅避難者に対しては、保健師等による各戸訪問や広報車での巡回時に配布した。



左：倉敷市役所からのお知らせ
中：まび復興だより
右：広報くらしき臨時号

3 市民への情報発信活動

(1)「広報くらしき臨時号」・「まび復興だより」の配布及び郵送

支援情報を掲載した冊子「広報くらしき臨時号」を7月下旬から発行し配布。8月中旬から仮設住宅の入居者などにも一部個別郵送を開始し、10月からは被災世帯約5,700世帯に郵送した。

また、12月から郵送回数を月2回に増やし、10日頃に、市からのお知らせや真備地区の行事・イベントを掲載した「まび復興だより」を郵送し、25日頃に「まび復興だより」とともに広報くらしきや支援冊子・イベントのチラシなどを郵送している。

なお、臨時号の配布に際しては、目次を多言語化し、対象者の生活する避難所に配布するなど、支援情報の周知に努めた。

(2) ホームページ・SNS の活用、報道対応

ホームページやツイッターなどを活用した情報発信を、発災後から継続的に実施している。また、新聞、テレビ、ケーブルテレビ等の報道機関に対しても、積極的に資料提供、記者会見、取材対応等を行っている。

(3) 地域に寄り添った情報発信

市真備支え合いセンターの見守り連絡員等が戸別訪問をする際に、地元のイベント案内や真備地区の復興の状況等を伝えているほか、真備地区まちづくり推進協議会等からの依頼に基づき、イベントのチラシなどを対象となる地区の被災者ごとに郵送している。

4 復旧した真備保健福祉会館の活用（復興支援情報コーナー、談話スペースの設置）

平成31年4月1日に真備支所に隣接する真備保健福祉会館の復旧が完了。その1階に、市やNPO団体等の支援情報の掲示コーナーや、真備地区の方の交流場所として談話スペースを設けるとともに、決壊した堤防の復旧工事の進捗状況をパネル写真で展示している。

また、市真備支え合いセンター・まび復興支援ボランティアセンターも入居。15日からは、復興に向けた連携強化のため、中国地方整備局に高梁川・小田川緊急治水対策河川事務所を設置いただいた。



復興支援情報コーナーと談話スペース

4 保健・医療の活動

7月7日から保健師等による避難所における健康管理活動を開始した。

災害直後より、全国から保健医療関係者が、市保健所に続々と集結して来られたことから、市保健所として迅速な対応が必要であると考え、市連合医師会の協力を得て、保健体制と医療体制を合わせた支援を行う「倉敷地域災害保健復興連絡会議」（通称：KuraDRO (Kurashiki Disaster Recovery Organization) 以下「クラドロ」）を7月8日、市保健所内に立ち上げて、対応に当たった。また、岡山県医師会の大きな支援をいただいた。



真備地区全戸把握事業

7月13日からは、市保健所保健師等による真備地区内の在宅避難者への訪問を行う全戸把握事業を開始し、9月10日までに8,840世帯（把握率99.2%）の把握を行った。10月からは市真備支え合いセンターを開設して仮設住宅等への訪問を行うなど対応にあたっている。

また、岡山県歯科医師会が、各地の避難所を巡回して歯ブラシ等の衛生用品の配布や、歯科相談・口腔ケアの実施など、避難者の衛生環境の向上活動を行った。



KuraDRO 組織図



KuraDRO 活動の様子

1 倉敷市保健所災害時体制

市保健所職員数 164 人

（各保健福祉センター保健推進室の職員を含む：平成30年4月1日現在）

倉敷市保健所の体制（平成28年度より）

平常時（四課本制）

災害時（倉敷市災害対策本部保健対策部保健所班（倉敷市保健所災害時対策本部））



2 主な保健活動

7月	
日	主な活動
7日	低体温、当日出産予定日の妊婦、当日透析の予定だが受けられていない患者等、年代も様々であり、持病の薬やお薬手帳を持たず、薬がもらえないかの相談多数
	保健師等による避難所における健康管理活動開始 体調確認、応急手当、受診調整、救急要請、避難所環境に適応できない方への対応のほか、着衣が濡れたままで衣類の手配にも追われた
	真備支所配置の保健師は、支所への避難者の受け入れ、応急手当、毛布や非常食提供
	被災していない透析病院に被災病院で外来透析を受けていた患者の受け入れを要請
	各支所担当保健師や分散配置の保健師は各所属の指揮命令下で保健活動を展開
日本赤十字社岡山県支部による支援開始	

8日	保健体制と医療体制を合わせた支援を行う「倉敷地域災害保健復興連絡会議 Kurashiki Disaster Recovery Organization（通称クラドロ）」の設置を決定
	岡山県保健師の支援開始
	岡山県を通じ厚生労働省へ保健師派遣要請
	避難所にて難病患者等、医療依存度の高い方の状況を確認し、要配慮者へは別室対応できるように調整
	被災病院へ外来透析患者リスト作成依頼
	処方医薬品リストを作成し、県へ要請
9日	倉敷市保健所災害時対策本部を「大災害型班体制」へ移行
	クラドロ第1回会議（本部長：倉敷市保健所長）
	食中毒予防のため保健所衛生班が避難所巡回開始
10日	クラドロは備中圏域の本部へ改変。本部長は倉敷市保健所長と岡山県備中保健所長（以下備中保健所）の2人体制へ
	他自治体保健師チームが倉敷市入り
	看護師支援チーム夜勤帯の避難所活動開始
11日	DHEAT 長崎県チーム（災害時健康危機管理支援チーム）が備中保健所支援へ
	市消防局がクラドロへ参加。救急搬送のフォローに AMAT（全日本病院医療支援班）が入る
	県薬剤師会が仮設薬局（災害処方箋のみ取り扱い）を保健所2階に開局（19日まで）
	モバイルファーマシー（移動薬局）が岡田小学校へ
	真備地区全戸把握事業事前調査（先遣隊）開始
12日	JMAT（日本医師会災害医療チーム）1隊目が倉敷市入り
	JMAT 活動に関する地元関係者会議（吉備医師会館にて）
13日	真備地区全戸把握事業開始（市保健師に加え、岡山県、岡山県介護支援専門員協会・岡山県社会福祉士会・看護系大学教員・県外保健師チームの応援を順次拡大） 被災の有無を問わず、戸別訪問や避難所の巡回、病院や施設への聞き取りなどにより把握。（8月10日まで）
	倉敷市連合医師会宛て「支援の際はクラドロ事務局へ連絡を」の通知発出
	クラドロと保健師チームの会議へ相互出席開始で情報共有開始
	歯科診療・口腔衛生物資の配布・啓発開始
14日	夜間診療を岡田小学校へ導入
15日	岡山県眼科医会による検診車（15日：二万小学校、16日：藺小学校）
18日	浸水被害のあった病院敷地内にて移動検診車による保険診療再開
	市保健協議会へクラドロ事務局医師出席 災害医療について情報交換
20日	クラドロ・仮設薬局 備中保健所へ移転
21日	ペット同行者専用の避難所を開設（穂井田小学校）
22日	岡山県眼科医会による検診車（岡田小学校）
23日	クラドロは「県南西部災害保健医療活動調整本部」へ組織変更。本部長は備中保健所長
	備中通院支援バス運行開始（真備・玉島・総社・水島の4便）
26日	夜間のみ避難所利用者（準夜帯）の実態把握訪問開始
27日	DHEAT 和歌山県チームが市保健所支援へ（その後、大阪府チームへ引き継ぎ）
28日	台風12号接近のため本部指示により、避難所へ市保健所職員を派遣（岡田小学校・藺小学校）

30日	浸水被害のあった病院の診療を、移動検診車からプレハブへ移行
8月	
日	主な活動
3日	防衛省チャーター船「はくおう」による宿泊支援に市保健所保健師が救護を担当（18日まで、計7回）
6日	県南西部災害保健医療活動調整本部が閉鎖され、保健師ミーティングに医療チームが加わる形へ「倉敷市災害保健医療ネットワーク Kurashiki Disaster Recovery Organization Network （通称クラドロン）」（31日まで）
10日	真備地区の在宅医療について医師会等関係機関と協議
15日	看護師支援チーム夜勤帯支援中止に伴い、市保健師避難所準夜帯の救護対応（岡田小学校・蘭小学校・第二福田小学校）
21日	保健師追加派遣を、岡山県を通し厚生労働省へ依頼
24日	倉敷市連合医師会が「西日本豪雨 倉敷・高梁川流域 医療保健福祉提供体制支援プラットフォーム Kurashiki area Medical & Care Reconstruction Association （通称クララ）」立ち上げ
31日	市保健所職員の夜勤対応最終日。保健所と避難所間の夜間及び休日の24時間応需電話当番は携帯電話対応へ移行
9月	
日	主な活動
1日	全戸把握事業で未把握かつ要援護者への訪問（岡山県介護支援専門員協会・岡山県社会福祉士会応援）
3日	市「被災者見守り支援室」開設（市保健師4人が兼務で配属）
10日	「おかやまこころのケア相談室」開設（岡山県精神保健福祉センター内）
27日	他自治体保健師チーム支援 最終日
28日	クララ「真備地区のこれからを考える会」開催
30日	市保健師の避難所準夜帯勤務最終日
10月	
日	主な活動
1日	「倉敷市真備支え合いセンター」を開設し、見守り連絡員による戸別訪問を開始。保健師も見守り連絡員の訪問に同伴
11月	
日	主な活動
22日	避難所への保健師定期巡回終了。以後は個別対応と24時間応需の電話対応
12月	
日	主な活動
3日	浸水被害のあった病院にて、入院患者受け入れ再開
13日	市保健所と避難所間の24時間応需電話当番・嘔吐した方の対応当番終了

随時（主なもの）

主な活動
避難所と保健所をつなぐ24時間応需電話（ほっとライン）設置（保健所に常設して対応）
市保健所職員による24時間嘔吐対応体制を整備
避難所に食品用冷蔵庫や電子レンジを設置し、配布前の食品は低温管理できる部屋で管理するよう指導
医療チームによる夜間診療
被災者用弁当の栄養評価、特殊栄養食品ステーションや栄養・歯科相談窓口の設置
避難所等で炊き出しを行う団体へ、食品衛生指導



医療チームミーティング



派遣保健師チームミーティング



市保健所北駐車場外部支援者の車両



保健所職員（朝ミーティング）



市保健所内に仮設薬局を開設



仮設薬局の様子

3 倉敷市が要請し市保健所に派遣された DHEAT チーム活動期間と活動内容

(1)概要

チーム名	職種と人数	派遣期間
和歌山県チーム	医師1・薬剤師1 臨床検査技師1・保健師1	7月27日～8月2日
大阪府チーム第1班	医師1・保健師2・事務1	8月2日～6日
大阪府チーム第2班	医師1・保健師2・事務1	8月6日～10日
大阪府チーム第3班	医師1・保健師2	8月10日～14日

(2)主な活動内容

保健活動ミーティングへの出席・会議録作成、備中地域災害保健医療活動支援チーム会議に市保健所のリエゾンとして出席、全戸把握事業の準備や世帯台帳の入力、ロードマップの作成と助言等
 ※備中保健所には、DHEAT 長崎県チームと熊本県チームが派遣された。



日本初の災害時健康危機管理
支援チームの応援

4 倉敷地域災害保健復興連絡会議（クラドロ）

(1)概要

活動期間	7月9日～7月22日
活動場所	倉敷市保健所2階研修室（7月9日～20日）
	備中県民局会議棟1階（7月20日～22日：23日は残務処理日）
活動チーム数	総チーム数：131チーム、総人数：509人
	延べチーム数：417チーム、延べ人数：2,017人

(2)主な活動内容

保健医療支援関係機関・団体の情報集約と調整、保健医療チームの登録と派遣、避難所情報の整理、診療情報の整理、熱中症・感染症対策、医療機関復興支援、市災害対策本部会議での活動報告等

5 他自治体からの派遣保健師チーム

(1)概要

派遣期間	7月8日～9月27日
活動チーム数	県外チーム 延べチーム数：545チーム、延べ人数：1,704人
	岡山県チーム 延べチーム数：55チーム、延べ人数：270人
	岡山市チーム 延べチーム数：27チーム、延べ人数：75人
	合計 延べチーム数：627チーム、延べ人数：2,049人

(2)派遣自治体

福島県、埼玉県、山梨県、愛知県、三重県、滋賀県、奈良県、鳥取県、岡山県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、福岡県、神戸市、姫路市、岡山市、高知市



保健医療チームによる健康相談(菟小学校)

倉敷市保健所の災害対応は、「平成30年7月豪雨災害保健活動報告書(倉敷市保健所作成)」もご参照ください。

5 住宅再建への支援

1 仮設住宅の提供・応急修理制度

7月7日から、建設局では被害家屋の概況を把握するためドローンの活用なども行い、浸水範囲を推定した。その結果、推測浸水範囲から当時約4,600戸の住家が浸水したものと推測した。

また、それまでに発行したり災証明において、約9割が全壊判定であったことから、仮設住宅の必要戸数を約4,000戸と推計した。

まずは7月11日、応急仮設住宅の迅速な提供を図るため、災害救助法に基づく「借上型仮設住宅の供与」について、岡山県住宅課と協議を行った。

協議の結果、7月13日に借上型仮設住宅の供与にかかる制度が開始された。15日、16日には市役所本庁舎及び避難所9か所で、岡山県宅地建物取引業協会・岡山県不動産協会・全国賃貸住宅経営者協会連合会の協力を得て、被災された方に制度の説明会を開催した。そして、17日から借上型仮設住宅の入居受付を開始した。



借上型仮設住宅の個別相談会
(菟小学校避難所)



本庁舎での借上型仮設住宅の入居受付
(7月17日)

借上型仮設住宅は、民間の賃貸住宅を国が費用負担し県が借り上げ、仮設住宅とみなして被災された方に提供するもので、既存の民間賃貸住宅を活用するため迅速に提供できることが利点とされているが、真備地区においては賃貸住宅も多く被災しており、借上型仮設住宅として利用できる物件は非常に少ない状況であった。

そこで、真備地区及びその近隣での仮設住宅の提供を求める声にいち早く応えるためにも、すぐに仮設住宅を建設することができる真備地区及びその近隣の市有地を検討した結果、200戸程度を建設することが可能であることを確認できたため、7月23日、建設型仮設住宅の整備を岡山県へ要望した。

その結果、県が4団地（プレハブ2団地・木造2団地）を、県から事務委任を受けて市が1団地（トレーラーハウス型）を整備することとなった。

その後、入居申込の状況からさらに63戸の追加整備を県に要請し、最終的に6団地266戸の建設型仮設住宅を整備することとし、8月3日より順次着工、そして9月8日から順次入居、9月末までにはすべての建設型仮設住宅を整備し、提供することができた。

また、市営・県営の公営住宅や国家公務員宿舎の空き住戸についても、借上型仮設住宅の提供開始と同時期から提供を始めた。

こうした応急仮設住宅等の提供だけでなく、災害救助法に基づく被災住宅の応急修理制度も7月23日から実施した。全壊の場合は、原則、制度の対象外であったが、応急修理を実施することにより居住可能となる住家も多くあったことから、こうした住家は制度の対象となった。

住宅の応急修理の対象範囲は、屋根・外壁等の基本部分やトイレ等の衛生設備など、日常生活に必要欠くことのできない部分であり、1世帯あたりの限度額は584,000円以内とされていた応急修理の制度は、令和元年12月27日までの受付期間に1,049件の申込があり、令和2年8月31日現在、1,035件が完了している。なお、本災害においては、住宅の応急修理と仮設住宅利用の併用は認められていなかったが、応急修理申込の集中により業者の手配が難しくなって修繕期間が長期化し、被災者が居住に困難を伴う状況が数多く発生したため、市から国に制度改正について要望を行った。

発災3か月後の12月には、借上型仮設住宅3,030戸、建設型仮設住宅255戸に入居があり、住宅の応急修理も1,031件の申請があり、当初見込んだ必要戸数の4,000戸を超え、仮住まいへの移行が進んでいった。そして、12月13日には、最大で72か所に5,500人以上が避難していた避難所を閉鎖することができた。



建設型仮設住宅への入居鍵渡し式



建設型仮設住宅への入居の様子

月日	対応状況
7月17日	借上型仮設住宅の申込受け付けを開始
7月18日	市営・県営住宅や国家公務員宿舎への入居申込の受付を開始（～7月20日）
7月23日	県に対し建設型仮設住宅200戸を要望(対象者を半壊以上に拡充)
7月30日	県が建設型仮設住宅200戸の建設を発表。うち50戸（トレーラーハウスによる仮設住宅）は、事務委任を受け市が建設
7月31日	建設型仮設住宅200戸の申込受け付けを開始（～8月5日）
8月1日	借り上げる民間賃貸住宅の対象を拡大（非耐震でも可）、制度の遡及適用を認める
8月3日	建設型仮設住宅 順次着工
8月9日	県に対し建設型仮設住宅63戸を追加要望
8月21日	県が建設型仮設住宅を全体で266戸建設とすることを発表

月日	対応状況
9月8日	柳井原仮設団地（51戸）入居開始
9月16日	二万仮設団地（25戸）入居開始
9月21日	真備総仮設団地（80戸）入居開始
9月28日	岡田仮設団地（25戸）入居開始
9月29日	みその仮設団地（32戸）入居開始
9月30日	市場仮設団地（53戸）入居開始

建設型仮設住宅に関する事務分担

事務	岡山県	倉敷市
実施主体	○	
仮設のリース契約	○	
申込受付		○
入居決定		○
貸借契約		○
異動等契約変更		○
退去手続		○
撤去(リース契約を含む)	○	

※入居手続きから維持管理に係る事務は、倉敷市が行うこととする協定を岡山県と締結

※共用部の光熱水費は、行政負担
※維持管理経費は、県補助(予算範囲10/10)

※仮設のリース契約の事務分担(撤去事務を含む)は岡山県だが、トレーラーハウスのリース契約については倉敷市が担う

借上型仮設住宅に関する事務分担

事務	岡山県	倉敷市
実施主体	○	
制度説明		○
申込受付		○
入居決定	○	
賃貸契約	○	
異動等の受付	○	
退去届の受付		○
契約解除	○	

※貸主、岡山県、被災者の三者契約

※岡山県が貸主から賃貸住宅を借り上げる条件

- ①月額家賃が、1～2人：6万円以下、
3～4人：8万円以下、
5人以上：9万円以下

②退去修繕負担金が家賃2か月分以下

③礼金が家賃1か月分以下

④仲介手数料が家賃の0.54か月分以下

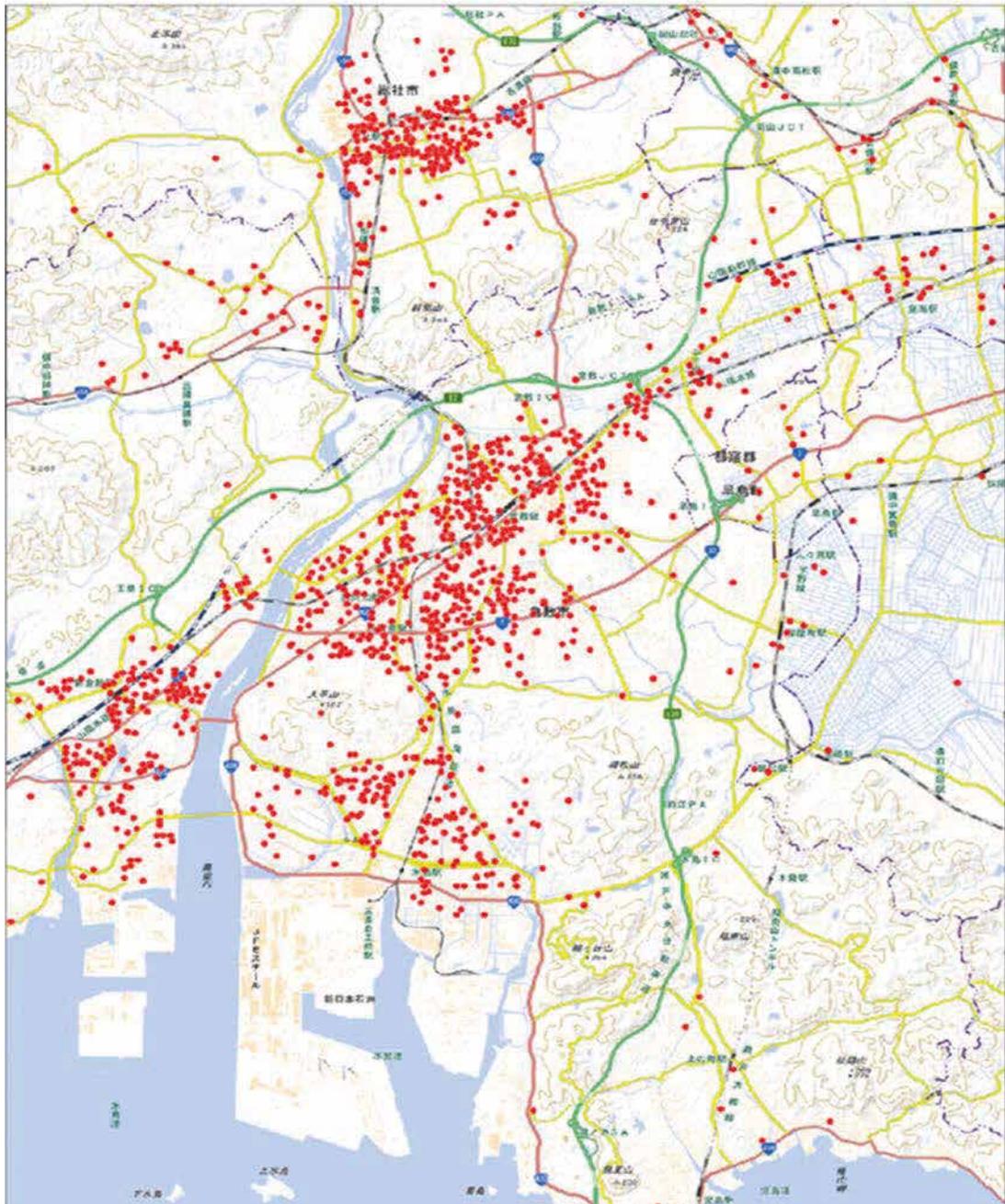
(①～④全てを満たす物件)

※岡山県の負担経費

家賃、退去修繕負担金、礼金、仲介手数料、共益費、管理費、入居時鍵交換費、損害保険料

※入居者の負担経費

光熱水費、駐車場、町内会費など



●:市内外に点在する約3,000戸の借上型仮設住宅

2 建設型仮設住宅の整備状況

(1)第一次整備(平成30年)

名称	面積(㎡)	戸数	構造	着工	完成
柳井原仮設団地	6,546	51	トレーラーハウス(木造)	8月3日	9月7日
二万仮設団地	3,800	25	プレハブ造	8月6日	9月15日
真備総仮設団地	9,736	80	プレハブ造	8月6日	9月20日
岡田仮設団地	2,847	25	木造	8月13日	9月27日
みその仮設団地	4,126	32	木造	8月14日	9月28日

※トレーラーハウス型仮設住宅

- ・東日本大震災や平成 28 年熊本地震で休憩施設等として活用された例があったため、住宅としての機能が備わっており、一定の戸数を短期間に設置することが可能であることから、倉敷市では、全国で初めて応急仮設住宅として採用した。
- ・リース契約により設置したもので、リース期間が満了した令和 2 年 9 月に空き住戸 35 戸は返却し、残りの 16 戸はリース期間の延長を行った。
 なお、返却したトレーラーハウスの一部は、令和 2 年 7 月豪雨で被災した熊本県へ搬送されている。

(2)第二次整備(平成 30 年)

名称	面積(m ²)	戸数	構造	着工	完成
市場仮設団地	7,049	53	プレハブ造	8月23日	9月29日

[建設型仮設住宅（プレハブ）]



真備総仮設団地 80 戸(全景)



二万仮設団地 25 戸(全景)



市場仮設団地 53 戸(全景)



プレハブ型外観(スロープ付き)

[建設型仮設住宅（木造）]



岡田仮設団地 25 戸(全景)



みその仮設団地 32 戸(全景)



仮設住宅内部



仮設住宅内部

[建設型仮設住宅（トレーラーハウス型）]



柳井原仮設団地 51 戸(全景)



トレーラーハウスタイプ



コンテナハウスタイプ



内部

(3)建設型仮設住宅の整備にあたって配慮した事項

- ・住宅棟の配置における「表通り」と「裏通り」の創出

玄関を向かい合わせに配置することで、両側に玄関が並ぶ「表通り」と、普段は人が通行しない「裏通り」の配置とした。

この裏通り側には全ての住戸に縁側を設けて、いわば共有の裏庭のような空間を創出することで、住民同士の会話や交流、ひいてはコミュニティの醸成につながることを期待した。



「表通り」の状況



「裏通り」の状況

(4)入居者募集にあたって配慮した事項

①「お隣入居」制度の導入

「親世帯と子世帯がともに被災した」、「同じ地区の人と同じ仮設住宅団地に入居したい」、「老人クラブの友人と一緒に心強い」、「多人数家族一緒に入居できる借上型仮設住宅が見当たらない」などといった理由から、同じ仮設住宅団地に入居したいという希望に応えるため、近隣に居住したいと考える2つの世帯がペアになって、同じ仮設住宅団地内の2住戸を申し込むことができる「お隣入居」の制度を考案し、応急仮設住宅として初めて導入した。

入居を申し込むと、同じ団地内のお隣もしくは近くの住戸になるという制度とし、親世帯と子世帯、友達、知り合いの世帯、あるいは6人以上の大家族であれば、世帯を分割して2世帯として申し込むことを可能とした。

市としては、この「お隣入居」制度を設けることで、仮設住宅団地におけるご近所の見守りなど、共助機能の強化につながることに期待をした。

②「抽選における優先世帯」の設定

建設型仮設住宅の抽選において申込世帯の順番付けをするにあたり、以下の世帯を優先世帯とし、まずは優先世帯で抽選を行い入居者を決定した。

ア 75歳以上の高齢者がいる世帯

イ 中学生以下の子どもがいる世帯

ウ 妊産婦がいる世帯

エ 障がい者がいる世帯

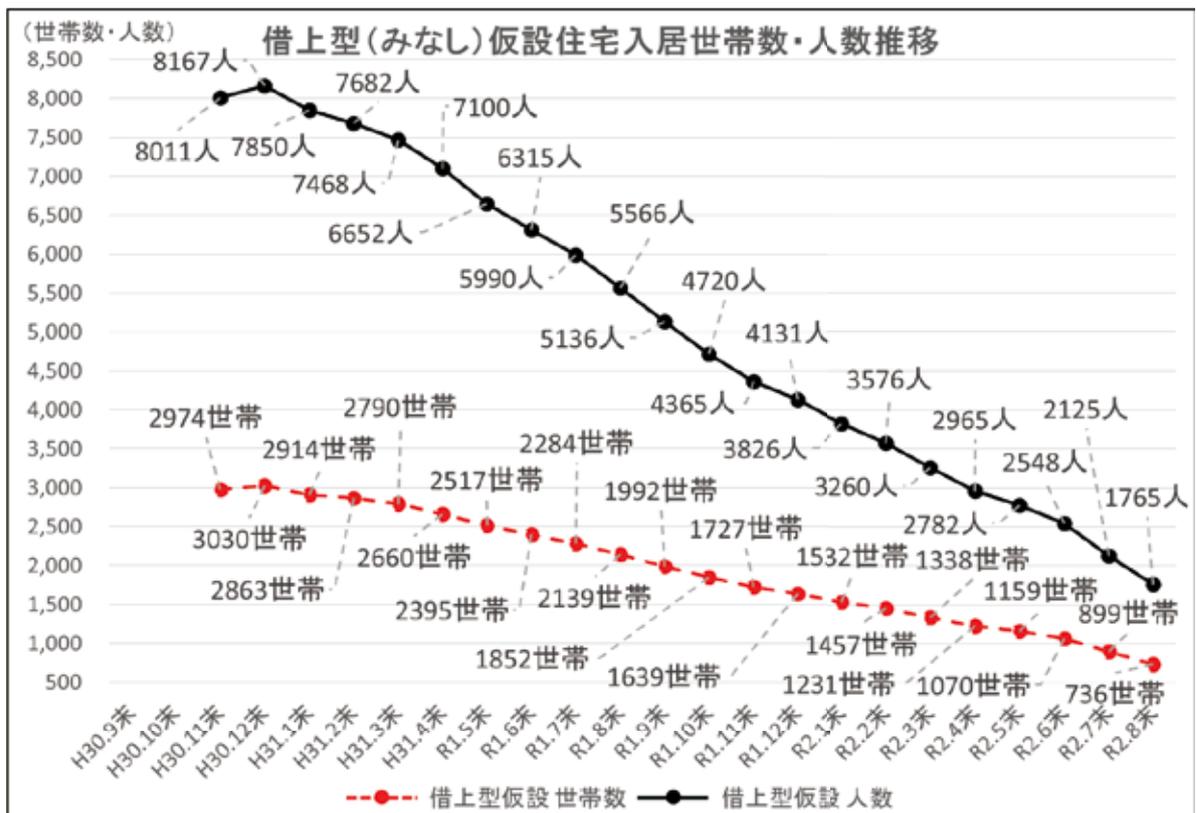
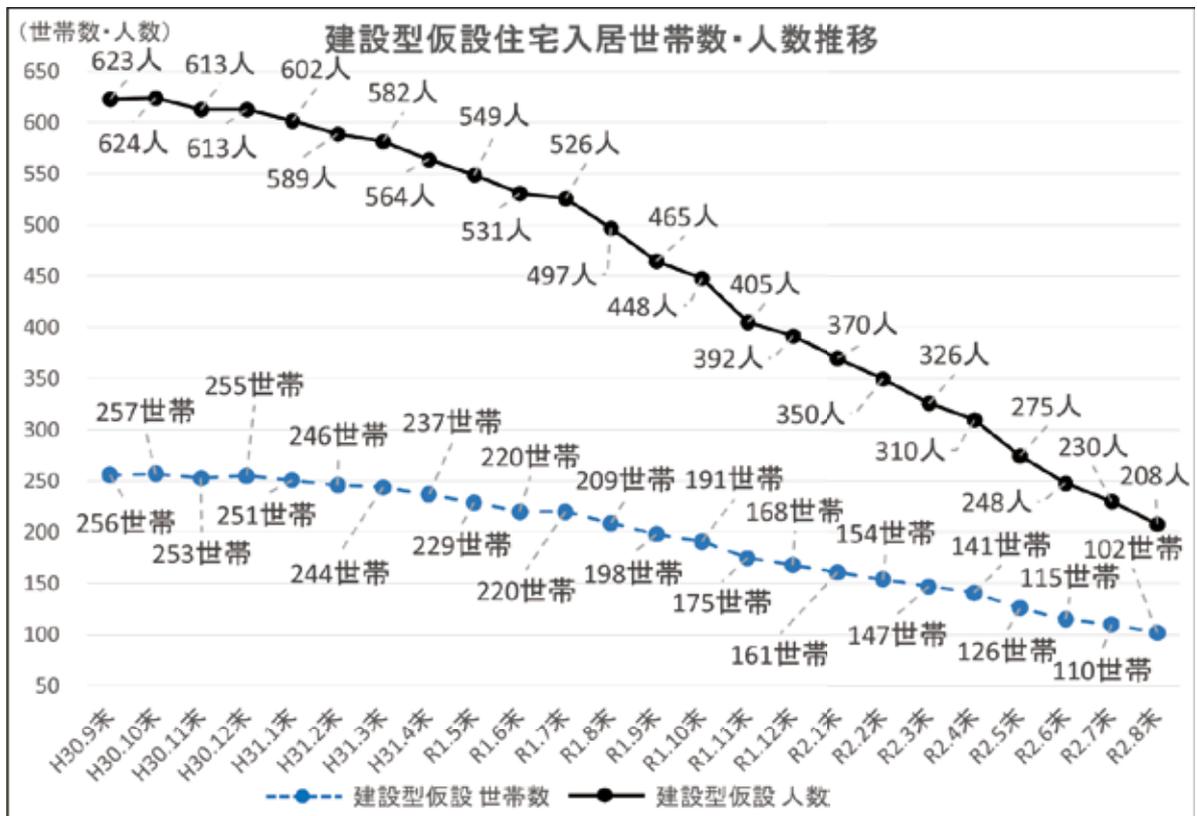
- ・身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1～4級
- ・精神障害者手帳の交付を受け、その程度が1～2級
- ・療育手帳の交付を受け、その程度がAまたはBのうち中程度
- ・障がい福祉サービス受給者証の交付を受けている（難病患者等で障がい種別5）

オ 65歳以上の高齢者のみの世帯

カ 6人以上の世帯人員だが、分割して「お隣入居」を申し込んだ世帯

(5)入居者のために配慮した事項

各建設型仮設住宅に、真備地区コミュニティタクシーの停留所を設置し、高齢者等の移動手段を確保した。



3 借上型仮設住宅の提供

借上型仮設住宅は、既存の民間賃貸住宅を活用することから、迅速に提供できる利点があったが、7月17日の入居受付開始直後は、提供できる借上型仮設住宅の戸数に限りがある状況であった。

しかし、その後、岡山県宅地建物取引業協会・岡山県不動産協会・全国賃貸住宅経営者協会連合会の協力のもと、次第に貸主等の理解が深まったことで提供できる戸数が急増した。また、当初、求められていた建物の耐震性の要件が外されたことや、制度開始前に入居していた場合も対象とされた（遡及適用）ことも大きな要因であった。

契約形態は、岡山県・貸主・被災者の3者契約となるが、受付業務については倉敷市が担当し、制度説明、申込書の受付、入居決定のお知らせなどを行い、入居のピークであった平成30年12月末時点では、3,030世帯8,167人の方が借上型仮設住宅を利用していた。なお、令和2年8月末現在では、736世帯1,765人の方が利用している。

4 市営住宅等の提供

平成30年7月豪雨にて倉敷市内の居住家屋で被災された方（住宅の「全壊」が条件、第2・3回募集は、「半壊」（大規模半壊）を含む。）を対象として、市営住宅等を一時入居先として提供した。申込の受付は、市役所本庁舎・真備総合公園体育館・真備公民館で行い、申込・抽選等の事務は、市が取りまとめた行った。

[提供住宅戸数]

	募集期間	市営住宅	県営住宅	国家公務員 員宿舎	合計	備 考
第1回	7月18日～20日	13	8	-	21	要配慮者向け
第2回	8月6日～9日	9	-	16	25	要配慮者向け
第3回	9月3日～6日	38	8	16	62	

※要配慮者

- ①75歳以上の高齢者がいる世帯
- ②乳幼児（生後0日から小学校就学前の子ども）がいる世帯
- ③妊産婦がいる世帯
- ④障がい者がいる世帯
 - ・身体障害者手帳の交付を受け、その程度が1～4級
 - ・精神障害者手帳の交付を受け、その程度が1～2級
 - ・療育手帳の交付を受け、その程度がAまたはBのうち中度
 - ・障がい福祉サービス受給者証の交付を受けている（難病患者等で障がい種別5）
- ⑤65歳以上の高齢者のみの世帯



公開抽選の様子(本庁)

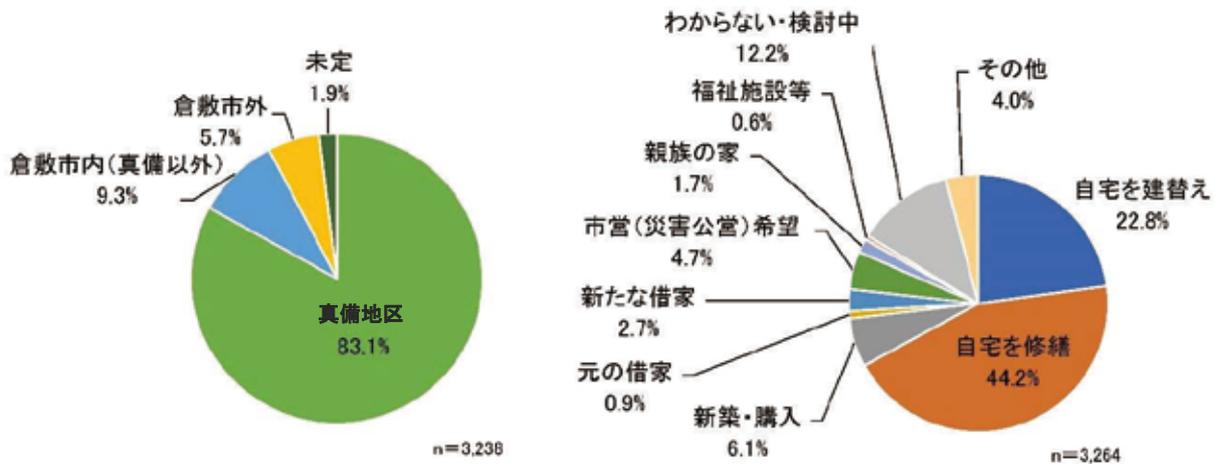
5 住まいの再建に関する住民意向

住まいの再建に向けた支援策を検討するため、復旧・復興の段階ごとにアンケート調査を実施した。

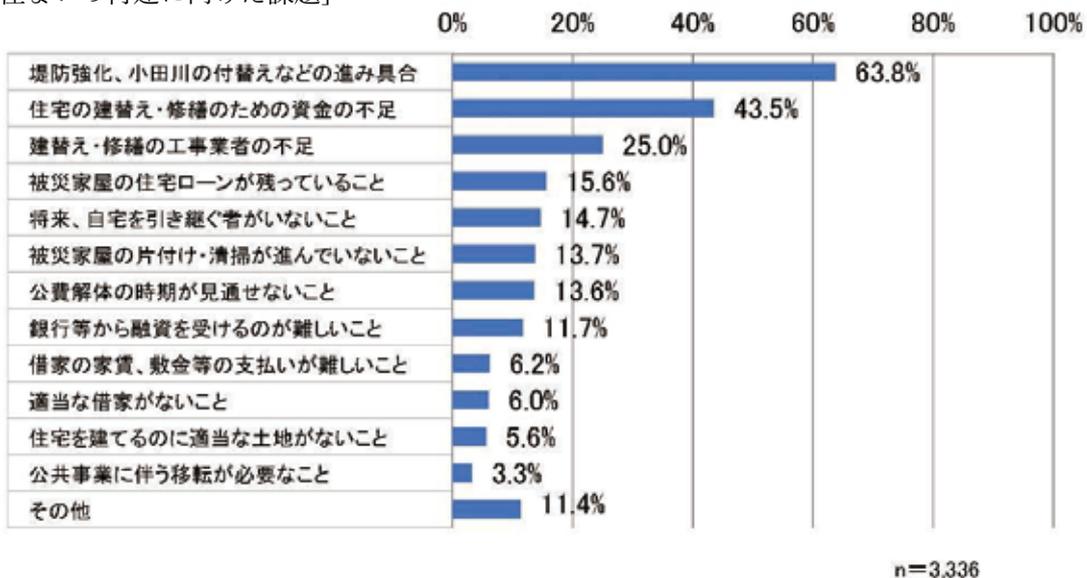
被災から約5か月後に真備地区の被災世帯に実施した調査では、8割以上が真備地区で住まいを再建する意向であること、再建方法は自宅修繕が約4割、建替えが約2割にのぼり、再建に向けた課題は「堤防強化、小田川の付替えなど進み具合」「住宅の建替え・修繕のため資金不足」「工事業者不足」などが挙げられた。また、被災から約1年後に応急仮設住宅の入居世帯に実施した調査では、約8割が真備地区で住まいを再建する意向であること、再建方法は自宅再建が約4割、自宅修繕が約3割にのぼり、再建に向けた課題は「資金の用途が立たない」「堤防強化などの進み具合」「条件に合う物件が見つからない」などが挙げられた。

[今後居住する予定・もしくは希望する地域・地区]

[住まいの再建の見通し・希望]



[住まいの再建に向けた課題]

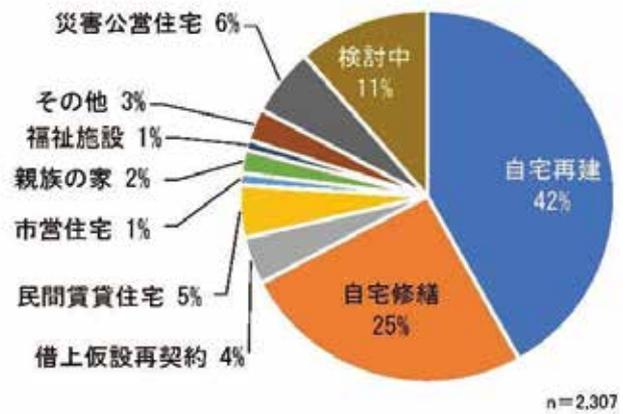


住まいの再建に関するアンケート調査(第1回目)
 調査期間:12月18日~平成31年1月10日
 送付数 :5,699世帯(り災者全世帯)
 回収数(率):3,336票(約59%)

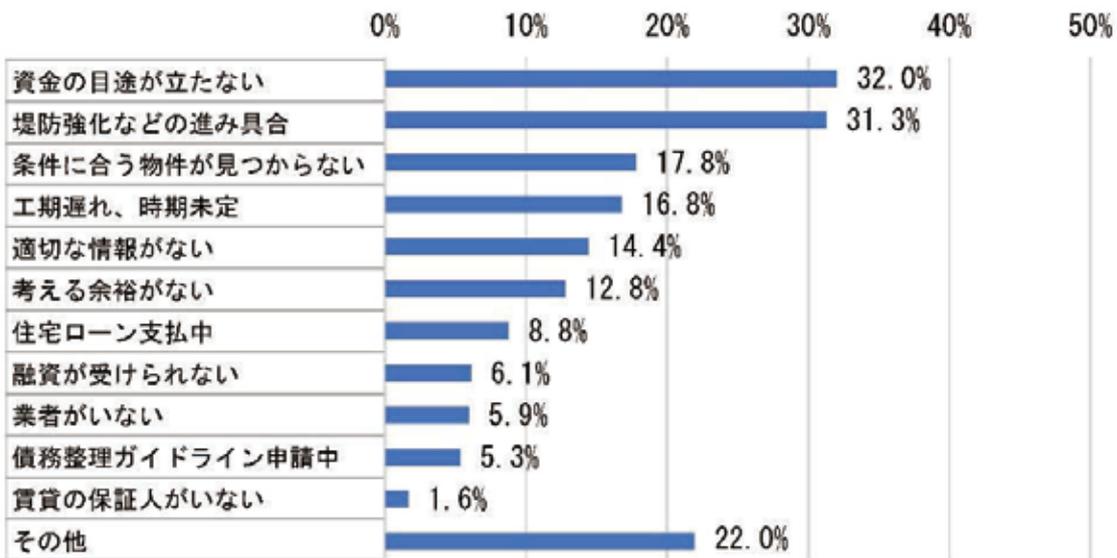
[居住予定・希望の地区]



[今後の見通し・希望]



[住まいの再建に向けた課題]



住まいの再建に関するアンケート調査(第2回目)
 調査期間: 令和元年6月6日~令和元年6月24日
 送付数 : 3,543 世帯(応急仮設住宅入居世帯)
 回収数(率): 2,378 票(約 67%)

6 仮設住宅からの移行支援について

～倉敷市と住宅金融支援機構との連携によるリバースモーゲージ型融資制度を活用した住宅再建支援策の創設～

平成30年9月、被災者の方々の建設型もしくは借上型仮設住宅への入居見込みがたつていく時期と併行して、市としての被災者の仮設住宅からの移行支援についての検討を開始した。被災者の多くは真備でもともと自分が住んでいる場所に戻りたいという意向を持たれており、それを後押しする施策の検討を始めた。

(1) 自宅再建に向けた課題

自宅再建に向けた課題として、大きく下記の2点があることがわかった。

- ①被災者の方々はご高齢の方も多く、住宅金融支援機構（以下、「支援機構」という。）の住宅ローン設定に関する年齢制限や融資の設定可能額に課題がある。
- ②住宅を再建して、もとのコミュニティに住みたいが、その後の住宅承継について方針が決まっていないため、住宅再建を躊躇するという課題がある。

10月10日、市では、平成28年熊本地震で住宅再建にあたって被災者が金融機関から融資を受けた際に活用した利子助成制度を参考とすべく、熊本市から聞き取り調査を行った。

11月2日、各種検討を経て、倉敷市役所にて支援機構とリバースモーゲージ型融資への利子補給による被災者の住宅再建支援策について協議した。

(2) 支援機構との協議

支援機構から聞き取りを行った過去の災害での融資の利用状況の中で、倉敷市の参考になる情報としては、

- ①制度の周知に時間を要した。当初、死後売却ローンとの誤解を招き、利用が低迷してしまった。
- ②利子の返済を行いながら、元本の支払いや親孝行ローンへの借り換えを検討する例も多かった。
- ③利子助成対象限度額を上回る借り入れの場合、限度額を超える分につき別に契約を結ぶこととした。
- ④利用した人のうち、現地での建て替えに利用した人が大半だった。というものであった。

これらの状況を踏まえて、倉敷市の住宅再建支援策として、次の2つを目指して制度の検討を行うこととした。

ア もとの場所での住宅再建を強力に支援するため、生涯にわたって支払利子を半減できる制度を検討する

イ 倉敷市と支援機構で新たな住宅融資制度を創設することから、簡素で明快な制度として創設する

(3) 「倉敷市被災高齢者向け住宅再建支援事業」の創設

支援機構との間で4か月にわたる協議・調整を行い、以下の内容の「倉敷市被災高齢者向け住宅再建支援事業」を創設した。

- ①利用者が支援機構に本制度による融資を申し込み、支援機構が審査の上、再建する住宅及びその敷地を担保とするリバースモーゲージ型住宅再建融資の実行を決定する。なお、補助対象事業の融資額は1,000万円以内とする。
- ②市から支援機構に対して、「本来の利子月額約2分の1×利用者の平均余命(月数)」の補助金を一括交付する。
- ③支援機構は、倉敷市からの補助金を原資として、利用者の負担する金利を生涯にわたって、本来金利の約2分の1に引き下げる。
- ④利用者は毎月利子のみを支払う。支払額は、倉敷市からの補助金により半額(1,000万円の融資を受けた場合、本来毎月16,000円程度の利子支払いが必要となるが、毎月約8,000円程度になる)となり、生涯変わらない。
- ⑤利用者・連帯債務者(配偶者の場合が多い)の全員が亡くなった時点で、相続人が元金を支援機構に一括返済して住宅を取得するか、または担保の住宅及びその敷地の売却等により返済するかを選ぶ。
- ⑥相続人は、担保物件を売却して元金の返済に充てることができ、担保の売却額を超える残債務があっても、その超える部分については負担する必要はない。
- ⑦利用できる方は、次の条件をすべて満たす方(この他、支援機構の審査あり)。
 - ア 平成30年7月豪雨により倉敷市内で被災した方
 - イ 満60歳以上の方(連帯債務者も同様)
 - ウ 倉敷市内で自ら居住する住宅を建設、購入または補修する方
 との利子返済に関する支援策を取ることとした。

満60歳以上の被災者の方へ

倉敷市と住宅金融支援機構が被災高齢者の住宅再建を応援します！

機構のリバースモーゲージ型融資※1+倉敷市の補助※2

毎月利子のみ約8千円※3の支払いで住宅再建を実現！

【リバースモーゲージ型融資】の支払いイメージ
(毎月利子のみを支払う返済方式)

※1以下の条件で試験的に行われる場合があります。

<試算条件>

住宅再建費用	1,300万円
自己資金(実務金など)	300万円
リバースモーゲージ型融資	1,000万円
融資金利	2.00%※4

※2 ※3 ※4 ※5 ※6 ※7 ※8 ※9 ※10 ※11 ※12 ※13 ※14 ※15 ※16 ※17 ※18 ※19 ※20 ※21 ※22 ※23 ※24 ※25 ※26 ※27 ※28 ※29 ※30 ※31 ※32 ※33 ※34 ※35 ※36 ※37 ※38 ※39 ※40 ※41 ※42 ※43 ※44 ※45 ※46 ※47 ※48 ※49 ※50 ※51 ※52 ※53 ※54 ※55 ※56 ※57 ※58 ※59 ※60 ※61 ※62 ※63 ※64 ※65 ※66 ※67 ※68 ※69 ※70 ※71 ※72 ※73 ※74 ※75 ※76 ※77 ※78 ※79 ※80 ※81 ※82 ※83 ※84 ※85 ※86 ※87 ※88 ※89 ※90 ※91 ※92 ※93 ※94 ※95 ※96 ※97 ※98 ※99 ※100

倉敷市の補助により
利子負担が生涯にわたって
半分になります。

元金の返済
(1,000万円)

返済総額

※1 ※2 ※3 ※4 ※5 ※6 ※7 ※8 ※9 ※10 ※11 ※12 ※13 ※14 ※15 ※16 ※17 ※18 ※19 ※20 ※21 ※22 ※23 ※24 ※25 ※26 ※27 ※28 ※29 ※30 ※31 ※32 ※33 ※34 ※35 ※36 ※37 ※38 ※39 ※40 ※41 ※42 ※43 ※44 ※45 ※46 ※47 ※48 ※49 ※50 ※51 ※52 ※53 ※54 ※55 ※56 ※57 ※58 ※59 ※60 ※61 ※62 ※63 ※64 ※65 ※66 ※67 ※68 ※69 ※70 ※71 ※72 ※73 ※74 ※75 ※76 ※77 ※78 ※79 ※80 ※81 ※82 ※83 ※84 ※85 ※86 ※87 ※88 ※89 ※90 ※91 ※92 ※93 ※94 ※95 ※96 ※97 ※98 ※99 ※100

制度概要

- 平成30年7月豪雨により倉敷市内で被災した満60歳以上の方がご利用可能です。
- 倉敷市内で自ら居住する住宅を建設、購入又は補修するための融資が対象です。
- 倉敷市の補助金の対象となる融資限度額は、1,000万円までです。
- 毎月の支払いは利子のみなので、毎月の負担が少なく、生涯の負担は変わりません。
- 借入金の元金は、申込人(連帯債務者を含みます。)全員の亡くなった時に、相続人の方から、手元金により返済を一括で返済いただくか、又は敷地住宅及び土地の売却等により、ご返済いただけます。
- 敷地住宅及び土地の売却代金等により返済する場合、返済が終わったときでも、相続人の方へ残った借額を返済する必要はありません。

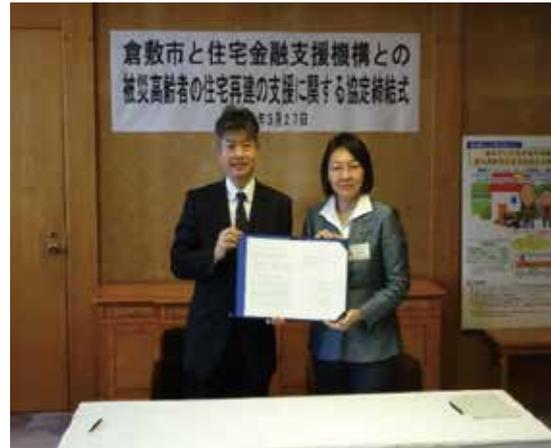
[制度案内のパンフレット]

(4)協定の締結

これを受け、倉敷市では「被災高齢者向け住宅再建支援事業」を、支援機構では「高齢者向け返済特例・倉敷市補助型」を創設した。

決定内容を担保するため、要領を作成しルールを定め、お互いに行うべきことを協定により約束することとした。

そして平成31年3月27日、住宅金融支援機構中国支店長と倉敷市長との間で「被災高齢者の住宅再建の支援に関する協定の締結」が行われ、4月1日から事業を開始した。



佐野支援機構中国支店長と伊東市長
(平成31年3月27日)

また、この制度の内容を被災者ご本人はもとより、子ども等の家族に対してもよく理解していただけるように、住宅金融支援機構が真備支所において定期的に相談会を行った（平成31年4月～令和2年8月31日 120回開催 340件の相談 電話相談1,242件）。

また、さらに市と支援機構との合同説明会及び建設型仮設住宅での説明会も開催して制度の周知を図った。

この制度を使って自宅を再建された方は、113件の申請（令和2年8月末現在）となっており、生涯にわたって、本来の金利を約2分の1に引き下げることが出来る全国初のこの制度は、被災者の真備への帰還を大きく後押ししていると考えている。

(5)利用者の声

令和元年12月13日「国立研究開発法人 建築研究所 住宅・都市研究グループ」が行った支援機構の「災害復興住宅融資（高齢者向け返済特例：倉敷市補助型）」利用者に対して行ったアンケート調査結果から以下のことが分かった。

- ①利用者・・・平均年齢 72歳 全体の7割が高齢夫婦
子どもあり 84%（子どもも同意（うち説得して同意は12%））
- ②リバースモーゲージについて・・・もともと内容は知らなかった 73%
- ③再建理由
 - ・住み慣れた土地に住みたい 70%
 - ・持ち家がよい 44%
 - ・戸建てがよい 42%
 - ・家・土地がもったいない 36%
- ④この制度がなかったら・・・持ち家を断念していた 68%
- ⑤利用した理由は・・・資金不足 42%
- ⑥被災前は・・・92%が2階建て 再建住宅は74%が平屋建て
- ⑦制度の評価・・・すばらしい 31%、よい 59%
- ⑧制度の問題点・・・手続きが煩雑

7 災害公営住宅の整備

自力での住まいの再建が困難な方に向けて災害公営住宅を整備するため、平成30年12月、令和元年6月の2回にわたって、「住まいの再建に関するアンケート」を行った。

整備戸数や整備場所については、このアンケートでお尋ねした入居希望の有無、希望地区、世帯人数などや前述の「倉敷市被災高齢者向け住宅再建支援事業」の利用状況などを勘案し、令和2年度中に川辺地区に40戸程度、有井地区に20戸程度、箭田地区に30戸程度、計90戸程度を整備することとした。

また、今回の災害で真備地区内の浸水時の避難場所が高台にある3つの小学校だけであったという状況を踏まえ、これらの災害公営住宅は、3階建の堅ろうな建物で、建物の屋上などを地区の浸水時緊急避難場所として利用できるものとする位置づけを持たせることとした。

整備にあたっては、設計・施工を一体で行うデザインビルド方式で、事業者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式により実施し、事業者からの優れた提案を求めた。

まず、市有地であった川辺地区を先行して発注し、審査の結果、令和元年10月に契約候補者を選定し、12月に事業者と契約を締結した。提案による整備戸数は40戸であった。

有井地区及び箭田地区については、適当な市有地がなかったことから土地の買収を経て発注することとなった。両地区とも令和元年12月に契約候補者を選定し、令和2年2月に事業者と契約を締結した。提案による整備戸数は、有井地区20戸、箭田地区31戸であった。なお、完成は令和2年度中とし、3地区とも令和3年3月15日までの完成予定とした。

入居募集については、災害公営住宅の説明会を令和2年1月24日から26日まで行い、3月に入居募集を行い、91戸に対し160世帯からの応募があった。その後、公開抽選の結果、7月に入居者が決定し、入居予定は令和3年4月となっている。

災害公営住宅の完成予想図（提案図）



川辺地区(40戸)



有井地区(20戸)



箭田地区(31戸)

8 災害公営住宅の代替としての民間賃貸住宅の活用

自力での住まいの再建が困難な方で、抽選の結果、現在建設中の災害公営住宅及び修繕中の真備地区内の既存市営住宅に入居できない方には、真備地区の民間賃貸住宅が既に再建されてきている状況にあり、これらの民間の力を活用することで地域経済の復興にも資すると考え、災害公営住宅の代替として真備地区の民間賃貸住宅を活用する制度を創設した。

制度創設にあたっては、被災者向けの住宅として登録していただいた民間賃貸住宅の貸主に対して家賃補助を行うことで、災害公営住宅と同程度の家賃とすることとした。補助期間は最長で15年間で、補助期間中に災害公営住宅に空き住戸が出た場合には、代替で民間賃貸住宅に入居している方を優先的に案内することとした。

なお、この事業は、一般的に住宅の確保が難しいとされる障がい者や高齢者の方などを支援する国土交通省の補助制度（新たな住宅セーフティネット制度）を全国で初めて被災された方に向けて活用することとしたものである。

災害公営住宅の抽選に外れた約80世帯の方が民間賃貸住宅を借りられる場合に、災害公営住宅と同程度の家賃で暮らせるよう家賃補助を行います。
補助額は、所得に応じて **最高 月31,000円（最長15年）**

登録された物件の中から、立地・間取り・家賃などを考慮し、選ぶことができます。

※登録する物件は、一定以上の広さや、一定の設備を備える必要があります。

※家主（事業者）には、入居者は、被災された方で、高齢者・単身者が多い旨を説明し理解していただきます。

区分	入居世帯の所得 (月額所得)	補助額	真備町の平均的な家賃 (災害公営住宅の最多間取り2DK)	補助後の本人負担額	災害公営住宅 想定家賃
1	0～104,000円	31,000円	50,000円 程度	19,000円 程度	19,000円 程度
2	104,001～123,000円	28,000円	50,000円 //	22,000円 //	22,000円 //
3	123,001～139,000円	25,000円	50,000円 //	25,000円 //	25,000円 //
4	139,001～158,000円	22,000円	50,000円 //	28,000円 //	28,000円 //
5	158,001～186,000円	18,000円	50,000円 //	32,000円 //	32,000円 //
6	186,001～214,000円	13,000円	50,000円 //	37,000円 //	37,000円 //
7	214,001～259,000円	6,000円	50,000円 //	44,000円 //	44,000円 //
8	259,001円～	0円	50,000円 //	50,000円 //	50,000円 //

同程度となる

被災者向け民間賃貸住宅家賃助成事業の概要

6 災害廃棄物への対応

真備地区では、浸水が解消した直後から住宅地や道路脇、国道 486 号沿い、井原鉄道高架下などに大量の災害廃棄物が積み上げられていったが、自衛隊をはじめ環境省、岡山県建設業協会、岡山県産業廃棄物協会、全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会、倉敷市一般廃棄物収集運搬許可業者、その他多くの自治体職員、ボランティアの方々の協力により、8月25日までに街中からの災害廃棄物の撤去をおおむね完了することができた。



井原鉄道高架下の災害廃棄物

この度の災害によって市内で発生した災害廃棄物は、全体で約 34 万 3 千トン（市内で 1 年間に処理する一般廃棄物の約 2 倍の量）にのぼり、全ての災害廃棄物の処理を令和 2 年 5 月 23 日に完了した。

1 災害廃棄物処理実行計画

災害廃棄物は、事業活動に伴って生じたものではないことから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により一般廃棄物とされるため、倉敷市が実施主体となる。

そのため市では、平成 29 年 2 月に策定した倉敷市災害廃棄物処理計画を踏まえ、計画的かつ効率的な災害廃棄物の処理に向けて、災害廃棄物処理実行計画を策定し、災害廃棄物発生量の推計を行うとともに、発生した災害廃棄物の処理方針等を定めた。なお、発災から 1 年後には、処理の進捗状況や処理実績に基づき、実行計画の改定を行った。

2 災害廃棄物の収集運搬

(1) 災害廃棄物の排出状況

浸水被害を受けた民家・事業所等では、家財道具、商品、備品資機材等の大半が災害廃棄物となった。片付け作業は浸水が解消しはじめた 7 月 8 日頃から一斉に始まり、仮置場や道路脇等には大量の災害廃棄物が排出された。さらに、7 月 9 日より、市が地域の衛生状態の確保及び片付け作業中の切り傷等による破傷風予防のため、水道の試験通水を開始したことで、7 月 10 日頃には片付け作業が本格化し、至る場所で災害廃棄物の山が出来はじめた。中には道路を塞ぎ、緊急車両や歩行者の通行に支障が生じる場所も多くあった。市では仮置場への排出を呼びかけたが、ほとんどの被災者は車も被災しており運搬手段に欠け、また住宅内や敷地内の衛生環境を改善させるためにも、廃棄物の身近な場所への排出はやむを得ないものだったと考えられる。

また、家屋内の家財等を一式排出した後は、カビの発生を抑制するため床材や壁材の撤去作業が行われ、剥がした床板や断熱材、石膏ボードのような通常家庭ごみとして出さないような廃棄物や、床下や敷地内へ流れ込んだ土砂等も排出されていった。



道路脇に積み上げられた災害廃棄物

(2)家庭ごみの収集

真備地区の家庭ごみ収集を行っている市の委託業者も、浸水被害で事務所や車両が水没し、収集業務が不可能な状態となっていたため、市が直営で収集を行うこととした。しかし、発災当初の被災地ではごみステーション自体の破損、流出に加え、大量の災害廃棄物がごみステーションを覆っており、収集作業や選別が困難な場所も多かった。

また、避難所から出るごみの収集についても、避難所担当者からの依頼により収集を行った。



災害廃棄物で覆われたごみステーション

(3)災害廃棄物の収集

7月9日には、災害廃棄物の持ち込み場所となる仮置場を開設するとともに、災害廃棄物の特別収集体制を組み、市や委託業者が道路脇等に排出された災害廃棄物の収集を開始したが、想像を絶する速度と分量で災害廃棄物が排出されていき、次第に収集が追いつかなくなった。真備地区内を東西に走る主要な幹線道路である国道486号沿いには、奥行き約10m、高さ約4mの廃棄物の山が約4km以上にわたって積み上げられていった。また、季節柄、衛生状態の悪化への対応も急務であった。



そのため、7月10日に、市長から県及び自衛隊に対して災害派遣業務としての災害廃棄物撤去業務の要請を行い、対応可能な車両から順次撤去作業を開始するとともに、大規模な作業開始に向けて仮置場の整備や搬出経路等の確認を行っていった。7月13日からは本格的な撤去作業が開始され、ピーク時には約1,500人体制で、約150台の車両や重機を使って撤去作業が行われた。その結果、7月24日には、自衛隊による国道486号沿いの災害廃棄物の撤去が完了した。

また、同じ頃、大阪市・横浜市をはじめとする自治体や岡山県建設業協会、岡山県産業廃棄物協会、全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会、倉敷市一般廃棄物収集運搬許可業者等による作業も日々強化された。ピーク時には1日に最大で約250台の車両や重機を投入し、井原鉄道の高架下から住宅地の路地に至るまでくまなく作業を行ったことにより、8月25日には真備地区の住宅地や道路脇等に排出された災害廃棄物の撤去をおおむね完了することができた。

他の自治体からの収集支援
横浜市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、海老名市、新潟市、京都市、大阪市、堺市、交野市、岡山市、津山市、赤磐市、新見市、高松市、北九州市、鹿児島市
仮置場での分別指導支援
岡山県、盛岡市、松島町、福島市、郡山市、川崎市、八王子市、大津市、鳥取市

8月26日以降の災害廃棄物の排出方法については、仮置場での受け入れを原則とし、仮置場への持ち込みが困難な被災者については、市が委託した業者が被災者からの依頼に応じて収集を行う戸別収集方式に切り替え、令和元年12月31日まで収集を継続した。

3 災害廃棄物仮置場の管理・運営

生活環境保全上支障となる災害廃棄物を被災地区から速やかに撤去するため、災害廃棄物等の一次仮置場を真備地区内に設置した。また、真備地区内の仮置場スペースを維持するためにも、西部ふれあい広場をはじめとする真備地区外の広大な仮置場へ随時搬出を行い、最終的には、二次仮置場へ搬出することとした。また、公費解体等に伴う解体廃棄物については、玉島E地区フラワーフィールドへ搬入先を一本化した。



応援自治体・ボランティアによる災害廃棄物撤去作業



自衛隊による災害廃棄物撤去作業



市職員による災害廃棄物撤去作業



民間事業者による災害廃棄物撤去作業

区分	目的・定義
一次 仮置場	<ul style="list-style-type: none"> 被災者自らが、片付けごみ及び土砂混じりがれき類を撤去する場合の持込場所 被災家屋等から収集運搬した災害廃棄物等を一時的に保管する場所 家屋等解体廃棄物を、既存処理施設へ搬出するまでの間、保管する場所
二次 仮置場	<ul style="list-style-type: none"> 一次仮置場で分別が不十分な災害廃棄物等を一時的に保管する場所 中間処理施設（選別・破碎機等）を設置し、災害廃棄物等の処分を行う場所

(1)一次仮置場（真備地区内）

①開設箇所：7 か所

②仮置場の管理・運営状況

仮置場の名称	面積(㎡)	開設日	受入終了	搬出完了
吉備路クリーンセンター	11,200	7月9日	令和2年 3月31日	令和2年 4月15日
マービーふれあいセンター駐車場	11,400	7月10日	12月10日	12月26日
真備浄化センター	8,800	7月15日	12月10日	12月15日
呉妹小学校運動場	4,700	7月13日	7月15日	7月27日
真備東中学校運動場	13,300	7月13日	7月21日	8月2日
真備中学校運動場	11,300	7月17日	9月3日	10月20日
真備陵南高等学校運動場	5,000	7月14日	7月25日	8月1日

③仮置場開設後の状況

7月9日に吉備路クリーンセンターに隣接する多目的グラウンドを、一次仮置場として開設して以降、真備地区内に一次仮置場を順次開設した。

仮置場開設直後には、軽トラック等による持ち込み車両が増加し、周辺道路には渋滞が発生した。また、災害廃棄物の搬入量が多く、積み上げ作業や搬出が間に合わず仮置場が満杯となり、受け入れを一時的に停止する仮置場もあった。



吉備路クリーンセンター仮置場



仮置場出入口付近の渋滞状況

そこで、真備地区内に存在する一次仮置場の容量確保のため、西部ふれあい広場をはじめとする真備地区外の広大な仮置場を開設し、随時搬出を行った。また、土砂及びコンクリート殻専用の仮置場として真備浄化センターを開設した。



マービーふれあいセンター駐車場仮置場



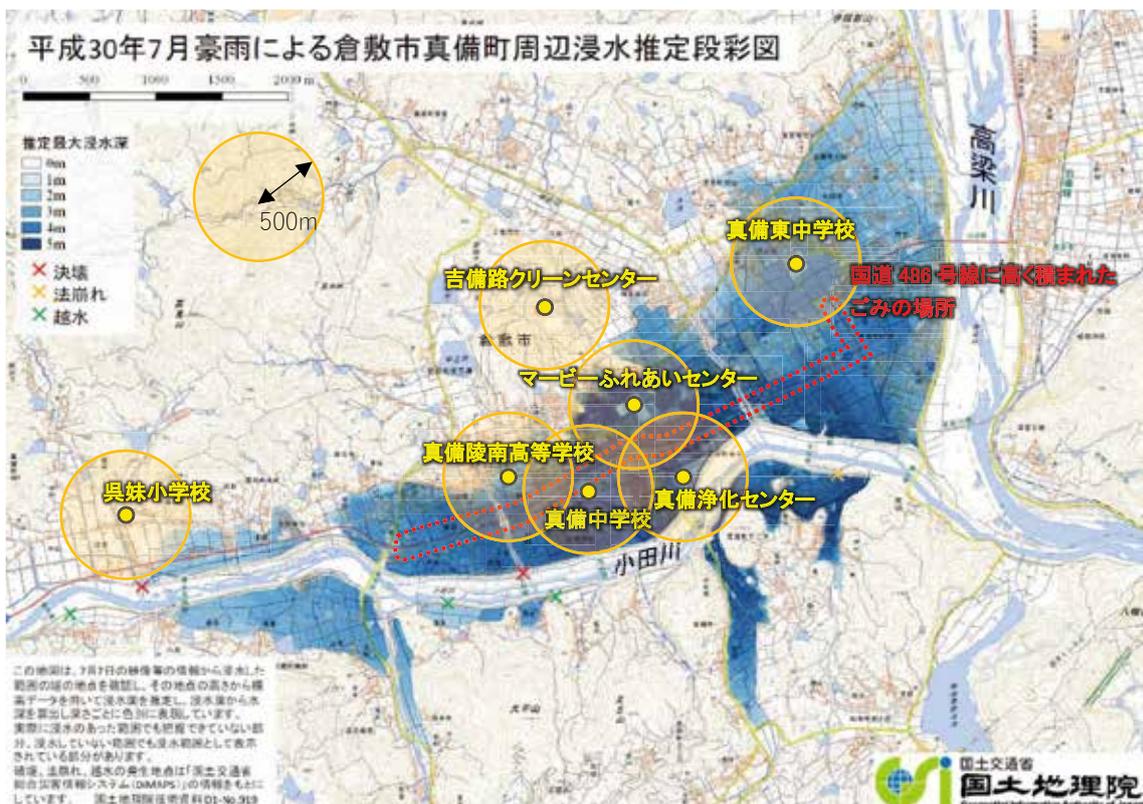
真備浄化センター仮置場



真備東中学校運動場仮置場



真備中学校運動場仮置場



真備地区内の一次仮置場の場所(地図の出典:国土交通省国土地理院)

(2)一次仮置場（真備地区外）

①開設箇所：5 か所

②仮置場の管理・運営状況

仮置場の名称	面積(m ²)	開設日	受入終了	搬出完了
西部ふれあい広場	31,000	7月11日	8月1日	10月19日
増原公園	8,800	7月26日	8月7日	10月13日
海技大学校跡地	5,000	8月1日	9月28日	9月28日
玉島の森	15,400	8月2日	9月14日	10月19日
玉島E地区フラワーフィールド	26,000	8月20日	令和元年 12月28日	令和元年 12月28日

③仮置場開設後の状況

真備地区内に存在する一次仮置場の容量確保のため、西部ふれあい広場仮置場をはじめとし、真備地区外で順次仮置場を設置した。西部ふれあい広場では、自衛隊車両を中心に最大で1日延べ約900台の搬入があり、前面道路に搬入待ちのための長蛇の列ができた。真備地区外に搬出するため、災害廃棄物搬出車両からごみが落ちる事があったため、荷台にネットをかけることを啓発するとともに職員で仮置場搬入道路のごみ拾いをした。また、仮置場から生じる粉塵対策のため散水車による飛散防止対策を実施した。



玉島の森仮置場



西部ふれあい広場仮置場

玉島E地区フラワーフィールド仮置場は、公費解体に伴う家屋等解体廃棄物（費用償還対象となる自費解体を含む。）専用の仮置場として8月20日に開設し、8月31日以降は岡山県へ事務委託を行い、岡山県の管理となった。そのため、開設に必要な仮設工事や鉄板敷設等は倉敷市が行い、管理運営や復旧等は岡山県が行った。



玉島E地区フラワーフィールド仮置場

フラワーフィールドでは、解体廃棄物の搬入・搬出時に計量を行い、計画的に処分場に搬出できるよう管理を行った。また、分別された種類ごとの受け入れを徹底することで、木くずやコンクリート殻など、できる限り再生処理を行った。

(3)二次仮置場

一次仮置場に搬入された廃棄物のうち、混合廃棄物等は、二次仮置場として設置した岡山県環境保全事業団水島処分場へ搬送し、中間処理（破碎・選別・処理）を行うため、熊本地震の際にも使用された破碎選別機等を活用し、リサイクル・処分を行った。なお、岡山県環境保全事業団水島処分場の管理運営及び処理業務については、岡山県へ事務委託を行った。

仮置場の名称	面積(㎡)	開設日	受入終了	搬出完了
岡山県環境保全事業団水島処分場	110,000	7月31日	令和2年1月21日	令和2年4月16日



岡山県環境保全事業団水島処分場二次仮置場

4 被災家屋等の解体撤去への支援

8月6日に、半壊以上の損壊した被災建造物や民有地内に流入した土砂等のうち、生活環境保全上の支障があるものについて、二次災害の防止及び被災者の生活再建支援を図ることを目的として、公費による解体・撤去及び処分を行う公費解体制度と、自ら被災建造物の解体・撤去等を実施した方への費用償還（自費解体）制度を創設した。

(1)公費解体制度

当初、9月16日から平成31年3月29日までを申請期間とし、令和元年9月末までの解体完了を目標としていた。しかし、解体するかどうか決めかねている方々も多く、令和元年6月末まで受付を延長し、さらに、権利関係が複雑な空き家や意見集約に時間がかかる地区集会所等についての申請を勧奨する等の理由から、令和元年12月27日まで申請の受付期間を再度延長した。

申請受付は本庁1階展示ホール及び真備公民館の2か所で行うこととしたが、開始当初は申請者が殺到することを想定し、会場の大きさ、職員配置等の都合から、1日の申請件数に上限を設け、抽選という形をとった。9月16日の初日は両会場ともに受付限度を超える申請者が来場（本庁展示ホール：164組、真備公民館：110組）したが、2日目からは来場者が減り、3日目以降は来場順に申請受付を行った。

最終的な申請受理件数は1,510件で、取下げ111件や半壊未満のため対象外となった5件を除く1,394件の解体が令和2年5月23日に完了した。解体経費は合計で約36億円であった。



公費解体制度説明会の様子



申請受付初日の来場者(9月16日)



申請受付の様子(真備公民館)



申請受付の様子(本庁展示ホール)

(2)費用償還（自費解体）制度

自費により解体・撤去等を実施した方に対しては、民法の規定に基づき解体撤去費の費用償還を行うこととし、本庁展示ホール及び真備公民館において8月6日（真備公民館は8月13日）から平成31年3月29日まで申請を受け付けた。なお、8月20日からは一次仮置場（玉島E地区フラワーフィールド）に解体廃棄物を搬入する許可証の発行も開始した。

最終的な申請受理件数は 1,210 件で、半壊未満のため対象外となった 1 件を除く 1,209 件の償還が令和 2 年 2 月 6 日に完了した。償還額は合計で約 24 億円であった。

(3)公費解体（自費解体）に係る事務処理

公費解体を実施するに当たっては、制度設計をはじめ、申請様式の作成、解体単価の設計、説明会の開催、申請相談・受付、建物等の登記・権利（相続）関係の確認、入札、支払等、膨大な量の業務となった。解体業務を担当する災害廃棄物対策室では、最大で 44 人体制で業務を行ったが、非住家における建物の被害認定調査や工事監理業務等、専門的な知識を必要とする業務も多かったため、建築技師の OB 職員をはじめとする嘱託職員や、他自治体からの派遣職員の応援を受けて業務を行った。

また、アスベスト調査や解体現場での立会、測量業務等についてはコンサルタント業者への委託を行った。

(4)解体業者との契約

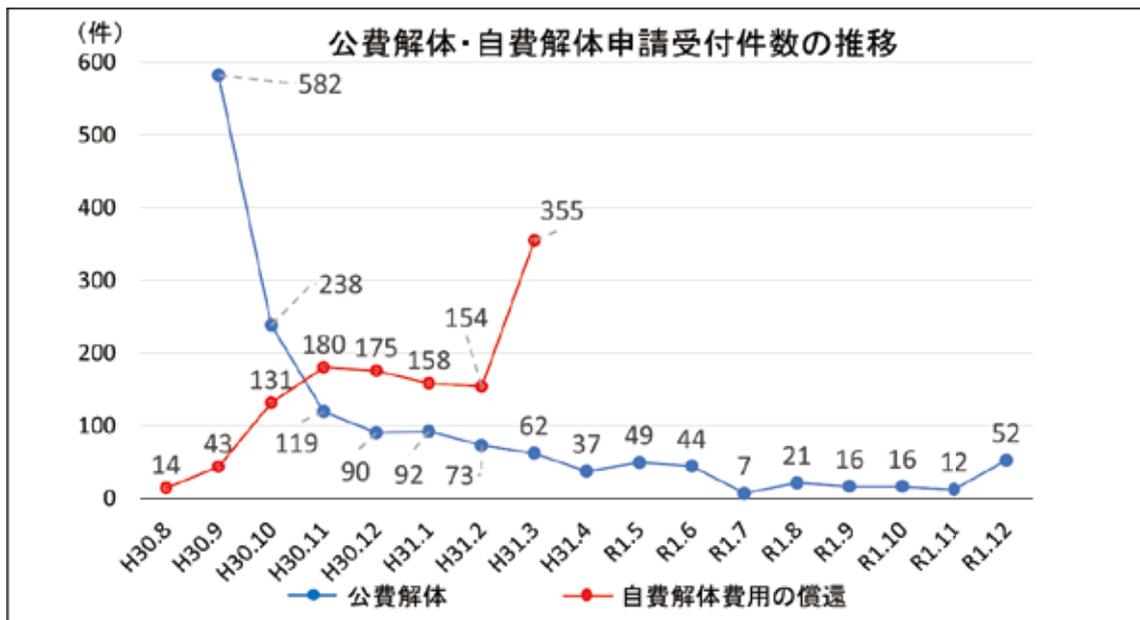
公費解体にかかる解体業者への発注方法としては、解体業務への早期着手を優先するため、市内の登録業者を対象とした入札方式を採用した。解体工事の順番は原則として受付順とし、10～30 件程度をまとめて順次入札を実施した。

(5)公費解体及び自費解体費用の償還の経緯

年月日		事項
平成 30 年	8 月 6 日	公費解体コールセンター開設
	8 月 20 日	解体廃棄物専用の仮置場玉島フラワーフィールドを開設（自費解体に伴う特別搬入許可証交付開始）
	9 月 8・9 日	真備公民館で住民及び事業者へ公費解体説明会開催
	9 月 16 日	真備公民館・倉敷市役所本庁で公費解体申請受付開始
	10 月 24 日	入札参加対象業者に公費解体業務の入札説明会を開催
	11 月 13 日	第 1 期（発注 49 件）の公費解体受託業者と契約
平成 31 年	2 月 8 日	6 月 28 日まで公費解体申請受付期間延長を公表
令和元年	6 月 3 日	12 月 27 日まで公費解体申請受付期間再延長を公表
	12 月 27 日	公費解体申請受付終了
令和 2 年	5 月 23 日	公費解体全件終了



家屋解体の様子



5 災害廃棄物の処理方法

道路脇や仮置場等で収集した災害廃棄物や被災家屋等の解体廃棄物は、廃棄物の種類ごとに次のように適正処理を行った。なお、仮置場へ分別して持ち込まれた災害廃棄物については、直接処理業者に引き渡すことができ、処理の迅速化に繋がった。

災害廃棄物の種類	主な処理方法
木くず	破碎選別後、燃料用チップ等として利用
布団	切断処理後、エネルギー回収型廃棄物処理施設で焼却処理
ソファ・ベッド	破碎処理後、繊維くず等はエネルギー回収型廃棄物処理施設で焼却処理、金属等は再資源化
畳	切断処理後、エネルギー回収型廃棄物処理施設で焼却処理
その他可燃物	エネルギー回収型廃棄物処理施設で焼却処理
不燃物	破碎処理後、金属等を回収し、再資源化、その他不燃物は埋立処分
金属くず	再資源化
ブロック・瓦	ブロックは砕石等として再利用 瓦は埋立処分を基本とし、再利用を検討
コンクリートがら	砕石等として再利用
家電4品目 (テレビ・冷蔵庫、洗濯機・エアコン)	リサイクルが見込める場合は、家電リサイクル法に基づく指定引取場所に搬出し、家電メーカーにてリサイクル リサイクルが見込めない場合は、小型家電と同様に処理
小型家電	破碎選別後、可燃物はエネルギー回収型廃棄物処理施設で焼却処理し、金属くず等は資源化、その他不燃物は埋立処分
混合廃棄物	破碎選別後、可燃物はエネルギー回収型廃棄物処理施設で焼却処理、分別された木くず、コンクリート殻、金属くず等は回収し、資源化、分別された不燃物は埋立処分
土砂混じりがれき類	分別後、可燃物はエネルギー回収型廃棄物処理施設で焼却処理、金属くず等は資源化、土砂は土木資材として再生利用、その他不燃物は埋立処分

6 災害廃棄物処理の実績

(1)災害廃棄物処理量

令和2年5月23日に市内で発生した災害廃棄物の処理が全て完了し、最終的な処理量は約34万3千トンで、うち約23万9千トンが被災家屋等の解体で発生した廃棄物、約10万4千トンが片付け等で発生した廃棄物であった。

(2)災害廃棄物処理経費

災害廃棄物の処理経費は全体で約170億円となる見込みで、主なものは岡山県への事務委託に伴う経費が約77億円、公費解体及び自費解体に伴う経費が約60億円、仮置場の管理運営に伴う経費が約14億円、災害廃棄物の収集運搬に伴う経費が約8億円となっている。

財源については、国の災害等廃棄物処理事業費補助金を活用し、特別交付税措置と合わせると、市の実質負担は約2.5%となる。

7 子育て世帯への支援

1 児童福祉施設等の対応

(1)保育園等（5園、園児約390人）

真備地区の保育園は、園舎等に大きな被害を受け、自園での保育ができないため、被災後から8月にかけては、そこに通園する園児に対して、緊急的な一時預かりのほか、避難先場所付近での代替保育（7月18日から10月31日まで）などを実施した。

また、平成31年3月まで保育料の減免（対象者：514人）を行うとともに、代替保育を実施する民間保育園等を通じて利用者（対象者：38人）には、必要となる園用品等を支給した。

①まきびの里保育園

穂井田地区の旧幼稚園園舎を借用し、仮園舎として保育を再開した。その後、まきびの里保育園敷地内に9月3日から仮設園舎を建設し、11月1日から保育を開始した。令和3年秋に現地において新園舎が完成予定である。

②真備かなりや保育園・真備かなりや小規模保育園・真備かなりや第二小規模保育園

市の預かり保育等の利用や運営法人系列の2園等で代替保育を実施。7月30日から真備かなりや保育園の被災園舎2階を復旧し、3歳児以上の保育を再開した。

9月から3歳児未満についても可能な限り真備かなりや保育園の2階にて保育を再開し、11月から真備かなりや保育園と真備かなりや第二小規模保育園がそれぞれの保育園敷地内での園舎の復旧を完了し、保育を全面的に再開した。平成31年2月から真備かなりや小規模保育園の被災場所での復旧工事が完了し、保育を再開した。



まきびの里保育園 仮園舎での運動会(11月24日)

③ナーサリーあんど（まび記念病院内）

他市の施設を借用し保育を再開し、その後、柳井原地区の民間企業の協力を得て、施設の一部を借用し、保育を実施した。平成31年2月1日から同保育園敷地内での復旧工事が完了し、保育を再開した。

保育園名	仮設で再開した年月日	仮設園舎	復旧再開した年月日
まきびの里保育園	9月1日	旧穂井田幼稚園舎	令和3年秋（予定）
	11月1日	まきびの里保育園敷地内	
真備かなりや保育園	7月30日 （3歳児以上） 9月1日 （3歳児未満）	真備かなりや保育園園舎2階	11月1日
真備かなりや小規模保育園			平成31年2月1日
真備かなりや第二小規模保育園			11月1日
ナーサリーあんど	7月12日	他市施設	平成31年2月1日
	9月24日	柳井原民間企業施設	

(2)児童クラブ（6クラブ、児童約200人）

被災直後から、長尾・船穂・穂井田・呉妹など他地区の児童クラブで、閉所したクラブ在籍児童の受け入れを行った。なお、長尾では市外・県外の支援員の応援も得て実施した。また、平成31年3月分まで保育料の減免を行った（対象者：180人）。

①箭田にこここ児童クラブ

8月27日から真備公民館二万分館において事業を再開し、10月9日からは二万小学校敷地内に整備した箭田小学校仮設校舎の一室で事業を実施した。箭田小学校の改修完了後、令和2年2月18日に復旧し、従来の施設で事業を再開した。

②かわべっこ児童クラブ

9月3日から菌小学校の菌児童クラブ専用施設の2階において事業を再開し、10月9日からは菌小学校敷地内に整備した川辺小学校仮校舎の一室で事業を実施した。令和2年1月6日から被災場所で建て替えた専用施設（2階建て）で事業を再開した。

③まびっこ岡田児童クラブ、にまっこ児童クラブ、呉妹たんぽぽ児童クラブ、菌児童クラブ

まびっこ岡田児童クラブ、にまっこ児童クラブは、被害を受けなかったが、小学校校舎と同様に避難所となり、学校が再開された9月3日から児童クラブを再開した。

呉妹たんぽぽ児童クラブは、呉妹小学校内の特別教室で事業を再開した。菌児童クラブ（専用施設）は被災を免れ、早期に事業を再開した。

(3)児童館

被災後は休館していたが、10月1日からは真備支所北隣の真備保健福祉会館3階大会議室の一部を「臨時真備児童館」として、事業を実施した。児童館が復旧までに、延べ26,007人（保護者を含む）が利用した。

12月1日には、「まび児童館まつり」を開催。以後、真備の子どもたちの居場所を提供した。

児童館は、令和元年9月から災害復旧工事を実施し、令和2年3月22日に被災場所で完全復旧した。真備児童館以外の市内5児童館・児童センターも7月11日から31日までは全館休館し、被災したため休館中の真備児童館の職員を含めた全職員で複数班を編成し、真備地区・水島地区の避難所や被災地の幼稚園などを巡回し、被災した子どもに遊びの提供を通じた心身のケアを実施した（利用者：2,557人）。



児童館職員による被災地における活動

8月からは、真備地区以外の児童館・児童センターは開館したものの、5児童館・児童センターとも夏の行事やクラブ活動を極力行わず、各館週1回の臨時休館日を設けて、引き続き真備地区に職員を派遣し支援活動を行った。

(4)一時的に保育が必要となる児童への対応

7月9日から乳幼児の緊急一時保育を無料で市内14か所の保育園等で実施。日曜日及び祝日も市内5園で就学前児童の緊急的な一時預かりを実施した。

7月14日からは、市内の複数の地域子育て支援拠点が連携し、避難所近隣の幼稚園で市内大学の学生ボランティアの協力も得ながら乳幼児（0から5歳児）の一時預かりを実施した。なお、7月17日からは、0歳児から2歳児を対象として真備公民館二万分館に場所を移して取り組みを継続し、11月からは、従来の一時保育実施場所（真備かなりや）で再開した（利用者：275人）。

また、教育委員会と連携し、岡田、菌、二万幼稚園を活用し、幼稚園・保育園の職員・OBや学生ボランティアによる3歳児から5歳児までの預かり保育を無料で実施した（7月20日から8月末。岡田幼稚園では土・日曜日及び祝日も小学3年生も含め実施、利用者：3,151人）。



乳幼児の一時預かりに取り組む地域子育て支援拠点の職員や学生ボランティア(二万分館)

これらの活動により、親は被災家屋の片付け、各種申請手続き、住宅再建等に取り組む時間を確保することができ、生活再建に大きくつながったといえる。

(5)子育て中の親子の居場所・相談場所確保の取り組み

被災を受けた真備地区の子育て家庭に居場所を提供するため、市内の地域子育て支援拠点事業のうち4拠点（地域子育て支援センター真備かなりや、遍照地域子育て支

援センター、みんなの広場・ぽっかぽか、子育てひろば「ほっとハウス」が、イオンモール倉敷と連携し、地域子育て支援拠点体験イベント『親子でお出かけ ふらっと広場 in イオンモール倉敷』を開催している。(令和元年5月23日に初回開催)

親子への遊び場所提供(絵本、おもちゃ等)、親同士の交流や情報交換の場、スタッフによる育児相談・情報提供等、身長・体重計測等を実施しており、仮設住宅やみなし仮設住宅に入居中の親子だけでなく、子育て中の親子の交流の場としても定着している。



親子でお出かけ ふらっと広場
in イオンモール倉敷

(6) 子育て相談の取り組み

子ども相談センターの職員が避難所を訪問し、子どもに関する相談に応じるとともに、相談連絡先を記載したチラシを配布。

また、必要に応じて地域の子育て家庭を訪問し相談支援を行った。

(7) 母子父子寡婦福祉資金の償還期間の延長

真備地区の被災者に対して、償還が困難な場合には相談するよう案内文を、納付書とともに送付した。相談のあった2件について延長を行った(1年以内の延長)。

(8) 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の臨時受付窓口の開設

住所地管轄福祉事務所が所管していた、児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当等の事務について、被災後は、真備支所分は本庁及び水島、児島、玉島社会福祉事務所で事務を代行した。

また、真備地区の児童扶養手当現況届については、提出期間を9月末まで延長し、9月2日(日)には真備支所に臨時窓口を開設し、受け付け対応を行った。

8 児童・生徒への支援

1 発災前後の対応

(1) 児童生徒の帰宅と被災後の安否確認の実施

7月5日の夜に、市内に土砂災害警戒情報が発表されたことを考慮して、7月6日、全市立幼・小・中・高、支援学校の児童生徒を帰宅させた。

その後、真備地区での浸水被害を受け、7月7日から、「eこねっと(メール配信システム)」等を活用して児童生徒の安否確認を開始した。



箭田小学校(7月7日)

7月10日頃には教職員を含め大半の児童生徒の安否及び所在を確認できたが、水島地区や総社市など、真備地区以外の避難所等に避難している児童生徒も多くおり、引き続き、所在確認に努め、7月19日から始まった学用品の配布時には、全児童生徒が、担任教員と顔を合わすことができた。

(2)被災後の真備地区学校園の休校

7月9日、10日は、全市立幼・小・中・高、特別支援学校を休校とした。また、真備地区の市立幼・小・中・高等学校は、多くの幼児児童生徒が被災していることや、被災して校舎が使用できないこと、また、浸水を免れた岡田・菌・二万小学校は避難所となっていることなどから、前倒しして夏休みとすることとした。



災害廃棄物の仮置場となった真備東中学校
(7月16日)

2 被災校舎の復旧・授業の再開

(1)教育委員会による復旧作業

7月20日から8月10日までの間、真備地区以外の全ての市立小・中・高等学校の教職員が、協力して被災した学校園の片付けや清掃等の復旧作業を行った。

(2)学校園の再開

7月19日、市長及び教育長が真備地区の学校再開方針を発表した。9月3日から2学期の授業を再開することと、なるべく早く真備地区内の自校もしくは他校の敷地に仮設プレハブ校舎を建設して戻れるようにするが、それまでの間(約1か月程度)は、玉島地区・水島地区の他の学校の施設を間借りして、今までと同じクラスで授業を行う。市で避難所や仮設住宅等から通う児童生徒のために送迎用スクールバスを運行するため、転校の必要がないこと、そして、元の校舎を早期に元の場所で復旧させることを発表した。

9月3日から学校園を再開。被災のため使用できない学校園は、右表のとおり、玉島・水島地区の施設を間借りして、学校園を再開した。

被災学校園	間借り施設
川辺幼稚園	菌幼稚園(合同保育)
箭田幼稚園	二万幼稚園(合同保育)
川辺小学校	連島東小学校・幼稚園
箭田小学校	玉島小学校・県立玉島高等学校
真備中学校	倉敷芸術科学大学
真備東中学校	霞丘小学校
真備陵南高等学校	市立工業高等学校



菌小学校での2学期始業式の様子(9月3日)。この時点では、体育館に避難者の方がおられる状況で、学校生活との共同での利用であった。

(3)仮設校舎建設場所

被災のため使用できない学校園は、その学校や真備地区内の他の学校の運動場に仮設プレハブ校舎を建設し、授業を行った。

被災学校園	仮設校舎 利用開始日	仮設校舎の設置場所
川辺幼稚園	9月から継続	菌幼稚園で合同保育
箭田幼稚園		二万幼稚園で合同保育
川辺小学校	10月9日	菌小学校運動場
箭田小学校	10月9日	二万小学校運動場
真備中学校	10月1日	真備東中学校運動場
真備東中学校	10月1日	運動場に特別教室
真備陵南高等学校	10月15日	運動場に特別教室



真備陵南高等学校仮設校舎(同校運動場)



川辺小学校仮設校舎(菌小学校)

(4)被災した学校園の復旧工事

被災した学校園の校舎等は、平成31年4月から順次復旧工事に取りかかり、令和元年12月までに完了した。

被災学校園	着手	完了
川辺幼稚園	令和元年7月24日	令和元年12月13日
箭田幼稚園	令和元年7月17日	令和元年12月13日
川辺小学校	平成31年4月18日	令和元年10月31日
箭田小学校(南校舎ほか)	令和元年7月26日	令和元年12月13日
箭田小学校(屋内運動場ほか)	令和元年7月16日	令和元年12月13日
真備中学校(北校舎ほか)	令和元年7月12日	令和元年12月13日
真備中学校(屋内運動場ほか)	令和元年7月18日	令和元年12月13日
真備東中学校	平成31年4月19日	令和元年10月31日
真備陵南高等学校	令和元年7月18日	令和元年12月13日



川辺小学校 被災直後の教室



川辺小学校 復旧が完了した教室

(5)被災した学校園施設の供用再開

被災学校園	供用再開日
川辺幼稚園	令和2年2月12日
箭田幼稚園	令和2年2月18日
川辺小学校	令和2年1月8日
箭田小学校	令和2年2月18日
真備東中学校	令和2年3月2日
真備中学校	令和2年3月2日
真備陵南高等学校	令和2年2月3日



川辺小学校再開の日(令和2年1月8日)

3 教育支援

(1)学習サポート

①開設された全ての避難所に、小学1年生から中学3年生までの教科書及び文具を備えて「学習スペース」を確保した。

②水島地区の各避難所を経由する送迎バスを手配し、避難している児童生徒を対象とした「みんなの学習教室」を福田中学校内に開設して学習支援を行った。(8月1日～10日)

※避難所の学習サポートは、地域人材をはじめ、近隣の高等学校の生徒や大学の学生、NPO等からボランティアを募って実施した。

③平成31年1月から移動図書館車が真備地区において運行を開始した。

(2)小中学校の児童生徒送迎用スクールバスの運行

9月3日からの学校再開に合わせ、避難所や仮設住宅、みなし仮設住宅等で生活をしている児童生徒の通学のため、スクールバス(送迎)の運行を開始した。

	1日あたりの 利用児童生徒数	送迎手段	備考
平成30年9月	1,320人	バス38台とタクシー	玉島・水島地区の間借り施設への送迎
平成30年10月	1,080人	バス31台とタクシー	真備地区の仮設校舎への送迎
平成31年4月	961人	バス28台とタクシー	真備地区の仮設校舎への送迎
令和元年12月	746人	バス23台とタクシー	真備地区の仮設校舎への送迎
令和2年3月	189人	バス6台とタクシー	被災校全校が元の学校へ戻って授業を再開
令和2年4月	130人	バス4台とタクシー	1学期始業式
令和2年8月	54人	タクシー	2学期始業式

※令和3年3月に通学支援事業を終了（予定）

[バス送迎例] バスコース：川辺小学校の間借り施設である連島東小・幼稚園へのコース



スクールバスで登校する児童

(3)メンタルサポート

- ①8月中旬以降、学級担任やスクールカウンセラー、NPO等による、被災した児童生徒の実態聴取のための訪問を行った。
- ②学校再開に向けて、子どもとの接し方等に関する校内研修を夏季休業中に実施した。
- ③スクールカウンセラーを、被災した小・中・高等学校へ複数人配置するとともに、保護者の心のケアを目的として幼稚園にも配置した（利用：812件）。

④真備地区の市立小・中・高等学校の全ての児童生徒を対象に「心と体のアンケート」を実施するとともに、心理検査を行って心身等の実態把握を行った。

※「心と体のアンケート」は10月と12月、平成31年2月に実施、心理検査は10月と12月に実施（令和元年度、2年度も継続実施中）。

4 経済支援

(1)学用品の配布

- ①災害救助法に基づき、平成30年7月下旬以降、被災した真備地区在住の小・中・高・特別支援学校の児童・生徒へ教科書及び文具一式を支給した。
 - ②災害救助法に基づき、平成30年9月頃から、被災した真備地区在住の高等学校生徒（特別支援学校高等部含む）を対象に文具以外の学用品を支給した。
 - ③支援者からの支援物資情報と学校園の需要状況を調整し、学校園を通じて配布した。
- 主な支援物品は次のとおり。

学用品	絵具セット、習字セット、レインウェア、ヘルメット、水筒等
文房具	鉛筆、ノート等
カバン	ランドセル、3WAYバッグ、手提げバッグ等
被服類	運動靴、上履き、帽子等、学生服、体操服
学校備品	グラランドピアノ、ジェットヒーター、パイプ椅子、ボール類等

(2)補助・扶助等

- ①平成30年7月豪雨により被災した児童・生徒の経済的支援のため、国の補助制度を活用し、通常の就学援助事業とは別に、新たに被災児童生徒就学援助事業を実施した。通常の就学援助事業では、前年所得の確認などを判定根拠としていたが、この被災児童生徒就学援助事業は、平成30年度に限り半壊以上のり災証明により認定することとした。
- ②平成30年7月豪雨により被災した児童・生徒の給食費について、平成30年7月分から平成31年3月分を就学援助事業において扶助した。

9 高齢者・障がい者への支援

1 被災された高齢者への対応

(1)高齢者支援センターの応援体制

真備高齢者支援センターが被災し、社用車も水没するなど、大きな被害を受けた。そのような中、被災者や支援者から多数の相談が寄せられたことで、真備高齢者支援センターだけで対応することが困難な状況となり、全地区の高齢者支援センターに協力を依頼した。



被害にあった真備高齢者支援センターの車

また、被害を免れた真備高齢者支援サブセンターでは、運営法人の協力を得て、併設する介護施設を開放し、避難者の受け入れや地域の方からの相談対応を行った。

(2)在宅高齢者への対応

- ①大きな被害を受けたものの比較的在宅で生活している方の多い服部地区の在宅高齢者の実態把握調査を7月13日から開始した。
- ②市保健所の全戸把握事業により、支援が必要と判断された高齢者の方への個別対応を、真備高齢者支援センター、真備高齢者支援サブセンターと協力し、実施した。
- ③9月以降は被害状況により優先順位をつけ、地区を分担し状況把握を実施した。(平成31年3月まで)。

(3)真備地区以外の高齢者（借上型仮設住宅居住者等）への対応

居住地の高齢者支援センターが、管轄内の被災者の相談対応やケアプランの作成、実態把握調査を実施した。市外在住の方には、居住先の自治体の居宅介護支援事業所と連絡を取り、支援の依頼を行った。

(4)避難所の高齢者への対応

①真備地区の避難所

自主避難所となっている熊野神社、蓮華寺、吉備路クリーンセンターを訪問し状況を把握するとともに、必要に応じて支援物資（飲料水等）を配布した。

高齢者支援センター・介護支援専門員協会が、岡田、二万小学校避難所を訪問し状況を把握した。



健康状態の聞き取りの様子

②真備地区以外での避難所

発災直後から各高齢者支援センターが、管轄内の避難所を訪問し状況を把握した。また、定期訪問による相談対応や体操等を実施し、心身の機能低下防止を図った。

③総社市内の避難所

真備地区の被災者が避難されている総社市の避難所を訪問し状況を把握した。

(5)他関係団体等との連携

①DWAT（災害派遣福祉チーム）との情報共有

岡田、菌、二万小学校避難所で対応中のDWATと、高齢者の状況等を情報共有した。

②介護支援専門員協会の協力

真備地区や総社市の避難所及び真備地区在住者の介護保険の手続き等について、介護支援専門員協会に対応を依頼し、協力をいただいた。

③JRAT（大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会）の協力

JRAT、真備高齢者支援センター、生活支援コーディネーターと協力し、孤立予防・介護予防に向けた取り組みを検討した。活動自粛中のサロンの再開のきっかけづくりに向けて具体的な取り組みを進めた。

④認知症初期集中支援チームとの連携による避難所支援

医師会へ委託している認知症初期集中チームが積極的に避難所に出向き、必要時にかかりつけ医や高齢者支援センターと連携した支援を行い、医療や介護へつなげる対応を行った。

(6)避難所関係者への情報提供

「避難所での認知症の人と家族支援ガイド」「生活不活発病の予防」「避難所での認知症の人や高齢者の健康管理」「災害時の心のケア」「遺族支援マニュアル」を避難所、支援者、支援機関へ配布した。



(7)復興に向けた地域づくりの取り組み

①高齢者支援センターによる取り組み

借上型仮設住宅等、住み慣れた所を離れて生活されている方への必要な支援について、全高齢者支援センター及びサブセンターの代表者と今後の取り組みを検討し、実施した。

- ア 借上型仮設住宅等に住む高齢者の実態把握調査の強化
- イ 新たな地域での交流のため、教室やサロン、地域のイベント等の情報提供
- ウ 各高齢者支援センター管轄の借上型仮設住宅等の住民を中心とした集いの場の開催
- エ 被災者と元々の地域住民が交流できる場の設定や、地域に馴染むための仕組みづくり

②生活支援コーディネーターによる取り組み

生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）が発災初期から真備地区の各小学校区を担当し、ニーズ把握及び復旧・復興に向けた地域支援活動等を行った。

- ア 被災者のニーズ把握及び市・支援者に向けた情報提供
- イ 地区の支援者・関係機関と協働した復興を目指すための会議等への参加
- ウ 地域住民の出会い・交流の場づくりを目的としたイベントの開催
- エ マイホーム再建講座等学びの場の企画・実施
- オ 担い手の養成と活躍の場のマッチング
- カ 建設型仮設住宅の新たなコミュニティづくりに向けた支援
- キ 地元住民・支援団体と連携した、借上型仮設住宅住民の出会い・交流の場づくり

ク 既存の居場所が借上型仮設住宅の被災者も参加できる居場所になり得ること等、サロン交流会を通して啓発

ケ 被災地で生まれた多様な支え合い活動を可視化した事例集「被災地発支え合い活動事例集“豪雨ニモマケズ”」を作成。市内全体に支え合い活動を広げる媒体として活用。



被災地発 支え合い活動事例集
「豪雨ニモマケズ」

2 被災された障がい者の方への対応

(1)被災された障がい福祉サービス利用児童の安否確認

障がい児相談支援事業所等の協力を得て、7月27日までに対象者全員（128人）の無事を確認した。被災直後は車中泊等もあったようだが、身内や知人等宅に避難している方が多く、一部の方（7%）は指定避難所で避難生活をされていた。

(2)総合療育相談センター相談対象児のうち、福祉サービスを利用していない児童についての現状把握

相談記録の中から住所地が真備地区の児童を抽出（205人）し、

- ・福祉サービスを利用していない（相談支援事業所がついていない）児童
- ・固定電話が不通であったため携帯電話の登録があるケース
- ・過去4年の間に相談があった児童

について、安否確認及び現状把握を実施し、全員(27人)の無事を確認した。

(3)被災児童の日中の預かりサービス等について利用日数の拡大

①被害を受けた障がい児・者の短期入所（ショートステイ）の利用可能日数

【西日本豪雨によって被害を受けた障がい児・者】

受け入れ先がある場合に限り必要な日数／月

対象児・者・・・西日本豪雨によって被害を受け、自宅での生活が困難な者
期間・・・障がい児・者が自宅で生活できるようになるまで当面の間

②倉敷まきび支援学校の児童生徒及び真備地区在住の障がい児の日中一時支援の利用可能日数（7月）

【日中一時支援日中型】

まきび支援学校の児童生徒・・・25日（8月と同じ日数）

真備地区在住の児童生徒・・・25日（8月と同じ日数）

【日中一時支援タイムケア型】

まきび支援学校の児童生徒・・・現行の支給決定日数のとおり

真備地区在住の児童生徒・・・23日

児童生徒を安全に預かることが可能であれば、人員配置基準を超えた受け入れを行っても差し支えないこととする。

③倉敷まきび支援学校の児童生徒及び真備地区在住の障がい児の日中一時支援の利用可能日数（8月）

【日中一時支援日中型】

(通常どおり)

【日中一時支援タイムケア型】

まきび支援学校の児童生徒・・・現行の支給決定日数のとおり

真備地区在住の児童生徒・・・・・・23日

児童生徒を安全に預かることが可能であれば、人員配置基準を超えた受け入れを行っても差し支えないこととする。

(4)日中一時支援事業所に対し、被災児童の緊急受け入れの可否の確認及び情報提供

- ・28事業所に確認し、21事業所が、「1～2人程度の受け入れ可能」「できるだけ対応します」を含め、受け入れ可能であることを確認し、相談支援事業所に情報提供した。
- ・21事業所に確認し、12事業所が、「エリア限定」「迎えのみ」「既存ルート内で対応」を含め、送迎対応可能であることを確認し、相談支援事業所に情報提供した。

(5)岡山県との共催で「ひとりじゃないよ親子カフェ＆相談会」を実施

頑張っている保護者に少しゆっくりしてもらうことを目的として、様々な支援者と交流のできる場を設けた。保護者とコミュニケーションを図ることで、被災後にどんな思いで生活をしていたのか、何を求めているのか等の現状把握や潜在的なニーズの掘り起こしに取り組んだ(NPO法人ペアレント・サポートすてっぷに委託)。

(6)生活介護事業所に対し、被災した事業所を利用していた方の緊急受け入れの可否の確認及び関係機関への情報提供

33事業所に確認し、18事業所が受け入れ可能(受け入れ可能人数は1～10人)であることを確認し、相談支援事業所や支所(福祉課)等に情報提供した。

10 見守り・相談支援等事業

1 倉敷市真備支え合いセンターの立ち上げと運営体制

被災者の孤立防止のための見守りや日常生活上の相談支援・生活支援と、住民同士の交流の機会の提供を目的として、9月3日に「市被災者見守り支援室」を開設し、10月1日に倉敷市社会福祉協議会に委託して、仮設住宅等の個別訪問等を行う「倉敷市真備支え合いセンター」を設立し、「被災者見守り・相談支援等事業」を始めた。

本事業は、厚生労働省の補助事業である「被災者見守り・相談支援等事業」を活用し、当時全国でも早く、被災後約3か月で個別訪問を行う専門のセンターを設立し、被災者の個別訪問を開始した。

支え合いセンターは相談員(社会福祉士)5人、見守り連絡員(2人1組で被災世帯を訪問)30数人、相談支援員(障がい者のいる世帯や不安を抱える世



支え合いセンターからのお知らせ

帯を専門) 2人等を中心とした約50人体制で運営している。

2 見守り・相談支援等事業

(1)見守り・相談支援の対象

本事業の対象は、真備地区内で被災された全世帯、約5,800世帯を対象としている。これは、住民票の所在地に関わらず、真備地区で被災された後に、市内に居住している世帯も市外に居住地を移動した世帯も等しく対象としている。

また、災害救助法における応急仮設住宅（建設型・借上型）や公営住宅の入居世帯だけにとどまらず、親戚・知人宅に仮住まいをしている世帯、被災当初より自宅にとどまっている世帯も対象としている。仮設住宅等の仮住まいから退去し、住まいを再建した世帯についても、一律に支援を終わりとはせず、個々の世帯の状況を見ながら、支援を行っている。

さらに、被災後に仮設住宅等に入居する際、また仮設住宅等からの移動、住まいの再建の際に、世帯の分離・統合が行われることも多く、こうした世帯の生活状況の変化にも配慮し、設立当初より継続した状況把握と支援を行っている。

(2)見守り・相談支援の内容

主なものは次の3点となる。

- ・仮設住宅等の個別訪問等を行い、見守りや生活上の困りごと等の傾聴
- ・必要な方には、行政サービスや関係機関へのつなぎ
- ・イベントや生活情報など、真備地区や居住地区の情報の伝達

具体的に個別訪問は、被災世帯を個別に訪問し、直接お話しを傾聴するアウトリーチ型の支援である。傾聴することで、少しでも不安等が和らぐ被災者については、そのような支援に努めつつ、健康面の不安等の専門的な支援が必要と考えられる被災者については、保健所等の行政サービス、病院等の関係機関・専門機関につなげている。

また、訪問の際には、真備地区や被災関連の情報、居住地区の情報を持参し、提供している。

また、公費解体制度や災害公営住宅の申込、仮設住宅の期間延長の意向の回答等、各制度の申請の締切等にあわせて、気になる世帯には担当部署と情報共有、連携しながら、注意して訪問していくことを続けている。



個別訪問の様子

[訪問件数]

年	月	訪問件数	年	月	訪問件数
平成 31年	1月	約 3,400 世帯	令和 2年	1月	延べ 約 25,600 件
	2月	約 4,800 世帯		2月	延べ 約 27,700 件
	3月	約 5,200 世帯		3月	延べ 約 29,200 件
	4月	約 5,900 世帯		4月	延べ 約 30,800 件
令和 元年	5月	延べ 約 9,100 件		5月	延べ 約 31,800 件
	6月	延べ 約 11,500 件		6月	延べ 約 33,200 件
	7月	延べ 約 13,400 件		7月	延べ 約 34,200 件
	8月	延べ 約 15,700 件		8月	延べ 約 35,600 件
	9月	延べ 約 17,000 件			
	10月	延べ 約 19,800 件			
	11月	延べ 約 22,500 件			
	12月	延べ 約 24,200 件			

※平成 31 年 4 月までは、被災された全世帯に最初の訪問等を行うことを優先していたため「訪問済みの被災世帯数」（月ごと）を計上している。4 月末で最初の訪問等を終えたため 5 月以降は訪問した回数を積み上げた「延べ数」（平成 31 年 1 月以降の延べ世帯数の累計）としている。

(3)個別支援会議

生活面での課題や、経済面・精神面など複合的な課題を抱えている世帯に対しては、必要な被災者支援制度や行政サービス、関係機関への確につながぐために、生活再建に向けて、それぞれの課題に応じた支援を考える「災害ケースマネジメント」の考え方に基づき、「個別支援会議」を実施している。

本市の個別支援会議は、以下の視点で個別世帯の検討を行っている。

- ・世帯の個別の課題の整理及び各支援機関による情報共有
- ・各支援制度の情報共有及び各支援機関の役割の明確化
- ・各支援制度へのつなぎ、制度間の調整
- ・支援制度の導入後の世帯の再建状況の進捗把握

また、個別支援会議のほかにも参加機関を絞ったケースカンファレンス等を行っており、迅速に個別世帯の情報と支援方針の共有ができるようにしている。

	開催頻度	参加機関数
個別支援会議	1 月に 1~2 回	10~13 機関
ケースカンファレンス	1 週間に 1 回	4~6 機関
ケース会議	随時（ほぼ毎日）	2~4 機関

[主な関係機関等]

(庁内)		
・被災者生活支援室	・被災者住宅支援室	・障がい福祉課
・子育て支援課	・子ども相談センター	・地域包括ケア推進室
・保健所保健課	・保健所健康づくり課	・各保健推進室（支所）
・教育委員会		
(庁外関係機関等)		
・基幹型地域生活支援センター（障がい者のいる世帯への支援等）		
・倉敷市生活自立相談支援センター（困窮が予測される世帯への支援等）		
・各高齢者支援センター（高齢世帯への支援等）		
・生活支援コーディネーター		
・民生委員・県・市社会福祉協議会・各種支援団体		

なお、個別支援会議は、被災世帯への個別訪問等、ひととおりの訪問等を終えた平成31年6月から開催している。

3 本市の見守り・相談支援等事業の特徴

(1)保健・医療・福祉分野の情報連携

当初から、市保健所保健師等による真備地区内の全戸把握事業による被災者の健康状態等の「保健・医療」分野の情報と、災害ボランティアセンターの個別世帯の支援等により把握した「福祉」分野の情報を統合して、事業を進めている。

また、被災者生活再建支援金の申請状況や仮設住宅等の入退去の情報等、被災者支援制度の情報や必要な一般施策の支援情報等も、個別訪問で把握した状況と被災者生活再建支援システム上で統合し、各世帯の状況が把握できるようにしている。

(2)関係機関との連携

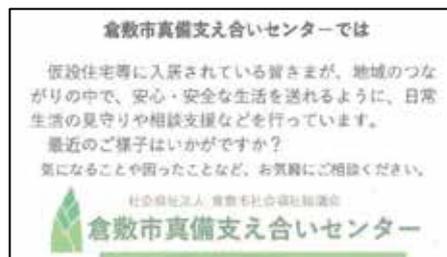
被災世帯の生活再建には、被災者支援制度だけではなく一般施策の支援制度も必要であるが、制度の利用に制約がある場合があるため、制度間の調整が必要になる。また、複合的な課題を抱える世帯に対して的確に制度利用を進めるためには、関係機関等との密接な連携が必要となる。

これらのことを考え、支え合いセンター設立当初から、障がい者のいる世帯や就労・家計の不安を抱える世帯に対しては、それぞれの専門スタッフが相談支援員として、訪問等を行っている。

また、個別支援会議等も効率的に運営できるよう、庁内・庁外の機関と連携を密に行っている。

(3)支え合いセンターからの絵手紙

支え合いセンターと被災世帯のつながりを切らないように、季節や節目の時期にあわせて、全ての被災世帯に絵手紙を送付している。



絵手紙

4 現状と今後

令和2年8月末現在、見守り対象の約5,800世帯のうち、定期的な見守りを継続していく必要がある世帯は、

- ・仮設住宅の入居世帯
- ・生活面の課題等がある世帯（生計の維持、情報の入手、手続き支援等）
- ・経済面、精神面等の複合的な課題等を抱えている世帯
- ・寂しさや不安を訴える等、孤立する可能性のある世帯
- ・自宅を再建したものの生活面の課題等がある世帯

等を中心として、約1,700世帯となっている。

時間の経過に伴い、被災世帯の生活再建のための需要が複合化・多様化していることもあり、より専門的な視点からの訪問・相談支援を行うため、必要な専門機関と連携し事業を継続している。

具体的には、住まいを再建した世帯のうち、高齢者のみの世帯、障がい者のいる世帯については、必要な相談や支援が受けられているかどうかを確認するため、ケアマネージャー等の専門職とともに訪問することとしている。また、自宅等をセルフリフォームしながら居住している被災世帯については、岡山県建築士会倉敷支部とともに訪問し、建築士によるアドバイスをを行う等を行っている。

被災世帯の再建事情は、それぞれで異なることから、今後も被災者の見守りとともに個別支援会議の取り組み等を通じて、関係機関とも連携し適切な支援が行われるよう、継続する。

11 被災農業者への支援

1 被災状況の確認

7月7日（真備地区は7月9日）から、市内全域の農業関連の被災状況の確認を開始したが、被害は、倉敷市全域に広がっており、その全容の把握は非常に困難を極めた。

しかしながら、農地及び農業用施設の災害復旧事業として国の補助を受けるためには、発災年中に農林水産省及び財務省の災害査定を受ける必要があり、また、真備地区における農業者の営農意欲持続のためには、翌年度の水稲の作付を行うことが必要であるとの認識から、農林水産省職員で構成された災害派遣チームである水土里（みどり）派遣隊（延べ41人）の協力も得ながら、迅速な被災状況の確認に努めた。また、被災府県で多くのため池が決壊したことにより、農林水産省職員が中心となって市内のため池の緊急点検を行い、ため池の安全確認に努めた。

農業被害の確認に当たっては、水稲の被災状況を中心として、倉敷地区農業共済事務組合（現岡山県農業共済組合倉敷支所）の協力により、速やかな被害状況調査と共済金の支払いを行うことができた。



水田への土砂や雑物の堆積状況
（服部地区：平成30年7月）



決壊したため池
(妹地区(鷲峰山池):平成30年8月)



水路への災害漂着物の流入
(有井地区:平成30年7月)

2 応急対策の実施

平成30年は豪雨災害後2か月の間に、台風12号、15号、20号、21号、24号と5つの台風が本市に接近した年であった。特に浸水被害の大きかった真備地区においては、市街地を含む地区内の排水を農業用排水路及び農業用排水機場が担っており、水路が土砂や災害漂着物で閉塞し、排水機場が機能を停止している状態では、再度浸水被害が発生するおそれがあったため、早急に状況を改善する必要があった。

このため、真備地区内では国土交通省緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)及び自衛隊の支援を受けながら、7月29日の台風12号接近までに幹線排水路内の土砂・災害漂着物(発泡スチロール、材木、家具、家電製品等)の撤去等をおおむね完了した。また、浸水により機能停止した排水機場の代替として国土交通省よりポンプ車6台を借り受け、真備地区内主要箇所配置し、本市職員が操作する体制を整え台風に備えた。

また、ため池堤体下流部に損傷を受けた山地下池(庄地区)においては、決壊のおそれがあったため、7月10日より据え置き型ポンプ3台と国土交通省のポンプ車による緊急排水を実施した他、市内全域においてブルーシートや土のうなどを用いて、被災したため池や林地等の斜面保護対策を実施した。一方、決壊した真備町妹大武地区の鷲峰山池においては機械の搬入が困難な地形であったため、底樋を抜いて排水を行った後は、降雨ごとに地区内住民に早期の避難を呼びかけることで、二次災害の防止に努めた。



水路内土砂撤去作業
(箭田地区:平成30年7月)



自衛隊による水路内雑物除去作業
(服部地区:平成30年7月)



ため池排水状況
(庄地区(山地下池):平成 30 年 7 月)



ポンプ車設置状況
(有井地区(有井・金蔵排水機場):平成 30 年 7 月)

3 営農再開に向けた取り組み

7月9日(真備地区は7月10日)から、本庁、児島・玉島・水島支所、真備総合公園体育館で、個別相談(被害状況・支援希望、り災証明・被災証明)の受け付けを開始した。

また、7月25日から8月8日にかけて、本庁、真備地区の避難所(岡田・菌・二万小学校、吉備路クリーンセンター)等において、市及び農林水産省が主催となり、被災農業者への支援制度説明会(計8回、参加者計:約160人)を行うとともに、要望の聞き取り調査を行った。これらを踏まえ、倉敷市の農業支援策の方針(本誌185ページ)を8月8日に公表した。

なお、平成30年7月豪雨災害が政府の指定する激甚災害及び特定非常災害となったこと、また、初回(7月25日)の説明会での、農業者からの営農再開に向けた強い意志と要望があったこと等から、国と調整した結果、特に被害が大きかった農業機械やハウス等に係る経費を支援する「被災農業者向け経営体育成支援事業」については、通常国の補助率1/3のところ1/2へのかさ上げが認められ、併せて本市及び岡山県もそれぞれ1/5ずつの補助を行うこととしたため、農業者負担1割での事業実施が可能となった。

また、被災した水田において雑草が繁茂したため、害虫の発生による周辺の衛生環境の悪化やほ場内への雑草種子の落下に伴う翌年の水稲作への悪影響が懸念されたため、被災農地の雑草防除も実施した。

具体的には、以下の支援策等を実施することにより、被災翌年度の真備地区では、浸水した水田のおよそ9割で作付され、また、ぶどうにおいては被災した全てのほ場で営農が再開された。

(1)被災農業者向け経営体育成支援事業

平成30年7月豪雨で被災した農業者が早期に営農を再開できるよう、被害を受けた農業生産・加工に必要な施設の再建・修繕等や農業用機械の再取得・修繕に要する経費の一部を補助した。

①支援事業

月日	事項	開催場所	参加人数
8月30日	支援事業に関する説明会	真備公民館、船穂支所	約300人
9月1日～ 9月14日	要望調査(第1回)	本庁、児島・水島・玉島・真備支所	370人
10月9日～ 10月19日	要望調査(第2回)	本庁、児島・水島・玉島・真備支所	334人
12月3日～ 12月14日	要望調査(第3回)	本庁	65人

平成30年度は早期に再取得・修繕が可能な農業用機械の支援を優先的に行い、要望したものの資材調達困難等の理由から、やむを得ず年度内に復旧の見込みがたななかった農業生産・加工に必要な施設等については令和元年度も引き続き支援を行った。

②実績（件数）：837件

農業用機械（トラクター、田植機、コンバイン等） 3,915台

農業用施設（農業用ハウス、農業用倉庫等） 201棟

③補助率：国1/2・県1/5・市1/5

(2)真備地区営農継続支援事業

収穫機や乾燥機などが水没し、農作業が一時的に出来なくなった真備地区の農業者が、今後の農業経営を継続していくため、刈り取りや乾燥調製等の農作業を、作業可能な他の農業者へ作業を委託した際の費用の一部を支援した。

事業完了後、申請のあったすべての農地で、平成30年度中に営農を再開することができた。

①申請受付期間

刈取・乾燥調製・刈倒：10月1日～10月26日

荒起し：12月14日～平成31年2月28日

田植え：平成31年4月18日～令和元年8月16日

②実績（件数）：112件

③補助率：国（又は市）1/2

(3)真備地区被災農地土壌診断事業

真備地区の農地の一部では土砂の流入や、河川の氾濫による肥料や表土の流出が発生した。営農を再開させるためには、被災後の農地の土壌診断を行い、適切な施肥の管理を行うことが必要な状況となったことから、土壌診断を希望する農業者を募り、無料で診断を実施した。

この診断結果を活用し、被災後の農地に適切な施肥管理を行うことで、営農再開を目指す農地に必要な栽培環境を実現することができた。

①申請受付期間：10月1日～26日

12月14日～平成31年3月29日

②実績（件数）：83件

③補助率：国1/2・市1/2、又は市1/1

(4)農地災害復旧事業

平成30年7月豪雨により、38.3haの農地が被災した。

①真備地区の小田川等の決壊による水田の土砂堆積・表土流出（36.9ha）

真備地区の浸水区域内の水田36.9haは、土砂堆積や表土流出の被災を受け、平成31年春からの作付け再開を目標として、農地に流入した土砂（堆積深5cm以上）等の撤去35.5ha、表土の補充16.3ha、畦畔の復旧等の工事を10月に着手し、令和元年5月には約9割の農地復旧が完了し、令和2年5月には36.9ha全ての農地復旧を完了させることができた。

ア 実績：36.9 ha

イ 補助率：補助対象の経費 国 95.5%、市 4.5%*

補助対象外の経費 市 100%

*：農地災害復旧事業は市が事業実施主体となって実施するものであり、総事業費の10%以下の国の補助残分は、農家自身が負担することが原則であるが、今回の激甚災害の状況において、真備地区内の水田については、河川堤防の決壊により土砂が流入したものであり、何ら農家の責に帰すべき点がないことから、倉敷市が国の補助残分を全額負担することとした。

②市内全域の樹園地等の法面崩落等（1.4 ha）

真備地区の浸水区域外の樹園地等 1.4 haにおいては、市内の山沿いを中心に、農地の法面等の崩落等の被害となった。

崩落した法面の復旧、農地に流入した土砂の撤去等の工事を平成31年3月に着手し、令和2年8月には1.4 ha全ての農地復旧を完了させることができた。

ア 実績：1.4 ha

イ 補助率：補助対象の経費 国 95.5%、市及び受益者 4.5%

補助対象外の経費 総事業費に対して最大 10%（補助対象の経費 4.5%分を含む）が受益者 市は残額全て

(5)農業用施設災害復旧事業

平成30年7月豪雨により、多くの農業用施設が被災し、そのうち、次表に示す農業用施設41地区（うち県営7地区）を国補助の農業用施設災害復旧事業により、復旧を行った。

工種	被災状況	地区数	うち真備地区
水路	土砂堆積・損壊	8	7
揚排水機	機器水没	22	21(うち県営7)
水門・除塵機	機器水没	2	2
ため池	土砂堆積	6	—
農道	損壊	3	2

小田川等の決壊により被災した、真備地区の浸水区域内の農業用排水機場や主要排水路については、国に応急復旧や早期工事着手の手続きを行い、被災後の排水能力の早期復旧に努め、令和元年6月には応急復旧（一部、本復旧）を完了させることができた。

市が実施した34地区は令和2年3月、県が実施した7地区は令和2年6月に、全ての本復旧工事を完了させることができた。

①実績：41地区（うち県営7地区）

②補助率：補助対象の経費 国 99.1%、市 0.9%

補助対象外の経費 市 100%

※県営事業は、市負担分を県が負担

4 被災翌年（平成31年）の取り組み

これまで述べたとおり、被災翌年の平成31年（令和元年）には真備地区で浸水した水田のおよそ9割で水稻の作付が行われ、収穫を行うことができた。農業が基幹産業である真備地区における営農再開は、復興の大きな象徴でもある。そのことを子どもたちに体験してもらうため、真備地区内の全6小学校（岡田、川辺、呉妹、菌、二万、箭田）において地域の方々の協力をいただき、「田植え体験（6月）」、「稲刈り体験（10月）」を実施し、各小学校5年生およそ200人が参加した。

結果、良好なお米の出来栄であったため、豪雨災害後に真備地区を訪問していただいた上皇・上皇后両陛下への御礼として献上したい旨を宮内庁に打診したところ、快諾を得、12月3日に市長・代表校長・住民代表が上京し、宮内庁を通じて両陛下に献上した。両陛下は早速翌朝の朝食に召し上がられ「大変おいしかった。真備の皆さんが力を合わせて復興に向かっていくことに心を打たれている。さらなる復興を願っています。」とのお言葉を賜った。

なお、献上に際しては、お米は市特産の「倉敷帆布」の袋に入れ、子どもたちが描いた農作業風景の絵とともに真備地区特産の「竹集成材」で作成した箱に入れ、同様に市特産の「組みひも」で結わえて献上した。



田植えの様子
（箭田・二万小学校、令和元年6月25日）



稲刈りの様子
（川辺小学校、令和元年10月17日）



献上米

平成30年7月豪雨災害における農業支援策について(平成30年8月8日時点)

○基本方針

平成30年7月豪雨による甚大な農業被害により、農地及び農産物の生産に必要な施設・機械が損壊し、安定的な農業経営の維持に大きな支障をきたす事態となっている。このため、被災した農業者が早期に営農再開が出来るよう、倒壊した農業用ハウスの復旧、農業機械の修理・再取得、次期作に向けた種子や苗木、資材等の費用、さらには被災農地の土壌診断などの総合的な支援を行う。

被災農業者向け 経営体育成支援事業

○事業内容

- ①農業生産に必要な施設の再建・修繕や農業機械の再取得・修繕に係る費用を補助する。
※規模拡大のために新機具を大規模化する場合、国庫の対象とならない既存機具との差額分について、市が1/2を補助する。

補助率 9/10 (国1/2, 県1/5, 市1/5)

- ②災害復旧事業の対象とならない農業用ハウス等に流入した土砂の撤去、倒壊した農作物の生産に必要な施設の撤去等の費用を補助する。

補助率 全額負担 (国1/2, 県1/5, 市3/10)

○支援対象者

被災農業者、被災農業者が組織する団体

○留意点

※各支援事業には、採択要件があります。
 ※支援事業の内容は予定で、変更する場合があります。また、国等の追加支援事業等については随時追加します。

平成30年度梅雨期 豪雨対応産地緊急支援事業

○事業内容

- ①次期作に必要な種苗や資材等の購入費の一部を補助する。*被災した栽培対象作物に限る

補助率 9/10以内 (国1/2, 市2/5以内*)

- ②規模拡大等に必要となる生産資材の購入、農業機械のリース導入費用の一部を補助する。

補助率 9/10以内 (国1/2, 市2/5以内*)

- ③土づくりのための堆肥等の追加的な投入にかかる費用の一部を補助する。

補助額 10,000円/10a (全額国庫負担)

- ④生産回復等に向けて追加的に必要となる薬剤、又は肥料の購入に必要な掛かった経費の一部を補助する。

補助額 9/10以内 (国1/2, 市2/5以内*)

○支援対象者

被災農業者、被災農業者が組織する団体

*県などによる追加補助がある場合は、自己負担が割となるよう、市が補助する。

果樹農業好循環 形成総合対策事業

○事業内容

- 果樹産地において、倒木や枝折れ等による被害を受けた果樹の改植、未収益期間に必要な経費について、一部を補助する。

補助率 定額(全額国庫負担)

- ①改植費用:170千円/10a
 ②未収益期間に対する助成:220千円/10a
※未収益期間4年×99千円を一括補助

○支援対象者:被災した果樹栽培農家

倉敷市単独支援事業

1. 真備地区土壌診断事業(市全額負担)
 次期営農再開に向けた土壌診断を実施する。

支援対象者:被災農地所有者(診断希望者)

2. 営農継続支援事業

- 被災農業者が今秋の刈り取りや乾燥調整等を委託する場合には、作業委託料の1/2を市が補助する。
 被災農業者を監理農業公社で雇用し、真備地区での作業受託事業を実施する。

12 被災中小企業への支援

被災事業者の早期再開と事業継続を図るため、国・県とともに様々な助成や支援を行った。

国や県の主な支援策として、「被災地域販路開拓支援事業(小規模事業者持続化補助金)」と、「岡山県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(グループ補助金)」等があり、さらに市の独自の支援策として、緊急融資や事業継続奨励金、真備地区創業支援補助金制度の創設及び復興商店街の整備を行った。

加えて、国・県・市・独立行政法人中小企業基盤整備機構・真備船穂商工会・金融機関による真備地区商工関係復興連絡会議により、商工業者の復興状況や支援施策についての情報共有を図るとともに今後の復興に向けた意見交換を行ってきた。

1 発災後の対応

7月9日から、本庁商工課、児島・玉島・水島支所の産業課で事業者に対するり災証明受け付けを開始(真備支所産業課は7月12日から真備総合公園体育館で開始)するとともに、国・県・県商工会議所連合会・県商工会連合会・県中小企業団体中央会・県産業振興財団と倉敷市・真備船穂商工会の合同チームで、7月18日から8月9日まで、甚大な被害を受けた製造業や運送業などの中小企業者67者を訪問し、被害状況や支援ニーズ等について聞き取り調査を行った。

8月3日には倉敷市船穂支所2階大会議室にて、「平成30年7月豪雨による被災事業者への支援に関する説明会」を開催し、経済産業省、厚生労働省、県、市の支援策等について説明、124人が出席した。終了後、社会保険労務士、岡山労働局、中小企業庁による個別相談会を開催した。また、市では8月16日から8月31日まで、被災事業者向けワンストップ相談窓口を真備総合公園体育館に設置し、被災事業者支援機関(金融機関、倉敷中央職業安定所、中小企業診断士、社会保険労務士等)により、補助金や融資、雇用調整助成金、再就職等の相談に対応した。



平成30年7月豪雨による被災事業者への支援に関する説明会
(平成30年8月3日開催)

2 被災事業者への市独自の支援

(国・県の支援策等については本誌189～190ページを参照)

(1) 豪雨により被災した市内中小企業向け緊急融資制度創設

経営の安定に支障を生じている市内中小企業者の当面の資金繰りを支援するため、事業用資産に被害を受け、かつ、セーフティネット保証4号認定(※)を受けた市内中小企業者に対し、既存の倉敷市中小企業向け融資制度とは別に被災事業者向け緊急融資枠を新設することとし、8月13日から受け付けを開始した。

- ①融資内容 小規模企業者 2,500万円、中小企業者 5,000万円
年0.2% (責任共有制度対象の場合は年0.35%)
資金種別、融資額に関わらず市が保証料を全額補助

②融資実績 202件 32億1,423万円（令和2年8月末現在）

③受付期間 8月13日から令和2年11月10日まで

※セーフティネット保証4号認定

自然災害等の突発的事由（噴火、地震、台風等）により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証（100%保証）を行う制度で市が認定を行う。

(2)被災事業者事業継続奨励金制度創設

被災地域販路開拓支援事業（小規模事業者持続化補助金）又はグループ補助金の交付決定を受けており、被災後も倉敷市内に店舗、事務所、工場その他の事業所又は事業用の貸付施設・設備等を有し、事業を継続している又は継続予定である中小企業者を対象に、被災事業者事業継続奨励金制度を創設し、10月9日から受け付けを開始した。

①交付金額 1事業者につき10万円（交付は1回限り）

②交付実績 358件（令和2年8月末現在）

(3)復興商店街（倉敷市被災事業者向け仮設施設）の整備

平成30年7月豪雨により、事業場・周辺インフラが損壊し、現在、事業を再開しておらず、本復旧に相当期間（1年以上）着手できない状況にある被災中小企業者に対し、市が施設を設置・管理する仮設施設を、独立行政法人中小企業基盤整備機構の仮設施設整備支援事業を活用して整備し、5事業者が入居した。

また平成31年4月21日には、復興商店街開店記念式典を開催した。

①設置場所 マービーふれあいセンター駐車場（倉敷市真備町箭田40-1）

②施設完成日 平成31年3月1日（着工：平成31年2月3日）

③設置期間 平成31年3月1日から令和3年2月28日まで

④建物 263.96㎡（ユニット工法による平屋建て）

1号室から4号室まで50.27㎡、5号室37.7㎡



復興商店街



復興商店街開店記念式典
（平成31年4月21日）

(4)倉敷市真備地区創業支援補助金制度創設

真備地区で創業する事業者に対して、創業に必要とする経費の一部を補助する倉敷市真備地区創業支援補助金を創設し、平成31年4月1日から受け付けを開始した。

①補助率 3/4、限度額50万円

②補助実績 12件（令和2年8月末現在）

3 真備地区就職支援イベント

平成30年7月豪雨で、失職又は勤務形態の変更を迫られるなど、豪雨災害の影響により、就労状況が悪化した被災者に対し、真備地区で求人している企業を集め就職マッチングイベントを開催することで、被災者の安定した生活基盤の確保に寄与した。

(1)お仕事紹介フェア

当日は30歳代から70歳代まで幅広い年齢層が足を運び、企業の説明に耳を傾けていた。参加企業からは「人材採用が難しい状況の中、企業を紹介できるこのような機会を今後も続けてほしい」との声が寄せられた。

①開催日：平成31年2月22日

②会場：真備保健福祉会館3階
大会議室

③参加企業：18社（医療・福祉・小売・建設・製造等）

参加者数：40人



お仕事紹介フェア

(2)真備地区復興就職フェア

真備地区以外の仮設住宅等から参加した求職者は23人。求職者からは、「やっぱり真備で働きたい」という声が多く聞かれた。また参加事業所からは、「こういった機会を提供いただけたいのありがたい」という意見が寄せられた。

①開催日：令和元年11月22日

②会場：真備支所1階101会議室

③参加企業：19社（医療・福祉・小売・建設・製造等）

参加者数：46人



真備地区復興就職フェア

13 被災者・被災企業への制度的支援

平成30年7月豪雨災害の被災者・被災企業への主な支援（本編に掲載しているものは除く）。※担当課は災害時の機関・所属、実績等は令和2年8月末現在

1 り災証明

支援制度	担当課	概要	実績
り災証明・被災証明（個人）	福祉援護課	被災した住家の損害の程度を証明するもの。被災証明書は住家に付随する動産や車両などが被災したことを証明するもの	6,277件
朝日アルミ産業岡山工場での爆発に伴うり災証明について	警防課	7月6日に総社市下原で発生した朝日アルミ産業岡山工場での爆発により、ガラスが割れるなどの損害の有無を証明するもの	216件

り災証明（事業者）	商工課	浸水等により店舗・事務所・工場等の事業用資産が被災したことを証明するもの	1,659 件
り災証明・被災証明（農業用施設・農機具等）	農林水産課	農業用施設や農機具等が被災したことを証明するもの	571 件

2 経済的支援

支援制度	担当課	概要	実績
被災者生活再建支援金	福祉援護課	住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支援金を支給するもの	9,523 件
倉敷市災害義援金の配分	福祉援護課	平成 30 年 7 月豪雨による市災害義援金の配分を行うもの	5,857 件
倉敷市災害見舞金の支給	福祉援護課	損害に応じ災害見舞金を支給するもの。被害の甚大さを鑑み、規則改正により 3 倍の額を支給した	5,817 件
災害援護資金貸付制度	福祉援護課	世帯主が負傷した世帯や、住居・家財に著しい損害を受けた世帯のうち、生活立て直しのため、家財の買い替え、住居の修理等を行う場合に資金の貸し付けを行うもの	98 件
災害特別融資利子補給金	福祉援護課	被害の復旧に必要な融資を金融機関から受けた場合に、その金利負担の軽減を図るため、当該融資の利子補給金を交付するもの	171 件
災害弔慰金	福祉援護課	亡くなった方の遺族に対して支給されるもの	65 件
緊急援護資金の貸付	福祉援護課	り災した世帯に、2 万円を限度に資金を貸し付けるもの	7 件
生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付	倉敷市社会福祉協議会	当座の生活費を必要とする世帯に、原則、1 世帯 1 回限り 10 万円の貸し付けを行うもの。条件により 20 万円まで貸付可能	17 件

3 事業者・農業関係者向け支援制度

支援制度	担当課	概要	実績
被災事業者の方向けワンストップ相談窓口	商工課	被災された事業者の方を対象としたワンストップ相談窓口を、関係機関の協力を得て設置するもの。	25 件
信用保証制度	商工課	自然災害等の突発的事由（噴火、地震、台風等）により経営の安定に支障を生じている中小企業者であって、市による認定を受けた企業に対し、資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で保証（100%保証）を行うもの	セーフティネット保証 4号認定件数 397 件
豪雨により被災した市内中小企業向け緊急融資制度	商工課	被災し、経営の安定に支障を生じている市内中小企業の支援のため、既存の倉敷市中小企業向け融資制度とは別に融資枠を新設するもの。既存の融資制度より融資利率を引き下げ、資金種別、融資額に関わらず、信用保証料を全額補助するもの	202 件

岡山県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）	商工課	中小企業者等がグループを形成し、産業活力の復活、被災地域の振興などを目的とする「復興事業計画」を策定し、県の認定を受けた場合に、そのグループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の一部を支援するもの	復興事業計画 認定数 12グループ 331者
被災地域販路開拓支援事業（小規模事業者持続化補助金）	商工課	小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって経営計画を策定し、販路開拓などの事業再建に取り組む費用を支援するもの	432件
被災事業者事業継続奨励金	商工課	岡山県グループ補助金又は被災地域販路開拓支援事業（小規模事業者持続化補助金）を活用し、被災後も、市内での事業継続に取り組む事業者を支援する奨励金を交付するもの	358件
真備地区創業支援補助金	商工課	甚大な被害を受けた真備地区における創業者に対して、創業に必要とする経費の一部（4分の3）を市が補助するもの	12件
倉敷市真備地区仮施設整備事業（復興商店街）	商工課	災害により事業場が損壊し本復旧に相当期間着手できない状況にある被災中小企業・小規模事業者に対し、マービーふれあいセンター駐車場に5店舗の仮設店舗を令和3年2月まで2年間設置するもの	5店舗
真備地区就職支援イベント	労働政策課	災害により失職又は勤務形態の変更を迫られるなど、豪雨災害以前より就労状況が悪化した被災者に対し、真備地区で求人を出している企業を集め就職マッチングイベントを実施することで、被災者の安定した生活基盤の確保に寄与するもの	参加企業 37社 参加者 86人
被災農業者向け経営体育成支援事業	農林水産課	災害により、農業用施設等（ハウス・倉庫・農業機械等）が被害を受けた農業者に対し、その再建築・再取得・修繕等に必要経費の一部を補助するもの	837件
真備地区営農継続支援事業	農林水産課	浸水し、農作業が一時的に出来なくなった農業者の方が、各種作業を他の農業者へ委託する場合に、作業委託料の一部を補助するもの	112件
真備地区被災農地土壌診断事業	農林水産課	災害により、土砂の流入や肥料の流失（表土の流出）が生じた真備地区の被災地において、営農再開に向けた施肥管理のための土壌診断を無料で行うもの	83件
農地災害復旧事業	耕地水路課	災害により土砂流入や斜面崩壊等の被害（1か所40万円以上）を受け、耕作に支障が出た農地（田・畑など）に対し、申請者の一定の負担（0～10%）のもと、市が原形に復旧する工事を行うもの	38.3ha

4 住宅支援

支援制度	担当課	概要	実績
借上型仮設住宅の提供	住宅課	住宅が全壊等の被害を受け、自らの資力では住居が確保できない被災者に対し、県が民間賃貸住宅を借り上げ、原則2年間、提供するもの	延べ契約 3,094件 延べ入居 8,324人
被災者の方向け市営住宅等の提供	住宅課	公開抽選により、被災者の方向け市営住宅等の入居募集を行い、提供するもの	延べ入居 26件 59人
建設型仮設住宅の提供	住宅課	公開抽選により、建設型応急仮設住宅の入居募集を行い、原則2年間、提供するもの	延べ入居 291件 685人
被災住宅の応急修理制度	建築指導課	被災した住家の日常生活に必要な欠くことのできない部分の修理を実施する制度	申込 1,049件
住宅災害復旧等資金利子補給金	事業推進課	被害を受けた現に居住している住宅及びその敷地の補修・復旧・修繕など、又は被災住宅に代わる住宅を市内に建築・購入のために、金融機関から資金融資を受けた場合に、融資金額に対する年4%以内の利子を補給する制度	453件
被災高齢者向け住宅再建支援事業	住宅課	高齢者の自宅再建（補修、建設、購入）について、市が金融機関に対し補助金を交付することで、金融機関が低利のリバースモーゲージ型融資を被災高齢者に提供するため、新たに創設した制度	113件

5 復旧支援

支援制度	担当課	概要	実績
災害廃棄物の回収	一般廃棄物対策課	家屋等から出る災害ごみを仮置場で回収（持ち込み）し、仮置場への持ち込みが困難な方については戸別回収を実施するもの	戸別回収 816件
被災した家屋の解体について（公費解体）	災害廃棄物対策室	損壊（半壊以上）した被災建築物及び被災工作物等について、当該建築物の所有者の申請に応じ、市が災害廃棄物として解体、撤去を実施するもの (令和元年12月27日まで)	1,394件
被災した家屋の解体費用の償還について	災害廃棄物対策室	損壊（半壊以上）した被災建築物及び被災工作物等について、自ら撤去等を実施した方へ費用を償還するもの (平成31年3月29日まで)	1,209件
土のう袋の配布	防災危機管理室	公民館等において土のう袋の配布を実施するもの	配布数 約200万袋
被災家屋等に流入した土砂混じりがれきの撤去	災害廃棄物対策室	宅地内に流入し堆積した土砂混じりがれき（土砂や瓦などが混然となったもの）を、所有者の依頼に基づき、市が撤去するもの（撤去にあたり重機等が必要なもの）	5件

真備地区の家屋消毒	環境衛生課	まび復興支援ボランティアセンターを窓口として、災害協定に基づき岡山県ペストコントロール協会が浸水家屋の消毒を行うもの。また、真備支所にて噴霧器(消毒剤付)の貸出を同時に行うもの	家屋消毒 2,018件 噴霧器の貸出 1,833件
地域集会所設置費補助金(平成30年7月豪雨災害に係る特例)	市民活動推進課	地域コミュニティの復興を支援するため、被災した地域集会所の復興費の一部(6分の5)を助成するもの	13件

6 子育て支援・学校園

支援制度	担当課	概要	実績
おやこ健康手帳(母子健康手帳)等の再発行	健康づくり課	おやこ健康手帳(母子健康手帳)や妊婦・乳児健康診査受診票を紛失や汚損している方について、再発行を受け付けるもの	662件
産後ケア事業の利用料公費負担の増額	健康づくり課	産婦が、産後ケア事業を利用する場合、利用料の公費負担の上限を増額するもの	3人 延べ4件
保育園等利用児童の保育料減免	保育・幼稚園課	利用児童の平成30年度7~3月分の保育料を減免するもの	514人
保育園等における緊急的一時預かりの実施	保育・幼稚園課	家屋の片付け等で一時的に家庭保育ができない方を対象に「緊急的な一時預かり」を実施するもの	延べ708人
児童クラブ入所児童の保育料減免	子育て支援課	被災した入所児童の平成30年度7~3月分保育料を減免するもの	180人
園児への園用品等の提供	保育・幼稚園課	まきびの里保育園の園児に対し園生活に必要な用品等を提供するもの	70人
被災した児童クラブなどの児童の受け入れに対する委託料加算	子育て支援課	被災や避難所となったため閉所したクラブの児童の受け入れを行った他の児童クラブに運営委託料の加算を行うもの	150人
子育て支援短期利用事業の利用料減免	子ども相談センター	保護者が子育て支援短期利用事業(ショートステイ)を利用する際の利用料を減免するもの(平成31年3月末まで)	利用者 2人 利用日数 10日
母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還期間の延長	子育て支援課	償還が困難な場合に償還期間を延長するもの(令和元年7月末まで)	2人

7 医療・福祉

支援制度	担当課	概要	実績
医療機関・介護事業所等の受診の特例	国民健康保険課、介護保険課ほか	保険証がない場合でも、12月末まで医療機関・介護事業所等の受診を可能とするもの	随時

介護保険要介護(要支援)認定有効期間についての特例	介護保険課	被災により、更新期間中に申請をすることができない場合について、認定の有効期間を11月30日まで延長することを可能とするもの	38人
医療機関・介護事業所等での一部負担金の免除	国民健康保険課 介護保険課 ほか	市の国民健康保険・介護保険及び県後期高齢者医療制度に加入しており、一定以上の被災をされた方を対象として、医療機関・介護事業所等での自己負担を免除する制度。 (※)国による特別な財政支援(全額国費)が1年間で終了した後、国や県による特別な財政支援がない中、市独自に免除期間をさらに1年間延長し、通算で2年間の免除を実施した(交付要件を満たすものについては、国から市への補助有り) (令和2年6月末まで)	国民健康保険一部負担金免除証明書発行数 3,249人 介護保険利用者負担額減額・免除認定証発行数 1,250人
医療機関・介護事業所等で支払われた一部負担金の還付	国民健康保険課 介護保険課 ほか	同上の対象者が、発災以降に医療機関・介護事業所等を受診した際に支払った自己負担分を還付するもの (※)同じ (令和2年6月末まで)	
保険料の減免	国民健康保険課 医療給付課 介護保険課 市民課	○国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料等の減免 (令和元年6月末まで) ○国民年金保険料の免除 住家、家財、その他財産のうち、被害金額がおおむね2分の1以上の被害を受けた方について、本人からの申請に基づき、国民年金保険料が免除となるもの (令和2年6月末まで)	国民健康保険料の減免延べ 4,384世帯 後期高齢者医療保険料の減免延べ 4,541人 介護保険料の減免延べ 9,381人 国民年金保険料の免除 220件
介護保険 特定福祉用具の再購入費用の支給	介護保険課	以前介護保険を利用し購入した特定福祉用具が、被災により破損・流出等により使用できなくなった場合に、再購入費用を支給するもの	72件
障がい者支援の利用に関する特例	障がい福祉課	被災により、利用者の方が受給者証を紛失又は自宅に残したまま避難し、提出できない場合でも、サービスの利用を可能とするもの	随時
介護給付費、訓練等給付費の給付	障がい福祉課	ホームヘルパーが障がい者(児)を自宅において介護したり、就労を希望する障がい者に就労に必要な訓練や働く場を提供したりすることに対して給付するもの	延べ79人

障害児通所給付費の給付	障がい福祉課	障がい児の日常生活における基本的動作の指導や生活能力向上のための訓練など、療育・機能訓練を実施することに対して給付するもの	延べ 581 人
補装具費の給付	障がい福祉課	体の失われた部分や、障がいのある部分を補って日常生活を容易にするために必要な用具の購入費及び修理費（例：義足、車椅子）を給付するもの	延べ 6 人
更生医療費の給付	障がい福祉課	身体障がい者の障がいを除去又は軽減して職業能力を増進し、かつ、日常生活を容易にすることを目的とする医療費（例：人工透析）を給付するもの	延べ 3 人
日中一時支援事業	障がい福祉課	障がい者（児）を日常的に介護している介護者の就労支援や一時的な休息を目的として、日中における障がい者（児）の一時的な預かり事業	延べ 269 人
日常生活支援用具の給付	障がい福祉課	心身に障がいがある人の日常生活の便宜を図るために行う、必要な用具を給付するもの（例：介護用ベッド）	延べ 117 人

8 行政機関の税・料等の減免・特例措置

支援制度	担当課	概要	実績
市税の減免、特例措置	税制課 市民税課 資産税課	<p>被災者等が、市に対して納める税のうち、担当課の定める所定の要件に該当し、所定の様式で申請が行われたもの</p> <p>○市税の減免</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害減免 個人市民税（平成 30 年度適用） 固定資産税・都市計画税 （平成 30 年度適用） ・事業所税（平成 30～令和 2 年度適用） ・公費解体対象家屋減免 公費解体が決定した家屋について、減免申請書が提出された当該年度を免除するもの（申請時期（令和 2 年 1 月 2 日～3 月 31 日）によっては、申請の翌年度も免除する。） 固定資産税・都市計画税 （令和元、2 年度適用） <p>○固定資産税・都市計画税の特例措置</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災住宅用地に対する特例、被災代替家屋に係る特例、被災代替償却資産に係る特例を適用するもの 被災住宅用地：令和元、令和 2 年度の最大 2 年度分適用 被災代替家屋：令和 5 年 3 月 31 日までの取得家屋に適用 被災代替償却資産：令和 5 年 3 月 31 日までに取得又は改良した償却資産に適用 	<p>市税の減免 ・災害減免 個人市民税 延べ 6,597 人</p> <p>固定資産税・ 都市計画税 延べ 5,266 人</p> <p>事業所税 延べ 38 者</p> <p>・公費解体対象家屋減免 固定資産税・ 都市計画税 延べ 1,382 人</p> <p>固定資産税・ 都市計画税の 特例措置 延べ 2,870 人</p>

証明書交付手数料免除	市民課 税制課	○証明書交付手数料免除 住民票の写し等の証明書の発行手数料 ○税証明交付手数料免除 税証明書等の発行手数料	各種証明書交付手数料免除 66,595 件 税証明交付手数料免除 17,210 件
一般旅券発券手数料の一部免除	市民課	有効な一般旅券を紛失又は損傷等した被災者の方に対し、新たに旅券を取得するための手数料の一部を減免するもの (平成 30 年度末まで)	120 件
年金の現況届や障害年金の障害状態確認届等の提出期限の延長	市民課	被災された方のうち、一部の年金受給者を対象として現況届、生計維持確認届、障害状態確認届及び所得状況届の提出期限を延長するもの (対象：6～10 月更新者)	随時
申告、納付等の期限の延長	税制課 市民税課 資産税課 納税課	真備地区全域の方に対して、7 月 6 日以降に到来する市税の申告・納付等の期限を 12 月 25 日まで延長するもの。ただし、個人市県民税 (普通徴収) の納付期限については、平成 31 年 1 月 31 日まで延長するもの	随時
納税相談	納税課	災害により甚大な被害を受けて納税等に支障を生じた方について、徴収猶予や分割納付等の相談を受け付けるもの	随時
水道料金・下水道使用料等の減免	水道営業課 下水普及課	被災された方に対し、水道料金、下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料を減免するもの	水道 16,607 件 下水・農集 8,961 件
下水道の使用中止 (使用した水道水が下水道に流れない場合)	下水普及課	被災した建物で使った水道水について、特定の場合において下水道使用料を不要とするもの	283 件
理容所、美容所、薬局、飲食店、動物取扱業等を営業されている方向けの手数料等の減免	生活衛生課	各種証明手数料、許可証等の再交付、申請手数料等の一部について、減免対象とするもの	73 件
屋外広告物許可申請手数料の免除	都市景観室	屋外広告物許可申請に係る手数料を免除するもの	32 件
開発行為許可等申請手数料の免除	開発指導課	開発行為許可申請等に係る手数料、宅地造成に関する工事の許可申請等に係る手数料を免除するもの	開発行為 109 件 宅地造成 0 件

消防関係手数料の減免	予防課 危険物保安課	防火管理資格証明や消防設備士免状、危険物関係の申請手数料を減免するもの	防火管理資格証明 2件 危険物申請手数料 15件 危険物免状 16件 設備士免状 2件
図書館に関する特例	中央図書館	破損喪失した資料の弁償を免除するもの	3,469冊
市立高等学校授業料減免	教育企画総務課	災害等による経済的な理由によって授業料の納付が困難な生徒を対象に、授業料を減免するもの（平成30年度6～3月分）	1件
市立大学授業料減免	市立短期大学	被災された平成30年度の受験生が納付する入学検定料及び入学料を減免するもの。また、災害等により授業料の納付が困難な学生の授業料を減免するもの（平成30年度後期分授業料）	入学検定料及び入学料 2人 授業料 3人
建築確認申請等手数料の免除	建築指導課	建築確認申請等に係る手数料、台帳記載事項証明書等に係る手数料を免除するもの	239件

9 相談

支援制度	担当課	概要	実績
ペットに関する相談	生活衛生課	被災者が飼っている犬の鑑札・注射済票の再交付について、手数料を全額免除とするほか、一時預かり等のペットに関する相談を受け付けるもの	鑑札再交付 33件 済票再交付 19件 相談随時
多言語での情報提供や相談	国際課	多言語での情報提供や相談が必要な方の連絡窓口を設けるもの	情報提供 7回 相談 2件（5回）
建築士による建築相談	建築指導課	水害被災住宅の修理や再建について、専門家である建築士が、技術的な面から相談を受け付けるもの	247件

14 追悼式

市では、未曾有の災害によりお亡くなりになられた方々を追悼するとともに、今後の復興への誓いを新たにするため、「平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式」を、真備支所で挙行了。

1 令和元年 「平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式」

災害から1年となる令和元年7月6日に真備支所中庭及び駐車場に仮設テントを設置して「平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式」を行った。式典には、ご遺族の皆様、住民代表の皆様、国・県・市の関係者など約350人が参列。開式後、お亡くなりになられた方々のお名前が読み上げられ、全員で黙とうをささげた。

伊東市長が式辞を述べた後、ご遺族代表として齋藤謙介さん、住民代表として真備地区まちづくり推進協議会連絡会会長の神崎均さんがそれぞれの言葉を述べられ、市議会を代表して齋藤武次郎市議会議長が、国を代表して中根一幸内閣府副大臣が、国会議員を代表して加藤勝信厚生労働大臣が、県を代表して伊原木隆

太県知事が、県議会を代表して高橋戒隆県議会議員が、それぞれ追悼の言葉を述べた。参列者は、くらしき作陽大学音楽学部の学生による献奏のなか、一人ひとりが献花台に白菊を手向け、手を合わせた。

追悼式に引き続き、災害の記憶を後世に伝え、復興への誓いを新たにし、災害に強いまちづくりへの思いを皆様と共有するため、真備支所玄関前に建立した石碑「平成30年7月豪雨災害の碑」の除幕を行った。式典後、500人を超える市民の皆様が会場を訪れ、献花を行った。



平成三十年七月豪雨災害追悼之標



黙とうをささげる参列者の皆様



市長式辞



ご遺族代表挨拶

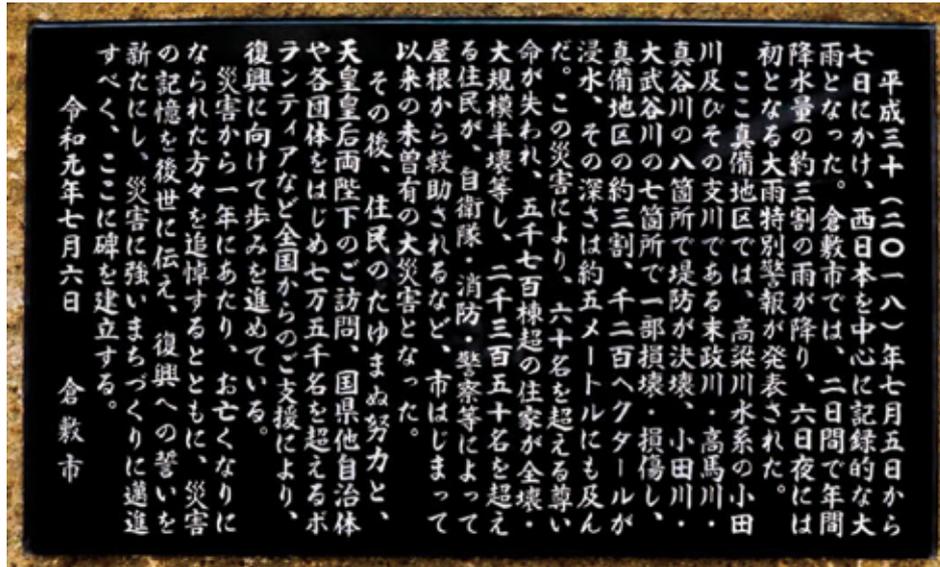


住民代表挨拶



平成30年7月豪雨災害の碑

[「平成30年7月豪雨災害の碑」全文]



2 令和2年 「平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式」

災害から2年となる令和2年7月6日に、ご遺族の皆様や住民代表、国・県・市の関係者などによる「平成30年7月豪雨災害 倉敷市追悼式」を真備支所101会議室で行った。新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して行い、ご遺族や住民代表など51人が参列した。



黙とうをささげる参列者の皆様



ご遺族代表挨拶

開式後、お亡くなりになられた方々のお名前が読み上げられ、全員で黙とうをささげた。伊東市長が式辞を述べた後、ご遺族代表として須増藍加さん、住民代表として真備地区まちづくり推進協議会連絡会会長の中尾研一さんがそれぞれの言葉を述べられた。市議会を代表して齋藤武次郎市議会議長が、県を代表して伊原木隆太県知事が、それぞれ追悼の言葉を述べた。



住民代表挨拶



献花する加藤勝信厚生労働大臣

また、追悼式に先立って加藤勝信厚生労働大臣が会場にて、記帳・献花をされた。

式典後、7月6日・7日の2日間に、約500人の市民の皆様が会場を訪れ、追悼の記帳・献花を行った。



第6章 全国からの支援

- 1 ボランティア
- 2 他自治体からの災害派遣
- 3 日本赤十字社の活動
- 4 義援金・支援金

第6章 全国からの支援

1 ボランティア

発災後まもなく、膨大な量の災害廃棄物の片付け、泥出しなど被災住民からの支援の要請が相次いだほか、全国からのボランティア支援の申し出が数多く寄せられた。これらの声に応えるため、7月11日に市は、災害時におけるボランティア活動等に関する協定に基づき、倉敷市社会福祉協議会に委託を行い、中国職業能力開発大学校内（倉敷市玉島長尾）に「倉敷市災害ボランティアセンター」を設置した。

災害ボランティアセンターの立ち上げに際しては、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）、ピースボート災害支援センター、岡山NPOセンターなど様々な外部団体によるサポートを受けた。また、災害ボランティアセンターと市の各担当部署が密接に連絡調整し連携が図れるよう、初期の段階から市職員をリエゾンとして派遣した。

災害ボランティアセンターは、倉敷市社会福祉協議会が中心となって運営を行ったが、1日最大2,000人超の全国からのボランティアを受け入れる巨大なセンターの運営を倉敷市社会福祉協議会のスタッフだけで担うことは現実的には不可能であり、災害ボランティアセンター運営は、岡山県社会福祉協議会、県内外の社会福祉協議会、民間ボランティア団体、NPO、岡山県警察など様々な関係機関の多くの支援者により支えられた。

また、地区社協、民生委員、愛育委員、企業、地元住民の方々をはじめとする多くの方々が、ボランティアの受け付け、駐車場の整理、電話対応、ボランティアの送り出し、資材の洗浄作業など、様々なボランティア支援の業務に連日従事して下さった。

さらに多くの企業・団体等の皆さまが、直接、現地に入りボランティアとして、活動していただいた。



全国から駆け付けてくださったボランティアの皆さま(倉敷市災害ボランティアセンター)



倉敷市災害ボランティアセンターの運営に取り組む地元のボランティアや民生委員等の方々

1 災害ボランティアセンター

(1)本部：中国職業能力開発大学校

①運営期間 平成30年7月11日～10月24日

②開設直後の動き

7月11日 倉敷市災害ボランティアセンター開設

7月11日～13日 市内に限定しボランティアを受け付け

7月14日～ 市内外を問わずボランティアを受け付け

③運営形態 玉島ICから車で2分、JR新倉敷駅からシャトルバスで5分という交通アクセスの良い本部でボランティアを受け付け、渋滞を緩和するため、真備地区内に設置した箭田サテライト（真備支所）と菌・川辺サテライト（株式会社仁科百貨店敷地内）にシャトルバスでボランティアを移送した。ボランティア数が増加する土日及び祝日については、自家用車で訪れるボランティアに対応するため玉島ハーバーアイランドに駐車場を設置し、真備地区内のサテライトまでシャトルバスを運行した。

真備地区内にはボランティアの活動状況に合わせ、より被災住民に近い拠点として、ミニサテライト（※）を順次開設した。

（※）新田サテライト、神社サテライト、岡田サテライト、下有井サテライト、下二万サテライト、あさひ町サテライト、宮田橋サテライト、呉妹サテライト、服部サテライトなど



シャトルバスに乗り込むボランティア



オリエンテーションを受けるボランティア



作業内容の説明をするNPO応援スタッフ



炊き出しのボランティア

(2)本部：真備健康福祉館（まびいきいきプラザ） 多目的広場

- ①運営期間 10月25日～平成31年3月31日
- ②運営形態 より近くで、より丁寧に寄り添ったボランティア活動を行うため、まびいきいきプラザ多目的広場にプレハブを建設し、活動拠点を移した。真備地区内に拠点を移したことで、サテライト・ミニサテライトは廃止した。



被災家屋へ向かうボランティア（真備町箭田）

(3)本部：旧真備保健福祉会館内

- ①運営期間 平成31年4月1日～令和2年3月31日
- ②運営形態 被災住民のニーズが災害廃棄物の片付けや家屋の清掃から、復興に向けた段階に移ってきたことを受け、「まび復興支援ボランティアセンター」に名称を改め、旧真備保健福祉会館内（倉敷市社会福祉協議会真備事務所）に活動拠点を移し、7月未まで土・日曜日限定で、8月からはボランティア登録制によって、ボランティア活動を継続した。



災害ボランティアセンター本部：まびいきいきプラザ

2 ボランティア活動実績

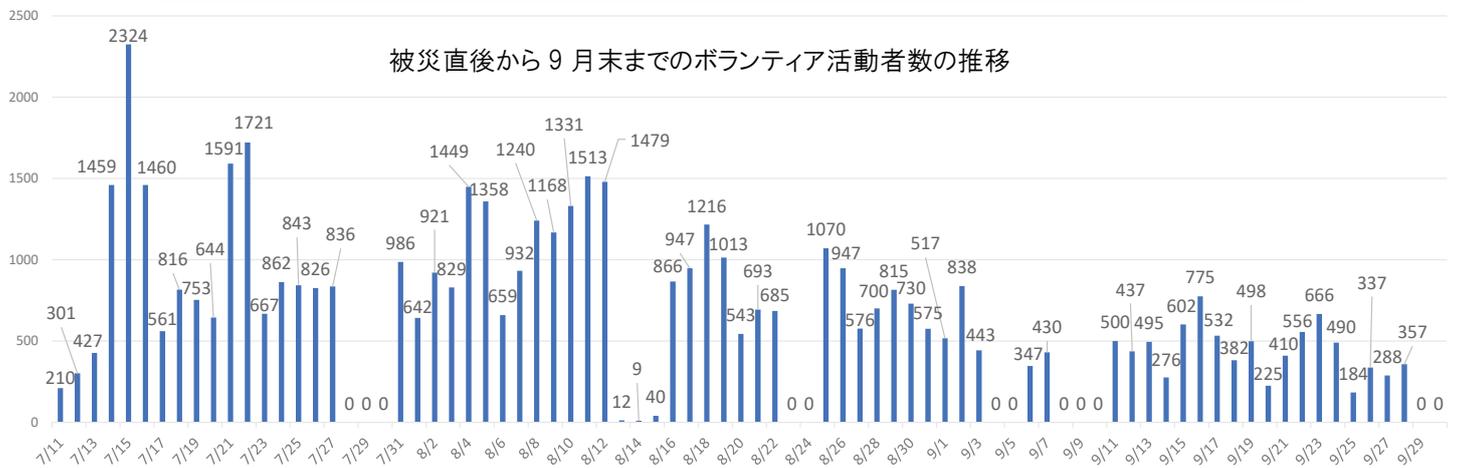
(1)ボランティア活動者数：延べ76,495人（令和2年3月末現在）

平成30年度

7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17,287	24,958	10,585	5,766	4,640	3,226	2,480	2,257	1,866

平成31年度（令和元年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
828	769	702	297	552	128	2	27	50	16	42	17



※7月28～30日、8月23・24日、9月4・5・8～10・29・30日は台風接近のため、受付休止
8月13～15日はお盆期間のため受付休止（グラフにはNPO団体が受け付けた活動者数を記載）

(2)ボランティアセンター対応件数：延べ6,302件（令和2年3月末現在）

[ボランティアの様子]



技術系ボランティア



天井・壁剥がし



床板剥がし

3 災害ボランティアセンター、ボランティアへの支援

災害ボランティアセンターに対しては、国による本部（中国職業能力開発大学校体育館）へのエアコン設置をはじめ、全国の支援団体、企業、個人から、車両、資機材等のボランティア活動に必要な物資が数多く寄せられた。



箭田サテライト(真備支所)の活動用資機材

また、スマートサプライ（※）の仕組みを活用し、必要な資機材を全国から寄付していただいた。災害ボランティアセンター運営に必要な資金については、全国から多くの支援金（2,097万884円）が寄せられた。

全国から訪れるボランティアに対しては、地元の宿泊施設・入浴施設・スーパー・飲食店等で料金の割引等が行われたほか、本部やサテライトにおける炊き出しが行われるなど、様々な温かい支援をいただいた。

※スマートサプライ：被災自治体等は必要とする物資をインターネット通販に登録。インターネット通販事業者は支援者から集まった寄付で登録された物資を購入し、被災地を支援する仕組み。

4 災害ボランティアセンターの経過

時期	主な内容
平成30年 7月7日	倉敷市から倉敷市社会福祉協議会に対し「災害時におけるボランティア活動等に関する協定書」に基づく災害ボランティアセンターの設置を要請
7月9日	災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（支援P）、ピースボート災害支援センター等の全国団体との情報共有・意見交換
7月10日	本部を中国職業能力開発大学校（ポリテクカレッジ）に決定 開設準備スタート
7月11日～	倉敷市災害ボランティアセンター開設 市内のボランティアの受け入れ開始 活動内容：家屋内の災害廃棄物の搬出や土砂撤去のみ シャトルバスの運行開始（本部とサテライト間）
7月14日～	全国からのボランティアの受け入れ開始 シャトルバスの運行拡充（土日及び祝日は、玉島ハーバーアイランドからもシャトルバスを運行） 水島地区サテライト広江設置（～8月2日閉所）
7月20日	真備美しい森にボランティアの宿泊所となるボランティアビレッジを設置
7月下旬～	真備地区内に順次サテライトを設置 各サテライトで技術系ボランティア団体と連携 ボランティアのWeb受付を開始 技術系ボランティアの協力により技術講座を開催
8月上旬	真備地区（6地区）に生活支援コーディネーターを各1名配置 物資等の提供や炊き出し等の支援の申出の調整を行う被災者生活支援班（SEEDS班）を設置 ボランティアニーズのデータ化

時期	主な内容
8月中旬	活動内容：床剥がし、壁落とし、天井落とし等の活動を実施 ※専門技術を持つボランティアや経験のあるボランティアを募集開始 支援者同士の情報共有を図るため災害支援ネットワークおかやま@くらしき 情報共有会議を開催
10月1日	被災者の見守りや相談支援を行う倉敷市真備支え合いセンターを開設
10月25日～	本部をまびいきいきプラザ多目的広場に移転 「より身近で、より丁寧に、寄り添う」をテーマに活動を再開 各サテライトは廃止し、本部1か所での運営に変更
11月～	被災地域の家屋訪問（ローラー作戦）により、被災者のボランティアニーズを 調査【延べ約4,700棟を訪問】
平成31年 2月12日～	活動日を毎週木～月曜日に変更する
4月1日	「倉敷市災害ボランティアセンター」を「まび復興支援ボランティアセンタ ー」に改名し、旧真備保健福祉会館内に拠点を移転 支援活動を原則土・日に 被災者を対象としたDIY等の講座等の開催
11月下旬	被災者のボランティアニーズの再調査を実施
令和2年 3月31日	まび復興支援ボランティアセンターを閉鎖

5 その他

災害ボランティアセンターでは、被災家屋の片付け等に関するだけでなく、物資の提供、避難所での炊き出し、散髪、マッサージ、子どもの見守りなど様々なボランティア支援の申し出があった。これらの支援の申し出は、リエゾンとして運営に入った市職員が各避難所や災害対策本部と連絡調整するなど対応し、支援が必要な被災者とマッチングした。

また、NPO等が中心となって、医療・福祉・教育・避難所運営・物資・炊き出し等の情報を集約し、支援団体間で情報を共有するための情報共有会議を毎週開催したほか、災害ボランティアセンター内に、支援を必要とする被災者のニーズと全国からの支援の申し出をマッチングする窓口（被災者生活支援班）を設置し、直接、現地に足を運んでボランティアのニーズ調査を行うなど、積極的に被災者支援に取り組んだ。

[支援の申し出（物資、炊き出し等）相談・受付及びコーディネート件数]

内容	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
支援の申し出・ 相談・受付件数	70	144	112	77	44	41	42	23	16	569
コーディネー ト件数	35	87	75	44	23	32	17	27	16	356

※災害ボランティアセンター被災者生活支援班対応分(平成30年度)



服部サテライト付近に作られたボード

2 他自治体からの災害派遣

本市が経験したことのない大規模な災害であったため、他自治体からも支援をいただきながら、復旧・復興業務に全力を挙げて取り組んできた。

発災直後については、各種協定に基づくもののほか、これまでの倉敷市との関係に基づく自主的な申し出もあり、全国から非常に多くの短期応援職員を派遣いただき、り災証明に関する事務や避難所・ボランティアセンターの運営など激増する災害対応業務に従事していただいた。

10月以降は、全国市長会を通じて、3か月～1年半の中長期にわたり勤務する職員を派遣いただき、復旧・復興の重点課題に取り組んでいただいている。

1 短期応援職員派遣（平成30年7月から10月）

[支援内容別派遣人数]

	支援内容	自治体数	延べ人員数
1	避難所運営（運営支援）	141 都県市区町村	8,883 人
2	避難所運営（健康管理）	24 県市町	2,646 人
3	支援物資の拠点運営	14 県市町	744 人
4	り災証明事務等	75 都県市町区	915 人
5	みなし仮設住宅申請受付	6 県市	308 人
6	応急仮設住宅の建設支援	1 市	30 人
7	被災者支援金業務等	5 都県市	272 人
8	被災者支援システム	1 市	1 人
9	土木・農林施設等災害復旧業務	5 県市町	111 人
10	ため池緊急点検	1 県	14 人
11	災害廃棄物処理等	26 県市町	4,879 人
12	生活支援業務（給水）	27 府県市町・用水供給企業団	757 人
13	生活支援業務（入浴）	1 市	34 人
14	税減免等業務	1 町	44 人
15	保健所運営支援	4 府県	223 人
16	ボランティアセンター運営支援	3 市	139 人
17	教育支援	1 県	158 人
18	動物管理	1 県	13 人
19	広報活動	4 県市	128 人
20	消防	22 都県市・消防本部	2,112 人
21	災害対策本部支援（運営支援）	4 市	60 人
22	災害対策本部支援（連絡）	4 市	126 人
23	情報連絡派遣	4 都県市	235 人



活動する応援職員(左から、本庁舎、藁小学校、岡田小学校)

締結した協定ごと、所属する協会ごとの支援自治体（地方公共団体コード順）

総務省の被災市区町村応援職員確保調整本部の対口支援
埼玉県、東京都、新潟県、美里町、さいたま市、川越市、熊谷市、行田市、秩父市、所沢市、飯能市、加須市、本庄市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、深谷市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、和光市、桶川市、八潮市、富士見市、幸手市、日高市、吉川市、伊奈町、三芳町、毛呂山町、川島町、吉見町、上里町、千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区、八王子市、青梅市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、福生市、狛江市、清瀬市、東久留米市、羽村市、あきる野市、西東京市、奥多摩町、大島町、八丈町、新潟市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、五泉市、上越市、魚沼市、胎内市、阿賀町、福岡市、熊本市、
災害時健康危機管理支援チーム
福島県、埼玉県、山梨県、愛知県、三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、香川県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、南部町、川越市、神戸市、姫路市、鳥取市、米子市、倉吉市、高知市
全国都市清掃会議による災害廃棄物処理支援
横浜市、藤沢市、茅ヶ崎市、厚木市、海老名市、新潟市、京都市、大阪市、堺市、交野市、高松市、北九州市、鹿児島市
国土交通省による応急仮設住宅の建設支援
神戸市
国土交通省によるため池緊急点検
埼玉県
中核市災害相互応援協定
函館市、旭川市、青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、福島市、郡山市、いわき市、宇都宮市、前橋市、高崎市、川越市、川口市、越谷市、船橋市、柏市、八王子市、横須賀市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、大津市、高槻市、枚方市、八尾市、東大阪市、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、奈良市、和歌山市、鳥取市、松江市、下関市、高松市、高知市、長崎市、佐世保市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市
岡山県及び県内各市町村の災害時応援協定
岡山県、岡山市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市、高梁市、新見市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、浅口市、和気町、早島町、里庄町、勝央町、久米南町、美咲町、吉備中央町
大規模災害時の相互応援に関する協定
桐生市、鳴門市、丸亀市

緊急消防援助隊
東京都、愛知県、滋賀県、奈良県、鳥取県、熊本県、大分県、岡山市
岡山県下消防相互応援協定
岡山市、玉野市、総社市、高梁市、新見市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、美作市、津山圏域消防組合消防本部、笠岡地区消防組合消防本部、井原地区消防組合消防本部、東備消防組合消防本部
日本水道協会
東京都、滋賀県、奈良県、京都府、大津市、京都市、大阪市、堺市、豊中市、吹田市、神戸市、姫路市、尼崎市、奈良市、生駒市、和歌山市、日高川町、岡山市、津山市、玉野市、笠岡市、総社市、瀬戸内市、赤磐市、美作市、宇部市、萩市、柳井市、山陽小野田市、大阪広域水道企業団、岡山県南部水道企業団、備南水道企業団
関西広域連合
兵庫県、鳥取県、神戸市、姫路市、明石市、西宮市、洲本市、芦屋市、相生市、加古川市、赤穂市、三木市、高砂市、三田市、加西市、篠山市、南あわじ市、たつの市、佐用町、鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、伯耆町
独自支援
塩竈市、松島町、南相馬市、小山市、川越市、新発田市、福岡市、武雄市



日本水道協会の応援



避難所での全体ミーティング(岡田小学校)

2 中長期応援職員派遣

防災推進課、危機管理課、災害復興推進室、災害廃棄物対策室、被災者住宅支援室、資産税課、耕地水路課、公共建築課、公共設備課、教育施設課、学事課に配属され、中長期にわたって、復旧・復興に関わる業務に従事していただいている。

年 度	派遣自治体数	派遣人数
平成 30 年度	20 団体	延べ 26 人
令和元年度	19 団体	延べ 23 人
令和 2 年度	5 団体	延べ 6 人

岡山県、青森市、塩竈市、郡山市、所沢市、越谷市、千葉市、船橋市、岡谷市、豊橋市、一宮市、豊田市、神戸市、西宮市、三木市、加西市、加東市、松江市、宇部市、高松市、福岡市、久留米市、佐世保市、宮崎市、延岡市、鹿児島市

3 物的支援

発災直後、市長から直接の支援要請を行い、全国市長会や中核市市長会をはじめ、全国の自治体から、飲料水、非常食、毛布、衣類、タオル、衛生用品、携帯トイレなど緊急に必要な生活用品や、軍手、タオル、スコップ、土のう袋、ブルーシートなど被災家屋の復旧・清掃作業に必要な用品を提供いただいた。

青森県、東京都、愛知県、岡山県、大船渡市、福島市、相馬市、南相馬市、大玉村、境町、狭山市、浦安市、三鷹市、飯田市、静岡市、浜松市、島田市、富士市、豊橋市、豊田市、湖南市、吹田市、高槻市、泉佐野市、神戸市、姫路市、尼崎市、海南市、有田市、田辺市、新宮市、紀の川市、三朝町、安来市、総社市、浅口市、徳島市、鳴門市、丸亀市、日田市、指宿市、霧島市、湧水町



発災直後の7月8日、全国市長会、中核市市長会からの支援物資が続々と到着

3 日本赤十字社の活動

日	主な活動
6日	豪雨に備え警戒体制 倉敷市へ救援物資搬送開始
7日	日本赤十字社岡山県支部災害対策本部設置 倉敷市保健所へ被災地の保健医療の状況を照会し、派遣要請あり 倉敷市保健所へ先遣隊を派遣 保健所長・保健師と打ち合わせ、避難所（岡田小学校・菌小学校）で保健医療調査開始
8日	二万小学校避難所で保健医療調査開始 岡田小学校避難所活動開始 医療救護班・DMAT 派遣開始 日本赤十字社災害医療コーディネートチーム活動開始
9日	コーディネートチーム・県・医療保健関連機関との活動連携強化 倉敷市保健所で設置された「倉敷地域災害保健復興連絡会議（KuraDRO）」の第1回会議
10日	県外支援医療救護班の活動本格化 義援金の受付開始

1 医療救護班の活動

医療救護班を倉敷市真備地区へ派遣、避難所に開設した救護所で診療、避難所の巡回。かかりつけの病院・診療所への受診ができるまで医療班が対応していただいた。



救護班出発式



赤十字社のほか被災地に駆けつけた多くの医療チーム

2 救援物資の提供

真備地区では避難所から仮設住宅への入居時期に合わせ、毛布や新たに調達した「タオルセット」を被災者に提供していただいた。

[救援物資]

毛布 (枚)	タオルセ ット	緊急セット	安眠セット	ミスト扇風 機 (台)	発動発電 機 (台)	コードリー ル (台)
6,540	3,500	54	204	7	10	10

3 活動体制

医療救護班 35 個班 297 人
 日赤災害医療コーディネートチーム 7 チーム 23 人
 こころのケア ケア班 5 班 17 人 調整班 4 班 7 人
 倉敷市ボランティアセンターにてボランティアセンター運営支援 延べ 514 人



活動の調整本部が設置された倉敷市保健所に入る救護班

4 義援金・支援金

1 義援金

被災された方々を支援するため、倉敷市に直接寄せられた義援金をはじめ、日本赤十字社や岡山県を通じて 100 億円を超える多くの義援金を全国からお寄せいただいた。市では、配分にあたり、倉敷市災害義援金配分委員会を設置し、被害の程度に応じて配分することとし、現在までに第 1 次（8 月 10 日）から第 10 次（令和 2 年 7 月 31 日）配分までを実施している。

義援金受付開始日：7 月 12 日

義援金配分総額：101 億 2,127 万 3,400 円

義援金配分件数：5,857 件

（第 10 次配分時点）

2 支援金

被災自治体が被災者支援等に支出する費用への支援金として、個人、自治体、企業等から倉敷市に対して多くの支援金が寄せられた。

25 億 3,786 万 6,354 円（令和 2 年 8 月末日現在）

[内訳]

名称	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
災害支援金	1 億 2,349 万 7,484	2,566 万 6,567 円	100 万円
ふるさと納税	3 億 7,919 万 2,503	797 万 2,800 円	53 万 7,000 円
モーターボート競走 事業会計繰入金	10 億円	10 億円	—
合 計	15 億 268 万 9,987 円	10 億 3,363 万 9,367	153 万 7,000 円



第7章 復興に向けて

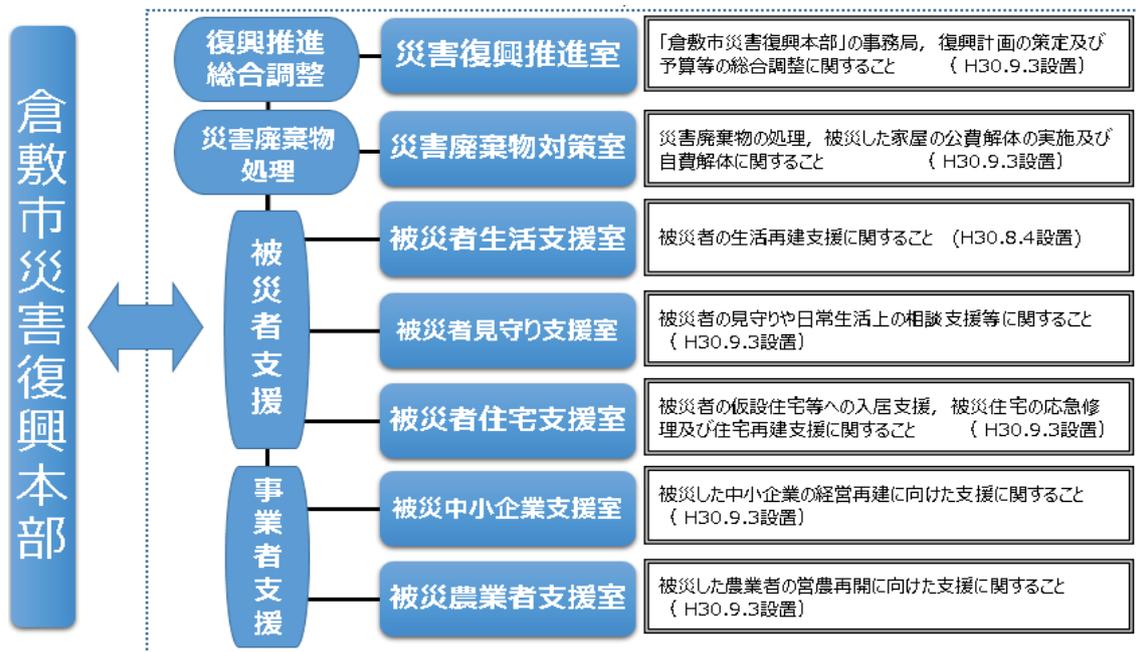
- 1 復興に向けた市組織体制
- 2 真備地区復興計画
- 3 まちを守る治水対策 等

第7章 復興に向けて

1 復興に向けた市組織体制

1 災害復興のための7推進室の設置

倉敷市の各部局が一体となって迅速かつ強力に復興を進めていくため、9月3日に倉敷市災害復興本部を設置し、あわせて、8月4日に先行して設置していた被災者生活支援室に続いて、復興業務を専門に担う行政組織として、新たに災害復興推進室、災害廃棄物対策室、被災者見守り支援室、被災者住宅支援室、被災中小企業支援室及び被災農業者支援室を設置した。



2 真備地区復興計画

1 計画策定の趣旨

平成30年7月豪雨により甚大な被害が生じた真備地区において、被災された住民が一日も早く落ち着いた生活を取り戻し、真備地区外で仮住まいをされている方々も真備に戻り、安心して暮らしていけるよう、将来に渡って安全・安心なまちづくりを進める必要がある。また、豊かな自然と歴史・文化に包まれた真備として再生・発展していくためには、住民と行政等が協働して復旧・復興に向けて取り組んでいくことが必要である。

このため、まずは復興に向けた基本理念や基本方針などを定めた真備地区復興ビジョンを平成30年12月に策定し、その後、今後取り組むべき主要な施策を体系的にまとめ、具体的な取り組みや事業期間を示し、復興への道筋となる真備地区復興計画を平成31年3月に策定した。

計画期間は、令和元年度を初年度として令和5年度までのおおむね5年間とした。

豊かな自然と歴史・文化を未来へつなぐ真備
～安心・きずな・育みのまち～

- 今回の平成30年7月豪雨災害を経験した真備だからこそ、住民一人ひとりの防災意識が高く、みんなで安心して暮らせる災害に強いまちをつくる。
- 人々の支え合いと協働により、これまでのきずなをより深め、また新たな交流を育むことで、笑顔あふれる元気なまちをつくる。
- 真備の地域資源・産業を育み活かすことで、真備の魅力をさらに伸ばし、未来へつながる活力あるまちをつくる。

基本方針



2 計画策定までの経過

本計画策定に当たり、真備地区住民の意見を伺い、本計画の検討に反映させるため、真備地区復興懇談会及び真備地区復興ビジョン説明会を開催した。真備地区復興懇談会には、全て市長が出席して、現在の復旧状況を説明し、住民と意見交換を行った。

また、住民自治組織の代表である7地区のまちづくり推進協議会、高齢者・障がい者・福祉・農業・商工業などの公共的団体の代表や学識経験者などで構成する真備地区復興計画策定委員会を設置し、復興計画策定に関する事項について検討を行った。

さらに、真備地区復興計画（素案）に対するパブリックコメントを実施するなど、住民等の意見を踏まえて計画策定を進めた。

[真備地区復興計画の策定経過]

時期	事項	内容 等
11月3日 4日 10日	第1回 真備地区復興懇談会 (参加者 計約500人)	二万地区住民対象 11月3日 13:00～ 岡田地区住民対象 15:30～ 呉妹地区住民対象 11月4日 10:00～ 菌地区住民対象 13:00～ 箭田地区住民対象 15:30～ 服部地区住民対象 11月10日 10:00～ 川辺地区住民対象 13:00～ (会場：真備保健福祉会館3階大会議室)
11月21日	第1回真備地区 復興計画策定委員会	・真備地区の特性・現況について ・復興懇談会の開催・ご意見について ・復旧・復興に向けたまちの課題について ・復興計画策定の目的・構成・スケジュールについて
12月20日	第2回真備地区 復興計画策定委員会	・真備地区復興ビジョン(案)について
平成31年 1月14日	第2回 真備地区復興懇談会 (参加者 計約240人)	全地区住民対象 10:00～、14:00～ (会場：倉敷市立菌小学校体育館)
平成31年 1月18日 20日	真備地区 復興ビジョン説明会 (参加者 計約170人)	全地区住民対象 両日とも 13:30～ (会場：真備公民館1階大集会室)
平成31年 1月30日	第3回真備地区 復興計画策定委員会	・真備地区復興ビジョンの公表後の復興懇談会の開催状況について ・真備地区復興計画策定に向けた調査の実施結果(速報)について ・真備地区復興計画(素案)について
平成31年 2月8日 ～3月4日	パブリックコメント (提出者数 433名)	・真備地区復興計画(素案)について
平成31年 3月18日	第4回真備地区 復興計画策定委員会	・真備地区復興計画(案)について

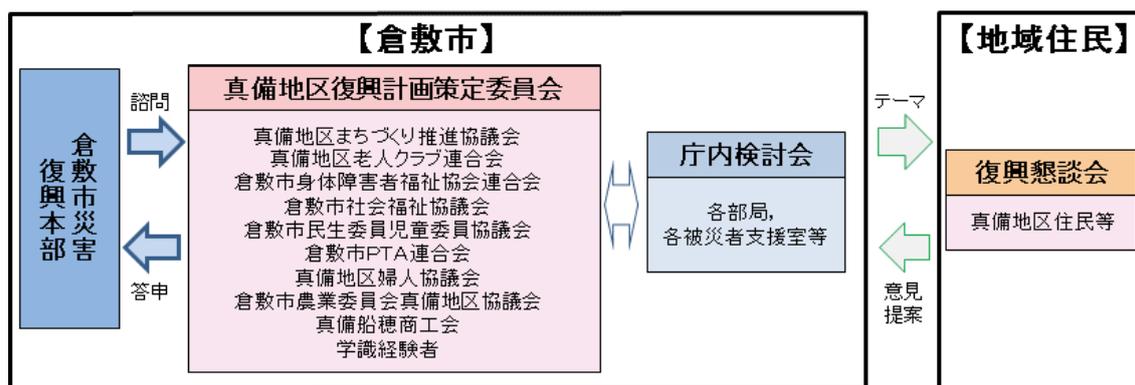


第2回真備地区復興懇談会の様子

区分	氏名	団体・役職等
住民自治組織の代表者	○ 奥田 隆志	真備地区まちづくり推進協議会 菌地区 会長
	神崎 均	真備地区まちづくり推進協議会 二万地区 会長
	横溝 哲	真備地区まちづくり推進協議会 川辺地区 会長
	黒瀬 正典	真備地区まちづくり推進協議会 岡田地区 会長
	山口 敦志	真備地区まちづくり推進協議会 箭田地区 会長
	坂本 博	真備地区まちづくり推進協議会 呉妹地区 会長
	中尾 研一	真備地区まちづくり推進協議会 服部地区 会長
公共的団体の代表者	野田 俊明	倉敷市真備地区老人クラブ連合会 会長
	岩崎 美佳子	倉敷市身体障害者福祉協会連合会 副会長
	森本 常男	倉敷市社会福祉協議会 評議員
	浅野 静子	倉敷市民生委員児童委員協議会 監事
	平子 ユリ子	倉敷市PTA連合会 副会長
	松王 資子	真備地区婦人協議会 会長
	諏訪 愿一	倉敷市農業委員会 真備地区協議会 会長
	中山 正明	真備船穂商工会 副会長
	妹尾 洋子	真備船穂商工会 女性部 部長
	佐藤 通洋	真備船穂商工会 青年部 部長
学識経験を有する者	● 三村 聡	岡山大学地域総合研究センター センター長
	加藤 孝明	東京大学生産技術研究所 准教授
	橋本 成仁	岡山大学大学院環境生命科学研究科 准教授

●：委員長 ○：副委員長

真備地区復興計画の策定体制



3 真備地区復興計画の改定

令和元年度には、それまでの復旧状況等を踏まえて、住民の意見を伺うため、令和元年10月26日、27日に復興懇談会を開催し、11月11日には真備地区復興計画推進委員会（※）を開催した。その後、真備地区復興計画（改定案）のパブリックコメントを実施し、令和2年3月に改定した。

主な改定点

- 高梁川の樹木伐開や河道掘削の場所、堤防強化対策、市管理の大武谷川・背谷川・内山谷川の堤防かさ上げ、復興防災公園（仮称）や災害公営住宅の整備などを追記
- 「倉敷市災害に強い地域をつくる検討会」で検討を進めている「地区防災計画の作成支援、防災教育の推進、避難行動要支援者の避難対策の推進」などの取組を追記

※真備地区復興計画推進委員会設置にあたり、真備地区復興計画策定委員会から次の委員が新たに就任した。（令和元年11月11日現在：敬称略）

（倉敷市身体障害者福祉協会連合会）	岩崎美佳子	⇒	徳田智恵子
（倉敷市社会福祉協議会）	森本常男	⇒	山下新一郎
（倉敷市PTA連合会）	平子ユリ子	⇒	小倉智美
（真備船穂商工会 青年部）	佐藤通洋	⇒	中山和幸
（倉敷市議会議長）	[新規]		斎藤武次郎
（倉敷市議会副議長）	[新規]		三村英世

4 真備地区復興計画の推進

復興に向けた取り組みを着実に遂行していくため、復興計画に基づく事業の進捗状況を把握・評価するとともに、復興が早期に進むよう、住民等の意見を反映しながら、毎年度、取り組みの見直しや、復興の段階に応じた新たな取り組みを実施していくこととした。

また、国・県・市が連携し、復興計画に掲げる復旧・復興の取り組みやその進捗状況等の情報を共有するとともに、地域や住民にわかりやすく提供していくこととする。

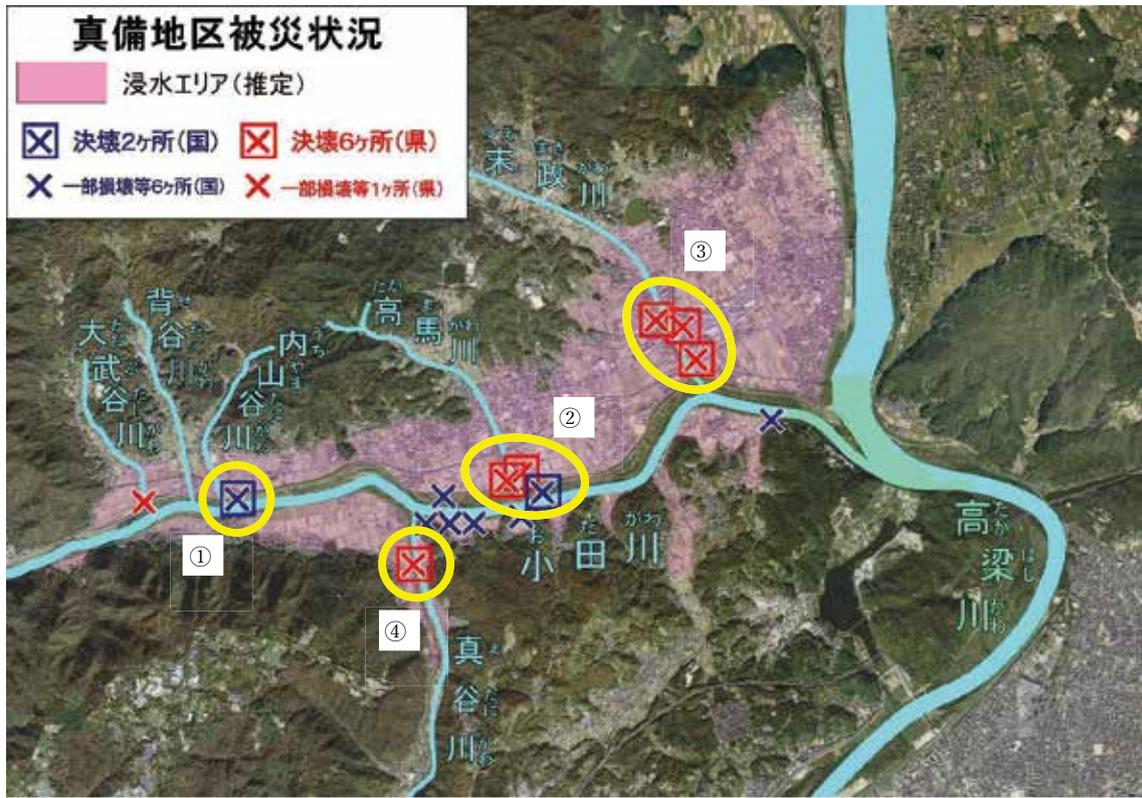
3 まちを守る治水対策 等

1 治水対策の強化

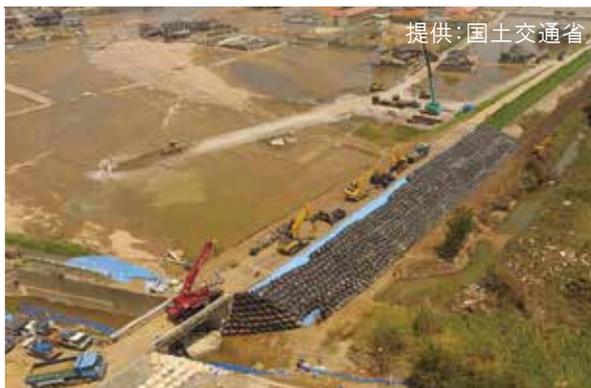
(1) 決壊した堤防の復旧

平成30年7月豪雨災害により、真備地区内の高梁川水系小田川及びその支流である末政川・高馬川・真谷川・大武谷川において、8か所で堤防が決壊、7か所で一部損壊・損傷となった。決壊箇所の緊急復旧等工事（仮復旧）は、国管理の小田川が7月22日までに、県管理の末政川・高馬川・真谷川が8月3日までに完了し、発災後およそ4週間で全て完了した。

その後、令和元年6月14日までに小田川の決壊箇所について復旧工事（本復旧）が完了し、同年9月6日までには末政川・高馬川及び真谷川の決壊箇所について、改良復旧工事（本復旧）が完了した。



緊急復旧工事（仮復旧）風景



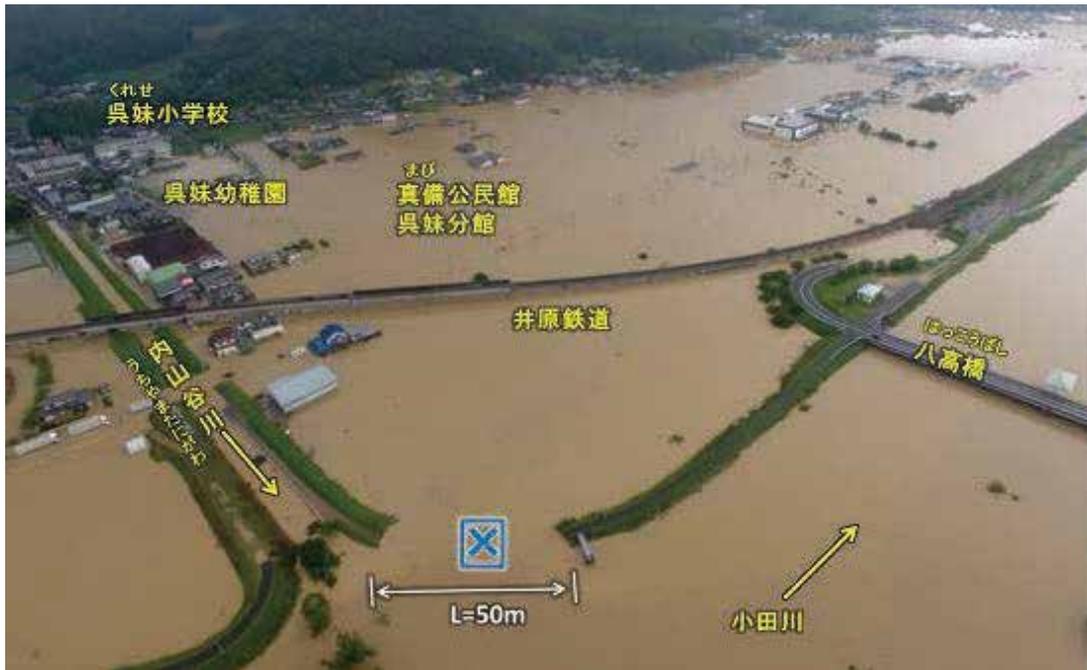
小田川左岸の大型土のうによる仮堤防(3k400)



24時間支援による早期復旧のための夜間作業

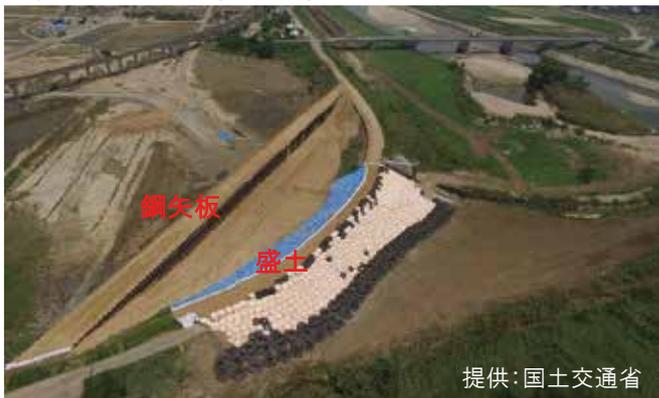
決壊箇所ごとの復旧状況

①小田川 6k 400 付近堤防決壊箇所（国管理河川部分）



撮影日時：
7月7日 14時-17時頃

緊急復旧工事（仮復旧）の様子



- ・盛土による仮堤防(7月15日完了)
- ・矢板による締切(7月19日完了)

令和元年6月14日に復旧工事（本復旧）が完了



②小田川 3k 400 付近（国管理河川部分）及び高馬川（県管理河川部分）



緊急復旧工事（仮復旧）の様子

撮影日時：
7月8日 14時頃



小田川決壊箇所：
盛土による仮堤防（7月15日完了）
矢板による締切（7月21日完了）



高馬川決壊箇所：
大型土のうによる仮堤防（撮影日：7月16日）

小田川決壊箇所：令和元年6月12日に復旧工事（本復旧）が完了

高馬川決壊箇所：令和元年6月28日に改良復旧工事（本復旧）が完了



③末政川堤防決壊箇所（県管理河川部分）



撮影日時：
7月7日 14時-17時頃

応急復旧工事（仮復旧）の様子



大型土のうによる仮堤防（撮影日：7月26日）



大型土のうによる仮堤防（撮影日：7月16日）

令和元年9月6日に改良復旧工事（本復旧）が完了



提供：岡山県

④真谷川堤防決壊箇所（県管理河川部分）



提供：岡山県

撮影日時：
7月7日 14時-17時頃

応急復旧工事（仮復旧）の様子



提供：岡山県

大型土のうによる仮堤防
（撮影日：7月26日）

令和元年6月28日に改良復旧工事（本復旧）が完了



提供：岡山県

(2)国・県・市の連携・協力による緊急的な河川改修事業の実施

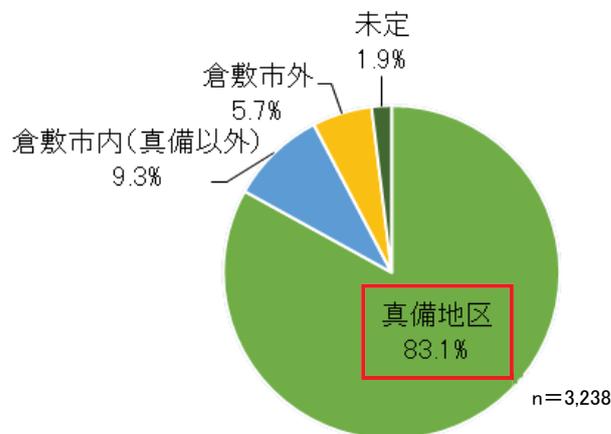
真備地区の復興に向けた検討を進めるため、住民から直接意見を伺う真備地区復興懇談会を開催するとともに、真備地区の住民を対象としたアンケート調査を実施した。

復興懇談会では、「小田川合流点付替え事業の早期完成」「河川の堤防強化、樹木伐開・河道掘削」「陸閘、排水機場、樋門等の治水施設等の改善」などの意見があった。

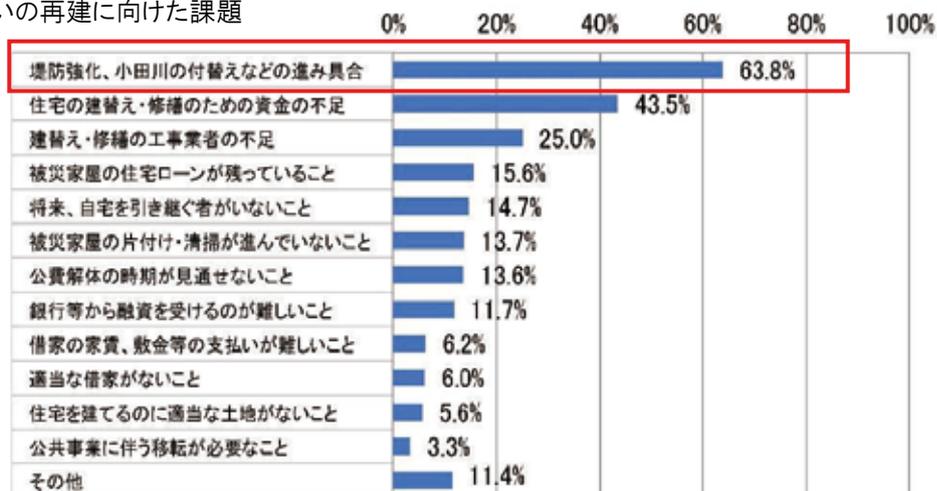
また、被災から約5か月後の平成30年12月に真備地区の被災世帯を対象に実施した調査では、「8割以上が真備地区で住まいを再建する意向」であること、再建に向けた課題としては「堤防強化、小田川の付替えなどの進み具合」を挙げた世帯が最も多いことなどがわかった。

[住まいの再建に関するアンケート調査（第1回目）結果]

問)今後居住する予定・もしくは希望する地域・地区



問)住まいの再建に向けた課題



n=3,336

調査期間:12月18日~平成31年1月10日
 送付先:り災者全世帯(5,699世帯)
 回答数:3,336世帯(約59%)

これらの様々な課題に対し、国・県・市が緊急的に実践する「真備緊急治水対策プロジェクト」を平成31年2月8日に公表し、各関係機関の具体的な役割分担や実施時期を定めた行動計画に基づき、おおむね5年間の令和5年度までを目標に、下記に示す事業に取り組むこととした。

①小田川合流点付替え事業

小田川治水対策の抜本的な取り組みである、小田川合流点付替え事業を一日も早く着工、完成してもらうよう、国に対して強く要請を行った結果、国において、小田川合流点付替え事業を当初計画の10年から5年間前倒して実施することが決定され、令和5年度の完成に向けて事業が進んでいる。



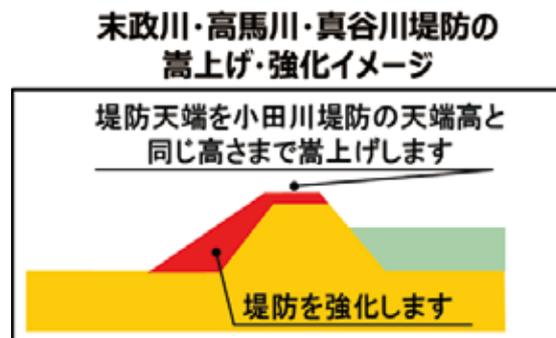
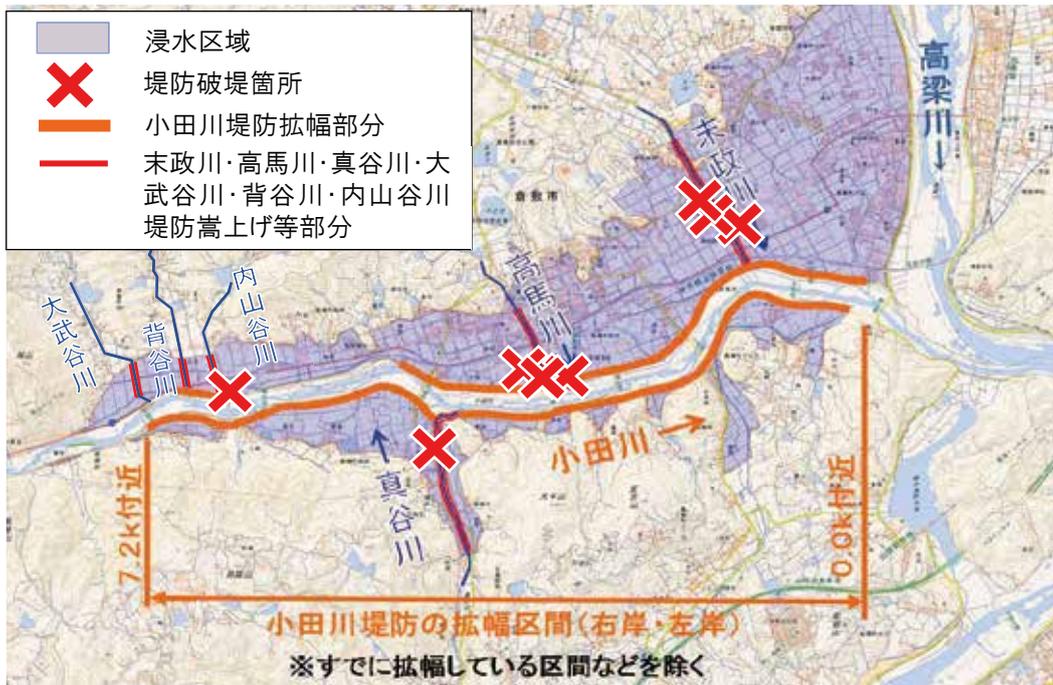
【事業効果】

- 洪水時に高梁川の背水影響が軽減され、小田川の水位が大幅に低下する予定。
⇒小田川沿川(真備地区)の水害リスクが大幅に低減される。
- 現合流点と新合流点の間で流量が減少することにより、酒津地点の水位が低下する予定。
⇒倉敷市街地の水害リスクが低減される。

②小田川、末政川、高馬川、真谷川の堤防強化等

国が管理する小田川については、国・市が検討を重ね、事業が完了するまでの5年間も、小田川の安全性が高まるように、河道掘削で発生する大量の土砂を有効活用して、堤防上部の幅を現在の5m程度から、7m程度へと広げ(すでに拡幅している区間などを除く)、法面の勾配も緩くして堤防拡幅を行うこととした。これにより、緊急車両の通行や排水ポンプ車の作業スペース、緊急時の避難路としての機能も確保できるようになるなど、国と連携して順次、小田川堤防の強化を行うこととなった。

県が管理する末政川、高馬川、真谷川については、堤防のかさ上げや強化を令和5年度までに集中的に実施することとなった。



③大武谷川・背谷川・内山谷川の土砂撤去及び嵩上げ

市が管理する大武谷川・背谷川・内山谷川について、流下能力を高めるため、今回の災害により小田川合流点から上流の川底に溜まった土砂を撤去した。また、今後、小田川からの背水影響に対応できる高さまでそれぞれの堤防の嵩上げを行うこととしている。

④河道掘削、樹木伐採の実施

国が管理する高梁川や小田川においては、河道掘削、樹木伐採を行っている。



背谷川：平成31年1月完了
 内山谷川：平成31年2月完了
 大武谷川：令和元年5月完了

[小田川の河道掘削]

期 間	平成30年度～令和3年度
全体掘削量	196,000m ³ (予定)
掘削したボリューム	165,000m ³ ※令和2年8月末時点
進捗率	約84%

(3)高梁川流域における河川の安全性の向上

高梁川についても緊急対策として、河川内の土砂撤去や樹木伐採等を実施するなど、高梁川の上流域から下流域までを広く捉えた対策が必要なため、高梁川流域の治水安全性の向上に向けて、「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」等を活用して、下流の河川水位に与える影響を最小化するためのダムの事前放流の実施、多機関連携型の「高梁川水害タイムライン」の活用など洪水時の対応策を議論した。

ダムの事前放流については、平成30年7月豪雨災害を受けて、平成30年12月には、倉敷市、総社市、高梁市、新見市の4市長で、上流のダム管理者に対して、大雨が予想される場合にあらかじめダム水位を下げる事前放流等の実施を強く要請し、令和元年8月から各河川及びダムの管理者、自治体等が連携・協力して運用を開始した。



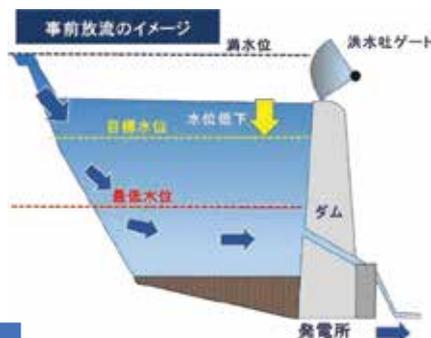
4市長とダム管理者との意見交換会(12月14日)

▼ダム位置図



[新成羽川ダム事前放流の概要]

- 気象予報サービス(39時間先まで)で積算雨量が110mmを超え、かつダムへの流入予測値が1,100 m³/sを超えることが2回観測された場合、事前放流を開始する。
- 目標水位に向けて、可能な限りダム水位を低下させる。
- 発電所の発電放流(約400 m³/s)を利用して事前放流を行う。



<平成30年7月豪雨時の効果(国土交通省・岡山県による推計)>

5ダム(千屋・高瀬川・河本・三室川・新成羽川)の洪水調節機能等により、

酒津地点で約30cm(水位11.4m⇒11.1m)

加えて、5ダム(千屋・高瀬川・河本・三室川・新成羽川)の事前放流により、

更に酒津地点で約10cm(水位11.1m⇒11.0m)

(4)治水施設等の改善

末政川に架かる有井橋の陸間については、県が実施している末政川の堤防改良復旧事業の中で、改修後の堤防高さに合わせて有井橋を架け替える工事により廃止されることとなった。また、国道486号の背谷川と内山谷川横断部にある陸間についても、市が実施する背谷川と内山谷川の堤防かさ上げ工事に合わせて、県が防水擁壁を施工することで、陸間が解消されることとなった。

2 災害に強いまちづくり

(1)防災拠点の整備

市は、国と連携・協力して小田川等の河道掘削土を有効活用し、小田川沿いに災害時の防災拠点となる復興防災公園（仮称）を整備することとしている。具体的には、災害時の水防活動に必要な緊急用資材等を備蓄し、救援活動等を迅速に行うとともに、災害時に指定された避難所に避難することが困難な場合、危険から緊急的に逃れるための場所として、車での避難も可能となる浸水時の一時避難場所を確保する。なお、基本計画の策定に当たっては、住民参加によるワークショップやパブリックコメント、真備地区復興懇談会、真備地区復興計画推進委員会等で寄せられた多くの意見・提案を踏まえて検討を行った。



場所：小田川の左岸側と高馬川の合流点
面積：河川敷を含めて約 4.5ha

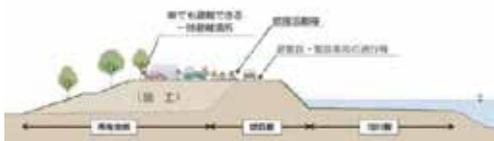
◆災害時の利用イメージ



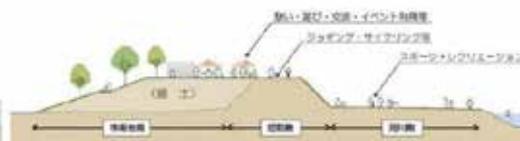
◆平常時の利用イメージ



◆災害時の断面イメージ



◆平常時の断面イメージ



～災害時・平常時の両面で活用できる公園として整備します～

※図面はイメージであり、今後の設計・検討等により変更する場合があります

(2)危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラの設置

平成30年7月豪雨時においては、小田川の水位を確認するには、矢掛にある水位計でしか確認することが出来なかった。そのため、国・県に対し早期の危機管理型水位計の設置を強く要請し、各管理河川において危機管理型水位計が9か所設置され、8月6日までに運用を開始した。

危機管理型水位計で観測した水位は、パソコンやスマートフォン等により、住民自らも確認できるようになったため、市では、8月7日10時をもって避難指示を解除した。

その後も台風接近等の際には、危機管理型水位計からの情報により、市は避難情報の発令判断等に活用するとともに、住民も避難するタイミングを決定する際などに役立っている。

また、既存の河川監視カメラ3基に加え、令和元年度に簡易型河川監視カメラを国が6基、県が3基増設した。



※危機管理型水位計は、河川の堤防天端(堤防の最上面)から水面までの距離を測定する。
 ※水位が上昇して、観測開始水位に達した際に10分間隔で水位データを表示する。
 (水位が観測開始水位より低い場合には表示されない。)

[危機管理型水位計の設置状況]



[スマートフォンでの水位表示例]



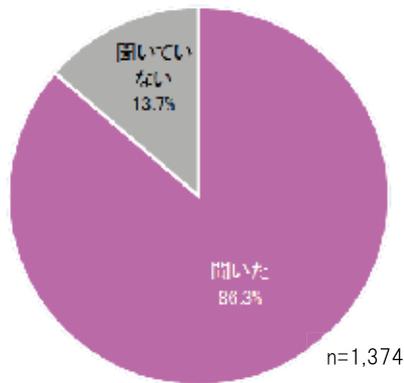
(3)地域の防災意識と災害対応力の向上

市が災害後に実施した避難行動等に関するアンケート調査では、平成30年7月豪雨災害における行政からの避難勧告を聞いたと回答した方が8割強に対して、避難せずに自宅に留まった方が4割強であった。

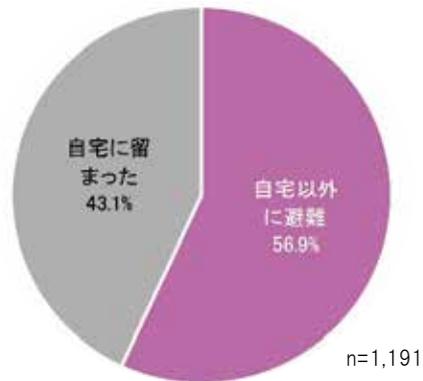
このため、災害時の住民避難について、住民への情報提供や周知の在り方、住民による自主的な避難を促進するための検討を行い、地域における防災力の強化を図るため、「倉敷市災害に強い地域をつくる検討会」（以下「検討会」）を設置することとし、平成31年3月26日に片田敏孝東京大学大学院特任教授を講師に迎え、市長、副市長、市幹部職員等で事前検討会を実施した。

[防災まちづくりに向けた避難行動等に関する調査結果]

問)7月6日から7日にかけて、避難勧告を聞いた人の割合



問)平成30年7月豪雨で自宅以外に避難した人の割合



調査期間:12月3日~12月22日

送付先:発災時に真備在住の世帯から約2,900世帯を無作為抽出
回答数:1,512世帯(約53%)

①倉敷市災害に強い地域をつくる検討会（以下「検討会」）の開催

[倉敷市災害に強い地域をつくる検討会委員名簿]

氏名	現職（令和2年8月末現在）
● 片田 敏孝	東京大学大学院情報学環 特任教授 日本災害情報学会 会長、群馬大学 名誉教授
磯打 千雅子	香川大学 IECMS 地域強靱化研究センター 特命准教授
大崎 卓己	倉敷市立長尾小学校長 (前倉敷市立箭田小学校長)
加藤 孝明	東京大学生産技術研究所 教授 社会科学研究所 特任教授
中尾 研一	真備地区まちづくり推進協議会連絡会 会長
中桐 泰	倉敷市社会福祉協議会 会長 (前 倉敷市民生委員児童委員協議会 会長)
三村 聡	岡山大学地域総合研究センター長 真備地区復興計画策定委員会 委員長
矢守 克也	京都大学巨大災害研究センター 教授

●：委員長

令和元年 9 月に第 1 回検討会を開催。委員長に片田敏孝東京大学大学院特任教授を選出し、住民への情報提供や周知の在り方、住民による自主的な避難を促進するための検討を行っていくことを確認した。



第 1 回倉敷市災害に強い地域をつくる検討会

以降、3 回の検討会を開催し、5 回目となる、令和 2 年 11 月の検討会で、地域と行政が今後目指すべき方針や地区防災計画策定支援などの行動計画をとりまとめることとしている。

また、検討会の活動の一環として、令和元年 10 月 5 日に加藤孝明委員（東京大学教授）による市職員向けの研修会を実施（幹部職員等約 130 人参加）し、検討会の意義や方向性についての啓発を行うとともに、令和 2 年 2 月 1 日に片田委員長を講師に倉敷市民会館で、市民向けの防災講演会を開催（約 1,800 人参加）し、この検討会での取り組み内容や地域における住民避難の在り方や、防災活動の活性化などについて講演いただくなど、市民の防災意識の高揚に努めた。

②地区防災計画策定支援

市では、災害などが生じた場合の避難行動等について自分たちで考え、自主的な避難を促進するため、地域住民が主体的に防災計画を策定する「地区防災計画」の策定支援を行っている。



地区防災計画キックオフ研修会(水島公民館)

この取り組みの第一段階として、内閣府や国土交通省から講師を派遣していただき、令和元年 8 月 3 日に自主防災組織の会長や役員、防災士、その他防災計画に興味のある方等を対象として、地区防災計画策定キックオフ研修会を実施。令和元年 7 月 31 日、8 月 9 日には、防災士等の方を対象とする、地区防災計画策定支援者研修会も実施した。



また、市主催の研修会や市職員が地域に向いて行う出前講座等で、自主防災活動の大切さや地区防災計画策定の重要性を周知するとともに、自主防災組織や町内会、会社等で実施される防災ワークショップや防災訓練等に対して、市職員や防災士、防災の専門家等



地区防災計画策定に向けたワークショップの様子

の派遣や技術支援を行い、積極的に地区防災計画の策定支援を進めている。

これらの活動を通じて、地域が直面している防災上のリスクを把握し、その対処方法を自ら考え住民で共有し、行動できる地域づくりに取り組んでいる。

③防災教育の推進

倉敷市教育委員会では、令和2年度から市内全ての小学校の第3学年及び第5学年の「総合的な学習の時間」で3時間程度の単元構成による防災学習を実践しており、「自らの命は自らが守る」意識の徹底と災害リスクや災害時にとるべき避難行動の理解の促進に努めている。

令和2年1月28日には内閣府の支援を受け、中洲小学校において、倉敷の豪雨災害の概要やハザードマップを用いた地域学習等の内容を授業に盛り込んだ第5学年のモデル授業研修会を開催した。授業では、国が作成している小中学生向けマイ・タイムライン作成支援ツール「逃げキッド」を使用して、各家庭と学校におけるマイ・タイムラインの作成を行うなどの取り組みも行い、全ての小中学校より教員が参加して、研修を行った。

令和2年7月8日・10日には、第二福田小学校で、通学路における災害リスクについての認識と安全マップ作りを行う第3学年のモデル授業を実施し、授業の様子を映像で配信した。

他の学年についても、「生活」「社会」「理科」の授業の中で災害発生によるリスクや避難行動について、学年に応じて学ぶこととしており、学校教育カリキュラムの中に防災教育を織り込むように取り組んでいる。

また、教職員のマイ・タイムラインに対する理解促進のため、国土交通省の協力を得て、教職員向け「マイ・タイムライン制作研修会」を令和2年2月14日に実施した（約50人参加）。



モデル授業研修会の様子(中洲小学校)



マイ・タイムライン：河川の氾濫が起きそうな時に、余裕を持って逃げるために事前に考えておく、一人ひとりの生活に合った、オリジナルの避難行動計画。



モデル授業の様子(第二福田小学校)

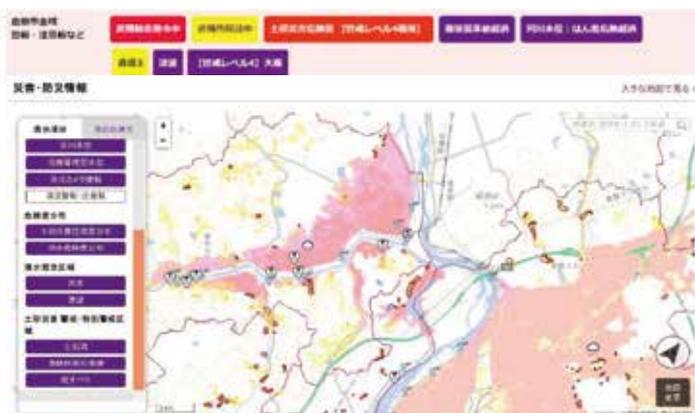
(4)倉敷市総合防災情報システムの整備

災害対策本部機能の強化を目的として、気象観測情報や被災状況、避難所の状況等の災害関連情報をリアルタイムに収集し、避難情報の発令判断等に活用できる、「倉敷市総合防災情報システム」の運用を令和2年8月1日に開始した。



総合防災情報システムを活用してのリモート災害対策本部会議(訓練)の様子

システムの運用開始と同時に、市民がインターネットを通じて様々な情報を収集できる防災専用サイト「倉敷防災ポータル」を開設し、市内の防災に関する最新情報(気象情報、雨量・河川の水位情報、避難情報、避難所開設情報)を発信している。



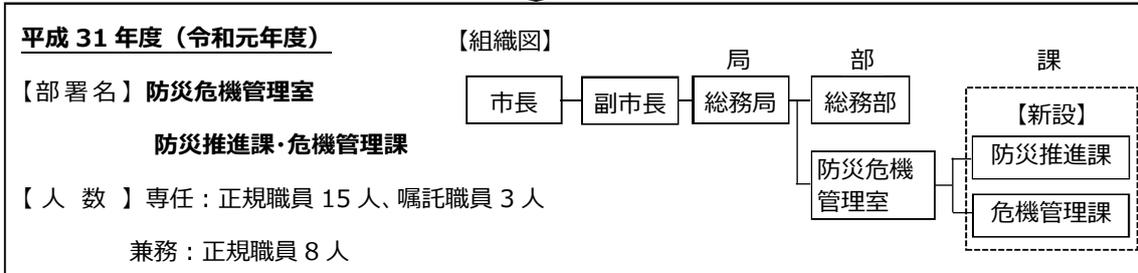
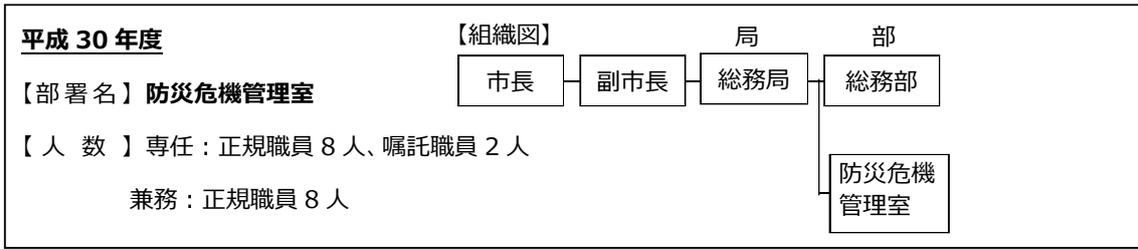
倉敷防災ポータル

また、洪水ハザードマップや避難所の情報、現在地から避難所までの経路案内などが簡単な操作で確認できるポータルサイトともなっている。

3 市における災害対応部署の強化

平成31年度より、防災訓練、広報啓発活動、自主防災組織や防災士の活動促進など、地域の防災力の強化に取り組む防災推進課と、地域防災計画やハザードマップの見直し、気象台をはじめとする関係機関と連携して危機管理体制を行っていくための危機管理課の2課体制に強化した。

これに伴い職員数についても正規職員8人から15人に増強して、災害時には2課が一緒になり、災害対応にあたっていくこととした。





參考資料 災害復旧・復興經費

1 災害関連予算一覧表（歳出）

(1)平成 30 年度

①一般会計

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの	
	歳出総額	一般財源		
専決処分 (7/30)	13,748,549	3,849,026	避難所設置運営経費	753,933
			災害見舞金支給経費	476,250
			生活必需品給付経費	222,000
			被災住宅等環境整備支援経費	150,040
			被災住宅応急修理事業	876,000
			応急仮設住宅設置経費	280,000
			災害弔慰金等給付事業	263,750
			災害援護資金貸付事業	3,500,000
			災害ボランティアセンター運営経費	187,136
			災害廃棄物処理経費	1,659,302
			中小企業融資事業	511,600
			市営住宅修繕経費	450,000
			小・中学校就学援助事業	165,690
			庁舎災害復旧事業	656,858
			市営住宅災害復旧事業	426,275
学校施設災害復旧事業	2,792,160			
専決処分 (8/7)	952,500	952,500	災害見舞金支給経費	952,500
専決処分 (8/28)	3,201,000	0	災害廃棄物処理経費	3,201,000
9月補正予算	21,509,113	1,301,513	避難所設置運営経費	391,970
			災害見舞金支給経費	439,450
			災害復興基金積立金	300,732
			災害廃棄物処理経費	7,756,556
			障がい者福祉施設等災害復旧費助成事業	308,932
			民間保育所災害復旧費助成事業	176,782
			公立保育所災害復旧事業	274,429
			農業施設災害復旧事業	7,102,190
			農業施設災害復旧費助成事業	1,113,050
			林地災害復旧事業	575,650
			道路橋りょう災害復旧事業	1,639,900
			公園施設災害復旧事業	284,338
			消防施設災害復旧事業	259,540
			生涯学習施設災害復旧事業	396,675
12月補正予算	3,609,937	700,359	災害救助関係経費	164,047
			災害ボランティアセンター運営経費	62,403
			老人福祉施設設備災害復旧費助成事業	152,625
			公立保育所災害復旧事業	73,764
			農業施設災害復旧費助成事業	2,026,145
			道路橋りょう災害復旧事業	645,800
			消防施設災害復旧事業	128,944

区分	予算額		主なもの
	歳出総額	一般財源	
2月補正予算	△6,874,267	425,873	避難所設置運営経費 △ 122,759
			災害弔慰金等給付事業 △ 103,750
			災害援護資金貸付事業 △ 3,091,200
			被災住宅応急修理事業 △ 233,600
			災害復興基金積立金 1,171,479
			災害廃棄物処理経費 △ 2,898,231
			真備地区産業復興推進事業 103,832
			市営住宅修繕経費 △ 420,000
			庁舎災害復旧事業 △ 320,000
			児童厚生施設災害復旧事業 153,230
			隣保館施設災害復旧事業 125,000
			農業施設災害復旧事業 △ 2,350,000
学校施設災害復旧事業 1,016,110			
合計	36,146,832	7,229,271	

②国民健康保険事業

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの
	歳出総額	一般会計繰入金	
12月補正予算	5,899	5,899	災害対応にかかる人件費等 5,899
2月補正予算	235,290	0	医療費の自己負担金減免 235,290
合計	241,189	5,899	

③介護保険事業

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの
	歳出総額	一般会計繰入金	
12月補正予算	2,914	2,914	災害対応にかかる人件費等 2,914
合計	2,914	2,914	

④下水道事業

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの
	歳出総額	一般会計繰入金	
9月補正予算	445,983	50,783	真備浄化センター等災害復旧事業 445,983
12月補正予算	4,439	4,439	災害対応にかかる人件費等 4,439
2月補正予算	△ 104,300	△ 5,000	真備浄化センター等災害復旧事業 △ 104,300
合計	346,122	50,222	

⑤農業集落排水事業

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの
	歳出総額	一般会計繰入金	
9月補正予算	30,067	67	箭田川南浄化センター等災害復旧事業 30,067
合計	30,067	67	

⑥水道事業

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの	
	歳出総額	一般会計繰入金		
9月補正予算	121,505	0	岡山県広域水道企業団受水費	33,299
			真備町有井地区送水管仮設工事	50,300
			配水管等修繕費	12,000
12月補正予算	28,878	5,857	災害対応にかかる人件費等	22,467
2月補正予算	164,030	0	真備浄水場復旧関連工事（4件）	86,164
			被災資産除却費	46,212
			真備浄水場運転管理業務委託料	19,332
合計	314,413	5,857		

(2)令和元年度

①一般会計

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの	
	歳出総額	一般財源		
当初予算	13,691,008	32,227	被災住宅応急修理事業	175,200
			総合防災情報システム構築事業	130,000
			中長期派遣職員受入経費	158,961
			地域集会所災害復旧費助成事業	122,500
			被災者見守り・相談支援等事業	198,336
			災害廃棄物処理経費	7,697,184
			真備緊急治水対策事業	559,740
			被災高齢者向け住宅再建支援事業	198,000
			災害公営住宅整備事業	655,000
			被災児童生徒通学支援事業	1,005,520
			農業施設災害復旧事業	123,045
			学校施設災害復旧事業	2,245,000
			6月補正予算	3,646,280
真備緊急治水対策事業	103,000			
避難経路等確保事業	118,000			
災害公営住宅整備事業	2,480,000			
市営住宅災害復旧事業	615,000			
生涯学習施設災害復旧事業	172,000			
9月補正予算	2,641,014	20,694	災害廃棄物処理経費	1,210,309
			社会福祉施設災害復旧事業	384,000
			文化施設災害復旧事業	650,300
			道路橋りょう災害復旧事業	153,000
			学校施設災害復旧事業	104,000
12月補正予算	107,200	2,639	災害弔慰金等給付事業	5,000
			真備緊急治水対策事業	102,200
2月補正予算	△ 450,074	△ 140,543	被災住宅応急修理事業	△ 79,868
			災害復興基金積立金	1,028,571
			地域集会所災害復旧費助成事業	△ 73,000
			災害廃棄物処理経費	1,326,503
			真備緊急治水対策事業	△ 374,813
			避難経路等確保事業	25,000
			被災高齢者向け住宅再建支援事業	△ 101,856
			災害公営住宅整備事業	△ 695,774
			被災児童生徒通学支援事業	△ 270,545
			道路橋りょう災害復旧事業	△ 90,000
学校施設災害復旧事業	△1,070,000			
合計	19,635,428	△ 28,824		

②国民健康保険事業

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの
	歳出総額	一般会計繰入金	
2月補正予算	404,988	0	医療費の自己負担金減免 404,988
合計	404,988	0	

③介護保険事業

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの
	歳出総額	一般会計繰入金	
2月補正予算	143,620	5,984	介護サービス費の自己負担金減免 143,620
合計	143,620	5,984	

④下水道事業

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの
	歳出総額	一般会計繰入金	
当初予算	1,084,500	0	真備浄化センター等災害復旧事業 1,084,500
合計	1,084,500	0	

⑤水道事業

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの
	歳出総額	一般会計繰入金	
当初予算	3,987	0	真備町有井地内配水管改良工事 3,000
2月補正予算	△ 987	0	真備町有井地内配水管改良工事 △ 987
合計	3,000	0	

(3)令和2年度

①一般会計

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの
	歳出総額	一般財源	
当初予算	4,219,003	161,823	地域集会所災害復旧費助成事業 94,000
			被災者見守り・相談支援等事業 183,394
			中小企業融資事業 101,508
			真備緊急治水対策事業 499,903
			避難経路等確保事業 108,500
			被災高齢者向け住宅再建支援事業 194,000
			被災児童生徒通学支援事業 128,368
			社会福祉施設災害復旧事業 642,528
			公立保育所災害復旧事業 425,615
			文化施設災害復旧事業 978,700
			道路橋りょう災害復旧事業 182,619
6月補正予算	332,645	25,807	生涯学習施設災害復旧事業 442,434
			復興防災公園(仮称)整備事業 189,265
			避難経路等確保事業 44,000
			市営住宅災害復旧事業 48,000
体育施設災害復旧事業 30,000			
合計	4,551,648	187,630	

②国民健康保険事業

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの
	歳出総額	一般会計繰入金	
当初予算	128,000	0	医療費の自己負担金減免(令和2年6月まで) 128,000
合計	128,000	0	

③介護保険事業

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの
	歳出総額	一般会計繰入金	
当初予算	48,168	6,021	介護サービス費の自己負担金減免(令和2年6月まで) 48,168
合計	48,168	6,021	

④水道事業

(単位：千円)

区分	予算額		主なもの
	歳出総額	一般会計繰入金	
当初予算	65,100	0	真備町有井地内送水管改良工事 62,000
合計	65,100	0	

2 災害関連予算一覧表(財源内訳)

①一般会計

(単位：千円)

区分	歳出総額	財源内訳					
		国庫支出金	県支出金	市債	その他※1	一般財源	
平成30年度	専決処分(7/30)	13,748,549	2,098,812	2,908,911	4,891,800	0	3,849,026
	専決処分(8/7)	952,500	0	0	0	0	952,500
	専決処分(8/28)	3,201,000	1,600,500	0	1,600,500	0	0
	9月補正予算	21,509,113	9,535,421	1,768,866	8,465,100	438,213	1,301,513
	12月補正予算	3,609,937	395,861	1,923,917	589,800	0	700,359
	2月補正予算	△ 6,874,267	△ 3,269,498	△ 968,346	△ 4,456,900	1,394,604	425,873
令和元年度	当初予算	13,691,008	6,464,458	262,057	5,632,700	1,299,566	32,227
	6月補正予算	3,646,280	2,203,835	2,886	1,280,400	103,000	56,159
	9月補正予算	2,641,014	649,145	26,175	1,890,000	55,000	20,694
	12月補正予算	107,200	0	92,561	12,000	0	2,639
	2月補正予算	△ 450,074	△ 731,626	△ 70,655	152,600	340,150	△140,543
令和2年度	当初予算	4,219,003	565,017	162,190	2,293,400	1,036,573	161,823
	6月補正予算	332,645	100,238	0	206,600	0	25,807
合計	60,339,908	19,612,163	6,108,562	22,558,000	4,667,106	7,388,077	

※1・・・分担金 132,481 財産売払収入 31,300 寄附金 521,440 基金繰入金(災害復興基金・地域振興基金) 1,758,000 災害廃棄物処理受託事業収入 119,456
 モーターボート競走事業収入 2,000,000 仮施設整備支援事業助成金 103,832 雑入 597

②国民健康保険事業

(単位：千円)

区分		歳出総額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	基金繰入金等	一般会計繰入金
平成30年度	12月補正予算	5,899	0	0	0	0	5,899
	2月補正予算	235,290	47,058	188,232	0	0	0
令和元年度2月補正予算		404,988	0	272,607	0	132,381	
令和2年度当初予算		128,000	0	102,400	0	25,600	0
合計		774,177	47,058	563,239	0	157,981	5,899

③介護保険事業

(単位：千円)

区分		歳出総額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	保険料	一般会計繰入金
平成30年度12月補正予算		2,914	0	0	0	0	2,914
令和元年度2月補正予算		143,620	107,476	5,984	0	24,176	5,984
令和2年度当初予算		48,168	11,801	6,021	0	24,325	6,021
合計		194,702	119,277	12,005	0	48,501	14,919

④下水道事業

(単位：千円)

区分		歳出総額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般会計繰入金
平成30年度	9月補正予算	445,983	250,000	0	145,200	0	50,783
	12月補正予算	4,439	0	0	0	0	4,439
	2月補正予算	△ 104,300	△ 68,300	0	△ 31,000	0	△ 5,000
令和元年当初予算		1,084,500	723,000	0	361,500	0	0
合計		1,430,622	904,700	0	475,700	0	50,222

⑤農業集落排水事業

(単位：千円)

区分		歳出総額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般会計繰入金
平成30年度9月補正予算		30,067	0	0	30,000	0	67
合計		30,067	0	0	30,000	0	67

⑥水道事業

(単位：千円)

区分		歳出総額	財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	市債	自己財源	一般会計繰入金
平成30年度	9月補正予算	121,505	0	0	0	121,505	0
	12月補正予算	28,878	0	0	0	23,021	5,857
	2月補正予算	164,030	48,161	0	0	115,869	0
令和元年度	当初予算	3,987	3,142	0	0	845	0
	2月補正予算	△ 987	△ 1,497	0	0	510	0
令和2年度当初予算		65,100	1,556	0	0	63,544	0
合計		382,513	51,362	0	0	325,294	5,857

3 災害関連経費一覧（総括）

①一般会計

（単位：千円）

	平成30年度決算額	財源内訳		令和元年度決算額	財源内訳		令和2年度予算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源		内繰越額	特定財源		一般財源	内繰越額
総務費関連	2,088,068	1,607,736	480,332	1,489,243	1,239,779	249,464	276,223	155,073	121,150
				132,386	132,300	86	74,693	55,100	19,593
民生費関連	2,656,797	983,794	1,673,003	948,247	754,240	194,007	2,928,483	2,889,671	38,812
(災害救助費以外)				200,040	159,197	40,843	660,800	633,277	27,523
民生費関連	2,278,377	2,095,890	182,487	165,644	153,607	12,037	59,300	54,647	4,653
(災害救助費)				12,250	12,250	0	5,256	5,256	0
衛生費関連	7,403,640	7,303,881	99,759	8,613,348	8,582,262	31,086	1,957,543	1,956,818	725
				677,810	670,125	7,685	1,957,436	1,956,818	618
労働費関連	2,376	2,300	76						
農林水産業費関連	2,617,837	1,612,190	1,005,647	2,195,613	1,462,771	732,842	51,712	10,116	41,596
				2,112,090	1,428,719	683,371	46,700	10,000	36,700
商工費関連	171,827	50,436	121,391	70,311	75	70,236	143,128	141,000	2,128
				57,876	0	57,876	0	0	0
土木費関連	1,200,206	533,548	666,658	1,043,602	676,270	367,332	4,637,069	4,555,717	81,352
				553,473	406,087	147,386	3,329,178	3,307,902	21,276
消防費関連	165,250	144,310	20,940	210,437	209,500	937			
				210,437	209,500	937			
教育費関連	1,997,641	770,700	1,226,941	3,049,056	2,868,697	180,359	603,904	592,929	10,975
				1,183,798	575,463	608,335	31,651	23,600	8,051
小計	20,582,019	15,104,785	5,477,234	17,785,501	15,947,201	1,838,300	10,657,362	10,355,971	301,391
				5,140,160	3,593,641	1,546,519	6,105,714	5,991,953	113,761

②特別会計・企業会計

（単位：千円）

	平成30年度決算額	財源内訳		令和元年度決算額	財源内訳		令和2年度予算額	財源内訳	
		特定財源	一般会計繰入金		内繰越額	特定財源		一般会計繰入金	特定財源
国民健康保険事業	266,155	261,143	5,012	400,924	400,924	0	128,000	128,000	0
				0	0	0			
介護保険事業	88,617	85,363	3,254	143,158	137,219	5,939	48,168	42,147	6,021
				0	0	0			
下水道事業	262,631	211,053	51,578	1,071,199	1,071,089	110			
				51,244	51,134	110			
農業集落排水事業	26,386	26,300	86						
水道事業	187,055	181,254	5,801	5,227	5,227	0	65,100	65,100	0
				5,227	5,227	0			
小計	830,844	765,113	65,731	1,620,508	1,614,459	6,049	241,268	235,247	6,021
				56,471	56,361	110			

③一般会計＋特別会計・企業会計

(単位：千円)

	平成30年度決算額	財源内訳		令和元年度決算額	財源内訳		令和2年度予算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源※1		内繰越額	特定財源		一般財源※1	内繰越額
合計	21,412,863	15,869,898	5,542,965	19,406,009	17,561,660	1,844,349	10,898,630	10,591,218	307,412
				5,196,631	3,650,002	1,546,629	6,105,714	5,991,953	113,761

※1・・・特別会計，企業会計においては，一般会計繰入金

④減免・特例措置分

(単位：千円)

	平成30年度決算額	補填財源内訳		令和元年度決算額	補填財源内訳		令和2年度予算額	補填財源内訳	
		特定財源	一般財源※1		特定財源	一般財源※1		特定財源	一般財源※1
一般会計 市県民 税ほか	755,450	38,458	716,992	405,544	0	405,544	361,178	0	361,178
特別会計・ 企業会計 保険料， 使用料ほか	611,300	421,956	189,344	125,992	92,643	33,349	7,539	0	7,539
小計	1,366,750	460,444	906,306	531,536	92,643	438,893	368,717	0	368,717

※1・・・特別会計，企業会計においては，保険料や使用料等の自己財源

4 災害関連経費一覧

①総務費関連

(単位：千円)

件名	平成30年度決算額		財源内訳		令和元年度決算額 (繰越含む)		財源内訳		令和2年度予算額 (繰越含む)		財源内訳		事業内容
			特定財源	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源	一般財源	特定財源	一般財源	
被災住宅等環境整備支援経費	26,763	0	0	26,763									災害対応に要した土のう、スコップ、長靴など
災害ボランティアセンター運営経費	183,366	0	0	183,366									災害ボランティアセンターの運営
被災児童生徒通学支援事業	5,694	0	0	5,694	556	0	556	0	203	0	203	0	スクールバス運行に当たり、本庁舎ロビーでの乗降時の警備
平成30年7月豪雨災害追悼式開催等経費					7,625	0	7,625	0	2,156	0	2,156	0	追悼式の開催及び平成30年7月豪雨災害の碑の設置
公文書修復経費	799	0	0	799	1,683	0	1,683	0	1,251	0	1,251	0	公文書の修復
中長期派遣職員受入経費	84,082	984	83,098	84,082	144,736	0	144,736	0	59,895	0	59,895	0	全国から応援職員派遣を受け入れ
市有財産管理経費	3,933	0	0	3,933									崩落した市有林の土砂撤去
災害復興基金積立金	1,482,135	1,482,135	0	0	1,034,530	1,034,503	27						全国から寄せられた支援金等を原資として災害復興基金を創設
コールセンター運営事業	2,579	0	0	2,579									支援制度等の問い合わせに対するコールセンターの増員
被災者生活再建支援経費	23,309	217	23,092	23,309	25,111	380	24,731	24,775	24,775	273	24,502	24,502	被災者に対して広報紙や地域の情報等を送付
地域集会所災害復旧費助成事業					61,459	496	60,963	94,000	94,000	0	94,000	0	補助率を5/6に嵩上げして助成
洪水・土砂災害ハザードマップ作成事業					3,265	0	3,265	0	12,392	0	12,392	0	全戸に配布
コミュニティFMラジオ難聴地域解消事業									7,177	0	7,177	0	FMラジオ電波送信用中継局の整備費の一部を助成
災害応急対策事業費	27,525	0	27,525	27,525	5,638	0	5,638	0	13,550	0	13,550	0	台風等に備えて仮設ポンプ等を設置
総合防災情報システム構築事業					71,056	71,000	56	55,124	55,124	24	55,100	24	災害情報を一元管理し、避難情報発令等を支援するためのシステム構築
庁舎災害復旧事業費	198,101	74,700	123,401	198,101	128,135	128,100	35	128,100	5,700	0	5,700	0	真備支所、真備保健福祉会館の復旧
防災対策施設災害復旧事業	37,421	37,400	21	37,421	5,449	5,300	149	5,300	5,700	0	5,700	0	緊急情報提供無線システムの復旧
市民交流施設災害復旧事業	12,361	12,300	61	12,361									コミュニティ広場(3カ所)の復旧
総務費関連事業 計	2,088,068	1,607,736	480,332	2,088,068	1,489,243	1,239,779	249,464	1,239,779	276,223	155,073	121,150	155,073	

②民生費関連

(単位：千円)

件名	平成30年度決算額	財源内訳		令和元年度決算額 (繰越含む)	財源内訳		令和2年度予算額 (繰越含む)	財源内訳		事業内容
		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
緊急援護資金貸付事業	20,000	0	20,000							災害に伴い緊急に出費が必要な方に対する貸付金
被災者見守り・相談支援等事業	49,183	49,183	0	145,636	145,636	0	183,394	183,394	0	仮設住宅等の入居者に対する見守りや相談支援、住民同士の交流機会の提供等
障がい者福祉施設災害復旧費助成事業	36,959	36,959	0	25,570	25,528	42				障がい者福祉施設の施設や設備等の復旧費に対する一部助成
障がい福祉サービス等自己負担金減免	3,315	2,745	570	326	240	86				障がい福祉サービス等の利用に伴う自己負担分の減免
老人福祉施設災害復旧費助成事業	192,795	192,761	34	14,268	14,268	0				老人福祉施設の施設や設備等の復旧費に対する一部助成
保育所等代替入所・緊急一時預かり事業	21,340	5,918	15,422							被災児童の他保育所等への代替入所や一時預かりを実施
保育総務関係経費	80	0	80							被災した保育所等に対する「まび地区支援プロジェクト」の実施
民間保育所災害復旧費助成事業	101,207	101,200	7							民間保育所の施設や設備等の復旧費に対する一部助成
災害見舞金支給経費	1,866,050	258,797	1,607,253	8,970	4,200	4,770				住家の被害の程度に応じて見舞金を支給
災害特別融資利子補給事業				217	0	217	1,425	0	1,425	災害復旧に必要な資金の融資を受け、被災者の方に対して利子補給金を交付
体育施設管理運営事業	12,767	0	12,767							体育施設を避難所や仮設住宅用地等として使用したことによる指定管理者への補償
体育施設整備事業	4,481	0	4,481	4,322	0	4,322	30,000	30,000	0	物資配送拠点として使用した真備総合体育館の床等の修繕料及び真備柔剣道場の復旧
戸籍情報システム運用経費	380	0	380							真備支所の戸籍事務用機器の復旧
社会福祉施設災害復旧事業				327,750	327,700	50	642,528	642,200	328	真備健康福祉館の復旧
障がい者福祉施設災害復旧事業	2,018	1,209	809							障がい者就労支援施設「まびの道」の復旧
老人福祉施設災害復旧事業	162	0	162	26,026	20,400	5,626				シルバー人材センター真備支所の復旧
児童厚生施設災害復旧事業	1,652	1,600	52	99,296	66,364	32,932				真備児童館の復旧
公立保育所災害復旧事業	343,193	333,422	9,771	34,493	22,900	11,593	425,855	423,000	2,855	まきびの里保育園の復旧
文化施設災害復旧事業				81,106	80,800	306	1,561,700	1,554,200	7,500	マービーふれあいセンターの復旧

④衛生費関連

(単位：千円)

件名	平成30年度決算額	財源内訳		令和元年度決算額 (繰越含む)	財源内訳		令和2年度予算額 (繰越含む)	財源内訳		事業内容
		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
防疫活動事業	31,490	15,745	15,745	1,672	836	836				被災家屋消毒のための物資配布や消毒作業
災害廃棄物処理経費	7,343,493	7,260,864	82,629	8,611,676	8,581,426	30,250	1,957,543	1,956,818	725	被災により発生した災害廃棄物の処理等
産後ケア事業	342	171	171							被災者が利用する際の自己負担額を軽減
被災者見守り・相談支援等事業	5,201	5,201	0							被災高齢者等への戸別訪問による現状把握等
衛生施設災害復旧事業	10,929	9,800	1,129							墓地、ごみステーション等の復旧
環境施設災害復旧事業	12,185	12,100	85							大気調査測定局の復旧
衛生費関連事業 計	7,403,640	7,303,881	99,759	8,613,348	8,582,262	31,086	1,957,543	1,956,818	725	

⑤労働費関連

(単位：千円)

件名	平成30年度決算額	財源内訳		令和元年度決算額 (繰越含む)	財源内訳		令和2年度予算額 (繰越含む)	財源内訳		事業内容
		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
労働施設災害復旧事業	2,376	2,300	76							山陽ハイソ法面の復旧
労働費関連事業 計	2,376	2,300	76							

(単位：千円)

⑥農林水産業費関連

件名	平成30年度決算額	財源内訳		令和元年度決算額 (繰越含む)	財源内訳		令和2年度予算額 (繰越含む)	財源内訳		事業内容
		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
農業施設管理経費							4,780	0	4,780	真備土砂仮置場の土地借上料
土地改良区事務事業補助金	740	0	740							備南土地改良区の施設復旧費に対する一部助成
農業施設災害復旧費助成事業	1,718,645	1,304,737	413,908	1,136,661	875,943	260,718				被災農業者への早期営農再開支援
災害ごみ回収事業(水産業)	556	0	556							海に流出した災害ごみの回収・処分
農業制度融資助成事業	5	2	3	132	66	66	232	116	116	被災農業者への復旧等の資金借入に係る保証料の助成
農業施設災害復旧事業	751,973	296,903	455,070	727,116	426,234	300,882	26,700	0	26,700	農業施設の復旧
農道災害復旧事業				49,962	21,015	28,947				農道の復旧
林地災害復旧事業	144,374	10,548	133,826	275,856	135,355	140,501	20,000	10,000	10,000	林地の復旧
林道災害復旧事業	1,458	0	1,458	5,886	4,158	1,728				林道の復旧
農業集落排水事業会計繰出金	86	0	86							
農林水産業費関連事業 計	2,617,837	1,612,190	1,005,647	2,195,613	1,462,771	732,842	51,712	10,116	41,596	

(単位：千円)

⑦商工費関連

件名	平成30年度決算額	財源内訳		令和元年度決算額 (繰越含む)	財源内訳		令和2年度予算額 (繰越含む)	財源内訳		事業内容
		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
中小企業融資事業	101,806	0	101,806	47,976	0	47,976	101,508	101,000	508	被災中小企業への利子補助金及び保証料補給金
被災中小企業事業継続奨励事業	19,500	0	19,500	9,900	0	9,900	21,800	21,000	800	事業再建・事業継続に取り組み被災中小企業への補助金
真備地区産業復興推進事業	50,521	50,436	85	12,435	75	12,360	19,820	19,000	820	復興商店街開設や地域おこし協力隊委嘱など
商工費関連事業 計	171,827	50,436	121,391	70,311	75	70,236	143,128	141,000	2,128	

⑧土木費関連

(単位：千円)

件名	平成30年度決算額	財源内訳		令和元年度決算額 (繰越含む)	財源内訳		令和2年度予算額 (繰越含む)	財源内訳		事業内容
		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
住宅災害復旧等資金利子補助金				578	0	578	8,024	150	7,874	被災住宅再建融資に対する利子補助金
避難経路等確保事業				132,022	57,300	74,722	192,794	183,497	9,297	安全な避難地・避難路の確保
真備緊急治水対策事業				172,926	171,400	1,526	746,603	709,227	37,376	小田川堤防道路の拡幅等を実施
復興計画策定事業	14,019	0	14,019	2,378	0	2,378	3,858	0	3,858	復興計画の策定
まび復興支援バス等運行事業	9,821	0	9,821							まび復興支援バス等運行
井原線補助事業	2,073	0	2,073							井原鉄道の施設復旧費に対する一部助成
応急仮設住宅運営経費	4,672	4,602	70	9,932	9,932	0	14,320	14,320	0	応急仮設住宅(6カ所、266戸)の維持管理
被災高齢者向け住宅再建支援事業				53,510	1,087	52,423	194,000	193,800	200	60歳以上の被災者が活用する住宅再建融資に対する補助金
被災者向け賃貸住宅家賃低廉化補助金							14,880	7,440	7,440	災害公営住宅に入居できなかつた方に対して、民間賃貸住宅の家賃を災害公営住宅並みにするための補助金
災害公営住宅整備事業				121,236	28,823	92,413	2,281,570	2,280,949	621	災害公営住宅の建設
道路橋りょう災害復旧事業	972,567	393,129	579,438	413,661	291,528	122,133	335,619	335,530	89	道路の復旧
河川災害復旧事業	58,883	54,669	4,214	37,138	37,120	18				河川の復旧
公園施設災害復旧事業	91,032	81,148	9,884	93,247	72,780	20,467				公園の復旧
復興防災公園(仮称)整備事業							189,265	174,733	14,532	復興防災公園(仮称)を整備
市営住宅災害復旧事業				6,864	6,300	564	656,136	656,071	65	市営住宅の復旧
下水道事業会計繰出金	47,139	0	47,139	110	0	110				
土木費関連事業 計	1,200,206	533,548	666,658	1,043,602	676,270	367,332	4,637,069	4,555,717	81,352	

(単位：千円)

⑨消防費関連

件名	平成30年度決算額	財源内訳		令和元年度決算額 (繰越含む)	財源内訳		令和2年度予算額 (繰越含む)	財源内訳		事業内容
		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
常備消防施設災害復旧事業	135,413	114,473	20,940	210,437	209,500	937				玉島消防署真備分署の復旧
非常備消防施設災害復旧事業	29,837	29,837	0							消防機庫5カ所の復旧
消防費関連事業計	165,250	144,310	20,940	210,437	209,500	937	0	0	0	

(単位：千円)

⑩教育費関連

件名	平成30年度決算額	財源内訳		令和元年度決算額 (繰越含む)	財源内訳		令和2年度予算額 (繰越含む)	財源内訳		事業内容
		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源		特定財源	一般財源	
被災児童生徒通学支援事業	605,347	217,273	388,074	679,395	678,882	513	128,368	127,329	1,039	被災児童生徒の通学支援のためのスクールバス運行等
スクールカウンセラー配置事業	4,345	0	4,345	3,182	0	3,182	1,451	0	1,451	真備地区の学校のスクールカウンセラー配置時間増
放課後学習サポート事業	4,620	4,620	0							被災した中学生のための学習支援員配置
小・中学校就学援助事業	125,604	84,513	41,091							被災児童生徒への就学援助
学校施設災害復旧事業	1,201,375	430,998	770,377	2,066,931	1,962,815	104,116	6,000	0	6,000	校舎等の復旧工事, 土砂撤去, 仮設校舎設置, 学校教員整備等
生涯学習施設災害復旧事業	56,350	33,296	23,054	299,548	227,000	72,548	468,085	465,600	2,485	公民館, 図書館等の復旧
教育費関連事業計	1,997,641	770,700	1,226,941	3,049,056	2,868,697	180,359	603,904	592,929	10,975	
一般会計 合計	20,590,285	15,104,785	5,485,500	17,657,501	15,947,201	1,710,300	10,657,362	10,355,971	301,391	

①特別会計・企業会計関連

(単位：千円)

件名	平成30年度決算額	財源内訳		令和元年度決算額 (繰越含む)	財源内訳		令和2年度予算額 (繰越含む)	財源内訳		事業内容
		特定財源	一般会計繰入金		特定財源	一般会計繰入金		特定財源	一般会計繰入金	
国民健康保険事業	266,155	261,143	5,012	400,924	400,924	0	128,000	128,000	0	医療費の自己負担金減免等
介護保険事業	88,617	85,363	3,254	143,158	137,219	5,939	48,168	42,147	6,021	介護サービス費の自己負担金減免等
下水道事業	262,631	211,053	51,578	1,071,199	1,071,089	110				真備浄化センター等の復旧等
農業集落排水事業	26,386	26,300	86							箭田川南浄化センター等の復旧
水道事業	187,055	181,254	5,801	5,227	5,227	0	65,100	65,100	0	応急給水、水道管路・施設の復旧等
特別会計・企業会計関連事業 計	830,844	765,113	65,731	1,620,508	1,614,459	6,049	241,268	235,247	6,021	

5 減免・特例による歳入減分

(1)平成 30 年度

①一般会計

(単位：千円)

減免件名	歳入減少額	補填財源内訳		減免・特例等の状況
		特定財源	一般財源	
個人市民税	448,961	0	448,961	6,597 件
固定資産税	201,974	0	201,974	土地：2,265 件 家屋：8,654 件 償却資産：2,258 件
事業所税	4,529	0	4,529	12 件
都市計画税	31,658	0	31,658	土地：735 件 家屋：5,608 件
公立保育所保育料	16,546	14,550	1,996	207 件
公立幼稚園保育料	5,444	5,079	365	277 件
民間保育所入所者負担金	21,116	17,531	3,585	210 件
公立認定こども園保育料	1,298	1,298	0	12 件
定時制高等学校授業料	27	0	27	1 件
短期大学授業料等	847	0	847	授業料：3 件 入学検定料：2 件 入学金：2 件
市営住宅使用料	3,734	0	3,734	60 件
総務費関連手数料	2,436	0	2,436	所得・課税証明書，固定資産評価・課税証明書等：7,947 件
民生費関連手数料	13,309	0	13,309	住民票の写し，印鑑登録証明書等：39,790 件
衛生費関連手数料	1,187	0	1,187	し尿処理手数料，食品営業許可申請等手数料等：253 件
土木費関連手数料	1,754	0	1,753	建築確認申請等手数料，建築許可等申請手数料等：839 件
その他手数料	630	0	630	り災証明書，危険物変更許可申請書等：634 件
合計	755,450	38,458	716,992	

②特別会計，企業会計

(単位：千円)

減免件名	歳入減少額	補填財源内訳		減免・特例等の状況
		特定財源	自己財源	
国民健康保険料	206,036	206,036	0	全壊：2,002 件 半壊・大規模半壊：246 件 床上浸水：43 件 収入減等：8 件
介護保険料	215,920	215,920	0	全壊：4,185 件 半壊・大規模半壊：522 件 床上浸水：74 件 収入減等：5 件
下水道使用料	63,323	0	63,323	8,708 件
農業集落排水使用料	1,554	0	1,554	202 件
水道使用料	88,029	0	88,029	15,744 件
水道利用加入金等	36,438	0	36,438	水道利用加入金：145 件 審査・検査手数料：1,833 件 配水管新設工事費：1 件
合計	611,300	421,956	189,344	

(2)令和元年度

①一般会計

(単位：千円)

減免件名	歳入減少額	補填財源内訳		減免・特例等の状況
		特定財源	一般財源	
個人市民税	318,291	0	318,291	雑損控除による減収額
固定資産税	52,608	0	52,608	被災特例分 土地：1,111件 家屋：55件 償却資産：148件 公費解体減免分 家屋：2,132件
事業所税	11,909	0	11,909	25件
都市計画税	5,752	0	5,752	被災特例分 土地：703件 家屋：36件 公費解体減免分 家屋：1,365件
市営住宅使用料	4,804	0	4,804	50件
総務費関連手数料	2,340	0	2,340	所得・課税証明書, 固定資産評価・課税証明書等：6,673件
民生費関連手数料	6,607	0	6,607	住民票の写し, 印鑑登録証明書等：19,401件
土木費関連手数料	3,154	0	3,154	建築確認申請等手数料, 建築許可等申請手数料等：589件
その他手数料	79	0	79	り災証明書, 危険物変更許可申請書等：32件
合計	405,544	0	405,544	

②特別会計, 企業会計

(単位：千円)

減免件名	歳入減少額	補填財源内訳		減免・特例等の状況
		特定財源	自己財源	
国民健康保険料	59,302	59,302	0	全壊：1,809件 半壊・大規模半壊：232件 床上浸水：37件 収入減等：7件 令和元年6月分まで
介護保険料	33,341	33,341	0	全壊：4,011件 半壊・大規模半壊：506件 床上浸水：73件 収入減等：5件 令和元年6月分まで
下水道使用料	128	0	128	50件
水道使用料	1,811	0	1,811	683件
水道利用加入金等	31,410	0	31,410	水道利用加入金：216件 審査・検査手数料：2,816件 配水管新設工事費：13件
合計	125,992	92,643	33,349	

(3)令和2年度

①一般会計

(単位：千円)

減免件名	歳入減少額	補填財源内訳		減免・特例等の状況
		特定財源	一般財源	
個人市民税	276,978	0	276,978	雑損控除による減収見込
固定資産税	67,218	0	67,218	被災特例分 土地：1,543件 家屋：836件 償却資産：374件 公費解体減免分 家屋：113件
事業所税	46	0	46	1件
都市計画税	9,672	0	9,672	被災特例分 土地：998件 家屋：553件 公費解体減免分 家屋：68件
市営住宅使用料	3,266	0	3,266	47件
総務費関連手数料	901	0	901	所得・課税証明書, 固定資産評価・課税証明書等：2,590件
民生費関連手数料	2,109	0	2,109	住民票の写し, 印鑑登録証明書等：6,213件
土木費関連手数料	988	0	988	建築確認申請等手数料, 建築許可等申請手数料等：154件
合計	361,178	0	361,178	

②特別会計、企業会計

(単位：千円)

減免件名	歳入減少額	補填財源内訳		減免・特例等の状況
		特定財源	自己財源	
下水道使用料	3	0	3	1件
水道使用料	389	0	389	180件
水道利用加入金等	7,147	0	7,147	水道利用加入金：52件 審査・検査手数料：520件 配水管新設工事費：1件
合計	7,539	0	7,539	



参考資料 新聞記事

「参考資料 新聞記事」は、株式会社山陽新聞社から提供されたもので、被災者等への配慮のため、写真及び記事の一部を加工している資料があります。

岡山大雨 甚大被害



1人死亡7人不明

小田川決壊、家屋浸水

全国50人超不明

西日本を中心に7日、記録的大雨で土砂崩れや水害が相次ぎ、5日以降、岡山県では土砂崩れで住居が壊滅した家屋が相次ぎ、死者1人、行方不明7人、重傷0人、軽傷0人、全壊3棟(岡山市2、井原市1)、半壊0棟、床上浸水2棟(鏡野町、瀬戸内市)、床下浸水26棟(津山市5、真庭市2、新見市5、鏡野町7、美咲町3、美作市2、和気町1、瀬戸内市1)が被害を受けた。岡山県では、7日、救助が必要な被害者100人以上と推定し、警察、消防、自衛隊が約4万5千人規模で捜索救助活動をしていると報じた。(2、3面に記事)

岡山県内の被害

人的被害	死者 1人 行方不明 7人 重傷 0人 軽傷 0人 全壊 3棟 (岡山市2、井原市1) 半壊 0棟
住宅被害	床上浸水 2棟 (鏡野町、瀬戸内市) 床下浸水 26棟 (津山市5、真庭市2、新見市5、鏡野町7、美咲町3、美作市2、和気町1、瀬戸内市1)
避難指示	69473世帯 (154388人)
避難所開設	365
電気 停電	45600棟

川の氾濫で水没した倉敷市真庭町地区一丁目(住民提供)

岡山県内の被害は7日午後11時現在、死者1人、行方不明7人、重傷0人、軽傷0人、全壊3棟(岡山市2、井原市1)、半壊0棟、床上浸水2棟(鏡野町、瀬戸内市)、床下浸水26棟(津山市5、真庭市2、新見市5、鏡野町7、美咲町3、美作市2、和気町1、瀬戸内市1)が被害を受けた。岡山県では、7日、救助が必要な被害者100人以上と推定し、警察、消防、自衛隊が約4万5千人規模で捜索救助活動をしていると報じた。(2、3面に記事)

岡山県内の主な大雨被害

岡山県内の主な大雨被害は、7日午後11時現在、死者1人、行方不明7人、重傷0人、軽傷0人、全壊3棟(岡山市2、井原市1)、半壊0棟、床上浸水2棟(鏡野町、瀬戸内市)、床下浸水26棟(津山市5、真庭市2、新見市5、鏡野町7、美咲町3、美作市2、和気町1、瀬戸内市1)が被害を受けた。岡山県では、7日、救助が必要な被害者100人以上と推定し、警察、消防、自衛隊が約4万5千人規模で捜索救助活動をしていると報じた。(2、3面に記事)

岡山県内の主な大雨被害

岡山県内の主な大雨被害は、7日午後11時現在、死者1人、行方不明7人、重傷0人、軽傷0人、全壊3棟(岡山市2、井原市1)、半壊0棟、床上浸水2棟(鏡野町、瀬戸内市)、床下浸水26棟(津山市5、真庭市2、新見市5、鏡野町7、美咲町3、美作市2、和気町1、瀬戸内市1)が被害を受けた。岡山県では、7日、救助が必要な被害者100人以上と推定し、警察、消防、自衛隊が約4万5千人規模で捜索救助活動をしていると報じた。(2、3面に記事)



岡山県内の主な大雨被害

岡山県内の主な大雨被害は、7日午後11時現在、死者1人、行方不明7人、重傷0人、軽傷0人、全壊3棟(岡山市2、井原市1)、半壊0棟、床上浸水2棟(鏡野町、瀬戸内市)、床下浸水26棟(津山市5、真庭市2、新見市5、鏡野町7、美咲町3、美作市2、和気町1、瀬戸内市1)が被害を受けた。岡山県では、7日、救助が必要な被害者100人以上と推定し、警察、消防、自衛隊が約4万5千人規模で捜索救助活動をしていると報じた。(2、3面に記事)

岡山県内の主な大雨被害

岡山県内の主な大雨被害は、7日午後11時現在、死者1人、行方不明7人、重傷0人、軽傷0人、全壊3棟(岡山市2、井原市1)、半壊0棟、床上浸水2棟(鏡野町、瀬戸内市)、床下浸水26棟(津山市5、真庭市2、新見市5、鏡野町7、美咲町3、美作市2、和気町1、瀬戸内市1)が被害を受けた。岡山県では、7日、救助が必要な被害者100人以上と推定し、警察、消防、自衛隊が約4万5千人規模で捜索救助活動をしていると報じた。(2、3面に記事)

岡山県内の主な大雨被害

岡山県内の主な大雨被害は、7日午後11時現在、死者1人、行方不明7人、重傷0人、軽傷0人、全壊3棟(岡山市2、井原市1)、半壊0棟、床上浸水2棟(鏡野町、瀬戸内市)、床下浸水26棟(津山市5、真庭市2、新見市5、鏡野町7、美咲町3、美作市2、和気町1、瀬戸内市1)が被害を受けた。岡山県では、7日、救助が必要な被害者100人以上と推定し、警察、消防、自衛隊が約4万5千人規模で捜索救助活動をしていると報じた。(2、3面に記事)

岡山県内の主な大雨被害

岡山県内の主な大雨被害は、7日午後11時現在、死者1人、行方不明7人、重傷0人、軽傷0人、全壊3棟(岡山市2、井原市1)、半壊0棟、床上浸水2棟(鏡野町、瀬戸内市)、床下浸水26棟(津山市5、真庭市2、新見市5、鏡野町7、美咲町3、美作市2、和気町1、瀬戸内市1)が被害を受けた。岡山県では、7日、救助が必要な被害者100人以上と推定し、警察、消防、自衛隊が約4万5千人規模で捜索救助活動をしていると報じた。(2、3面に記事)

岡山県内の主な大雨被害

岡山県内の主な大雨被害は、7日午後11時現在、死者1人、行方不明7人、重傷0人、軽傷0人、全壊3棟(岡山市2、井原市1)、半壊0棟、床上浸水2棟(鏡野町、瀬戸内市)、床下浸水26棟(津山市5、真庭市2、新見市5、鏡野町7、美咲町3、美作市2、和気町1、瀬戸内市1)が被害を受けた。岡山県では、7日、救助が必要な被害者100人以上と推定し、警察、消防、自衛隊が約4万5千人規模で捜索救助活動をしていると報じた。(2、3面に記事)

7月7日 山陽新聞夕刊紙面

濁流 屋根の上「助けて」

倉敷・真備 立ちすくむ住民

瀬川の氾濫にさらされた倉敷、土砂崩れにさらされた真備。四日を中心とする瀬川にあり、岡山県内で最も大規模な洪水や土砂崩れの被害が相次いだ。浸水した家の住民は助けを求め、救助を待たされた。

倉敷市真備町井地区 取り残された住民は瀬川の7日早朝から急に水かさが増え、土砂崩れにさらされた。小田川や真備川が上を流す中、消防や自衛隊で救助が待たれず、避難の手段がなくなった。住民は助けを求め、救助を待たされた。



冠水した倉敷市真備町地区で救出を待つ人たち。7日午後



冠水した地域で助け出される住民。7日午後3時30分、倉敷市真備町1122

何人も安全な場所と行き来し、空からヘリコプターが住民の救出に当たった。押し寄せた男性が、自宅に取り残された女性を助けた。7日は一帯が土砂崩れで、人々の救出が難しくなっているのが見えた。救助された住民は、救助された女性も「1週間ほどで帰る予定だ」と話した。家の中は「1週間ほどで帰る予定だ」と話した。家の中は「1週間ほどで帰る予定だ」と話した。

岡山 死者16人に



水は引きつつあるものの、鉄筋として広範囲が冠水している倉敷市真備町地区 - 9月9日午前10時30分

西日本豪雨

新たに13人遺体発見

真備11人、笠岡と総社1人

西川の急流や土砂崩れなど岡山県内各地で被害が相次いでいる豪雨災害で、県内では9日午前7時半までに、新たに13人の遺体が見つかった。小田川の流域で中心部が浸食した倉敷市真備町地区で男女11人、笠岡、総社近郊で男性各1人を発見。いずれも豪雨災害の被害とみられ、身元の確認を怠っていない。県内の死者は16人となった。行方不明者は、浸水被害では水が引き退くとおり、被害の状況が徐々に明らかになっている。(文・写真に関係せず)



倉敷市真備町地区に甚大な浸水被害をもたらした豪雨災害で、岡山交通省の調査

小田、高馬川 計3カ所決壊 「想定超えた水位」

倉敷市真備町地区に甚大な浸水被害をもたらした豪雨災害で、岡山交通省の調査

岡山県の被害	死者	遺体
死者	16人	13人
行方不明	7人	1人
重軽傷不明	1人	4人
軽傷	4人	6人
全壊	10棟 (高倉市4、新見市3、津山市1、玉野市1、倉野町1)	
半壊	6棟 (玉野市2、真庭市2、岡山市1、矢野町1)	
部分損壊	11棟 (岡山市)	
一部損壊	11棟 (岡山市内市3、倉野町3、倉敷市1、玉野市1など)	
床上浸水	約500棟 (岡山市約200、矢野町約200、和気町24など)	
床下浸水	約720棟 (矢野町約400、岡山市189、美作市62など)	
避難指示	26,084世帯 (57,766人)	
避難所開設	126カ所	
断水	20,538戸 (岡山市10,050、高倉市7,071など)	
断電	650戸 (新見市644、津山市6)	
断電	1,964棟 (倉敷市1,700、新見市240など)	

倉敷市真備町地区に甚大な浸水被害をもたらした豪雨災害で、岡山交通省の調査

避難住民疲労濃く

「自宅心配だが帰る方法ない」



不安募らす お年寄りら 倉敷・真備の2小

倉敷市真備町地区の避難所となっている小学校では9日、多くの避難者が3日目の朝を迎えた。決壊した小田川の水が引き続き、自宅の様子を見るために避難所を離れる人が出る中、移動手段のないお年寄りらは避難所に残り、自宅の被災状況に不安を募らせるが、疲労の色をにじませた。

約50人が身を寄せる同市立真備小学校（同市真備町田）。午前中から仕事や自宅の様子を見るために、多くが避難所を後にした。体育館にはお年寄りや子どもたちの姿が目立ち、

さん(81)「開所は「自宅が心配が帰る方法もない。体育館の床が硬くて夜もよく眠れなかった」と覆れた表情。

同小では市職員や地味ボランティアの体制で、避難生活を送る住民らに寄り添っている。9日午前7時現在、倉敷市真備町田

4234人が避難所生活

記録的な大雨の影響で、岡山県内では9日多くの住民が避難所生活を送っている。同日午前の集計で、10人以上が身を寄せている主な避難所は4市の小中学校など30カ所。人数は4234人上っている。

主な避難所者数は以下の通り。

【岡山】9日午前7時現在
香取中（21人）▽藤井小（10人）▽西大寺小（17人）▽細小（15人）
在 倉敷東小（51人）▽倉敷西小（17人）▽連島東小（80人）

ランティアら約30人で運営。電気とガスが使えないので水道が断水し、給水車の水や井戸水を使用している。支障物を届けに来る市民もおり、友人と一緒におじつやトイレトイペーパーなどを待つて来た会社員さん(81)「同市川入は「ツイッターで要領があることを知り、自分ができることをしたい」と話した。

同市立一万小学校（同市真備町上一万）には約600人が避難。浸水した自宅から6日々に避難所へ出て出された同市真備町川辺。さん(72)は「いつ自宅に帰れるか、こにはいつまでいられるか。避難が長期化すれば、健康面も心配。不安を口に

岡山県内小中高
47校が臨時休校

岡山県と県教委のまとめで、県内の公立小中高校、特別支援学校の47校が9日、臨時休校した。市立立学校全て休校にしたのは岡山、倉敷、笠岡、井原、総社、高梁、新見、真備町、里庄、矢掛町の8市町。

倉敷市立は施設が狭いなどのため10日まで全校を休校にした。被害が大きい真備地区は19日まで休みとし、そのままで休みに入る。10日以降の対応を決める。果の9日午前8時の時点で、笠岡西高など県内の公立学校35校で床上・床下浸水、土砂流入などの被害が出ている。

参考資料

爪痕の大きさに絶句

岡山豪雨

すべて泥だらけ

「どこから手を付ければ」

記録的豪雨による大規模な被害を受けた岡山県内は毎日、各地で爪痕の大きさが改めて浮き彫りとなった。多くの家が濁流にのまれた倉敷市真備町地区では、住民が雄たけびをあげた。後片付けに追われ、避難所での生活を余儀なくされた人たちは疲労の色をにじませた。JR在来線の運転再開などの動きが見られたものの、多くの学校が臨時休校するなど住民生活への影響も続いた。(重要速報)

「これからどうすれば」。激しく崩壊した道路、押入られた土、小田川などの決壊により、し壊れた車……。町会が中心となって、折れた木が道をふさぎ、地域で水が引かぬまま、大きな被害の実態が徐々に明らかになってきた。住民らは惨状に声を失った。



泥に覆われ、物が散乱した道路の復旧に当たる住民。9日午前9時50分、倉敷市真備町有井

市内は国土交通省などのポンプ車13台が8日昼から排水作業を行い、あちこちに冠水や土砂が残るものの、早朝には地域の多くが歩いて通れるようになった。住民らは泥に埋もれた自宅の片付けに追われた。水が、断水や停電が続き、同所の会社員。さん(88)は「どこから、どう手を付ければいいのかも分からない」と嘆いた。約千人体制で続けられた自衛隊や警察、消防などの救助作業はようやく一段落した。約200人が取り残されたまひ記念病院ではポイントやヘリコプターによる救助が続けられ、9日未明に会員の救出が完了した。さん(64)は「不安で仕方なかったが、荷が無事で何よりだった」と語った。

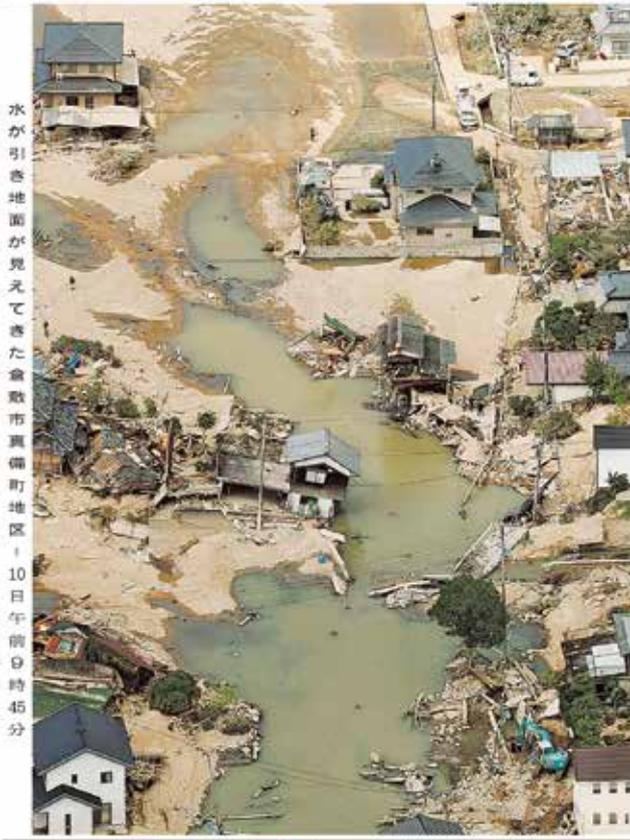
岡山懸命の搜索続く

避難所減も400人戻れず

西日本豪雨

西日本豪雨で岡山県内では10日も前から、警察、消防、自衛隊が、地区の約3割が水没した倉敷市真備町地区を中心に行方不明者の捜索や救助活動などに当たった。岡山県の同日午前8時現在のまとめでは、死者36人、行方不明者5人、関係者によましく、同地区ではこの目までに、さらに複数の遺体が発見されたという。(2、3面に関連記事)

倉敷市真備町地区では、自衛隊、消防、警察などが約千人体制で午前9時から行方不明者の捜索を再開。水が引かず、ほぼ手つかずだった小田川北岸沿いの住宅地を中心に、一軒一軒に声を掛けながらローラー作戦で安否を確認した。県の災害対策本部によると、同地区以外の県内でも



水が引き地面が見えてきた倉敷市真備町地区。10日午前9時45分

岡山県内の被害 10日午前8時現在 ※住宅被害は全帯を把握できていない(倉敷市など)を除外	死者	36人
	行方不明	5人
	重傷	2人
	重軽傷不明	4人
	軽傷	9人
	全壊	14棟(津山市4、高梁市4、新見市3、岡山市1、玉野市1、鏡野町1)
	半壊	6棟(玉野市2、井原市2、岡山市1、矢掛町1)
	部分焼	1棟(総社市)
	一部損壊	15棟(岡山市3、津山市3、瀬戸内市3など)
	床上浸水	約3,520棟(岡山市約3,260、矢掛町約200、和気町26など)
床下浸水	約4,970棟(岡山市約4,370、矢掛町約400、美作市81など)	
避難指示	3,757世帯(8,735人)	
避難所開設	57カ所	
断水	20,018戸(倉敷市8,900、高梁市7,071など)	
停電	784棟(倉敷市760、津山市10、総社市10など)	

日を追うごとに被害の実態が浮き彫りになってきている。10日午前8時現在のまとめでは、新たに高梁市の女性(89)が土砂流入による家屋の倒壊で顔や足を骨折する重傷を負っていたことが判明。岡山市では床上・床下浸水した家屋が計約7,630棟と、前日までの調べより約7,190棟増えた。

一方、危険は収まりつつあるとして、避難所を閉鎖する自治体は徐々に増え、10日午前8時現在で10市町57カ所と、避難所数は前日夜の約半数となった。ただ、いまだに自宅に戻れない被災者は約4千人に上っている。

県内全域では、被害の全容が把握できていない倉敷市などを除き、住宅の全半壊・一部損壊は計35棟、床上・床下浸水約8,490棟、3,757世帯(8,735人)に避難指示が出されている。道路は土砂崩れなどのため1,577カ所全面通行止めとなっている。

岡山県内の死者・行方不明者
豪雨災害による岡山県内の市町村別の死者・行方不明者数
【死亡】倉敷市1人▽岡山市(真備町地区)28人▽笠岡市

3人▽総社市3人▽井原市1人
【不明】総社市1人▽倉敷市(真備町地区)1人▽高梁市1人▽新見市1人▽鏡野町1人

酷暑 懸命に搜索、片付け

西日本豪雨

西日本豪雨により広範囲で浸水被害が出た倉敷市真備町地区では11日も朝から、警察や消防、自衛隊

倉敷真備 ボランティア本格始動

による行方不明者の搜索が続いた。泥に覆われた家の住民は後片付けに追われる一方、同市内から集まったボランティアが本格始動。連日の暑さが加わり、過酷さを増す被災現場で、それぞれが懸命の活動を繰り広げた。(一面関連)



倉敷市真備町地区の避難所となり多くの住民が身を寄せている岡田小体育館。11日午後0時1分、岡田町田

搜索は午前8時から約千人態勢で始まり、小田川沿いの農地や一部の住宅地で行われた。長靴姿の隊員たちは泥でぬかるむ田畑に棒を刺すなどし、不明者がいないかを確認していた。

住民たちは使えなくなった家具や日用品などを家から運び出した。岡田町井で夫と暮らす女性(73)は、市内の弟の家から通って片付けをしており、「ゴミの処理や家の修繕、今後の生活」が考え出すと夜中に何度も目が覚め、食欲も落ちていた。どうなることや」と黙々と汗を流した。

中国職業能力開発大学校(岡田玉島長尾)の体育館では、市社会福祉協議会による災害ボランティアセンターが開設された。午前9時の受け付け開始から、対象となる市内在住の大学生や市民が次々と登録。午前中は140人がバケツやほうきなどを手にバスに乗り、浸水した岡田真備町川辺地区に向かった。民家で土砂の撤去や家財の片付け

などニーズに合わせて作業する。岡田中歌の会社員さん(42)は「被災した友人もいる。少しでも困っている人たちの力になりたい」と語った。

避難所では依然多くの人が生活。約400人が身を寄せる岡田小(岡田町田)の体育館では10日に設置されたクーラー10基が設置されており、高齢者や子どもたち

が暑さをしのいだ。さん(79)「岡田町田」は妻(76)とごらまっっており「熱中症にならないよう、水分をしっかり取って体調管理に気を付けたい」と話した。

断水復旧足かせに

西日本豪雨で濁流に襲われた倉敷市真備町地区は、ほぼ全域の約8900世帯で断水が続き、生活再建の足かせとなっている。市は給水所の設置などで対応。水道管の破損箇所を調べるため、浸水区域で試験通水を始めたが、復旧のめどは立っていない。

市と自衛隊は11日までに、岡田小(岡田岡田)、二万小(岡田上二万)など市内7カ所に臨時の給水所を設置した。給水車を岡田地区に巡回させている。

給水所がある市真備支所(岡田筋田)を訪れていた自営業 さん(51)「同所へは給水所と自宅を毎日2往復し、1往復で水の入ったポリタンク(約20リ)2個を運んでいる。自宅は高台にあり浸水を免れたものの、断水が続き、食器を洗ったり、トイレで流したりするため給水所を利用している。」

山田さんは岡親宅が岡田地区にあり、2階まで浸水した。片付けを手伝っており、泥水につかった家財の運び出しや床にたまった泥をかき出す作業で、衣類が汚れてしまう。洗濯機に使う水がないため、総社や倉敷市内のコインランドリーに通っている。さんは「生活するには水が必要不可欠。一日も早く水道が復旧してほしい」と願う。

市は水道復旧に向け、10日から浸水区域で試験通水を始めた。11日は

8900世帯生活困窮

午前10時から午後7時まで、氾濫した小田川の北側、その後は南側で実施。通水中は多くの世帯で水道から水が出るため、飲むことはできないものの、片付けなどには使えるという。

試験通水に合わせ、災害協定を結ぶ市内の水道管工事業者をつくる市営事業協会の組合員が目視などで水道管の状況を確認しており、11日午後7時までに計13カ所の破損を確認した。12日以降、修理に取り掛かる計画。

市水道局は「試験通水によって修繕箇所の全体像を把握しないと、復旧の見通しは立たない」と話している。



倉敷市真備支所に設けられた給水所で、ポリタンクに水を入れる被災者—11日午前10時45分

2018年(平成30年)7月13日 金曜日

土石流被害の倉敷・広江地区住民

「助かったのは奇跡」

西日本豪雨による土石流に見舞われ、家屋が全半壊する被害が出た倉敷市広江地区。徐々に復旧が進んでいるが、依然として岩や木々が道路を覆い、住民らは「助かったのは奇跡だ」と改めて被害の恐ろしさをかみしめている。

7日午前2時ごろ、コスモタウン広江団地(約200世帯)の裏山の一部が崩れ、大量の土砂が住宅街に流れ込んだ。山のすぐ近くに住む さん(59)は雷のような激しい音を聞き「道路を見ると泥水が流れてきて



土砂崩れがあった倉敷市広江のコスモタウン広江団地。まだ泥や木々が道路を覆っている＝11日

いた」。すぐさま家族を起し、逃げようとした。車に乗り込んだが、夕イヤが半分泥に埋まり、走行できないため、走って逃げたという。現在、住民らがショベルカーやトラックで泥や木々を運び出しているものの、泥の中からは1層以上の岩が多数

玉野福田線まで達したが、人がはいなかった。現在、住民らがショベルカーやトラックで泥や木々を運び出しているものの、泥の中からは1層以上の岩が多数

出ているなど思うように入らない。「こんな岩にぶつかっていたらと思うと、ぞっとする」と さん。さんの向かいに住む さん(70)も「現場を見るたびに当時の状況を思い出してしまう。早くどうにかしたい」と嘆いていた。(岩谷圭)



西日本豪雨

支流5カ所も決壊判明

真備・小田川 岡山県内死者60人に

西日本豪雨による河川の氾濫で50人の犠牲者が出ている倉敷市真備町地区で、これまで判明していた小田川の5カ所と、小田川の支流・高馬川の1カ所に加え、新たに小田川の3支流の計8カ所でも堤防が決壊していたことが14日、岡山県への取材で分かった。エリアの3割が水没するという甚大な被害につながった原因とされる。(2、3面に関連記事)

ボランティア続々

岡山県にまで、新たな決壊が確認された5カ所は、高馬川の右岸1カ所、



倉敷市真備支所から助けが必要な民家に向かうボランティア＝14日午前9時43分、倉敷市真備町新田



倉敷市真備町地区の決壊

米政川の左岸2カ所と右岸1カ所、高馬川の左岸1カ所、真備町の左岸1カ所、最大で約300戸にわたって崩れていた。3支流は県管理の河川で、県は1990年代に堤防を整備する改修工事を実施。事発後、16日までに完了させた。河川は「決壊した原因を突き止め、今後の対策を検討したい」としている。岡と備は、小田川を含め決壊した計8カ所について、盛り土などの修復工事を16日までに完了させた。

14日に3連休の初日を迎えた被災地では、集まった大勢のボランティアが復旧作業に乗り出した。岡山県真備町地区には、岡市社会福祉協議会の募集に応じた会社員や学生ら千人以上がバス30台で次々と現地入り。午前8時ごろから浸水被害が出た同町有井、熊田地区などの民家を訪れ、水没した家財の搬出などを手伝った。この日の倉敷市の気温は正午現在で29.9度まで上昇。激しい暑さの中、タオルで汗をぬぐいながら泥かきや片付けに精を出した。岡山市北区東島田町、会社員 さん(仮)は「目を覚まそうら光景をテレビで目にし、いてもたっても困っている人の力になりたい」と話していた。

各地から支援の手

西日本豪雨

3連休初日 炎天下、作業難航 倉敷・真備

3連休初日の14日、西日本豪雨による岡山県内の被災地には全国から大勢のボランティアが駆け付けた。推計4600棟が浸水被害に遭った倉敷市真備町地区でも生活再建に向け、朝から災害ごみの搬出や泥かきが行われたが、県内はこの日、今年初の猛暑日（35度以上）に。熱中症とみられる症状を訴えるボランティアが相次ぎ、強烈な日差しと蒸し風呂のような暑さが作業を阻んだ。



炎天下、被災した家財道具を片付けるボランティアたち。14日午前9時53分、倉敷市真備町箭田



熱中症予防のため水分補給をするボランティア＝14日午前10時26分、倉敷市真備町箭田

「水を含んだ家具は想像以上に重く、運ぶのは一苦労。それでも被災者の方を思うと頑張れる」。新調市から駆け付け、炎天下、真備町箭田の浸水家屋の片付けに加わった会社員さん26が大粒の汗を拭いた。

倉敷市では14日、市内に住者に限っていたボランティアの受け入れを市外に拡大した。会社員、学生ら真備町地区だけで全国から188人が集まり、バスに分乗して午前8時ごろには被災地へ。甚大な浸水被害が出た同町有井、川辺、箭田などの民家や商業施設で作業に着手した。

土砂をシャベルで取り除いたり、冷蔵庫や水を含んで重量を増した袋を数人がかりで運び出したり。会社員さん45、倉敷市鶴の浦は「地元の様状に居ても立ってもいられなかった」と言い、福高県都

一方、14日の県内は午前中から気温が上昇。高梁、真庭市37・0度、倉敷市34・9度など全16観測地点のうち15カ所で今年最高を記録した。参加者は水袋を頭や首筋に当てたり、小まめに水分補給したりして暑さをしのいだ。真備町有井の民家では男性ボランティア（61）がめまいを覚え、その場に倒り込む場面も。男

性は「想像以上に暑酷な環境で体の熱が逃げない」と話し、水を飲んで体調の回復を待った。

倉敷市は14日、市内に住者に限っていたボランティアの受け入れを市外に拡大した。会社員、学生ら真備町地区だけで全国から188人が集まり、バスに分乗して午前8時ごろには被災地へ。甚大な浸水被害が出た同町有井、川辺、箭田などの民家や商業施設で作業に着手した。

一方、14日の県内は午前中から気温が上昇。高梁、真庭市37・0度、倉敷市34・9度など全16観測地点のうち15カ所で今年最高を記録した。参加者は水袋を頭や首筋に当てたり、小まめに水分補給したりして暑さをしのいだ。真備町有井の民家では男性ボランティア（61）がめまいを覚え、その場に倒り込む場面も。男

岡山県に転居

子どもの心身ケア

西日本豪雨

倉敷市の一時預かり、遊び場提供 幼稚園など

西日本豪雨で甚大な被害を受けた倉敷市で、被災地の子どもを一時的に預かったり、遊び場を提供したりする動きが広がっている。被災した自宅の片付けに追われる保護者らの負担を軽減するとともに、ショックを受けた子どもたちの心身をケアする狙い。「助かる」「楽しく過ごせた」などと感謝の声が上がっている。



ボランティアが被災した子どもを預かった岡田幼稚園。16日、倉敷市真備町岡田

約1200名が水没した倉敷市真備町地区では、保育園や小規模保育事業所など5カ所の保育施設が浸水し、子ども計約390人が行き場を失った。市は8日から、市内14カ所の保育認定こども園で「緊急的一時預かり事業」を開始。通常、一時預かりは保育施設に通う子どもは対象外だが、原則被災者であれば利用できるよう要件を緩めた。

日曜、祝日はうち5カ所を実施。16日は真備町地区から南東約6キロの福照保育園（倉敷市西阿知町）が、同地区で浸水した妻の実家の片付けに来岡した会社員

さん（30）＝福岡県久留米市＝の長男（4）と長女（2）を受け入れた。子どもは保育士と一緒に玩具で遊んだり、昼寝したりして過ごした。さんは「被災地はがれきやごみが散乱し、子どもにとって危ない。預かってもらえたおかげで作業に集中できた」と話した。

倉敷市の児童館は11日から、避難所近くの幼稚園などで3歳から小学生を対象とした遊び場を緊急開設。同市は14日から岡田幼稚園（岡

一時預かりを始める計画だ。ボランティアも奮闘している。岡田幼稚園（倉敷市真備町岡田）などに市民らが託児所を特設。同園を訪れた小学1年女児（6）は「（浸水した）家は、みだらけだし、大切な絵本がぬれて悲しかった。こは友達ちに会えるからうれし

い」と笑顔を見せた。倉敷市子ども未来部の藤原昌行部長は「子どもたちが安全に過ごせる場所を確保し、提供したい。被災で傷ついた子どもたちの心と体のケアも欠かせない」としている。

小中学校9月3日再開

倉敷・真備 プレハブ校舎建設へ

倉敷市教委は19日、西日本豪雨の浸水被害により臨時休校している同市真備町地区の小中学校の授業を、9月3日から再開すると発表した。同地区で被災を免れた学校の敷地内にプレハブ校舎を建てるとして対応する。プレハブ校舎の整備には時間がかかるため、最初の1カ月程度は他地区の小中学校などの空き教室を活用する。

校舎などの被害が大きい。プレハブ校舎は9月末までに完成。真備中が小学校、中学校各3校につく予定。同3日の授業再開に倉敷芸術科学大。児童生徒については、早急な復旧は難しい間に合わないため、当面はバスで送迎するという。再開したプレハブ校舎は仮校舎として水島、玉島、担任教諭は変更しない。受け入れ先は、川辺小が真備町の小学校の空き教室などを活用する。プレハブ校舎完成までの間は、川辺小と連島西浦小、真備中が真備中東中の運動場、同中と真備中の2校分を建設する。計画では、各校のプレハブ校舎は、川辺小が連島西浦小、真備中が真備中東中の運動場、同中と真備中の2校分を建設する。



臨時休校の中、岡田小に開設された学習ルームに集まって勉強に取り組む子どもたち。19日午前9時40分、倉敷市真備町岡田小。

7月20日山陽新聞朝刊紙面

西日本豪雨 倉敷市教委

少しでも復旧の力に

真備の教職員が支援活動

倉敷市内の市立学校園が夏休みに入った20日、市教委は西日本豪雨で被災した同市真備町地区の復旧作業などに当たるため、教職員による災害支援活動を始めた。8月10日まで、同地区の8幼小中高で被災した備品の運搬や運び出し、土砂のかき出しを行う。市内15小中学校に開設されている避難所の運営にも携わる。(3面に関連記事)



倉敷市内から駆け付け、浸水した真備中の教室内で行われる教職員の支援活動。19日午前10時、同市真備町岡田小。

計画では教職員約5千人が1人教回活動する。復旧作業の進捗状況に応じて随時人員配置などを調整する予定で、市教委は「教職員も一丸となり、協力できる形で支援していく」としている。

初日は約1300人が参加。校舎の床土が剥がれ、計画では教職員約5千人が1人教回活動する。復旧作業の進捗状況に応じて随時人員配置などを調整する予定で、市教委は「教職員も一丸となり、協力できる形で支援していく」としている。

人的被害	20日午前9時現在
死亡	61人
不明	3人
重傷	8人
軽傷	152人
避難所開設	45カ所
避難者数	2,684人
断水	約8,140戸 (倉敷市約7,600、新見市約540)

岡山県内の被害
20日午前9時現在の岡山県内では、死者・行方不明者は前日から変わらずそれぞれ1人、5人。住宅関係は全壊207棟、半壊1部損壊78棟。床上・床下浸水約1万1,630棟。約8140戸の断水、2684人の避難生活が続いている。

7月20日山陽新聞夕刊紙面

参考資料

保健師が健康状態確認

倉敷市 真備全戸訪問を開始



戸別訪問を終え、在宅避難者らの課題を話し合う保健師

西日本豪雨で甚大な被害を受けた倉敷市真備町地区で20日、市は保健師など福祉関係者による全戸訪問を始め、被災した家で暮らすなど一時的に自宅に戻ってきた人の健康状態を確認してアドバイスを。

初日は同市の保健師6人が2班に分かれて真備町川辺地区の約320戸を回り、半数ほどの世帯の現状について住民や近所の人から聞き取った。住民からは「夜暑くて眠れない」「砂ぼこりのため目やにが出る」とい

保健師など福祉関係者による在宅避難者への戸別訪問を終え、在宅避難者らの課題を話し合う保健師

市児島保健推進室の瀬戸口幸恵主任(40)は「在宅避難者の中には「もっと大変な人がいる」と慮慮している人も多いが、しっかりSOSを出してほしい」と呼び掛けている。市は今後、態勢を拡大し、できるだけ早く真備町地区の全約8800戸を訪問する予定。

7月21日 山陽新聞朝刊紙面

西日本豪雨

少しでも役に立ちたい

夏休み 中高生、真備に次々

西日本豪雨に見舞われた岡山県内の被災地は21日、夏休みに入った中学、高校生のボランティアが各地から駆け付けた。広範囲で浸水被害が出た倉敷市真備町地区では、災害の爪痕を目の当たりにしながら、猛暑の中で家塵の片付けなどに汗を流した。(3面に関連記事)

受け付けを済ませた学生らは市真備支所(同市真備町箭田)などにシャトルバスで移動後、活動をスタート。家族で来た同市立新田中3年鴨生駿希さん(14)は同町箭田の民家で泥のついた



浸水被害を受けた家塵の片付けに汗を流すボランティアの中学生(写真中央) =21日午前10時30分、倉敷市真備町箭田

たカーテンを外したり、家財を運び出したりした。片付けにはおいてもぎついし、大変な作業だが、少しでも力になれば」と話した。別の集合場所を経由して同町有井に入った岡山中1年洲脇孝平さん(17)は、プールに行く予定を変更し父の誘いでボランティアに加わった。「被災地は想像以上の被害の大きさに驚いた」と言い、泥が残る床のモップがけに取り組んだ。市災害ボランティアセンターでは午前11時前までに、岡山県内や東京、大阪などの約800人が受け付けを済ませた。このうち中高生は約200人で、部活動単位での参加が目立ったという。同センタースタッフの小林由高さん(36)は「人手が足りない中で大変ありがたい。熱中症予防には十分気を配ってほしい」と話した。

岡山県災害対策本部の21日午前9時現在のまとめでは、死者・行方不明者は前日と変わらずそれぞれ61人と3人。住宅関係では、全壊2250棟、半壊・一部損壊189棟、床上・床下浸水約1万1640棟に上っており、約8140戸が断水。2751人が避難所生活を続けている。

7月21日 山陽新聞夕刊紙面

応急修理受け付け開始

倉敷市 全半壊住宅に補助

倉敷市は23日、西日本豪雨で被害が出た住宅の補修費用を補助する「応急修理制度」の受け付けを始めた。窓口の市役所本庁には、自宅での生活を希望する大勢の被災者が足を運んだ。

対象は大規模半壊と半壊で、全壊でも応急修理で居住可能な場合は受け付けられる。屋根や外壁、水道配管など緊急を要したり、居住に不可欠だったりする箇所の補修費用として、1世帯当たり58万4千円を上限に助成する。制度を利用すると、民間住宅を借り上げる「見なし仮設住宅」などへの入居はできなくなる。

窓口の市役所7階建築指導課にはこの日、午前8時半の受け付け開始から希望者が次々と訪れ、職員が被害箇所などを記した申込書や、罹災証明書といった必要書類を確認していた。

では午前10時の受け付け開始前から、旭川水系・砂川の堤防決壊で住宅が浸水被害を受けた十数人が列をつ



倉敷市役所の窓口で応急修理制度の申し込みをする住民ら＝23日午前9時42分

自宅が浸水した

さん(74)＝同市真備町辻田は「仮設住宅への入居も考えたが、やはり住み慣れた自宅に住み続けたい」と話していた。

申し込みは平日午前8時半～午後5時15分に受け付

けた。問い合わせは同課(086-426-3201)。

岡山も23日、市役所本庁舎と臨時窓口を設けているスパー「ゆめタウン平島」(同市東区東平島)で受け付けを始めた。

このうち、同市内の窓口にとどまり、「今日は申し込みできないのか」「罹災証明書はいくらくのか」といった声が続いた。

7月23日 山陽新聞夕刊紙面

西日本豪雨

真備全域で水道復旧

17日ぶり飲用可能に

西日本豪雨で浸水被害を受けた倉敷市真備町地区で、断水していた小田川北区域(約7600戸)の上水道が24日午前9時に復旧し、同地区全域で17日ぶりに水道水が飲めるようになった。(3面に関連記事)

倉敷市水道局によると、

この日、飲用水の送水を再開したのは、小田川北区域の川辺、辻田、有井、岡田、市場、尾崎、狭間地区に、7日午後4時までに復旧し、7日午後4時までに全区域約8900戸が断水し、食料品や日用品が不足していた。倉敷市水道局は9日以降、断水した小田川北区域の給水ポンプを修理しながら、水道管の破損箇所を補修する。断水した小田川北区域では16日に水道水を飲むのを止めて、ミネラルウォーターを飲むのを勧め、市民に注意を促している。

真備町地区では、真備浄水場の復旧のため、断水していた。供給量が限られていることから、市水道局は断水を呼び掛けている。上水道が復旧した真備町岡田地区では、住民が早速水を洗ったり、洗濯をしていた。岡田のさん(72)方は、孫の君(1)が蛇口をひねって気持ち良さそうに顔を洗い、ためらわずに水を洗った後、念のためにアルコールで消毒した。



上水道が復旧し顔を洗う子ども。24日午前10時1分、倉敷市真備町岡田(今中雄樹撮影)

人的被害	死者	不明	行方不明	避難者	避難所	避難所者	避難所者数	避難所数	断水	断水戸数
24日午前9時現在	61人	3人	8人	152人	75カ所	2,589人	約540戸	(断水市)		

岡山県内の被害

岡山県内の被害は、24日午前9時現在、岡山県内全域で断水している。岡山県内では、断水しているのは、約1万1,000戸。岡山県内では、断水しているのは、約1万1,000戸。岡山県内では、断水しているのは、約1万1,000戸。

7月24日 山陽新聞夕刊紙面

「1人じゃない！共に頑張ろう！」。西日本豪雨の被災地を応援しようと、倉敷市真備町地区のボランティア拠点や避難所にメッセージボードが設けられ、支援者からのエールが次々と書き込

まれている。25日も現地へ足を運んだ人たちが、被災者へ寄り添う気持ちをしたためた。
(高松方子、内田貴大) = 2、3面に関連記事

1人じゃない 頑張ろう！



倉敷市真備支所に置かれたメッセージボード。同市真備町新田

西日本豪雨 真備のボランティア拠点や避難所



メッセージボードに思いを記すボランティアの女性。25日午前9時54分、倉敷市真備支所（横木肇撮影）

ボードにエール次々

倉敷市真備支所（真備町新田）に開設されている市災害ボランティアセンター簡田サテライトには、運営ボランティアによって18日「えにボード（縦1・2段、横5・3段）」が設けられた。「いつでも助けます」「必ずココに戻ってきます」福島や群馬、熊本県など全国から訪れた人たちによる励ましのメッセージが、色とりどりのペンで記されている。

岡山県災害対策本部の25日午前9時現在の被害まとめでは、住宅関係が全壊2827棟、半壊691棟、一部損壊213棟、床上・床下浸水約1万1640棟。新見市で約5400戸の断水は継続中で、26003人の避難所生活も続いている。死者61人、行方不明者8人は前日と変わっていない。

岡山県災害対策本部の25日午前9時現在の被害まとめでは、住宅関係が全壊2827棟、半壊691棟、一部損壊213棟、床上・床下浸水約1万1640棟。新見市で約5400戸の断水は継続中で、26003人の避難所生活も続いている。死者61人、行方不明者8人は前日と変わっていない。

岡山県内の被害

死者	61人
行方不明	3人
重傷	8人
軽傷	152人
避難所	73カ所
避難者	2,603人
断水	約5400戸 (新見市)

25日午前9時現在

西日本豪雨

食事で被災者を元気に

真備の調理士ら炊き出し



美作調理士会倉敷支部による炊き出し。栄養満点のメニューが被災者らを元気付けた。25日、倉敷市真備町岡田の岡田小学校

西日本豪雨で被害を受けた倉敷市真備町地区の避難所などで、有志らによる炊き出しが続けられている。避難所では弁当やパンなどが配られているが、食事は偏りがち。そうした状況を踏まえた栄養満点のメニューを用意し、猛暑の中、復旧作業に励む人たちを元気づけている。(2面に関連記事)

夏野菜たっぷりの冷や汁、さっぱりとヘルシーなところてん、メインの牛丼は山芋のころろ入り…。約350人が避難している岡田小(真備町岡田)。25日の昼時、炊き出しのテントに長い列ができた。料理を振る舞ったのは、美作調理士会倉敷支部のメンバーだ。森成司支部長

(48)は「この暑さの中で家の片付けなどに当たり、疲労しているはず。野菜不足を補い、熱中症予防の塩分も取れるように味付けをあえて濃くした」と言う。避難生活に気を配った料理を味わった。さん

(74)「真備町辻田」は「冷や汁が冷たくて、とてもおいしかった」と笑顔を見せた。

真備町地区の避難所では市が、朝はおにぎりやパン、夜は弁当を配っているが、衛生面から生鮮食品は提供できないという。岡山県栄養士会の坂本八千代会長は「暑い時季だけに、食中毒を警戒して弁当は使う食材や調理法に限られる。酷暑と復旧作業を乗り切るためにも、ビタミンやミネラルが豊富な野菜を工夫して取ってほしい」と助言。地域住民や県内外のボランティアによる心づくしの炊き出しが、被災地の食を補っている。

避難者約250人の蘭小学校(真備町市場)や同230人の二万小学校(同町上二万)でも、これまでに野菜たっぷりのみそ汁、豚丼、イカめしといった料理が振る舞われた。子ども2人(山内悠記子、内田貴大、小川耕平)

総社市内の避難所になっている公民館では、岡山県立大(同市)の保健福祉学部が27、31日、8月3、8日に野菜料理を提供する予定。

人と蘭小に避難している女性(45)は「体調維持だけでなく心の栄養にもなる。本当に感謝しています」と喜ぶ。

西日本豪雨被災 真備の小中学校

倉敷市教委

授業再開向け復旧措置

倉敷市教委は、西日本豪雨で被災した真備町地区の小中学校の授業を9月3日から再開するに当たり、復旧までの措置を決めた。浸水被害に遭った児童生徒に教科書を再配布するなど2学期のスタートに向けた準備が進む。一方で、避難者が市内外に分散しており、避難世帯の保護者からは通学手段の確保などに不安の声が上がっている。(重成啓子)



避難先から教科書を受け取りに来た真備中の生徒－真備中

中学1、2年生向けに、次々と訪れた。教科書の再配布が始まっ。教科書と夏休みの宿題を受け取った同中1。早くも宿題を済ませたいと笑顔。誓った。教科書の再配布は、受験を控えている事情に配慮して中学3年生を優先に19日から開始。中学1、2年生は27日まで、小学生は来週行う予定。受け取りが難しい場合は、教員が避難先まで持参するなどして対応する。市教委が、被災した学校の再開を発表したのは19日。伊東香織市長は会見で「被災者が住まいを考える上で、

プレハブ校舎完成までの受け入れ先



教科書を再配布 通学手段の確保 保護者不安の声

このほか、ノートや筆記用具といった学用品は2学期までをめぐり、戸惑いの声も聞かれる。真備町地区の学校は臨時休校のまま、夏休みに入ったため、岡山市の実家に避難している女性(43)は「避難時間数は2学期以降の土曜日や放課後を活用して確保することにしている。」

川辺小に通う子どもも、敷地区のみなし仮設住宅に引っ越した男性(33)は「再開時期が決まり、まずは一通らなければ、孫の意思に反して転校せざるを得ない」と打ち明ける。市教委は、既存のバス路線を基準に、できるだけ多くの運行ルートを検討する意向。このため、バスの台数確保に努めるとともに、来月の早い時期に被災者の避難先を確認し、授業再開前に保護者説明会を開き、ルートや停車地を伝える予定という。

コミュニティの中のか。運行ルートや送迎地点までの交通費の後の見通しを早期に示すことが大切」と述べた。中学2年の孫らと倉敷地区のみなし仮設住宅に引っ越した男性(33)は「再開時期が決まり、まずは一通らなければ、孫の意思に反して転校せざるを得ない」と打ち明ける。市教委は、既存のバス路線を基準に、できるだけ多くの運行ルートを検討する意向。このため、バスの台数確保に努めるとともに、来月の早い時期に被災者の避難先を確認し、授業再開前に保護者説明会を開き、ルートや停車地を伝える予定という。

7月27日 山陽新聞朝刊紙面

この後、関係機関と調整し、連島西浦小学校→連島東小学校、玉島南小学校→岡山県立玉島高等学校へと変更を行った。



倉敷市真備町川辺の国道486号。12日(右)には家屋から運び出された災害ごみが山積みされていたが、26日(左)には撤去されていた。

倉敷・真備 災害ごみ撤去
国道486号沿い

26日午前、西日本豪雨で浸水被害を受けた倉敷市真備町地区の国道486号沿い。被災以降4回目の「土砂乾き切った色あせ」を繰り返した。1週間前の前回(19日)と比べて災害ごみが目に見えて減った。12日には、同町川辺の国道486号沿いには家屋から運び出された災害ごみが山積みされていたが、26日には撤去されていた。地区内の川の決壊場所近くには1週間前であったような水たまりはもうなかった。薄い茶色の土砂で覆われた田は砂漠のよう。未曽有の豪雨から住民の復旧の足かせとなる箇所の撤去が、機上からも強く感じられた。(柏谷和宏)

倉敷市7月補正予算の概要

	補正額	内容
■総務費		
災害ボランティアセンター運営経費	1億8713万円	災害ボランティアセンター運営委託料ほか
被災住宅等環境整備支援経費	1億5004万円	被災した住宅などの清掃などに要する消耗品費ほか
■民生費		
緊急保護資金貸付基金積立金	2000万円	罹災世帯に資金の貸し付けを行うための積立金
保育所代替入所・緊急一時預かり事業	1億7837万円	被災した入所中の児童への代替入所及び一時預かり経費
災害見舞金支給経費	4億7625万円	家屋の被害の程度に応じた見舞金
災害特別融資利子補給金	1500万円	復旧資金の融資を金融機関から受ける人へ利子補給金
被災者生活再建支援制度経費	3540万円	制度の申請事務に要する経費
避難所設置運営経費	7億5393万円	食料、空調設備の設置運用、送迎バス借り上げなど
生活必需品支給経費	2億2200万円	被災者が生活に必要な被服、寝具など
災害救助関係経費	2455万円	被災者の救助の経費
被災地防疫関係経費	4378万円	浸水家屋の消毒の経費
罹災証明発行経費	525万円	罹災証明発行の経費
被災住宅応急修理事業	8億7600万円	屋根や上下水道、トイレなど日常生活に必要な箇所の応急修理
応急仮設住宅設置経費	2億8000万円	仮設住宅50戸の借り上げ費
市営住宅修繕経費	4億5000万円	仮設住宅用の市営住宅150戸の修繕費
児童生徒に対する学用品給付	2543万円	被災した児童生徒への学用品、副教材などの配布経費
災害弔慰金支給経費	2億6375万円	遺族または重度の障害を受けた被災者への弔慰金など
災害保護資金貸付経費	35億円	家屋被害の程度に応じ災害保護資金を無利子で貸し付ける
災害派遣自衛隊受入経費	877万円	災害派遣された自衛隊員の宿泊費など
■衛生費		
産後ケア事業	99万円	被災産婦のケアのため本人負担を軽減するための経費
災害廃棄物撤去経費	16億5930万円	作業車両借り上げ費、災害ゴミ搬送費、仮置き場整備費など
■商工費		
中小企業融資事業	5億1160万円	中小企業への利子補助及び保証料補給の経費
■教育費		
小・中学校就学援助事業	1億6569万円	被災した児童生徒対象に制服や体操服などの購入費支給経費
放課後学習サポート事業	500万円	夏期休業中の中学生への学習支援員配置の経費
■災害復旧費		
庁舎災害復旧事業	6億5685万円	真備支所などの復旧経費
市営住宅災害復旧事業	4億2627万円	市営住宅85戸の復旧経費
消防施設災害復旧事業	1500万円	消防機庫5カ所の復旧経費
学校施設災害復旧事業	27億9216万円	被災学校園の復旧費、仮設校舎借り上げ料、通学バス運行費など

西日本豪雨

復旧費さらに膨張見通し

倉敷市7月補正予算137億4000万円

倉敷市が30日に発表した2018年度一般会計の7月補正予算は137億4800万円。この日会見した伊東香織市長は、西日本豪雨による災害からの復旧への決意とともに、今後、被災者の生活に必要とされる経費が膨らむ見通しを示し、被害の大きさが改めて浮き彫りになった。(26面関連)

「これだけ大規模な災害発生は、市が初めて。市がこれまで以上に、市が出来る限りの復旧策を講じていく。市は、被災者の生活に必要とされる経費が膨らむ見通しを示し、被害の大きさが改めて浮き彫りになった。」

「これだけ大規模な災害発生は、市が初めて。市がこれまで以上に、市が出来る限りの復旧策を講じていく。市は、被災者の生活に必要とされる経費が膨らむ見通しを示し、被害の大きさが改めて浮き彫りになった。」

来月4日受け付け開始

生活再建支援金、市が方針

倉敷市は30日、国の「被災者生活再建支援法」に基づき、被災者生活再建支援金の支給を受け、8月4日から始める方針を明らかにした。市によると、国などの審査を経て全壊世帯などに100万円、大規模半壊世帯などに50万円が支給される。支給は、受け付けから1カ月以上かかる見通し。(重成啓子)

西日本豪雨

倉敷・船穂 仮設住宅着工

移動式50戸 月内の入居目指す



着工され、重機を使った整地作業が行われる仮設住宅の建設予定地。3日午前9時14分、倉敷市船穂町柳井原

倉敷市は3日、西日本豪雨で甚大な浸水被害を受けた真備町地区の被災者向け仮設住宅の建設工事を、近くの船穂町地区で始めた。市が整備するトレーラーハウス（移動式住宅）型の50戸で8月中の完成、入居を目指す。仮設住宅はこれを含め市内5カ所で計200戸が計画され、着工は初めて。（3面に関連記事）

倉敷市によると、同市船穂さんが安心して暮らすこと、船穂柳井原の市有地約6500平方メートルを整備する。間取りは1DK、2DKで低床（40戸）と高床（10戸）の2タイプがある。いずれもエアコンや照明、キッチン、トイレ、風呂（一部シャワー室）などを備える。

工事は午前9時に始まり、市の委託業者が重機を使って整地するなどした。トレーラーハウスを納入する北海道の業者、佐々木信博さん（50）は「被災者の皆

所本庁と真備公民館（同町

み。仮設住宅入居の申し込み受け付けは、5日まで市役

所本庁と真備公民館（同町

がんばろう！倉敷・真備
全国の皆さま、ご支援ありがとうございます

4日に業務が一部再開される倉敷市真備支所の西側壁面に掲げられた感謝帯。同市真備町箭田



岡山県内の被害

3日午前9時現在

死者	61人
行方不明	3人
重傷	8人
軽傷	153人
避難所	66カ所
避難者	2,252人

箭田）で行っている。時間は午前8時半〜午後7時。問い合わせは市公共建築課・公共設備課（086-426-3535）。

一方、倉敷市はこの日、市真備支所（同町箭田）が業務を4日から一部再開するのを前に、支所西側壁面に「がんばろう！倉敷・真備 全国の皆さま、ご支援ありがとうございます」と記した感謝帯（縦8メートル、横0.7メートル）を掲げた。

同様の感謝帯は他にJR倉敷駅北・南口など7カ所で11枚が順次掲示される予定。三谷育男支所長（56）は「住民の方を長い間お待たせしている。明日からは職員全員で復興に向けて全力を尽くしたい」と語った。

（浪速祐彦、内田貴大）



西日本豪雨

避難者3割要配慮

倉敷 高齢や障害634人

西日本豪雨で甚大な被害を受けた倉敷市真備町地区を中心に同市内の被災者2千人余りが身を寄せている避難所で、高齢や障害、重病などの理由により配慮が必要とされる人（要配慮者）が3割を占めていることが3日、市への取材で分かった。過去の大規模災害のケースから専門家は、避難生活の負担に起因した高齢者らの「災害関連死」対策の重要性を指摘。市などは保健師らによる見守り活動や要配慮者を対象にした公営住宅のあっせんなどを進めている。

関連死防止課題に

倉敷市保健所によると、7月31日時点で、真備町地区の小学校などに開設した避難所計25カ所の被災者2088人（市保健所調べ）のうち、30・4%の634人が要配慮者だった。要配慮者とは、要配慮者の体調を確認するため、避難所に入る倉敷市の保健師12日、同市真備町岡田の岡田小

慮者は高齢者、乳幼児、障害者、重病を患っている人で、それぞれの人数は集計できていない。634人のうち、特に心身の状態に不安があり、継続的な支援が必要とされるのは86人。軽度の認知症で自分がどこにいるのかわからなくなる▽身体障害で歩行中に転倒の恐れがある▽

家族が食事を管理しないと体調が悪化する病気にかかっている」といったケースがあるという。

避難生活のストレスによる体調悪化や過労、自殺など間接的な原因で亡くなる災害関連死は大規模な災害で相次いでいる。2011年3月の東日本大震災では3600人以上が関連死と認定された。さらに復興庁の調査では、震災から1年後の12年3月末時点で関連死と認定された約1600人のうち、9割が66歳以上

の高齢者だった。

被災者の健康を守るため倉敷市は、保健師を避難所に派遣し体調確認に当たっている。特に高齢者については市高齢者支援センター（地域包括支援センター）の保健師、社会福祉士、ケアマネジャーが対面調査を実施。市は要配慮者を対象にした公営住宅の提供も続けており、初回の募集（7月18〜20日）では、75歳以上の被災者ら5世帯の入居が決まった。ほかにも全国からの応援を含めた医師や

看護師ら医療・福祉の専門家が被災地で活動している。

国立病院機構災害医療センター（東京）の河島譲医師は「避難所では、日常生活が制限されることによるストレスや疲労の蓄積、体を動かさなくなると筋力が低下する『生活不活発病』の発病など、心身の状態が悪化するリスクが高い。行政、医療、福祉の専門機関による継続的な支援が欠かせない」と指摘する。

（石井聡）

真備以外の避難所再編

西日本豪雨

来月2日めど 倉敷市方針 2施設に集約

倉敷市が、西日本豪雨の被災者向けに開設している避難所のうち、真備町地区を除く倉敷、水島、玉島、船穂の4地区の10カ所程度を再編し、市内の2施設に集約する方針を固めたことが25日、分かった。小中学校に設けた避難所を2学期の始業に合わせて、可能な限り縮小・閉鎖する狙い。被災者の移動は9月2日をめどとしている。(31面に関連記事)



避難所再編で被災者を受け入れられしき健康福祉プラザ(上)と船穂公民館

2施設は、既に避難所として利用しているくらしき健康福祉プラザ(笹沖)と、新たに設ける船穂公民館(船穂町船穂)。受け入れ可能人数は、プラザは4階体育館で約50人、公民館は1階会議室や2階研修室などで約70人を想定しており、部屋のレイアウトの工夫などで増やす余地はあるという。現在、プラザ4階に避難している14人は別の階に移動してもらう。

阿施設とも、近隣施設を活用しシャワーや風呂を確保できるようにする。段ボールベッド、エアコン、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジなども利用可能。弁当やパンなどの食事を提供する。

市防災危機管理室などによると、25日午前7時現在、4地区では避難所12カ所に

計405人が避難。プラザ以外の11カ所(計391人)は小中学校で、いずれも9月3日までに2学期が始まるため、避難場所の確保が課題となっていた。ただ、11カ所のうち、校内の空き施設を利用できる第二福田小(福田町古新田、85人)など一部避難所は当面閉鎖しない方針という。

市は再編対象となった避難者に、2施設のどちらか

に移動してもよいか尋ねるアンケートを行っていた。結果を基に、避難者の割り振りや移動時期を詰める。市市民局によると、真備町地区の避難所4カ所(避難者計384人)は当面継続。総社市内にある倉敷市民向けの避難所6カ所(同194人)は今後、集約を目指すという。(石井聡)

「仕方ない」「時間を」

移動対象被災者 複雑な心境

「学校再開なので仕方がない」「慣れた場所から離れたくない」。新学期開始を控え、4地区の避難所を再編する倉敷市の方針が判明した25日、対象の施設で避難生活を送っている被災者は複雑な心境を口にした。

船穂小(船穂町船穂)に身を寄せる さん(73)「真備町筋田は「避難所では同じ境遇の人と新たなつながりが生まれている。別の避難所からどんな人が来るかも分からない」

と移動時期の延長を訴え、会社員女性(32)「真備町筋田は「落ち着いて過ごせる場所を失うのはとてもつらい」と漏らす。連島南中(連島町鶴新田)では、浸水で自宅が全壊した男性(76)「真備町筋田が「子どもたちのことを思うと、避難所を移らないといけない」と理解を示しながらも「住まいが転々と変わる被災者は、みんな不安を抱えている。避難所の移動に当たっては心に寄り添うようなサポートが必要だ」と指摘する。一方、新たに被災者を受け入れるくらしき健康福祉プラザに避難する さん(82)「真備町川辺は「同じ地元で被災した仲間同士なので、助け合いの気持ちで迎えたい」と話した。(豪雨取材班)

西日本豪雨・真備の小中

仮校舎、校内に避難所、バス登校

爪痕残る中新学期

7月の西日本豪雨で被災した倉敷市真備町地区の小中学校が3日、2学期の始業式を行った。各校は7月6日から臨時休校になり、そのまま夏休みに入ったため再開は60日ぶり。式はプレハブ校舎が完成するまでバスで通う仮校舎で行われたり、体育館が避難所になっていることから校内放送で対応したりするなど、通常とは異なる形となったが、被災地の学校生活が本格的に再スタートした。(3面に関連記事)



始業式の後、箱田小(右)と玉島小の児童が顔を合わせたよ
ろこぎの会」(3日午前9時25分、玉島小)



校舎の2階まで浸水した小(同市玉島阿賀崎)で行
箱田小(同町箱田)は、約10分、バス登校した児童は、
10分南にある仮校舎の玉島(教室のバルコニーから手を

振る玉島小児童やバスの乗
降口に並ぶ同小PTAらの
歓迎を受けて元気よく校内
に入り、午前8時50分から
多目的ホールで行われた始
業式に臨んだ。
被災後に18人が転校し2
68人となった全児童を前
に、大崎早己校長が「たく
さんの人からの応援や励ま
しの気持ちに伝えるために
も災害に負けず、力いっぱい
生活してほしい。自信と
誇りを持ってすばらしい2
学期にしましょう」と呼び
掛けた。

この後、体育館で始業式
を終えた玉島小児童約38
0人と合流し、よろしくの
会を開催。同校の児童が向
かい合って座り、互いに校
歌を歌い、顔を合わせた。
代表であいさつした箱田
小6年安藤温佳さん(12)は
「いつもより2倍の数なの
で緊張した。今まで通りと
はいかないけど、勉強の遅
れを取り戻し、一人でも多
く友達をつくりたい」と話
した。

同市教委によると、真備
町地区から外部の仮校舎に
向かったり、地区外から元
の学校に登校したりする児
童生徒のため、同町内外を
結ぶ通学バス35台を3日か
ら運行。6小中の約120
0人が利用するという。
バス始発点の一つ・総社
市武道館(同市真備)には
午前7時ごろから、保護者
の車に乗った児童や自転車
の生徒らが続々と集まり、
指定されたバスに乗り込ん
だ。

この日、真備町地区を除
く倉敷市内の56小でも始業
式があった。
(重成啓子、伊丹友香)

通学バスに乗り込むため始発点に
並んだ児童ら。3日午前7時2
分、総社市武道館

真備の小学校再開

避難所と“共存”模索

西日本豪雨で被災した倉敷市真備町地区で、避難所になっている市立岡田小（同町岡田）、蘭小（同町市場）、二万小（同町上二万）も3日、2学期を迎えた。児童らは、避難者が生活する体育館や代わりの音楽室などで始業式に臨み、各校では避難所との“共存”を模索しながらの学校生活が始まった。（1面関連）

児童、避難者 互いに気遣う

「避難者の方も不自由な」の気遣いを大切に過ごして生活を送っており、周囲へ「ほしい。当たり前」の日常の生活を送っている。周囲へ「ほしい。当たり前」の日常の生活を送っている。



避難所の段ボールベッドが並ぶ体育館で始業式に臨む蘭小の児童ら
- 3日午前9時20分

大切さをかみしめながら前に進みましょう。被災した45人が避難している蘭小の体育館。半分を段ボールベッドが埋める中、高津晋子校長はステージから児童240人に呼び掛けた。同小は事前に始業式などの学校行事を避難者に伝え、協力を要請。スクールバスの到着が間に合わず、25分遅れで始まった始業式では、児童らが首を立てないよう気を配りながら体育館に入り、居合わせた避難者も静かに過ごした。妻と生活している男性（81）同町川辺は「学校は子どもたちの場なので、再開を受け入れるのは当然。チャイムの音が気になるが、慣れない」と話した。体育館に125人が避難している岡田小は、児童2

16人が各教室で放送による始業式に臨んだ。新学期に伴い、同小運動場にあった学校周辺の被災者向け食の配給所は、近くの市立備ふるさと歴史館に移転。避難者の駐車場と、児童の運動スペースを半分ずつ確保し、安全のため、境界に可動式ネットを設けた。

二万小では、避難者74人がいる体育館は使わず、児童9人が出席して音楽室で始業式。11月9日に市内で開かれる学校音楽祭の練習も音楽室で行う予定。運動場も、岡田小の仮設校舎の建設工事が進み、当面使えないため、体育は教室でのストレッチなどを検討している。不審者対策として、避難者が外出する際はネームカードを携帯してもらい、警備員がチェックする取り組みも始めた。

仮設校舎の完成まで、二つの小学校が同居する学校では、共存の機会を前向きに捉える動きもある。川辺小の児童を受け入れた連島東小（同市連島町連島）は、6年生対象の陸上記録会の練習を合同で行う計画。運動場を共有しつつ、学びの相乗効果を狙う。同市教委指導課は「不自由な面もあるが、いつもの学校生活に近い環境を提供できるよう、避難者の理解を得て、学校や保護者と一緒に頑張っていきたい」としている。（山内悠記子）

建設型仮設 入居始まる

倉敷の団地 51戸を引き渡し



倉敷市船穂町柳井原で整備されたトレーラーハウス型の仮設住宅

西日本豪雨の被災者用の建設型仮設住宅が8日、岡山県内で初めて、倉敷市船穂町柳井原の団地で入居者に引き渡された。倉敷、総社市で整備される312戸のうち51戸が対象で、残りも10月までに被災者に渡る。

西日本豪雨

51戸は自動車で運搬できるトレーラーハウス型で、比較的早く整備できた。世帯人数に応じて1DK（18平方メートル）から3DK（36平方メートル）までさまざまなタイプ



伊東市長から鍵が入った封筒を受け取る入居者(右)

が用意され、いずれも台所、浴室、トイレを備えている。団地は倉敷市有地（約6500平方メートル）を活用した。この日午前9時すぎ、伊東香織市長が団地内に新設した集会所で「少しでも腰を落ち着けて、将来のことを考えていただける場所になれば」と話し、入居世帯に鍵を手渡した。市職員は設備の取り扱い方や、長期間不在にする際は届け出が必要であることを説明した。

入居者は早速部屋の中に入り、備え付けのカーテンを開けたりコンセントの位置を確認したりした。同市真備町辻田の自宅が浸水で全壊し、岡田小学校（同町岡田）の避難所から夫婦で引っ越す

は「避難所のスペースと比べると広く、プライバシーも守られていてうれしい。生活再建に向けて頑張ろうという気持ちになる」と語った。

建設型仮設住宅は、災害救助法に基づき岡山県が、倉敷市の真備町、船穂町地区の6カ所計266戸、総社市の2カ所計46戸を岡市と協力して整備。51戸のほかには、真備町上二万の25戸（9月16日）と同町箭田の80戸（同21日）（石井聡）

来年7月までに搬出

倉敷市 公費解体20年3月 実行計画

災害ごみ1次仮置き場

倉敷市は18日、西日本豪雨により市内で発生した災害ごみの処理実行計画をまとめた。同市真備町地区などに設けた1次仮置き場からの搬出を2019年7月までに、被災家屋の公費での解体を20年3月までに終わらせるとしている。(33面関連)

市内の年間排出量の環境保全事業団水島1・3倍に相当する22処分場(同市水島川崎万6千トのごみが発生通)の2次仮置き場(11万6千トのごみが発生)と推計。処理に当

西日本 豪雨

たっては、同市真備町、玉島地区内の小学校や公園など11カ所に設けた1次仮置き場(計12・2秒)と、県

環境保全事業団水島1・3倍に相当する22処分場(同市水島川崎万6千トのごみが発生通)の2次仮置き場(11万6千トのごみが発生)と推計。処理に当

管を実施。その後、種類に応じて焼却やリサイクル、埋め立てを行う。



1次仮置き場に集められた大量の災害ごみ
15日、倉敷市玉島乙島

認し、必要があれば土復する。壊を入れ替えて原状回復する。災害ごみの内訳は、

家屋解体によって生じるコンクリート片やガラスなど約16万8千ト、家屋解体前の片付けで発生する木くずや不燃物など約4万3千ト、土砂の混じったがれき約1万5千ト。処理の実施主体は市だが、市の通常のごみ処理が滞る恐れがあるため、家屋解体による廃棄物を中心に約20万トは県が代行処理する。

(石井聡)

西日本豪雨で浸水被害に遭った倉敷市真備町地区の箭田、川辺の2小と真備陵南高のプレハブ校舎が同町地区内に完成し、9日、授業がスタートした。2学期が始まってから地区外の施設に通っていた児童生徒が地元で学

校生活を送るのは約3カ月ぶり。1日から地区内で授業を行っている2中学校と合わせ、被災した市立全5小中高の児童生徒の笑顔がまちに戻ってきた。(7、30、31面に関連記事)

真備で授業 笑顔再び

3小高 プレハブ校舎使用開始



西日本
豪雨

箭田小は二万小、川辺小は備陵南高は現校舎(3階建て)は備小にプレハブ校舎を1棟ずつ整備。両小とも普通教室や職員室を配し、音楽室などの特別教室は二万小の教室を共用する。真備小の教室を共用する。真備小の教室を共用する。

この日、バスや自車で元気よく登校。箭田小(児童数268人)の児童はプレハブ校舎で自分の鞆箱を確かめた後、教室に入り、温かいから教室の配置の説明を受けた。二万小(同92人)の児童との歓迎会もあり、両小の代表者が一緒に勉強したり遊んだりするのが、備小の敷地内に建てられたプレハブ校舎に登校する川辺小児童(9日午前8時15分)

楽しみ「友達をたくさんつくりたい」とあいさつし、校歌を披露し合った。箭田小6年(さ)は「真備に戻れてうれしい。卒業まで残り少ないので、勉強に集中したい」と話した。

川辺小(同277人)は授業前に備小(同239人)の体育館で全校朝礼。川辺小の本多卓郎校長が「この体育館は避難所として使われていたが、被災の方が皆さんのために快く別場所に移ってくれた。しっかりと勉強を頑張ろう」と呼び掛けた。備小での歓迎会は10日に行われる。

2小の避難者ゼロに

二万、備小の体育館に開設されていた避難所は、箭田、川辺の2小のプレハブ校舎が完成したのに伴い、8日までに避難者がゼロになった。

倉敷市によると、二万小体育館の避難所は8日、最後の18世帯41人が退所し、仮設住宅や別の避難所に移ったという。備小の避難所は1日からゼロになっていた。

同市では9日現在、8カ所の避難所(総社市への避難含む)で被災者262人が生活。うち学校の避難所は真備町地区の岡田小1校で、88人が身を寄せている。(重成啓子)

倉敷・真備

復興に被災者の声を

治水や避難所計画策定へ懇談会開始



倉敷市真備町地区で始まった「復興懇談会」

倉敷市は3日、西日本豪雨で甚大な浸水被害に見舞われた真備町地区の復興計画策定に向け、地元住民らの意見を聞く「復興懇談会」を始めた。伊東香織市長が出席し、治水対策や避難場所などに関する質疑に応じた。市が被災者を集めて対話の場を設けたのは初めて。

西日本豪雨

懇談会は、同地区に七つある住民組織のエリアごとに10日まで順次、市真備保健福祉会館（同町箭田）で開催。初日は二万と岡田エリアが対象で、各約40人が出席した。

伊東市長が被災家庭や中小企業、農業者への支援策を説明した後、質問や要望

を受けた。住民から「避難所になった岡田小には一時約2千人が詰め掛けた。避難場所を見直してはどうか」「国が行う小田川と高梁川との合流点の付け替え工事など」治水対策の進捗を定期的に教えてほしい」といった意見が上がると、伊東市長は隣接する自治体と連

携するなどして避難所を見直す考えを示すとともに、治水に関して引き続き国へ要望することを強調した。また、市は13日から始める公費解体について、仮設住宅の入居期間（最長2年）を見据え、被災者が建て替えた住居にスムーズに戻れるよう、申請のあった全ての解体を2019年9月末までに完了させる計画を明らかにした。申請件数は1日現在850件。

自宅が全壊し、総社市内のみなし仮設住宅で妻と暮らすさん(75)は同町辻田は終了後、「真備は住みやすい場所。安全対策を一つずつクリアし、再びにぎわいのあるまちにしてほしい」と期待を口にす一方、男性(68)は同町岡田は「自分の生活のことで精いっぱい。復興計画を考えるまで頭が回らない」と話した。

が対象。生活再建や治水対策、事業・営農の再開、都市基盤整備といった主要施策と具体的な取り組みをまとめた。19年3月末までに策定する。計画の大枠となる「復興ビジョン」は12月中旬に公表する予定。

（重成啓子）

復旧へ治山事業説明

土砂崩れ被害
倉敷・広江地区
県と市概略示す

豪雨

で復旧計画の説明会を
開き、治山事業の概略
を明らかにした。

県と倉敷市は14日
夜、西日本豪雨で山が
崩れ、複数の家屋が損
壊した倉敷市広江地区
019年9月の完成を
目指して団



倉敷市広江地区の災害復旧計画に
関する県と市の説明会

市水島支所
の担当者
は

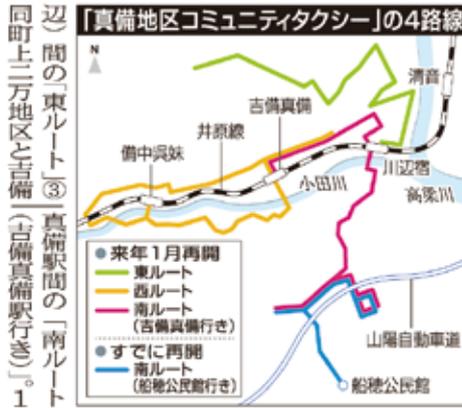
住民から「治山ダム
の高さの根拠は」「4
基全部が完成する時期
は」といった質問が出
た。県は「基本的に1
基整備するのに約1年
かかる。予算確保を含
め解決に向けて全力を
挙げる」と答えた。
豪雨やその後の相次
ぐ台風で4回避難した
という男性(70)は「精
神的にも肉体的にも参
りかかっている。速やかに対
策を講じてほしい」と
話した。
同団地では、裏山の
土砂が約500㍓にわ
たって崩れ落ち、2世
帯が全壊、4世帯が半
壊した。(重成啓子)

真備コミュニティタクシー

来年1月に全面再開

支援終了
復興バス

倉敷市は20日、西日として、運行をやめる。市船穂町船穂を結ぶ本豪雨後に運行を一部休止している乗り合いの「真備地区コミュニテイタクシー」が来年1月、全面再開すると明らかにした。再開に合わせ、地区を巡回している「まび復興支援バス」は役割を終える二万と船穂公民館(同町川



月4日をめぐりに再開する方針だ。
料金(大人300円
など)や運行日時は被災前と同じ。この日の市議会建設消防委員会で市側が説明した。
(石井聡)

11月16日 山陽新聞朝刊紙面

11月21日 山陽新聞朝刊紙面

倉敷市は21日、西日本豪雨で甚大な浸水被害を受けた真備町地区の復興施策などを盛り込む「真備地区復興計画」の策定に向けた委員会を設置し、同地区内で初会合を開いた。委員会は計4回の会合で計画案を取りまとめ、2019年3月に市へ答申する。

真備復興 住民ら議論

倉敷市計画策定へ 委員会が初会合



「真備地区復興計画」の策定に向けた委員会の初会合

真備町地区のまちづくり推進協議会の各地区会長をはじめ、学識経験者や地元の人々、ラフの代表ら20人で構成。委員長は三村聡岡山地域総合研究センター長、副委員長は奥田隆志同協議会副地区会長が務める。

市は委員会の設置に先立ち、真備町地区のエリアごとに住民対象の「復興懇談会」を開き、地集約化を進めることを見直し、住民が利用しやすいように、農業の振興に向けては、避難所の設置場所を話し合った。

三村委員長は終了後、「市民の意見を取り入れながら議論を進め、まちづくりの新たなモデルとなるような計画を策定したい」と話した。

次回会合は12月に開催する。(中原由華)

西日本豪雨5ヵ月

家屋公費解体申請1100件

岡山県内11市町 倉敷が9割

西日本豪雨で被災した家屋を自治体が住民に代わって解体撤去する「公費解体」で、岡山、倉敷、総社市など岡山県内の11市町が制度を設け、計1100件(4日現在)の申請を受け付けていることが5日、各自治体への取材で分かった。赤磐、真庭市は今後受け付ける予定。既に解体を終えた自治体もあるが、大半の市町では年明け以降に工事が本格化する見込みだ。(1面関連)

11月22日 山陽新聞朝刊紙面

申請受付件数は、トップの倉敷市が全体の9割に当たる969件。総社市73件、岡山市19件、高梁市16件と続く。笠岡、玉野市など7市町は7〜11件、赤磐市はこれから詳細を詰め、真庭市は12月定例市議会での補正予算議決などを待って受け付けを始める予定。

解体を終えたのは吉備中央町の4件のみで、他の自治体は現地調査や入札手配などを進めている。年明け以降の工事着手を見込む高梁市の担当者は一週間の公共工事と異なり、手配に時間を要する」と話す。

11月13日に着手した倉敷市も、解体が完了したケースはまだない。市災害廃棄物対策室は「来年9月末までに全ての工事完了を目指しており、計画的に実行していきたい」と話している。

(河内慎太郎)

市町	申請件数(4日現在)
倉敷市	969
総社市	73
岡山市	19
高梁市	16
笠岡市	7
玉野市	7
赤磐市	7
真庭市	7
吉備中央町	4
合計	1100

※赤磐、真庭市は今後受け付ける

12月6日 山陽新聞朝刊紙面

「支え感謝」「経験生きる」

倉敷市運営避難所ゼロ



避難者がゼロになったまきび荘で片付け作業を行う倉敷市職員＝13日午前10時8分

「支えがあったかった」「つらい経験だが、今後の災害では生きる」。倉敷市が13日、運営する最後の避難所を閉鎖し、岡山県内の避難所がほぼ解消された。被災者や支援者らは、不安を抱えながらも懸命に過ごした日々を振り返り、感謝を口にした。（石井聡、福本尚純）＝1面関連

豪雨

最後の避難者が退所した倉敷市真備町市場の老人福祉センター。まきび荘では、市職員が段ボールベッドなどを片付けた。同避難所運営の統括リーダーを務めた市の課長補佐、角南誠さん（48）は「大きなトラブルもなく、ほっとしている。とはいえ自宅を離れて暮らす被災者は多く、見守りや住まい確保などの支援を続けたい」と話した。11月初めまで真備町地区の岡田小に避難し、現在は同県矢掛町のみなし仮設住宅に移った。7月上旬の豪雨発生から5カ月余りの間に、避難所にはさまざまな立場の人が県内外から駆け付け、力を合わせて被災者を支援。被災者が互いを励まし合う姿も多く見られた。

被災者 懸命に過ごした5カ月

「地域にとってはつらい経験だったが、絆は深まった」。真備町岡田地区のまちづくり推進協議会の黒瀬正典会長（66）は、避難所で生まれたコミュニティを前向きに顧みた。炊き出しや物資の支援を行った倉敷青年会議所の三木浩一理事長（40）は「手探りしながら支え合った経験は、南海トラフ巨大地震など将来大災害が発生した場合に必ず生きる」と強調。「真備町の復興は遅いばかり。住民が戻って来たい」と語った。

12月14日 山陽新聞朝刊紙面

全学区に緊急避難場所

倉敷市 真備復興ビジョン案

豪雨

倉敷市は20日、西日本豪雨で被災した真備町地区の復興計画策定に向け、住民や学識者が話し合う委員会の第2回会合を市内で開き、計画の大枠となる復興ビジョン案を示した。同町地区の6小学校区全てに洪水時に緊急避難できる場所を設ける施策などを掲げている。

案では「豊かな自然と歴史・文化に包まれた真備、安心・きずな・育みのまち」

を基本理念とし、官民協働で災害に強いまちをつくり、産業の再興などを目指す方針を打ち出した。緊急避難場所の確保のほか、住宅の自力再建が困難な被災者向けの災害公営住宅新設や、住民主体の地区防災計画の作成といった施策を盛り込んでいる。

緊急避難場所の確保は、洪水に対応した避難場所が3学区（川辺、箭田、呉妹）にない現状を改善する狙い。会合で伊東香織市長は「命を守る身近な場所として、皆さんが分かりやすい学校などを相定している」と説明した。委員からは「早急に決定を」「平地にある学校だけでは不安」といった声が上がった。市はこの日の意見などを踏まえ、今月末までに正式なビジョンを発表。2018年度末までに具体的な復興施策をまとめた計画（19年度）を策定し、公表する予定。（重成啓子）

12月21日 山陽新聞朝刊紙面

小田川堤防を拡幅

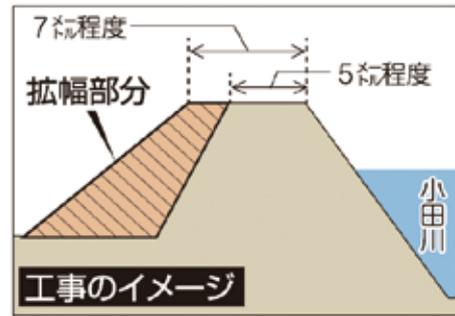
倉敷市方針 国の改修に上乗せ

西日本豪雨

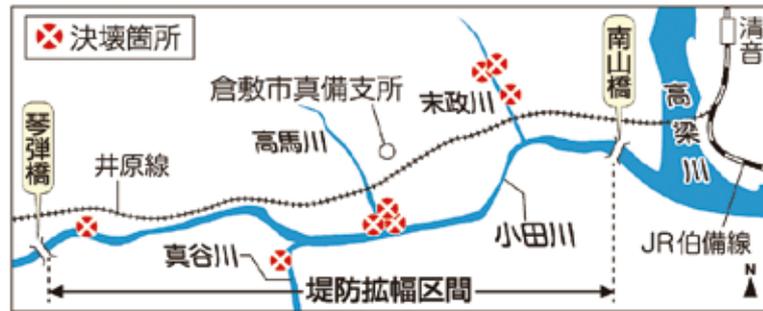
倉敷市は8日、西日本豪雨で決壊した真備町地区の小田川堤防で、国の改修と連携し、拡幅工事を手掛けることを明らかにした。堤防の強度を高める安全対策を上乗せすることで、真備に安心して住み続け、地区外に避難している住民も戻りやすくする。(3、28面)

【関連記事】
対象は高梁川との合流点から上流約7・2kmの両岸(一部区間を除く)。計画では、流れをスムーズにするため国が行う高梁川、小田川の川底掘削で生じた土砂を使い、堤防の上部の幅を現在の5mから7m程度に広げたり、外側のり面の勾配を緩くしたりする。今後、移転が必要となる家屋の戸数を調査す

る。



堤防上部は市道で、災害



時の緊急車両の通行を確保するほか、避難路に活用で

きるようにする。2019年度にも着工し、21年度末の完了を目指す。

この日発表した19年度一般会計当初予算案に土地購入費や測量設計委託料5億5900万円を計上した。伊東香織市長は「真備の皆さんが戻りたいと思える後押しになれば。(地権者など)関係者には協力をお願いしたい」と述べた。

小田川は豪雨で、高梁川との合流地点から3・4kmと6・4kmの左岸2カ所で堤防が決壊し、同町地区に甚大な浸水被害をもたらした。国による本復旧工事は6月末の完了を予定している。(重成啓子)

倉敷市19年度当初予算案

基金大幅取り崩し

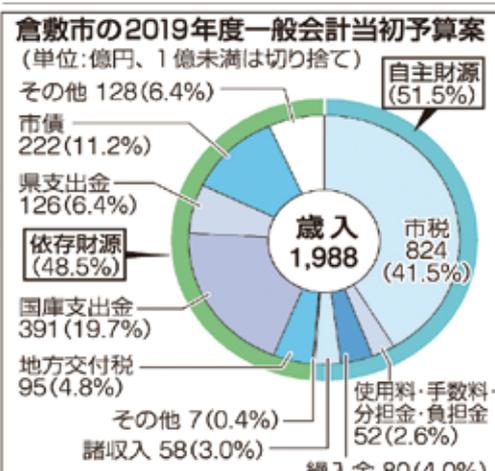
豪雨関連の歳出膨らむ

倉敷市が8日発表した2019年度一般会計当初予算案は、西日本豪雨に関係する歳出の伸びを受け、過去最大の1988億900万円となった。一方の歳入は、景気回復などに伴う市税の増加や、災害復旧による国庫支出金の増額を見込むほか、財源不足を補ったため貯金に当たる基金を大きく取り崩して確保した。(一面関連)

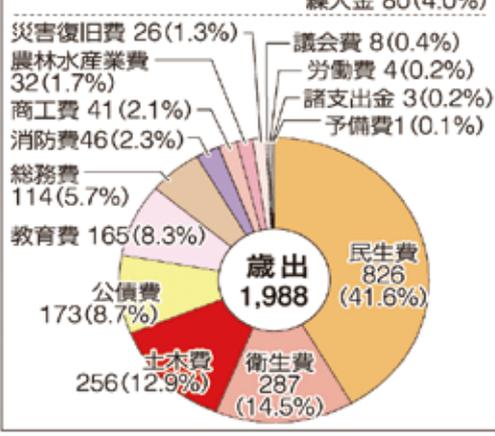
歳入

全体の約4割を占める市税は、18年度比1・5%増の824億3600万円。このうち市民税は、景気の回復傾向により法人分で7・2%増の58億7100万円を見込んだ。個人分は被災に伴う所得控除を想定し、1・4%減の242億6900万円とした。

国庫支出金は、災害廃棄物処理や学校施設



復旧の事業実施に伴い、19・5%増の391億3100万円。基金は「財政調整」



基金などの繰入金は61億5千万円。円一などを活用する。基金などの繰入金は26

歳出

・5%増の80億4200万円に膨らんだ。豪雨に関係する経費は136億5500万円に上り、歳出が増える要因となった。

歳出を目的別に見ると、災害廃棄物の処理にかかる経費などで衛生費は42・8%増の287億4900万円。被災で損壊した小中学校や幼稚園、保育所、橋、農業施設の修繕と

真備中心に復興最優先

倉敷市が「復興元年」と位置付ける2019年度の当初予算案。西日本豪雨で甚大な被害に遭った真備町地区を中心とした市域の復旧を最優先とした積極編成となった。

学校施設の復旧や住宅再建支援、災害に強いまちづくり対策などに重点的に配分した。特筆すべきは同町地区を流れる小田川の堤防強化だ。国が進める治水事業に、市も連携して拡幅工事を上乗せするという異例とも言える事業。伊東香織市長は会見で「安全性を高める市の施策を見

て、(地区外にいる被災者には)真備に戻ってくるような計画を立ててほしい」と訴えた。

災害復興がメインとなる中、他の事業に目を向けると、教育・子育て分野で新規や拡充が目立つ。また老朽化した市有施設の更新を計画的に進め、観光客誘致にも取り組む方針という。

予算規模が過去最大となったことについて、「復興を優先的に進めながらも、市民サ

特別会計への繰り出などで、3・7%増の826億1200万円となった。(石井聡)

1ピスの低下を招かないよう配慮した」と市企画財政局。ただ財源確保に向け、貯金に当たる財政調整基金は過去10年で最多の46億円を取り崩し、借金に当たる市債は前年度比8・8%増の222億円を発行する。豪雨の被災者のうち今なお8千人超が仮設住宅など「仮住まい」での生活を余儀なくされる中、復旧の遅延は許されない。市長の手腕に期待したい。(重成啓子)

復旧した真備公民館服部分館。駐車場では
うどんやお好み焼きが振る舞われた



真備公民館服部分館の修繕完了

西日本豪雨で浸水被害を受けた真備公民館服部分館（倉敷市真備町服部）の修繕工事が終わり、20日、現地で住民主催の記念行事が行われた。自宅を離れて市内外の仮設、みなし仮設住宅などで暮らす約150人が集まり、「地域のよりどころ」の復活を喜んだ。（安部晃将）



「地域の拠点」復活

西日本豪雨

服部分館は鉄骨平屋約200平方メートルで、集会所、和室、調理室を備える。市民講座や夏祭り、町内会の寄り合いなどで利用されてきたが、豪雨で屋根まで水没した。自宅が被災して地区を離れる人が相次ぐ中、コミュニティの拠点施設の再興を急ぐと市職員が奮闘、ボランティアの力も借りて泥かきなどを進め、建物の骨組みを残してリニューアルした。総事業費約2800万円。

この日は県内外から駆け付けた有志によるうどんやお好み焼きの

記念行事 住民ら150人集う 抱き合って喜ぶ姿も

屋台が駐車場に並び、館内では茶と話した。市などによると、真備町地区に開かれた。新しくなった分館を前に、笑顔で談笑したり、抱き合ったり、再会を喜んだりする姿も見られた。同町服部の親族宅に身を寄せられる。さん(70)は「仲間と集える場所が整い、本当にうれしい。復興へ大きく前進した気分です」

ある真備公民館本館と8分館（服部、川辺、岡田、園、二万、箭田、呉妹、辻田）の全9施設のうち、園、二万分館以外の全施設が豪雨で被災。20日時点で復旧したのは服部と箭田分館で、その他は今年春から秋ごろを目指している。



プロ奏者による演奏会で優雅な調べに聞き入る参加者

小田川堤防強化9月着工

国、県、倉敷市 真備で説明会 上部広げ避難路に

西日本豪雨災害を受け、国と県、倉敷市は18日、甚大な浸水被害に遭った同市真備町地区での堤防整備に関する初の合同説明会を、市真備支所（同町箭田）で開いた。国は、市と連携して行う小田川の堤防強化工事に9月から着手するスケジュールを明らかにした。

対象区間は、高梁川との合流点から上流約7.2キロまでの両岸（一部除く）。小田川や高

豪雨 西日本

梁川の河道掘削で生じた大量の土砂を有効活用し、堤防上部の幅を現在の5倍から7倍程度に広げる。堤防の上部は市道で、災害時の緊急車両の通行や避難路に活用する。

小田川緊急治水対策河川事務所によると、6月上旬に地区ごとの説明会を実施。堤防の形状などについて地元と協議を重ね、合意を得た上で、まずは用地の取得が不要な箇所から工事に入る。21年度末

の完了を目指している。説明会は国、県、市の行政関係者が一堂に会し、同町地区での緊急治水対策プロジェクトの全容を伝える目的で開き、地元住民約110人が出席した。行政側は堤防決壊箇所の復旧の進捗率も報告。国管理の小田川が80%、県管理の3河川未

令和元年5月19日
山陽新聞朝刊紙面

60〜70%で、いずれも6月中旬の出水期までに完了する見通しを示した。市は同町地区の復興計画（2019〜23年度）を説明した。

住民からは、梅雨期を前に「小田川の堤防を高くしてほしい」「合流点付け替えが完了するまでは安心して暮らせない」といった不安を訴える声が相次いだ。同事務所の榎谷有吾所長は「抜本的な対策にはならないが、河道を掘削して水位を下げるなど、できることはやっていく」と理解を求めた。

（重成啓子）

逃げ遅れた人の最終手段 市「浸水区域外脱出を」

倉敷市真備町地区で指定された「浸水時緊急避難場所」の5小中高はいずれも、ハザードマップで想定する浸水区域内にある。市は「逃げ遅れた人が『最終手段』として避難する場所であり、浸水想定区域外への脱出を一番に考えてほしい」と訴える。

5カ所ではライフラインも期待できない。市防災推進課によると、川辺小、真備中は電気、水道が未復旧。校舎での授業が再開している残り3カ所は、現状では利用できるが、災害で水没すると使えなくなる可能性が高いという。

同課によると5カ所は、国土地理院の地図



に載る災害対策基本法の「指定緊急避難場所」とは異なり、市独自の基準で設定した。理由について、森茂治課長は「浸水の危険がある場所なので本来は避難場所にしたくなかったが、周囲に高台がないエリアなので、万が一を考えて設けた」と言う。（石井聡）

令和元年5月31日 山陽新聞朝刊紙面

参考資料

真備の決壊堤防全8カ所

復旧きょうにも完了

西日本豪雨で甚大な浸水被害に遭った倉敷市真備町地区で、堤防決壊箇所すべての復旧工事が14日にも完了する。河川を管理する国と県は引き続き、堤防のかさ上げや拡幅の治水対策を進める。

かさ上げや拡幅継続

同町地区では豪雨に川・小田川緊急治水対「7.2」までの河岸（一より、国管理の小田川 真河川事務所、ICT 部除く）。小田川の川で2カ所、県管理の「情報通信技術」を活底掘削で生じた大量の流3河川（末政、高馬、用し、工期を従来工法真谷川）の6カ所で堤より約2カ月間短縮し防が決壊。町の面積の約3割に及ぶ1200た」という。

さらに安全性を高めるため、国は決壊箇所を緊急車両の通行や避難路に活用する。小田川は、高梁川合流点から上流3・4、堤防の高さを元通り6・4の左岸。築堤も行う。対象区間は高梁川合流点から上流約6月に入り、地権者向けの説明会を地区ご

西日本豪雨

に併せて各100区間を約20倍拡幅した。外側のり面は、洪水時に堤防内に築みこんだ水を素早く抜いて弱体化を防ぐ構造にした。

「住民の安心安全を第一に、川が増水しやすい出水期までに工事を終わるのが目標だった」と国土交通省高梁

真備町地区の堤防復旧箇所と工事の様子

●は復旧箇所、写真はいずれも13日撮影

とに助めた。地元の合意を得た上で、9月に着工、2021年度末の完了を目指す。3支流の堤防決壊箇所では、被災前の状態に戻す原形復旧工事が12日までに終わった。

決壊箇所は、末政川が小田川合流点から上流400mの左岸と同700mの両岸、高馬川が合流部の両岸、真谷川が合流点から上流200mの左岸。いずれも堤防の高さを元通りにした。

県庁中興民局は引き

続き、決壊箇所でも小田馬川が7月下旬、真谷川堤防の高さに合わせ川は6月下旬の見通し。真谷川が1・21。全体の緊急治水対策23年度の完了を目標に河川改修工事を行う。未政川が9月上旬、高小田川合流点から上流ていく。（重成啓子）

小田川付け替え着工式

倉敷市真備町地区を流れる小田川と高梁川の合流点を約4.6㌔下流に付け替える国の工事で、16日、柳井原小（同市船穂町柳井原）で行われた着工式。小田川や支流の決壊で多くの命が失われた西日本豪雨の発生か

ら間もなく1年。国は川の水位を下げる工事の意義を強調し、真備町地区の住民は「一日も早い完成を」と再発防止に願いを託した。（平田桂三、三宅信行）

＝1面関連

一日も早い完成を

工事の早期完成を期して行われた小田川合流点付け替え工事の着工式



「治水の安全性が樹谷有吾所長が、式大幅に向上する」。高のあいさつで力を込め、梁川・小田川緊急治めた。今回の工事は、水対策河川事務所の合流点を下流に付け

真備住民 安全性向上に期待



豪雨 西日本

替えることで小田川の流れをスムーズにし、水位を下げるという。自らも被災し、自宅の改修を続ける川辺地区まわりの推進協議会の横溝哲会長（83）は「同じ災害が起きないか不安を抱える人は今も少なくない。万全の工事こそが安心

面積の約3割が水没し、51人が直接死亡した真備町地区の住民も早期の完成を求めた。自らも被災し、

面積の約3割が水没し、51人が直接死亡した真備町地区の住民も早期の完成を求めた。自らも被災し、

柳井原堰建設と小田川合流点付け替え事業をめぐる経過	1968年	旧建設省が柳井原堰建設計画を発表
	72年	実施計画の調査に着手したが、地元の反対などで中断、膠着（こうちやく）状態に
	95年	船穂町は国、岡山県が「同町総合振興計画」に協力することを条件に建設に同意
	97年	国交省が柳井原堰の事業に着手
	2002年	(6月) 県が柳井原堰建設を中止し、小田川の治水対策を中心に進めるよう国交省に求める方針表明 (10月) 県が国交省中国地方整備局に柳井原堰の建設中止を求める要望書提出 (11月) 同整備局事業評価監視委員会が柳井原堰の建設中止を承認
	10年	同整備局が柳井原堰に替わる貯水池のバイパス化などを盛り込んだ「高梁川水系整備計画」をまとめる
	14年	国交省が貯水池バイパス化による小田川合流点の付け替え工事を予算化し事業着手
19年	倉敷市で小田川合流点の付け替え工事着工式	

折を経て堰は中止された。自然環境の保全など地元の開発につながり、昨年9月には2023年度の完成を目指す合流点付け替え工事の実施が決まっていた。話した。

「つながる」と期待した。国などと協議を進めてきた柳井原小田川放流対策協議会の内藤智委員長（76）は「ようやくこの日を迎えられる。自然環境の保全など地元の開発につながり、昨年9月には2023年度の完成を目指す合流点付け替え工事の実施が決まっていた。話した。」

倉敷市は6日、西日本豪雨の犠牲者を追悼し、災害の記憶を後世に伝える石碑を市真備支所（同市真備町箭田）の玄関前に建

立した。同町地区で被災した石材業者3社が、市から委託を受けて製造を担った。（1面関連）

西日本豪雨の犠牲者を追悼し、災害の記憶を伝える石碑の除幕式。倉敷市真備町箭田（村上勝成撮影）



倉敷市 真備支所に石碑建立

倉敷市「平成30年7月豪雨災害の碑」全文
平成三十（二〇一八）年七月五日から七日にかけて、西日本を中心に記録的な大雨となった。倉敷市では、二日間年間降水量の約三割の雨が降り、六日夜には初となる大雨特別警報が発表された。
（一）真備地区では、高梁川水系の小田川及びその支川である米政川・高馬川・真谷川の八箇所で堤防が決壊、小田川・大武谷川の七箇所で一部損壊・崩壊し、真備地区の約三割、千二百ヘクタールが浸水。その深さは約五メートルにも及んだ。この災害により、六十名を超える尊い命が失われ、五千七百棟超の住家が全壊・大規模半壊等し、二千三百

はじまって以来の未曾有の大災害」と表現。結びに「復興への誓いを新たにし、災害に強いまちづくりを進めよう」との決意を示した。
石碑を手掛けた箭田石材店（真備町箭田）の詩田典幸代表（49）＝同所＝は「100年後の人たちにも西日本豪雨のつらい記憶が伝わるよう、業者一同で思いを込めて碑を造った。災害を教訓とすれば、いざというときに住民同士で助け合えるような、強固なコミュニティを持った町にしたい」と話した。
同日行われた市追悼式に続いて石碑の除幕式があ

「後世へ」記憶刻む

西日本豪雨1年

令和元年七月六日 倉敷市
り、伊東香織市長や被災者代表らが出席した。
（石井聡）

復興へ歩みを進める

西日本豪雨1年

遺族ら鎮魂の祈り

倉敷、総社で追悼式

岡山、広島など11府県で27人が亡くなり、平成最後の瞬間復興となった西日本豪雨は6日、発生から1年を迎えた。甚大な被害を受けた倉敷、総社市ではそれぞれ市主催の追悼式が営まれ、遺族や住民らが黙とう、鎮魂の祈りに臨んだ。倉敷市の式典で、遺族代表は「復興に向かつて歩みを進めていく」と決意を表明した。

岡山県内最も多い死者が犠牲となった倉敷市の地、町域の約3割が水没した岡、町内でも約30人が犠牲となった。同日、岡山県内の各市町村で追悼式が行われ、約300人が参加した。岡山県内の各市町村で追悼式が行われ、約300人が参加した。



西日本豪雨から1年を迎える。倉敷市の追悼式で黙とうする参加者。右は、岡山県内の各市町村で追悼式が行われ、約300人が参加した。

長は言葉で「住民は復興への強い思いで努力を続け、交差点と絆を築いて歩んできた。歩みを進めていく」と述べ、被災者への思いを込めて「一人一人の歩みを進めていく」と述べた。

岡山市で被災し、母さん（当時70）を失った長男の（さん61）が遺族を代表して「母からは命の大切さ、万が一の備えをしなければならぬことを教わった」と語り、被災者への思いを込めて「一人一人の歩みを進めていく」と述べた。

岡山市の追悼式には伊原木隆太郎市長も参加した。伊原市長は「被災者を救った岡山県が79年、広島県が1989年、愛媛県が1991年、岡山県内では依然、約700人が犠牲者の追悼式で、生霊を慰めるの道はなお長い。」と述べた。

（重成博子、岡山市）

あ と が き

本誌は、平成30年7月豪雨での大規模災害の状況や、応急復旧・復興に向けた状況、被災者支援の取り組みなど、被災状況や災害対応等を風化させることなく次代に伝えていくとともに、万が一の災害に備え、今後の防災・減災対策に生かされるよう、発災から復興への記録を編集したものです。

本市を襲った豪雨災害以後も、北海道胆振地方や山形県沖で発生した震度6を超える地震、東日本各地に大きな被害をもたらした台風15・19・21号、令和2年7月豪雨など、全国で自然災害が頻発しています。西日本豪雨災害は、全国的に雨が少ない瀬戸内海沿岸地域に、記録的な浸水災害をもたらしており、災害の発生は、時と場所を選ばぬものとなっています。

本市では、この豪雨災害を通して得た様々な経験や教訓を全市で共有し、災害に強いまちづくりにつなげていくとともに、関係機関・他自治体等の災害対策などに少しでも役に立つことができれば、幸いです。

また、本誌の刊行にあたり、貴重な資料等のご提供をいただくなど、多岐にわたるご協力をいただきました多くの関係団体の方々に心より感謝申し上げます。

平成30年7月豪雨災害から復興への記録

～被災からの歩み～

令和2年10月 発行

編 集 倉敷市防災危機管理室

発 行 倉敷市

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地

TEL:086-426-3131 FAX:086-421-2500

E-mail:dapvt@city.kurashiki.okayama.jp



平成30年7月豪雨災害から復興への記録
～被災からの歩み～

【お問い合わせ先】

倉敷市防災危機管理室

〒710-8565 倉敷市西中新田 640 番地

TEL:086-426-3131 FAX:086-421-2500

E-mail:dapvt@city.kurashiki.okayama.jp